

第三章
子ども・教育

第一節 学校教育

一 市立小学校の改築と統合

本市の小学校建設は、今期二三年間に、三つの大事業があった。

第一は、平成七（一九九五）年に新校舎が、翌八年に体育館棟が完成した千川小学校の改築である。地域に開放することを最初から想定して建設した本市最初の学校で、学校の施設を学校だけが使うという時代から、地域の人に生涯学習の場として開放する時代へと移る転換期を象徴している。

第二は、境北小学校と桜堤小学校を統合し、八年四月、桜野小学校を新設したことである。校舎は、境北小を改修して使用。この統合は少子化による児童数減少を反映したもので、これで、市立小学校数は、一三校から一二校となった。

第三は、大野田小学校の改築である。一二、一三年に実施された耐震診断で「危険校舎」と認定され、市は急きよ全面改築を決定、一七年三月に新校舎が完成した。屋上緑化や太陽光発電の採用はもとより、全国の小学校で初めて燃料電池を設置するなど、地球環境に配慮した点が大きな特徴である。

(1) 千川小学校の改築

千川小学校は昭和四二（一九六七）年に建設された。当時としては斬新なデザインの「蜂の巣校舎」であった。蜂の巣校舎とは、狭い校地面積の有効利用を図るため、建築面積を狭くした校舎で、廊下と階段を中央に集約し、その周りに教室を配置した六角形の校舎。上空から見ると蜂の巣の形に見えるところからそう呼ばれた。建設された千川小の校地面積は七〇九〇平方メートルで、多摩二六市の小中学校の中では最も狭かった。

千川小の蜂の巣校舎は、建てて一〇年もしないうちに、保護者ら地域住民から、改築してほしいという声が上がった。日照や通風が悪い、夏は暑く冬は冷え込む、隣りの教室の音が響くなど構造に起因する校舎の問題に加え、校庭が狭いため児童が伸び伸び遊べない、プールが校庭と道路をはさんで二〇〇メートル以上も離れていて不便などの理由から、校地拡張と校舎の改築を望む請願が五〇年一二月に出された。次いで五二年、千川小の南に隣接している学校法人「盈進学園」（理事長・鈴木薫）の埼玉移転計画を知った保護者ら地域住民は「千川小学校校地拡張・校舎改築促進委員会」（委員長・中里崇亮）を結成、跡地確保を求める運動を進めた。市は、代わりに千川小東北側の民家の買収に乗り出したものの、広大な盈進学園敷地購入は手つかずのままだった。

五八年夏ごろ、盈進学園の移転が「六〇年末」と具体化し、跡地が大手デベロッパーの手に渡ったことが分かると、校地拡張・校舎改築促進委員会の中里委員長ら三八〇五人は、この年の九月議会に「盈進学園跡地確保に関する請願」を出した。請願は全会一致で採択されたが、跡地の価格は約六〇億円、デベロッパー側が分割購入には応じないとあつて、市は購入に踏み切れなかった。（↓資料編）

平成元年三月に、盈進学園跡地のマンション建設に伴い、「武蔵野市宅地開発等に関する指導要綱」に基づく土地

提供分八二二平方メートルが千川小の校地となった。さらに、二年三月までに東北側の民有地一一八四平方メートルの買収が完了、これらを合わせた校地面積は、もとの面積より約二〇〇〇平方メートル増えて九〇九六平方メートルと拡大された。

これに先立ち、市は平成元年七月に、「武蔵野市立千川小学校新校舎基本構想検討委員会」（委員長・長倉康彦東京都立大学教授、文教施設専門の学識経験者五人と教育長、千川小学校校長ら市側五人で構成）を設置した。検討委員会は、千川小全教員のヒアリングなども行って検討した結果、教育の多様化に対応できる構造、生涯学習の場として地域に開放、などを骨子とする報告書を二年一月にまとめた。

この報告書の中で、従来の学校と全く異なった構造の提言があった。それは、「オープンスペース」の導入だった。教室と廊下の壁やドアがなく、従来の廊下の部分がオープンスペースで、教室と同じ広さに取っており、テーブルやイスを置いて、そこでも学習活動ができるようになっていく。これによって、従来のような通常の授業だけでなく、グループに分かれてのテーマ研究、チームティーチング（個人個人に応じたきめ細かな指導を行うため、一人の教員だけで授業を行うのではなく、複数の教員が役割分担して行う指導形態）など多様な教育に対応でき、しかも児童生徒に開放感やゆとりを与えることができるかとされている。しかし、児童生徒は気が散って落ち着かないのではないかと、クラスがまとまらないのではないかなど、教員たちの間には、当初、オープンスペース導入に不安があった。本市には、「個別化・個性化教育研究会」という、小中学校長、教頭、教諭の希望者で構成する自主研究グループがあるが、千川小ではその後全教員がこの研究会に入り、海外の教育事情などを研究、オープンスペースを理解した。

三年八月には、武蔵野市立千川小学校新校舎基本計画策定委員会（委員長・井上文三助役）が設置された。構成は

建築の専門家二人、千川小学校の校長、教頭、教員一人、行政側から教育長ら六人のほか、地域住民三人。この策定委員会では、学校の教員だけでなく、PTAや近隣住民からも意見を聞いた。その中に、日照の関係で校舎はできるだけ南側に建ててほしいという意見があり、後の工事に反映された。市は当初、仮校舎を建てて児童をそこへ移し、旧校舎を解体してそこへ新校舎を建てるという通常の方法を検討したが、新校舎は南側にとり、地域住民の要望にこたえるため、旧校舎を使いながら、新校舎をより南側に建てる方法を選んだ。改築工事は五年九月に着工、七年二月に校舎が、八年一〇月に体育館棟が、九年三月に校庭整地など全ての工事が完成した。工事費は、体育館棟も含め、五六億五五八万円。設計は、現在の最高裁判所庁舎や警視庁を手がけた岡田新一設計事務所である。

新校舎は、鉄筋コンクリート造り、地上四階地下一階。延べ床面積は九七六二・四二平方メートル。屋上に庭園とプールがある。特徴は、前述したオープンスペースの導入のほか、屋上の緑化、太陽熱利用による給湯、雨水を利用したトイレの水洗や校庭への散水などの設備があり、地球環境（緑化・省資源・省エネルギー）に配慮していること。また、建物を通常強度の一・二五倍とし、災害時には地下の受水槽の水が飲料水として利用できるうえ、別棟に備蓄倉庫や防火水槽も設置され、災害時の一時避難施設としても使えるようになっていた。

校舎内には、大人には知られたくない子どもだけの空間「デン」（巣や洞穴を意味する英語「den」から来た言葉で、隠れ家的な用途をもつ部屋のこと）があったり、列車の座席を思わせる、子どもたちの憩いの場である多目的廊下（通称「なかよしれっしゃ」）なども設けられている。

体育館棟は、地上三階地下一階からなり、体育館のほか、講堂（通称「ふれあいホール」）、トレーニングルーム、会議室、和室などの施設が生涯学習時代の要望にこたえて地域開放用に設けられている。これらの地域開放部分は、

学校教育活動に支障なく開放できるように入り口を別にしている。

千川小新校舎での授業は、七年四月から始まった。子どもたちは、従来の学校のイメージと全く異なる造りに最初は「まるでホテルみたいだ」といって驚き、オープンスペースにはとまどったものの、やがて大きな空間で伸び伸びとするようになった。オープンスペースの教育的効果については、後述する「武蔵野市立大野田小学校改築基本計画検討委員会」が検証を行った結果、チームティーチングにより、課題別、能力別など、学習活動を複線的に展開するのに効果を發揮し、学校行事のオリエンテーションなどを実施する場合、手軽に学年合同で多人数の児童が集まることができ、児童の状況が観察・把握しやすいことなどのメリットがあることが分かった。

歳月を経るごとに風格の出る学校を目指し、千川小の外壁はレンガ造りとなっている。また、学校が卒業生にとって「心のふるさと」となり、地域のシンボルとなるよう、建物は一〇〇年の耐用年数を持つように造られている。

(2) 境北・桜堤両小学校を統合し桜野小学校を開校

本市の市立小学校の児童数は、昭和五八（一九八三）年度以降、減少の一途をたどっている。表3-1-1「児童数の推移」に見るとおり、昭和五八年度（九四七〇人）から平成四（一九九二）年度（六五五五人）までの一〇年間に、全一三校で合計二九一五人も減少している。

こうした傾向がさらに続くこととみた本市教育委員会は、四年六月、「武蔵野市立学校適正配置等検討委員会」（委員長・大石勝男帝京大学教授）を設置、対策を検討してもらった。この検討委員会は五年三月、報告書を提出し、「標準学級数（二二～一八学級）を割る小規模校で、学年単学級（一学年に一学級しかないこと）が複数の学年で生じること

表 3-1-1 児童数の推移

(単位：人)

年度 学校名	昭和 58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4
第一小学校	784	802	761	725	727	706	692	692	663	618
第二小学校	795	793	763	733	722	728	710	675	649	609
第三小学校	856	826	750	689	649	624	589	590	578	564
第四小学校	912	921	909	852	810	758	695	669	645	591
第五小学校	714	695	639	605	568	581	577	559	546	533
大野田小学校	1,069	1,071	1,075	1,035	1,027	999	957	929	867	829
境南小学校	1,094	1,036	1,002	903	873	802	732	695	674	660
本宿小学校	682	638	565	559	521	476	477	446	447	389
千川小学校	573	537	495	448	442	426	402	409	415	394
井之頭小学校	824	845	817	793	748	669	667	598	528	506
境北小学校	330	323	309	320	312	295	290	272	272	259
桜堤小学校	438	434	434	438	437	406	387	347	340	293
関前南小学校	399	371	348	322	304	298	298	312	312	310
合 計	9,470	9,292	8,867	8,422	8,140	7,768	7,473	7,193	6,936	6,555

〔武蔵野市の教育 平成4年度〕

は、学校教育においては好ましいことではなく、将来に向けて避けるべきであり、現在もしくは数年のうちに学年単学級の問題に直面する学校については、その問題点を解消する対策を速やかにとる必要がある」と提言、小規模・単学級の問題点として、①互いに刺激し合って学習意欲をかき立てる機会が少なくなる、②集団で行う学芸・体育行事などで活発な学習活動を展開しにくくなる、③学級の編制替えがなく六年間同じ集団になるため、人間関係が固定化しやすいなどを指摘した。

本市教育委員会は、この報告書を受け、市立学校の適正規模・適正配置の問題について検討した結果、境北小学校と桜堤小学校の児童数の減少傾向が目立ち、すでに両校とも5年度には、標準学級数を下回っており（境北小は八学級、桜堤小は一一学級）、単学級学年がある学校（境北小は四学年、桜堤小は一学年）となっていることが分かった。そこで教育委員会は、境



平成8年4月に統合した市立桜野小学校に
新しい体育館が完成

北小と桜堤小について、平成六年一〇月一日現在の〇～五歳までの住民基本台帳登録者数を基本に、過去数年の児童数の動向を見ながら七～二年度の学級数・児童数を推計したところ、特に境北小は児童数の減少が著しく、平成六年度は七学級だが七年度以降は全学年単学級になると予測された。また、桜堤小では、六年度は一一学級だが、近い将来、全学年の半分は単学級になると予測された。この結果、七～二年度の両校の児童数の推移から見て、両校合わせて二～一四学級（すなわち一校の標準学級数）にとどまることが推定された。こうした予測・推定を踏まえ、教育委員会は、早急に学校規模の適正化を図ることが必要と判断した。

学校の規模を適正化するには、二つの方法がある。一つは、学区の変更などによって、通学区域を調整することである。もう一つは、学校の統合などによる方法である。その際、配慮すべき事項は、①市内各校の間で学校規模にアンバランスが生じないこと、②通学距離・通学時間が長くなりすぎないこと、③通学路の安全が確保されること―などが一般的に考えられている。これらについて検討の結果、教育委員会としては、境北小、桜堤小とも小規模校であり、しかも隣接していることから、二校を統合して適正規模の学校とするとの結論に至った。

統合の方法は、二校を廃止して新たに一校を統合新校として設置する、つまり、境北小と桜堤小を統合して一小学

校区とし、新校を設置することである。統合新校は、昭和五二年に改築された境北小の校舎を改修して使うこととした。桜堤小は、開校は境北小より新しいものの、校舎の一部は第二中学校の旧校舎で老朽化しており、新校としてふさわしくないと判断されたのである。

教育委員会は、六年一〇月五日の定例会で、境北・桜堤両小学校を八年三月末にいったん廃校にし、同四月一日付けて境北小の校舎に統合した新校を設置することを正式に決定した。

新しい小学校の名称については、地域住民と学校側（境北・桜堤両小学校の校長・教頭ら）から成る「統合準備委員会」が公募したところ、一〇〇を超える校名案が寄せられた。これらについて、教育委員会内部で検討したが、適当な名前が見当たらないと判断、教育委員会から「桜野小学校」の案を出し、統合準備委員会に経過を説明、地域住民・学校側もこれを了承した。新校を桜野小学校とする「武蔵野市立学校設置条例の一部を改正する条例」は、七年一月一八日の市議会定例会で、全会一致で可決された。

平成七年度に、新校の校舎となる境北小の校舎改修（工事費予算額二億三二五万円）が行われ、八年四月一日、桜野小学校が開校した。児童数四四五人。本市の市立小学校の平均四七一人に迫り、学級数も一二となって、学校規模は適正化された。（↓資料編）

（3）大野田小学校の改築

大野田小学校の鉄筋校舎は昭和四八（一九七三）年に建設されたが、平成一二（二〇〇〇）年一〇月の耐震診断の結果と一三年一月の健全度調査の結果、耐震性、コンクリート強度について問題があるとの結論が出た。さらに一三

年度実施の耐力度調査報告からも、文部科学省の改築補助対象となる、いわゆる「危険建物」と認定された。

そこで市では、一三年二〜六月、改築と補強の両面で検討してきた。大野田小の場合、構造耐震指標であるI_s値は補強工事で足りる値だったが、コンクリート強度が低く、一般的な補強工事が難しいことから全面改築に踏み切った。市が校舎改築を決定した主な判断基準は、学校の安全確保だけではなく、学校機能の向上もその一つであった。校舎の東北にある体育館は耐震上問題がなかったので、そのまま使うことになった。

改築の決定に伴い、一三年一〇月に「武蔵野市立大野田小学校改築基本計画検討委員会」（委員長・長澤悟東洋大学教授）を設置、直ちに基本計画の策定に着手した。一四年三月から、校庭北側に仮設校舎を建設し、七月には児童を安全な仮設校舎に移動させた。千川小の改築では、旧校舎を使いながら新校舎を別の場所に建築したが、大野田小の場合、危険建物と判断された校舎から速やかに安全な建物に児童を移さなければならなかったからである。

同じ七月に、改築基本計画検討委員会から最終報告書が出た。基本方針は、①百年校舎、②質の高い多様な教育を目指す、③地域に開かれたバリアフリー校舎、④地球環境に配慮した学校、⑤安全（防犯・防災）を重視、の五方針。翌八月から、旧校舎の解体工事が始まり、一五年一〇月、新校舎工事に着工、一七年三月には、新校舎が完成した（校庭整備、屋外トイレ、防災倉庫などの工事完成は同年九月）。工事費は、三三億一八二五万円。

新校舎は、鉄筋コンクリート造り、地上五階地下一階。延べ床面積は一万二三四〇・四七平方メートル。コンクリートの設計基準強度を、法基準の一・六倍以上に増やし、高い耐久性を実現した。千川小と同様、百年校舎を目指している。

大野田小の新校舎も、千川小の新校舎に倣い、オープンスペースを取り入れている。質の高い多様な教育を目指す

という基本方針にこたえたものである。

子どもたちの身体にやさしい新型空調システムを導入しているのは、大野田小の特徴である。このシステムは、床下に張り巡らせたパイプに、冬は温水を通して教室を暖め、夏は冷水を通すとともに、らんま欄間窓による通風を生かして教室を涼しくする方式。自然換気を利用した涼環境の創出は画期的で、子どもたちの体温調節機能の低下を予防する一方策として期待されている。

千川小の場合は、屋上だけが緑化されているが、大野田小では、屋上はもとより、三階、四階のテラスも緑化されている。改築に際し、基本計画検討委員会が大野田小の教職員・児童・保護者に「現在の学校で残してほしいものがあるか」と尋ねたところ、「校長池」や樹木を望む声が多かったため、池は新設のビオトープと一体化して残し、ケヤキ並木などの樹木も残した。また、屋上のブルルの日よけなどを利用し、約二〇キロワットの太陽光発電設備を設置したり、トイレや校庭散水に雨水を利用するなど、地球環境に配慮した学校となっている。

地域に開かれた学校であることも千川小と同様で、一階、二階、三階、四階を通常の教室とし、使いやすい二階は、「けやきホール」など地域開放施設にしている。一階、二階および五階には、高齢者や身障者などだれにでも使いやすいトイレを、各階へは身障者対応のエレベーターを設置するなどバリアフリー化に努めている。

防犯・防災など安全を重視したのも特徴の一つで、校舎内外一〇か所に防犯カメラを設置、また、防災拠点として、校庭に備蓄倉庫や災害時用井戸を設置している。

学校のシンボルとなるパブリックアート（公共的な空間に設置される芸術作品）を正門、西門、ピロティの三か所に設置した。パブリックアートについては、一五年一〇月に公募を行ったところ、海外三二点を含む一九三点の応募

があり、この中から専門家の審査で二作品、大野田小学校児童、保護者、市民の投票で一作品計三作品（うち一点は海外からの作品）が選ばれた。これらの作品は、制作の過程で児童も参加して完成した。

（4）その他の小学校の改修

ゆとりの食卓演出 今期の市立小学校で目立ったものにランチルームの登場と耐震化五か年計画がある。

ランチルームの登場 平成元（一九八九）年九月、本宿小学校、第五小学校、境南小学校の三校に、ランチルームが作られた。従来の給食のように、各教室で学級単位で食事をするのではなく、大人数と一緒に給食をすること、ゆとりを持った食事をする事、複数の学級・学年での交流給食、地域の人たちと児童の交流などを行うために、それぞれ校舎の一部を改修して造られた。

本宿小のランチルームは、広さ二七〇平方メートルで、定員一六〇人。第五小は、一二六平方メートル、定員八〇人で、和室三部屋（一二畳、一〇畳、四・五畳）とテラスが付いている。境南小のランチルームは、二〇〇平方メートルのL字型をした部屋で、定員は一一〇人。改修工費は、三校合わせて九九三〇万円。（↓資料編）

その後、ランチルームは、七年六月、改築された千川小学校に、八年四月、統合により開校した桜野小学校に、一七年四月、改築された大野田小学校にそれぞれ設置され、六校に広がった。いずれも、時に地域の老人たちを招待して、児童とともに昼食会を開き、交流を図っている。

学校耐震化五か年計画

本市では、昭和四六（一九七一）年以前に建設された小中学校校舎（一部校舎を除く）について、六〇年頃、第一小学校ほか一二棟の校舎を耐震補強した。昭和四六年は、十勝沖

地震の被害を踏まえて耐震基準が改正された年である。当時の代表的な補強方法は、校舎の側面に大きなブレース（筋交い）を取り付けるといふもので、現在のように、ブレースを壁にはめ込むコンパクトな方法とは異なっていた。

その後、平成七（一九九五）年に阪神・淡路大震災が起きたため、再び耐震整備が重要な課題となった。そこで、一、二、三年度の二か年で、昭和五六年改正の新耐震基準以前に建設された学校施設のうち、耐震化されていない二八棟（体育館など含む）について、耐震診断調査を終えた。調査の結果、前述したように大野田小学校の校舎一棟が改築が必要とされ、補強が必要とされたものが二三棟（うち小学校は一七棟）、残る四棟が補強の必要なしと診断された。一四年度に、井之頭小学校と第三中学校の工事をスタートさせ、一八年度までの五年間で二三棟の耐震化を全て完了した。

一一 市立中学校の改築

今期における本市の中学校建設は、第四中学校の群咲・いぶき両学級校舎が完成したほかは、大きな整備はなく、体育館・温水プールの新築や可動式上屋（開閉式屋根）を備えた屋上プール、テニスコートの新設・改修、音楽ホールの建設、全天候型ランニングコースの完成などが目立った。

主な整備について、各学校毎に紹介する。

(1) 第一中学校に音楽ホールが完成

第一中学校（中町三丁目）に、昭和六三（一九八八）年一月、音楽ホールが完成した。校舎とは別棟で、鉄筋コンクリート造り、地上一階地下一階。延べ床面積は三三八・七六平方メートル。外壁はタイル張りで、音楽室のほか練習室、楽器庫などを備えている。音楽室は音が近隣に洩れないよう地下に設置、七〇人程度収容できる。内装はすべて木製で、残響時間は〇・八秒と、専門ホール並みの音響効果である。第一中学校に単独の音楽ホールが建設されたのは、同校が合唱を中心とした音楽活動が他校より活発だったことに加え、地域の人々に開放するためであった。平成四（一九九二）年一〇月、生涯学習社会における学習・文化・スポーツ活動などの地域活動の場として市立学校施設の整備を図り、市民に積極的に開放することを目的とした「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」が制定されると、同ホールは、市民の音楽活動に積極的に開放されるようになった。

二年六月には、体育館屋上プール（昭和五八年二月落成）に、待望の開閉式屋根が竣工した。後に詳述する第五中学校に次ぐ整備で、これにより、風雨に影響されず、六月から一〇月まで、今までより二、三か月長く利用できるようになった。

(2) 第二中学校に耐震・省エネの新体育館

昭和三〇年代に整備された第二中学校（桜堤一丁目）の体育館は、延べ床面積僅か七六〇平方メートルで、昭和五八（一九八三）年当時、国の基準面積（七八〇平方メートル）にも達しておらず、市内の他の五中学校の体育館（最大は第三中学校の二一四六平方メートル、最小でも第六中学校の一〇〇〇平方メートル）に比べ、著しく狭かった。

そのうえ、老朽化していたことから、総工費五億九二七〇万円をかけて新体育館の建設を進め、六〇年一月に完成した。

新しい体育館は、鉄筋コンクリート造り、地上三階地下一階。延べ床面積は三〇一・九六平方メートルで国の基準面積の四倍近い広さ。地階と地上一階は吹き抜けになっていて柔道や剣道などの格技室や更衣室があり、二階と三階も吹き抜けで球技室のほか放送室や会議室などがある。建物は、災害時の避難施設として使え、大地震にも十分耐え得る安全性の高いものとなっている。また、省資源対策の一環として、屋根に降った雨水を校庭のスプリンクラーにつないで散水する装置や、地盤沈下を防ぐため雨水を地下に還元する装置を備えている。「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」(前述)が施行されると、この体育館も夜間や休日などに積極的に一般開放されるようになった。第二中学校ではこのほか、昭和六〇年一〇月に、全天候型テニスコート二面(計一一〇八平方メートル)が整備された。

(3) 第三中学校に全天候型ランニングコースが完成

昭和六三(一九八八)年一〇月、第三中学校(吉祥寺東町一丁目)の校庭に全天候型のランニングコースが完成した。総工費は二九二八万円。このコースは幅一・五五―一・八メートルで校庭を取り巻く形になっており、全長(一周)三五〇メートル。冬場、校庭に霜が下りても大丈夫なように路盤の基礎をアスファルトで舗装、その上に全天候型舗装として、モスクワ・ロサンゼルス両オリンピック大会のトラックに使用された実績のあるクロロプレングムを基材とした厚さ一〇ミリメートルの弾力あるシートが張ってある。この構造は、足腰への負担が少ないのが特長とさ

れている。

都内の小中学校で初めての専用コース設置とあって、一〇月二九日には、第五七回ポストンマラソン（昭和二八年）の優勝者山田敬蔵を迎えて竣工記念式典が盛大に行われた。まず、山田が一人でコースを一周して模範試走、続いて山田を先頭に宇井治郎三中学校長、土屋市長、三中生徒代表ら三〇人が試走して、専用コースの完成を祝った。

ランニングコース設置には、幾つかの背景があった。それまで第三中学校の校庭周縁部は、地面に凹凸が多く、雑草なども茂っていて、ほとんど活用されていなかった。そこで、校庭周縁部を整地することにしたが、そのころ地域住民の間に体力づくりや健康管理を目指してジョギングが盛んだったことに着目した宇井校長は、ここをランニングコースにして、住民に開放することを計画した。ランニングコースを利用する地域の人たちには、生徒に言葉をかけてもらい、交流を図る。そうすれば、地域の教育力の活用にもなるという考えだった。当時、校庭開放や地域の教育力の活用は議論され始めたばかりで、小学校で六二年から校庭開放が始まったものの、中学校では全く進んでいなかったから、第三中学校の試みは先駆的だった。

もう一つの背景には、生徒の問題もあった。六二年度に実施した全国体力テストで、本市の生徒は、持久走など総合的な体力を必要とする種目で全国平均を下回った。そこで第三中学校では、ランニングコースの整備により、生徒たちがそれぞれ目標（走行距離）を立て、努力し、体力や忍耐力を高めることを狙ったのである。ランニングコースが完成すると、宇井校長のアイデアで、校舎の壁面に大きな日本列島の地図が描かれた。そして北の稚内から南の枕崎（鹿児島県南部）までの約三二八四キロメートルを一一のコースに分けて設定、同時に武蔵野市から地方の主要都市までの距離が示された。これにより、生徒たちはそれぞれが自由に日本列島踏破といった目標を立ててランニング

の進み具合の記録を作成し、達成感を味わうことを期待したのである。

本市の小中学校では、各学校に「特色ある教育活動」を設定してその充実に努めているが、第三中学校では、「ラニングコースなどの整備に努めて生徒の積極的な活動を促し、成就体験を積み上げる」ことを六三年度以降の特色ある教育活動に定めた。

第三中学校の施設整備は、このほか五九年に南校舎改修、平成一六年に第一図書室改修が行われた。

(4) 第四中学校に地域開放型体育館・温水プールが完成

平成四（一九九二）年六月、第四中学校（吉祥寺北町五丁目）に、地域開放型の新しい体育館と温水プールが完成した。これを契機に、前述の「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」が制定された。同中学校のある市内中央圏には、市営の総合体育館、プール、陸上競技場、野球場、テニスコート、弓道場などのスポーツ施設と、市民文化会館、中央図書館などがあり、第四中学校の体育施設も単なる学校施設にとどまらず、市の「スポーツ・カルチャーゾーン」の一角を成すことになった。

第四中学校の旧体育館は昭和三五（一九六〇）年、同プールは四二年の建設だった。いずれも老朽化したため、平成二年九月から体育館とプールが解体され、一二月に改築着工以来、二年近い工期と約三六億円の工事費をかけて完成した。

新体育館は鉄筋コンクリート造り、地上三階地下二階。延べ床面積は五三七一平方メートル。地下一・二階は武道場。ここでは柔剣道はもとより、卓球、体操、ダンスなどもできる。一階のステージ付きの体育室は、バスケットボー



地域開放型の体育館と温水プールを併設した
市立第四中学校。平成4年6月完成

ル・コート二面、バレーボール・コート二面、バドミントン・コート六面のプレーが可能。二階は可動ステージ付きプレールーム、コミュニティルーム、研修室、三階は教材開発室や、茶室が設置されている。屋上には庭園がある。各階とも既存校舎の廊下から接続されているので、全校生徒の体育館への移動がスムーズにできるようになっている。温水プールは、屋根が開閉式の室内プールである。延べ床面積一五二二平方メートルで、二五メートル・六コース。温水プールは、多摩地区の公立小中学校では初めて。この温水プールは、総合体育館の温水プールと同様、近くにあるクリンセンター（緑町三丁目）の余熱を利用した資源節約型の施設である。

地域の人への開放を目的として建設されており、一般利用者のための出入り口や更衣室、シャワー室、トイレが専用に設けられている。

同中学校では、体育の水泳授業はそれまで、六〇九月までしか行えなかったが、室内温水プールの完成により、年間フル活用が可能となり、従来九月に実施していた校内水泳大会を一月に行うようになった。二学期（九〇一二月）は行事が最も多い学期だからである。

第四中学校の主な施設整備としては、新体育館・温水プールのほか、平成三年一〇月、校地内に「いぶき学級」の校舎が出来たことが挙げられる。いぶき学級は肢体不自由の児童（大野田小学校在籍）と生徒（第四中学校在籍）のための学級として、それまで吉祥寺北町四丁目のプレハブ校舎に置かれていたが、第四中学校に移転したのである。新しい施設は、鉄骨造り、二階建て。延べ床

面積は四九二・二三平方メートル。一階には教室、訓練室、個別指導コーナー、シャワー室などがあり、二階には、相談応接室、浴室、洗濯室などが設けられている。

また、昭和三一（一九五六）年の開設以来、同校校舎の西側にあった群咲学級（知的障害）の施設は、平成三（一九九一）年一〇月、校舎東側の教室などを改修して、そこへ移った。

（5）第五中学校にプールの開閉式屋根が完成

昭和六三（一九八八）年五月、第五中学校（関前二丁目）の屋外プールに、都内では初めてという開閉式屋根（可動式上屋）が完成した。屋根は、幅二〇メートル、長さ三三メートル、高さ五・三メートルで、二五メートルプールをすっぽり覆うカマボコ形。骨組みには、軽量でさびに強いアルミ合金材を使用、膜材は強化ビニールで耐久性に優れている。太陽光の透過率が七〇パーセント以上あるため、温室効果も優れている。屋根は中央部から両端へボタン操作で、太陽熱電源によって約二分三〇秒で開閉出来る。屋内・屋外プールとして使えるため、水泳の授業も天候に左右されることなく、カリキュラムどおり進めることができる。太陽熱を利用した温室効果で泳げる期間も従来の屋外プールに比べて二倍以上の六か月間となり、クラブ活動でも長い期間使えるようになった。（↓資料編）

このほか、六一年三月、校舎南棟の西側に、鉄筋コンクリート二階建ての校舎（一階多目的ホール、二階音楽室、延べ床面積・二六三・五平方メートル）を工事費八九二四万円増築した。

(6) 第六中学校で校舎外装工事

今期の第六中学校（境三丁目）の主な施設整備は、平成元（一九八九）年の校舎外装工事（工事費は約四八〇万円）だけだった。

三 創立を祝う

市立小中学校の創立を祝う周年行事は、一〇年毎に行われている。今期は二三年余あるため、ほとんどの学校がこの期間に二度、周年行事を行った。（↓資料編）

(1) 第一小学校は一三〇周年を祝う

本市の学校で最も古いのは、武蔵野村誕生前の旧吉祥寺村にあった第一小学校（吉祥寺本町四丁目）と旧境村にあった第二小学校（境四丁目）で、それぞれの前身「研礎^{けんそ}学舎」（安養寺の本堂^{えいよう}^ま吉祥寺東町二丁目）と「栄境^{えいぎょう}学舎」（観音院の一室^{くわんおん}^{いん}境南町二丁目）の設立は、「文部省年報」の記載では明治七（一八七四）年とされている。ただし、栄境学舎は六年八月開設とする史料もある。いずれにせよ、明治五（一八七二）年八月の「学制」公布の翌年または翌々年に開校したわけで、両校の足跡は、我が国の近代学校制度の歩みと軌を一にしている。時代の変遷の中で何度か校名が変わり、昭和三六（一九六一）年にそれぞれ武蔵野市立第一小学校、同第二小学校と改称されて今日に至っている。両校は、平成五（一九九三）年に開校一二〇周年を、一五年に一三〇周年を迎え、記念式典を開催した。

一 小の前身「研礎学舎」が明治七年六月に、わらぶき屋根の安養寺本堂を仮校舎として開校したとき、教師は二人、児童は八九人（男五八人、女三一人）だった。七一畳敷きの畳の上に正座しての授業で、年齢の違う子が机を並べて勉強した。本堂の西北隅に閻魔大王を祀った部屋があり、いたずらをした子はその部屋に立たされるため、子どもたちは非常に行儀をよくしていたという。研礎学舎は明治八年、吉祥寺小学校と改称、一四年、隣接する八幡神社境内に移転した。境内に新設された校舎は、四〇・五坪（一三三・六五平方メートル）だった。

一 小の校歌は昭和一〇（一九三五）年に制定された。作詞は詩人野口雨情、作曲は野口と親交のあった民謡研究家にして作曲家の藤井清水。野口も藤井も一 小の当時の通学区内（現在の吉祥寺北町一丁目）に住んでいた。

研礎学舎の「研」も「礎」も、ともに「磨く」という意味があるが、子どもたち一人ひとりが心と身体を鍛え磨き、心身ともに立派な人間に育ってほしいという願いが開校の精神であり、教育の目標だった。この精神は、現在の一 小の学校教育目標にある「自ら学ぶ子」という自主自立の精神に、また「自分も人も大切にする子」という、互いの人権を尊重する中で切磋琢磨していくこうとする精神に引き継がれている。平成一一年度、一四年度、一五年度の三年度にわたり、一 小は、東京都の人権尊重教育推進校として、人権教育の視点から「自ら学び互いを尊重する児童の育成」を目指した研究を推進し、公開授業を行い、市内はもとより、全都の学校から注目された。

（2）第二小学校も二三〇周年を祝う

二 小の前身「栄境学舎」は、明治六（一八七三）年八月、観音院の一室に開校した。教師は、観音院の僧侶一人。境村（当時）では、県令（今日の県知事。当時多摩地区は神奈川県所管）から学校開設の行政指導がある前に、す

でに設立資金準備のため、杵築神社（現杵築大社・境南町二丁目）の樹齡一四〇年の松や杉を伐採して売却していた。村では、伐採して得た代金を積み立て、その利子で教育費を補い、村民の負担を軽減しようとしたのである。開校当初の教育費は、村民負担が九〇パーセント（うち二〇パーセントは父兄負担の授業料）近くで、県からの補助金はわずか一〇パーセント程度だった。困窮生徒には特別の援助もした。それでも、八年一月の記録では就学率は三八・六パーセント（児童数五人）だった。栄境学舎はこの年一〇月に杵築神社の境内に移転、境学校と改称する。翌九年一〇月には、就学率は二〇パーセントも上がり、児童数が急増した。一八年、新たに三〇坪（約一〇〇平方メートル）の校舎を建て、隆明小学校と改称した。

二小の校歌は昭和一一（一九三六）年に制定された。関前在住の童話作家樫葉勇が、「ひろすけ童話」で知られる童話作家浜田広介を作詞者として学校側に紹介、作詞を快諾した浜田が、学校音楽専門の平岡均なほし之を作曲者に推薦して作られたのが校歌制定の経緯である。

二小の教育目標の重点目標は、「やさしく、かしく、たくましく」。特色ある教育活動の一つに、郷土の伝統芸能「むさしのばやし」や和楽器「箏」に取り組み、日本の伝統文化を大切に育てる活動がある。平成五、六年度には、文部省（現文部科学省）道徳教育推進校の指定を受けて、道徳の授業研究に専念した。

（3） その他の小学校

このほか、今期の小学校周年行事は、第三小学校が七〇周年（平成二二年）、第四小学校が六〇周年（一三年）、第五小学校、大野田小学校、境南小学校、本宿小学校、千川小学校、井之頭小学校がそれぞれ五〇周年（八〇一七年）、

関前南小学校が三〇周年（一三年）を祝った。

（4）第一中学校は五〇周年を祝う

中学校で創立が最も古いのは、第一中学校（中町三丁目）で、中学校までを義務教育とする、いわゆる「六三制」の新教育制度の発足とともに、昭和二二（一九四七）年四月、武蔵野町立武蔵野第一中学校として設立された。創立当時は、校舎の建設が間に合わず、第五小学校に間借りしたり、元青年学校跡の仮校舎を使って二部授業を行ったが、それでも全員を収容できないため、私立の吉祥中学校（吉祥寺東町四丁目）と藤村女子中学校（吉祥寺本町二丁目）に教育を委託、境地区の女子生徒については都立武蔵高等女学校（現都立武蔵高等学校・境四丁目）の教室を借りて分教場として対処した。この間、四月一九日付けで辞令を受けた初代校長藤本純助は、五月開校を目指して苦闘を続け、五月一〇日に開校式にこぎつけた。藤本校長は、開校式の第一声で、生徒に次の教育目標を示して呼びかけた。

- 一、正邪善悪美醜をわきまえる人間になれ。
- 二、己れの長所を生かして社会に有用な材となれ。
- 三、自由を愛し責任を重んぜよ。
- 四、健康を増進し自他の幸福をはかれ。

同年一月の市制施行に伴って武蔵野市立武蔵野第一中学校と改称された。

創立から六年たった二八年、校歌が制定された。作詞は、全国の小中高等学校の校歌を数多く手がけた詩人勝承^よ夫、作曲は「どじょっこふなっこ」の作曲者岡本敏明。校歌一番の歌詞に「自律の気風あふるところ」とあるが、

現在の教育目標の第一は「正しく判断し、進んで実行できる人間になろう」と、自律主義を掲げている。

一中は、平成一一（一九九九）年から、文部省の委託で「スクールカウンセラー活用調査研究」を行っている。また、特色ある教育活動として、青少年問題協議会や地域と連携して「一中フェスタ」（地域とつくる文化祭）を開催し、学校・家庭・地域の連携を深めるなど、開かれた学校づくりを推進しているが、生徒の自主性を生かし、フェスタの行事などはすべて生徒会を中心に行われている。

一中は、昭和六二（一九八七）年に四〇周年、平成九（一九九七）年に五〇周年記念式典を行い、創立を祝った。

（5） その他の中学校

このほか、中学校では一一年に第二中学校、一三年に第三中学校、一五年に第四中学校がそれぞれ五〇周年、第五中学校が四〇周年（一三年）、第六中学校が三〇周年（一三年）の記念式典を行った。

四 学校施設整備基金の設立

平成一三（二〇〇一）年三月に決定された第三期長期計画第二次調整計画（平成一三～一八年度）は、本市の小中学校は、昭和四〇年代に建設されたものが多く、順次、大規模な改修や改築が必要になってくると指摘し、耐震性能や老朽化などの調査を行い、適正配置、生涯学習機能などを踏まえた改修・改築を内容とする学校関連施設の再整備計画を策定するとした。

市は、学校施設の整備計画を策定するに当たって、学校は、阪神・淡路大震災の教訓によって、重大な防災基地として機能することが分かったので、今後の学校教育の施設は、災害時の一時避難施設としての機能を併せ持つ施設として整備することにした。さらに、時代の要請にこたえ、地域のさまざまな生涯学習を兼ねたコミュニティ施設としても活用できるように、継続的に整備することを方針とした。学校整備について、このように防災と生涯学習の観点が重視されたのは、今期の特徴である。

更新の時期を迎え始めた学校施設に見込まれる多額な改修・改築経費を積み立てるために、新たに基金を設置することにし、一三年第四回市議会定例会に、学校施設整備基金条例案（↓資料編）を提出、一月二〇日、全会一致で可決された。この基金の主な財源は、本市に研究開発センタなど大きな事業所を持つNTTがアメリカの関係会社の株式を売却して得た特別利益（企業の業務内容と関係ない部分で特別に発生した金額的にも大きな利益）一四〇〇億円を計上したことに伴い、本市に入ってきた法人市民税の増額分、三六億円であった。このため、条例案提出の際、土屋市長は、「米百俵基金」ともいふべきものだと説明した。周知のように、米百俵とは、戊辰戦争で焦土と化した長岡藩に支藩から救援の米百俵が贈られてきたとき、百俵の米も食べばたちまちなくなるが、教育に充てれば明日の一万、百万俵となるとの重臣の政策により、米を藩士に分け与えず、すべて売却したうえで学校建設の費用にあてた故事による。後に山本有三の戯曲で有名になったが、それよりも平成一三年五月、小泉純一郎首相が第一次内閣を組閣した後の国会所信表明演説で引用して一挙に広まり、この年の流行語になっていた。

学校施設整備基金設立のきっかけとなったのは、一二年度から一三年度にかけて実施された学校耐震診断と健全度調査の結果だった。この調査で、二三棟が耐震補強が必要と判断され、大野田小学校は文部科学省のいう「危険建物」

と認定され、補強では間に合わず、改築が必要と判定された。改築の方法はどうするか、五年前の千川小学校の改築に次ぎ、また改築となれば費用の手当てはどうするかなどと頭を悩ませていた。一三年六月にN T Tの法人市民税増額の件が明らかになり、まさに、渡りに船であった。

学校施設整備基金は、平成一四〜一六年度、大野田小学校改築工事に一八億四四〇〇万円、小中学校耐震補強に一億九〇〇〇万円、小中学校校舎改修に八億一六〇〇万円が使われた。また、一七年度には、小中学校保全・修繕・耐震補強に四億円が充てられた。したがって、一四年度から一七年度までの基金取り崩し額は、三二億五〇〇〇万円に上るが、この基金は、その後の四年間（一四〜一七年度）に、さらに歳計剰余金（国や地方自治団体の一会計年度における歳入額から歳出額を差し引いた残額）から二二億円が積み立てられている。

基金は、歳計剰余金が出たときに積み立てるのが一般的で、毎年度積み立てるとは限らない。そのときどきの財政事情による。しかし、基金にはそれぞれ目的があるから、年度末における基金の残高が問題となる。学校施設整備基金の場合、市では、残高二〇〜三〇億円を目標としている。万が一、学校の改築が必要となったとき、学校一校あたりの改築費は、国の基準では二〇億円だからである。

五 私立小学校・中学校・高等学校・大学と都立高等学校・専門学校

市内における市立以外の諸学校は、社会の変化に応じて、国際理解教育や生涯学習などに重点を置き、さまざまに試みを行っている。たとえば、大学や高校では、学生・生徒の外国留学や交換学生制度による交流が活発化している。

また、大学は、本市の市民向けに公開講座を開設したり、図書館を開放するなどして、市の社会教育に寄与している。個性教育を重視した中高一貫教育は、私立学校の特色でもある。

平成一七（二〇〇五）年度現在、市内にある市立以外の学校は、私立小学校三校、同中学校五校、同高等学校五校、都立高等学校二校、私立大学三校、同短期大学二校、都立技術専門校一校、専修学校五校（私立）、各種学校二校（私立）である。合わせて二万八〇六四人が学ぶ。（↓学校別学生数などは資料編）

初めに、経営する学校法人毎に私立学校の概況を示す。

（１）成蹊学園

学校法人成蹊学園が経営する成蹊小学校、同中学校、同高等学校、同大学（吉祥寺北町三丁目）は、明治三九（一九〇六）年、青年教育家中村春二が本郷西片町に開いた学生塾「成蹊園」を前身とする。成蹊園は、岩崎小弥太、今村繁三らの援助で発展し、明治四五（一九一二）年に池袋に移って実務学校、その後中学校、小学校を経営、これらの学校が大正一三（一九二四）年に吉祥寺に移転してきた。翌年には、七年制の成蹊高等学校を開設した。イギリスの古い伝統ある寄宿制の私立中等教育学校「パブリック・スクール」をモデルにした学校で、四棟の寄宿舎を建て、校長以下全学園の職員生徒が一堂に会して昼食をとる食堂を備えていた。同校が昭和元（一九二六）年から始めた気象観測は、現在まで続けられており、およそ八〇年にわたる武蔵野市の気温などのデータは極めて貴重である。

昭和二四（一九四九）年に新制大学としてスタートした成蹊大学は、所在する武蔵野市への貢献を、特徴ある研究事業で示したいと、翌二五年秋から、「武蔵野市総合社会調査」を市と一体となって実施した。政治、経済、交通、

娯楽厚生、地質などに及ぶ、全国に例を見ない実態調査だった。五六年には、六〇歳以上の市民が大学指定の講座を受けられる「シルバー聴講生」制度を開設した。(↓本章第四節二)

翌五七年には、市立図書館に登録している市民(市内在住、在勤、但し学生および二三歳以下は除く)に大学図書館を開放している。この制度は平成一七(二〇〇五)年度に廃止され、その後は、別の制度で利用できる(有料と無料)。

今期に入って、同大学の市への協力はさらに進められている。たとえば、平成一一年、成蹊大学は五〇周年を迎えたが、記念事業を展開するにあたって、市民の参加を重視した。同年一月二二～二三日に行われた大学祭「樺祭」では、市民に対して各施設を全面的に開放し、オープンキャンパスを実施した。市民と学生の参加する合同のフリーマーケット、市民によるミュージカル、市民聴講生OB・OGの作品展、インターネット体験講習、ホースセラピー(乗馬療法)を含む乗馬体験、二つの講演会(「どうしよう武蔵野のゴミ」と「いまなぜ結核なのか」)なども開かれた。また、一一年度には、「寄付講座」という新たな形の講座が行われた。市から二〇〇万円の資金を得て開講された、全国でも初めての自治体からの寄付講座である。「環境NPOの現在」と題するその寄付講座は、全学部の学生を対象とする総合科目だが、市民五〇人を聴講生として受け入れたところに大きな特色があった。大学に課せられた役割を果たし、大学と自治体および地域住民との新しい連帯を探ろうとする試みである。一五年四月からは、地域の他の四大学とともに、市との連携による「武蔵野地域自由大学」に参加した。(↓本章第四節二)

一八年、成蹊学園創立一〇〇周年記念事業の一環として、地上五階地下二階の情報図書館が完成した。歴史あるキャンパスの景観に調和したレンガ調タイルの外壁を持つ書架棟を両サイドに配し、中央には五層吹き抜けのガラスアト

リウム（ガラス屋根などで自然採光を取り込んだ広場状の空間）を設けた「知と情報の拠点」で、市民にも開放され、成蹊大学の新しいシンボルとなった。

三鷹市と御殿山二丁目の境にあるむらさき橋から成蹊大学西側を経由して練馬区との境にある吉祥寺橋までの市道は、「成蹊通り（一部未開通）」と呼ばれ親しまれている。

（2） 聖徳学園

学校法人聖徳学園経営の学校（境南二丁目）は、現在、幼稚園から高等学校まであり、幼小中高の一貫教育の体制を採っている。その前身は、昭和二（一九二七）年、和田幽玄（仏教新聞「中外日報」記者）によって現在地に設立された関東中学校（旧制・男子校）で、創立者の和田が感銘を受けた、和をもって貴しとする聖徳太子の教えを建学の精神とする。現在の教育方針は、「国際性」「創造性」「個性」を育むことで、たとえば、国際性を育むものとして、修学旅行は、中学校でニュージーランド国際研修旅行、高等学校でヨーロッパ国際研修旅行を実施している。これらは、旅行代理店に全部お任せということはせず、同校の教員が前もって現地へ出向いて下調べをするという手づくりの海外研修旅行である。

（3） 藤村女子中学校・高等学校

学校法人井之頭学園経営の藤村女子中学校・同高等学校（吉祥寺本町二丁目）は、昭和七（一九三二）年に設立された東京女子体操音楽学校（東京女子体育大学の前身）付属井之頭学園女学部を前身とする。東京女子体操音楽学校

(通称音体)は、大正一一(一九二二)年に荒川区西日暮里から吉祥寺へ移転している。井之頭学園女子部の創立者は、音体出身で、わが国女子体操教育の先駆者と評される藤村トヨ。翌年、井之頭学園高等女学校と改称した。昭和二二年、学制改革で設置した藤村女子中学校が翌年、同高等学校となり、新たに新制中学校を併設して再出発した。個性を開花させることを目的に、高等学校では、個々の生徒に最も適した教育ができるよう、「外国語(英語)」「文理」「体育」の三コース選択制としているのが特色。体操教育の先駆者を創立者とする学校だけあって、藤村女子といえば、スポーツの世界で活躍する生徒が多く、オリンピック選手も誕生している。(↓本章第二節三)

(4) 日本獣医生命科学大学

学校法人日本医科大学が経営する日本獣医生命科学大学(境南町一丁目)は、明治一四(一八八一)年に東京・小石川に開校した日本最初の私立獣医学校を前身とする。昭和一二(一九三七)年、現在地に移転してきた。二四年、学制改革に伴い、日本獣医畜産大学に改組され、新制大学として出発、平成一八(二〇〇六)年、日本獣医生命科学大学と改称した。大学の教育理念は、「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職および研究者の育成」である。一四年に日本獣医畜産大学創立一二〇周年記念の行事として、狂牛病をはじめ、炭疽菌、食品問題などに関する市民講座を開催した。また、一四年度からは、大学所有の牧場で動物に触れる喜びを子どもたちに体験してもらうプログラムを提供するなど、同大学の特徴を生かして市の社会教育や学校教育に貢献している。(↓本章第二節一)

(5) 亜細亜大学

学校法人亜細亜学園が経営する亜細亜大学と日本経済短期大学（境五丁目）は、昭和一六（一九四一）年、現在地に設立された興亜専門学校を前身とする。二五年、学制改革に伴い、日本経済短期大学に改組され、三〇年に四年制の亜細亜大学を設置、日本経済短期大学は平成五（一九九三）年、亜細亜大学短期大学部に名称変更され、今日に至っている。建学の精神は、初代学長太田耕造（元貴族院議員、終戦時鈴木貴太郎内閣の文部大臣）の意思を反映した「自助協力」で、将来、アジアの独立と自由と協調を図り、アジアの興隆に貢献することを建学の使命とした。

亜細亜大学が全国に知られるようになったのは、昭和六二年に学長に就任した衛藤藩吉が、「偏差値より個性値」というキャッチフレーズに象徴される教育理念から、平成元年度より、「一芸一能入試」を導入したことによる。衛藤のいう「個性値」とは、「自分で自分の素質を発見し、それを自分で伸ばすことのできる能力」のこと。一芸一能入試の出願資格は、現役生で出身校校長の推薦があり、一芸一能に優れていること。選考方法は、①書類審査（高校長の推薦書、調査書、自己申告の推薦文、あれば賞状）②面接（面接官二、三人で最低三〇分行う。実際その場で実演できるものがあればやる）③作文である。このユニークな入試制度により、亜細亜大学への志願者数は激増した。衛藤が学長に就任する前の年は、志願者が約一万人であったが、一芸一能入試を始めて三年目の平成三年には、約三万六〇〇〇人と三・六倍になっている。

一芸一能入試で入学した一人にアルピニストの野口健がいる。入学前にすでにモンブランとキリマンジャロを踏破していた野口は、亜細亜大学卒業前の一一年、二五歳の時にエベレスト登頂に成功、七大陸最高峰の世界最年少登頂記録（当時）を更新した。

衛藤学長が就任後すぐに取り組んだもう一つの事業は、教育の国際交流だった。平成元年三月、ウェスタンワシントン大学などアメリカの四つの大学に学生五六二人が五か月間の留学に旅立った。アメリカプログラムと名づけたこの事業は、「生きた英語の修得」と「異文化理解」そして「自己の発見」を目的とした同大独特の留学制度で、最大の特徴は、大量派遣であることに加え、留学先で一定の成績を修めた科目は亜細亜大学の正規の修得単位として認められるという点にある。ちなみに、元年度、亜細亜大学にいた外国人留学生は、四一人で全学生の約六パーセントを占めていた。この後、同大では、夏・春休暇中に行われる四〜七週間の短期留学プログラム（グローバルプログラムという）や、交流協定を結んでいる世界各地の一五大学（うち一〇はアジアの大学）との間で行われる「交換・派遣留学プログラム」（留学期間は一年間）を発足させた。

亜細亜大学は、今期、本市との連携を深めた。一六年度を例に採ると、武蔵野市中心市街地活性化ワークショップや武蔵境駅舎・広場・街づくり協議会に委員を派遣するなどして、武蔵境のまちづくりに積極的に参加したり、市内近隣の小学校、中学校からの要望にこたえて、教育活動支援やスポーツ活動支援に協力した。たとえば、市立第二小学校の公開授業に、外国人留学生六人がゲストティーチャーとして招かれ、小学生からのインタビューにこたえ、自国の文化などを紹介した。また、第二中学校、第六中学校からは、体験学習を受け入れた。同大は、毎年、近隣の市民団体や市役所関係者などを招いて「亜細亜大学地域懇談会」を開催するなど、地域社会に溶け込んでおり、境市政センターから亜細亜大学西門付近までの市道（第八五号線）の一部には、「アジア大学通り」の愛称が付いている。

(6) 吉祥女子中学校・高等学校

学校法人守屋教育学園が経営する吉祥女子中学校・高等学校（吉祥寺東町四丁目）は、昭和二三（一九三八）年、地理学者守屋荒美雄が新宿区大久保に創設した帝国第一高等女学校を前身とする。二〇年、戦災により全校舎を焼失、翌二一年、本市に移転してきた。翌二二年、吉祥女子中学校と改称、二三年、吉祥女子高等学校が新発足した。以来、中高一貫教育を実施している。建学以来受け継がれている教育方針は、社会に役立つ、明るく、自立した女性の育成。吉祥女子の特色の一つは、高校に「芸術科（音楽・美術コース）」があること。音楽大学や美術大学を目指す生徒に適したコースで、高校二年生までに基本的な学習を終え、三年生には進学のための特別カリキュラムが組まれている。芸術を重視した自由な校風は、芸術方面で活躍する人材を輩出している。バレリーナ森下洋子もその一人である。海外との交流も盛んで、アメリカ、カナダ、中国など五か国に四つの姉妹校と一つの友好校を持っている。

(7) 法政大学第一中学校高等学校

学校法人法政大学が経営する法政大学第一中学校高等学校（吉祥寺東町三丁目）は、昭和一一（一九三六）年に東京・市ヶ谷に創立された法政中学校を前身とする。戦災で校舎を焼失したため、二二年、吉祥寺に移転してきた。学制改革により、二三年、新制の中学校と高等学校に改組されたが、旧制時代と同様、男子校として再出発した。建学の精神は「自主・自律」。自由な校風のもと、スポーツも盛んで、高校野球やラグビーで実績がある。平成一九（二〇〇七）年、中学校・高校とも三鷹市牟礼に移転し、校名も法政大学中学高等学校と改称、これを機に男女共学となった。

(8) 日本赤十字看護大学

学校法人日本赤十字学園経営の日本赤十字看護大学（境南町一丁目）は、昭和二四（一九四九）年に開設した武蔵野赤十字病院に隣接して二七年四月に、現在地に設立された武蔵野赤十字高等看護学院を前身とする。当初、校舎がなく、向かいの関東高校（現聖徳学園）の校舎の一部を借用して開学した。四一年、日本赤十字武蔵野女子短期大学に改組され、平成九（一九九七）年、日本赤十字武蔵野短期大学と改称、男女共学となった。さらに一七年に、昭和六一年設立の四年制の日本赤十字看護大学（渋谷区）に統合され武蔵野キャンパスとなった。建学の精神は、「敵味方の区別なく」「人間の生命と尊厳を大切にする」という赤十字の人道の理念で、患者から信頼され、尊敬される看護師・介護福祉士の育成を目指している。

(9) 武蔵野東小学校・中学校

学校法人武蔵野東学園経営の武蔵野東小学校（緑町二丁目）・同中学校（小金井市緑町）の歴史は、昭和三九（一九六四）年の武蔵野東幼稚園（関前三丁目）設立に遡る。教育者北原キヨを創立者とするこの幼稚園は、普通の幼稚園としてスタートしたが、自閉症の子どもの入園希望があり、受け入れた。その後、自閉児の保護者らから上級校設置の要請が高まり、五二年に現在地に小学校、五八年に中学校がそれぞれ設立された。いずれも、健常児と自閉児が一緒に学ぶ混合教育を特色とする。この混合教育をアメリカで実施してほしいという要望があり、六二年には、アメリカにボストン東スクールが設立された。対象年齢は三歳から二二歳まで。児童生徒数は発足当初は八〇人前後、現在は一三〇人程度である。

以上が、私立学校の概況だが、市では、私立小中学校（市外にある学校も含む）に在学する児童・生徒の保護者（市内在住者のみ）に、児童・生徒一人あたり年額一万四〇〇〇円の補助金を交付、就学の援助をしている。平成一七年度を例に採ると、該当する児童・生徒総数は一四二六人で、補助金総額は約二〇〇〇万円に上った。

次に、市内にある都立学校の概況を設立順に紹介する。

(10) 都立武蔵高等学校

都立武蔵高等学校（境四丁目）は、昭和一五（一九四〇）年に開校した東京府立第一三高等女学校が前身。終戦後の二四年に新制の都立武蔵女子高等学校となつて、翌二五年には、男女共学となり都立武蔵高等学校と改称、現在の体制となつた。自主自律精神の強い校風で、同校には制服もなく、校則もほとんどなく、禁止事項は「オートバイ登校」くらい。年に一〇回ほど市民にテニスコートを開放するほか、文化祭には、近所の老人たちを招いて裁縫を習うイベントを行うなど、地域との交流を深めている。特に青少年育成と防災の観点から地域との連携は不可欠と考え、近隣のサンヴァリエ桜堤（旧桜堤団地）、亜細亜大学、市青少年健全育成協議会と武蔵高校の四者で代表者会議を持つて連絡を取り合っている。

(11) 都立武蔵野技術専門校

都立武蔵野技術専門校（境五丁目）は、昭和三三（一九五八）年、職業訓練法の施行と同時に、東京都武蔵野職業訓練所として開設された。平成九（一九九七）年に現在の校名に改称した。同校は、年齢を問わず新たに技術をみが

いて職業に就こうとする人や、転職希望者に対して、その職業に必要な技術・技能を身につけるための訓練を行う学校である。特徴の一つは、ペン字、料理、パソコンなど生活に役立つ知識や技術が学べる「ライフアップ講座」を、生涯学習の一環として地域の人々に開放していることである。同校は、平成一九年四月、都立多摩職業能力開発センター武蔵野校と改称している。

(12) 都立武蔵野北高等学校

都立武蔵野北高等学校（八幡町二丁目）は、昭和五四（一九七九）年、地域住民の高校増設運動により創設された。都立武蔵野中央公園に隣接し、「ムサキタ」の愛称で親しまれている。もともと地域の要望によって設立された学校なので、地域の人々の同校に注ぐまなざしは温かい。たとえば、毎年、年明けになると、地域の人々が学校に繭玉を持ってきてくれる。繭玉は、クワなどの木の枝に、米の粉で作っただんごやミカンを刺した飾り物で、昔は一月一五日の小正月に、その年の繭の豊作を願って飾ったもの。それから転じて、毎年その頃から始まる三年生の大学受験の合格を祈って、地域の人たちが作ってくれるのである。（↓「季刊武蔵野」四二号・平成一〇年）

(13) 盈進学園の移転

これらの諸学校のほか、保谷市（現西東京市）柳橋で幼稚園と小学校を経営していた盈進学園が、昭和二一（一九四六）に八幡町三丁目（当時関前）に移転してきた。その後、中学校、高等学校を設立、幼稚園から高校まで経営したが、本市に移転してから四〇年後の昭和六一年、幼稚園・小中学校を廃止し、高校は埼玉県入間市に移転して東野

高校として再出発している。

(14) 武蔵野美術大学・通信教育

また、昭和四（一九二九）年、吉祥寺東町三丁目に開校した帝国美術学校（武蔵野美術大学の前身）が、戦後、武蔵野美術学校と改称して、三二年には短期大学を新設したが、三六年、小平市に移転、翌年、四年制の武蔵野美術大学が誕生した。大学の専門課程と短大部はなお吉祥寺に残っていたが、四四年、小平のキャンパスに移った。その年、新たにつくった武蔵野美術学園と大学の通信教育課程事務部が、今も吉祥寺東町三丁目に健在である。その北に隣接していた法政第一中学校・高校が、前述したように、平成一九年に三鷹市へ移転した。それまで、法政第一中・高校と美大に面していた通りは、「法政通り」と呼ばれていたが、法政移転後、地域の人たちの提案で「美大通り」に変わった。

第二節 教育内容

一 義務教育

昭和六〇（一九八五）年頃から平成にかけての義務教育は、家庭や地域社会に閉鎖的だった従来の学校から、地域住民と連携した「開かれた学校」づくりへと変わっていった時期であり、生涯学習の観点からは、学校教育を、家庭教育（主に乳幼児対象）や社会教育（社会人対象）とともに総合的に整備していこうという時期であった。

（1）全ての子どもを対象とする新しい施策を求めて

昭和五九（一九八四）年一〇月、全ての子ども（ゼロ歳児から中学生まで）を対象とする「武蔵野市子ども対策会議設置構想検討プロジェクトチーム」が市役所内に設置された。福祉部長を委員長とし、委員は企画部から企画課長、市民文化施設担当副参事、福祉部から児童課長、建設部から緑化公園課長、教育委員会から庶務課長、学務課長、社会教育課長、体育課長、図書館長が加わった全庁的な組織である。従来、地方自治体の子ども対象の施策は、学校教育法（教育委員会）、児童福祉法（福祉部）など、法体系別（行政部門別）に分けられ、個々の施策を実施してきた。こうした法体系別、行政部門別の縦割り行政の枠を外し、全ての「子ども」を対象とする新しい施策を求めため「武

蔵野市子ども対策会議（仮称）」を設置して市民参加で論議を尽くしたいという市の構想を検討しようとするのがこのプロジェクトチームの目的である。

同チームが六〇年七月に出した報告書によると、子ども対策会議の構成員は、学識経験者、児童・教育施設関係者、児童健全育成関係者、一般市民代表とし、総数は一五人以内とする。課題は、①子ども育成のための市民意識の啓発、②家庭教育の振興、③地域教育の振興と指導者づくり、④子ども対策新施策（事業）とその運営、⑤事業運営拠点づくりと既存施設の活用、⑥事業の費用と効果および公平負担の六項目である。

既存施設の活用の例として、児童減少による小学校の空き教室利用と校庭開放が挙げられたが、校庭開放については、本市では、すでに五五年から、本宿小学校PTAが、最も安全な場所で、異年齢集団の交流も図れる校庭開放に取り組んだのをはじめ、六〇年当時、第四、第五小学校などでも行われていた。同プロジェクトチームが校庭開放を提言した理由は、児童遊園や児童館などの増設は、用地取得が困難なため、校庭を開放すべきだという考えだった。

この提言を受け、六一年一〇月から、第三小学校と境南小学校を学校施設開放モデル校として、早朝の校庭開放（遊び場開放とも呼ばれる）が始まり、六二年には市立の全小学校（二三校Ⅱ当時）で、朝七時から放課後、日曜の午後、校庭が開放されるようになった。平成四（一九九二）年一〇月には、第四中学校の温水プール・体育館などの開放ゾーンが完成したのを機に、学校施設を市民に積極的に開放することを目的に「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」が制定された。この時、昭和二三年制定の「武蔵野市立学校設備使用条例」が廃止された。旧条例では、校庭、体育館、講堂など学校施設を使用したい市民は教育委員会に申請し、教育委員会は学校長の意見を聞いて承認するかどうかを決定するという仕組みで、「積極的開放」とは程遠いものだった。

六一年九月、「武蔵野市子ども問題懇談会」（座長・詫摩武俊東京立大学教授）が設置された。前述の子ども対策会議に当たるもので、構成員は学識経験者、児童・教育施設研究者など一五人。同懇談会は約一年半にわたり二四回審議、この間に三回のアンケート調査（六二年）を実施した。これらのアンケート調査によって、次のような小中学生像が浮かんだ。

調査対象の小中学生四年生と六年生（回答者合計一四九七人）の四人に一人が「むずかしい大学」への進学を望んでいる。学習塾通いをしている児童は、小四で四六パーセント、小六で四八パーセントと、五割に迫っている。そうした子は、週に三回を塾通いに費やしている。塾通いは、私立中学受験のため。中学生（二年生が調査対象）の通塾率は六五パーセントを超えている。受験競争の過熱ぶりを反映していた。

このように勉強に打ち込んでいる反面、子どもたちが友だちと一緒に遊ぶということはほとんどない。大抵は一人でテレビを見、マンガを読んでいる。草野球など皆無に近い。要するに、家に籠もったまま、勉強したり、テレビを見たりしている。これでは子どもたちの体力の低下や友だち関係の希薄さ、生活体験の不足を来さないか心配になる。アンケート結果を踏まえ、同懇談会は、六三年三月の報告書の中で「子どもの家」の設置を提言した。

「子どもの家」とは、小学校高学年から中学生を主な対象とし、学校の枠組みを全く離れた遊びや勉強をし、家庭では出来ないような共同作業のプログラムを実施する活動拠点のこと。必ずしも独自の建物である必要はなく、間借りでもよい。プログラムの例として、子ども農園作り、自然の中のホタルの飼育、玉川上水などの残された自然の世話や管理、器楽演奏、大工仕事、料理、武蔵野の歴史の聞き取りなどを挙げている。この「子どもの家」は、本能的には子どもによる子ども場所だが、高度な技術の習得や危険防止のため、かなりの程度大人の関与が必要だとし

ている。「子どもの家」の構想は、後述する平成一四年にスタートした「土曜学校」や、一六年に全市立小学校（二校）に整備された地域子ども館「あそべえ」（↓本節二）に生かされた。

（2）二一世紀の教育はどうあるべきか

昭和六〇（一九八五）年代から平成時代に入った頃、子どもの世界で大きな社会問題となったのは、「いじめ」や「不登校」、「受験競争の過熱」などである。とりわけ、いじめは、平成六（一九九四）年の愛知県西尾市立中学校二年男子のいじめ自殺を機に中高校生のいじめ自殺が相次ぎ、深刻化した。文部省（現文部科学省）では七年一月にいじめの全国調査を行い、その実態の把握に努めるとともに、八年六月には、国立教育研究所との共催で、諸外国のいじめ問題の専門家を招いて「いじめ問題国際シンポジウム」を開催している。いじめは、世界的な問題でもあった。

「不登校」は、本市においても、毎年、報告されている。その数は、東京都の区市町村立小中学校の平均に近い（↓資料編）。ちなみに、文部科学省は「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間三〇日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」と定義している。不登校となった直接のきっかけが「いじめ」という場合もある。

「いじめ」、「不登校」、「過熱する受験競争」——こうした問題を解決するにはどうしたらよいか。八年七月、中央教育審議会（会長・有馬朗人^{あきと}理化学研究所理事長）は第一次答申「二一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」を文相に提出、問題解決には、「ゆとり」の中で、子どもたちの「生きる力」を育んでいくことが今後の教育のあり

方の基本だと指摘した。その後、「ゆとり教育」と「生きる力」は教育界のキーワードとなり、本市においても、その翌年には、二一世紀の教育はどうあるべきかについて考える二つのシンポジウムが開催された。

一つは九年九月一三日、小杉隆文部相をパネリストに迎えて「二一世紀の子どもたち―地球時代の教育を考える」というテーマで行われた（千川小学校ふれあいホール）。パネリストはほかに野原三洋子市教育委員、土屋市長。廣野良吉成蹊大学教授がコーディネーターを務め、二時間余り討論が行われた。

もう一つは同年二月六日、「明日に生きる子供たち―二一世紀の武蔵野市の教育を展望する―」と題して二部構成で行われた教育フォーラム（同）。第一部は、河野重男東京家政学院大学学長の「新しい時代の教育を展望する」との演題で「生きる力」を育む教育とは何かを中心に基調講演があった。第二部では、耳塚寛明お茶の水女子大学助教授、山口彰あきら子市立桜野小学校長、今村明美市立第一中学校PTA副会長、土屋市長がパネリスト。篠田有子市教育委員がコーディネーターを務めて、「これからの武蔵野市の教育を考える」をテーマにシンポジウムが行われた。

（3）全市立小中学校に「開かれた学校づくり協議会」を設置

平成一二（二〇〇〇）年一月、学校教育法施行規則等の一部が改正され、学校に「学校評議員」を置くことができるようになった。学校評議員とは、校長の求めに応じ、保護者や地域住民が学校評議員として学校運営に関して意見を述べる制度である。子どもの育成は、学校・家庭・地域社会との連携・協力なくしてはできない。学校は保護者や地域の人々に学校の考えや教育活動の現状などについて率直に語るとともに、保護者や地域の人々の意見を十分聞く必要があるという考え方で、これを文部科学省は「地域に開かれた学校づくり」と名づけた。「地域住民の学校運営

への参画」を図るものである。

本市は、翌一三年四月に学校評議員制度を導入し、一四年度には全市立小中学校（小学校一二校、中学校六校）に学校評議員会（正式名称は「開かれた学校づくり協議会」）が設置された。委員（学校評議員）は八人程度、校長が地域の有識者や保護者から推薦する。協議の内容は、学習指導、学習活動、学校行事など教育活動に関することや、学校の教育活動（授業など）の公開、施設開放に関することなどである。協議会の開催は年三回。校長が招集する。委員の任期は一年である。この制度の導入によって、地域住民の意見が学校経営に反映されるようになった。たとえば、ある小学校で、地域住民から「最近の子どもは総じて手先が不器用である。わらしじづくりをやらせてみてはどうか」と提言があり、早速、長期宿泊自然体験学習「セカンドスクール」に取り入れられた。

（4）「身体・言語・自然」を重視した本市独自の教育方針

平成一四（二〇〇二）年一月、教育委員会に「武蔵野市学校教育のあり方検討委員会」（委員長・亀井浩明帝京大学名誉教授）が設置された。教育委員会は同検討委に、「身体・言語・自然」を重視した武蔵野市らしい教育施策についての具体的な改善方を審議・検討することを諮問した。「身体・言語・自然」のキーワードが、今の子どもたちの教育に必須な要素であるとの本市教育委員会の方針による。一七回の委員会と六回のワーキングスタッフ会議、二回の特別委員会を開催して精力的に議論を重ね、一六年三月、最終報告書「学びのまち『武蔵野』で育てよう―『身体・言語・自然』を重視した教育を目指して―」を教育委員会に提出した。この間、報告書の参考資料とするため、一五年三月に「武蔵野市子ども生活実態調査」を実施した。

この調査は、市立全小学校二校の四年生、六年生と同全中学校六校の二年生、それぞれの保護者を対象に行われたが、本市の小中学生の八〇%以上が「学校は楽しい」と思っており、全国平均（七〇・六%）国立教育政策研究所による平成一三年の全国調査を上回った。しかし、一五年前の調査（前述した昭和六二年）に比べると、中学生は「楽しい」が二・一%増と、わずかながら増えたものの、小学生は、四年生が六・二%、六年生が五・〇%それぞれ減少し、「楽しくない」が四年生で六・一%、六年生で九・四%それぞれ増加している。学校が楽しくない理由に、「勉強がわからないから」（二二・一%）、「いじわるされることがよくあるから」（一八・五%）、「仲良しの友だちがいから」（二〇・〇%）などを挙げている。ほかにも憂慮すべき点がある。

たとえば、「身体」に関する質問では、体力に自信があるかと尋ねたところ、小中学生全体の四八・二%が「自信がない」（「あまり自信がない」も含む）と回答。さらに、体調について尋ねたところ、小学生の四〇・四%、中学生の五二・五%が「疲れ」を訴え、小学生の二二・七%、中学生の四一・四%が「やる気が起きない」などと答えている。

この状況を保護者はどう見ているのか。「子どもの日常生活で特に心配していること」を一四項目の中から三つ選んでもらったところ、小中学生の保護者全体で、「勉強しない」三三・七%、「朝なかなか起きない」三〇・四%、「言葉遣いが悪い」二一・五%が上位三位。「体力がない」は一二・三%で七位だった。

「言語」に関する質問では、「マンガ以外の読書」（最近二か月）について尋ねた結果、「読まなかった」（「あまり読まなかった」を含む）が小学生で二五・六%、中学生で六〇・三%に上った。近年、名文を声に出して読むと文章力や論理力など日本語能力が高まるという「音読の効用」が説かれてきたが、教科書や本を声を出して読むか小学生に

尋ねたところ、五二・六％が「ほとんどしない」と答えた。

「自然」に関し、「思い出に残った自然体験は」との問いに、小学生の過半数が、「海や川で遊んだ」（六一・九％）、
「山登り」（五二・九％）、「夜空の星座を見た」（五一・九％）。中学生は「霜柱を踏んだ」（四九・八％）だった。

保護者に「関心をもっている公立学校の改善充実策」を聞いた。「習熟度別などの少人数指導」（四七・二％）、「一貫教育（小中学校・中等学校）」（三五・七％）、「小学校の教科担任制」（二五・五％）が上位だった。

学校教育のあり方検討委員会は、最終報告書の中で、二一世紀の教育に期待されるのは、どんなに社会が変化しようとも、ヒトとしての生物学的特性を見失わず、豊かな感性と情熱にあふれた、志の高い人間を育てることで、そのためには、「身体・言語・自然」を重視した教育推進が重要だと強調している。

子どもが疲れを訴え、体力に自信を失っている者も少なくない。「身体」にかかわる教育、子どもの心身の健康づくりへの支援、体力向上のための教育活動、中学校部活動のあり方の検討を挙げ、「ラジオ体操」の導入を推薦している。一六年度から、小中学校の運動会や朝会（いわゆる朝礼）などで順次取り入れられた。

中学校の部活動については、一二年度に実施したアンケート調査によって、生徒・保護者の大多数が学校単位での部活動に期待していることが分かった。学校側の事情、特に適当な教師がないなどの理由で、部によっては存続が危ぶまれるケースがあり、市議会でも時々、部活動の存続と充実を求める声が上がっていた。教育委員会は、部活動の活性化を図るため、市民のスポーツ団体や大学などと連携し、地域の人々や大学生などが持っている知識や技能を学校へ提供する「コーチングスタッフ制度」を整備するよう提言した。これに基づき、各中学校では、一七年度から、市体育協会のメンバーや、部活動経験のある市民など地域の人の力を借りて、部活動の存続に努めるようになった。

また、一八年度からは、生涯学習スポーツ課が、成蹊大学と連携し、中学校に部活動を指導する教員が見当たらない場合、大学生を指導者として学校に紹介する事業に取り組み始めた。学校側、大学生側それぞれに希望があり、マッチングはなかなか難しいものの、部活動の活性化は徐々に進んでいる。

「言語」にかかわる教育については、国語力向上を強調しているのが注目される。国語力の重要性を強調したのが本市在住の数学者でエッセイスト藤原正彦・お茶の水女子大学教授（作家新田次郎と本市の元教育委員藤原てい夫妻の次男）だが、藤原はエッセイ集『祖国とは国語』（一五年・講談社）の中で、小学校における教科間の重要度に触れ、「一に国語、二に国語、三、四がなくて、五に算数、あとは十以下」とまで言い切った。

国語力の向上を図るためのプログラムとしては、朗読や演劇、「朝読書」（朝、全校一斉に自分の好きな本を読む取組）の実施、児童・生徒の「プレゼンテーション大会」（研究成果などの発表会）の開催などが挙げられているが、これらはいずれも一部の小学校ですでに実施されていた。その後、さらに多くの学校に広がり、充実してきた。国語の授業を保護者や地域住民に公開し、国語力を高めるための取り組みや言葉遣いなどを語り合う地域懇談会の開催も新たに提言された。国語の授業公開は、各学校で次々と実施されたが、地域懇談会については、すでに一・二年度から市立全小中学校で実施している全学級道徳授業公開の後の地域懇談会があるので、国語科の方では実施せず、道徳の地域懇談会の中で、言葉遣いなどを話題にしている。

（5） 学校図書室を活用するためのサポーター

前述した「武蔵野市子ども生活実態調査」で、二か月間に家で全く、あるいはほとんど読書をしなかった中学生が

六〇・三％だったことに見られるように、子どもの読書ばなれを憂慮した前述の検討委員会では、学校図書室の活用推進をはかるため「学校図書室サポーター」（仮称）を配置するよう提言している。平成一五（二〇〇三）年四月から一二学級以上ある学校に司書教諭が一人配置されることになったのを機に、学校図書室の活用を一層推進するために地域住民の参加・協力を求めようというものである。「学校図書室サポーター」の制度は、一六年度から早速導入された（初年度予算は三八九万四〇〇円）。

「学校図書室サポーター」は、市立小中学校で、児童・生徒の図書室利用を支援し、教員が図書室を利用した授業を行う際の補助や、図書室のデータベースの維持管理を行う人だが、保護者や地域住民がサポーターとなって活躍する。子どもたちからの本の相談に応じて本を紹介したり、小学校低学年の児童には、時に読み聞かせをする。このほか、子どもたちがどんな本を好むかなどをコンピューターを使って調査もする。休み時間も含め、いつ行っても、ていねいなサポーターがいるので、学校図書室の利用が活発になり、学校によっては、本好きの子どもが増えている。

「自然」にかかわるプログラムとしては、すでに実施されている「セカンドスクール」の改善・充実、学校ジオトープの積極的な活用などを推薦しているが、「身体」「言語」「自然」とは別に、「確かな学力の定着」についても検討しており、保護者の要望の高かった「習熟度別の少人数指導」も提言している。これも少しずつではあるが、各学校に広がっている。

「身体・言語・自然」というキーワードは、一六年度以降の本市教育委員会の基本方針となった。また、一六年一二月に策定された「武蔵野市第四期基本構想・基本計画 一七～二六年度」にも反映された。

(6) 教頭の権限拡大を図る「副校長制」を導入

平成一七(二〇〇五)年四月一日から、本市の市立小中学校に「副校長」制が導入された。「副校長」は、法律上は「教頭」(学校教育法第二八条)だが、「武蔵野市立学校の管理運営に関する規則」の一部を改正し、「教頭は副校長と称する」となった。その狙いは、今まで以上に学校経営において責任を持ち、一層強く校長を補佐すること。東京都で一六年四月から導入されたのに伴い、都内各市町村教育委員会の判断で規則改正のうえ導入された。将来は、校長の事案決定権限を副校長に下ろしていく方針である。

(一) 「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」

明治以来の大改革、文部省(現文部科学省)は、平成元(一九八九)年八月に「社会の変化に対応した新しい学校 学校週五日制 運営に関する調査研究協力者会議」を設置し、学校週五日制の調査研究に着手した。同会議は、四年二月に「これからの時代に生きる子どもたちの望ましい人間形成を図る観点から、学校週五日制を段階的に導入することが適当である」と提言、これを受けて文部省は、学校教育法施行規則の一部を改正し、四年の第二学期から毎月第二土曜日を休業日とすることにした。学校完全週五日制に向けての第一段階であり、僅か月一日ではあるが、明治の学制発布以来国民の間に根づいてきた週六日制のリズムを変える、実に大きな一歩を踏み出すことになったといえる。

学校週五日制の狙いの一つに、児童・生徒を家庭や地域社会に返すことによって、さまざまな生活体験の機会が得られることが挙げられている。しかし、現状を直視すれば、土曜日、各家庭にはそれぞれ事情があり、たとえば両親

とも働いているケースもある。いずれにしても、親が毎週土曜日に子どもたちと過ごせる家庭は、それほど多くはないだろう（ちなみに、平成一二年一月に実施した「完全学校週五日制に向けての小中学生、保護者の実態・意識調査」によると、毎土曜日就業している保護者は一九％、たまに就業している保護者は二〇％に上っている）。そこで、本市は、学校週五日制を円滑に実施していくため、四年六月、「武蔵野市学校週五日制学校教育検討委員会」を設置した。構成メンバーは、幼稚園長一人、校長会代表（小中学校各一人）、教頭会代表（同）、教務主任会代表（同）、生活指導主任会代表（同）、心身障害学級担任代表（同）の学校関係者一人、それに教育委員会事務局から、学校教育部長、庶務課長、指導室長、指導主事二人の計一六人である。同委員会は、家庭・学校・地域社会それぞれの役割を定めつつ、課題を、実施直前の短期課題、月一回実施に伴う中期課題、月二回以上実施となる長期課題に分けて検討した。また月一回の学校週五日制が実施された四年九月とほぼ同時期に、生涯学習の観点から、学校施設開放を積極的に促進することを目的とした条例を全国に先駆けて制定し（四年一〇月二日）、PTA、青少協、体育指導委員、地域住民で構成する学校施設開放運営委員会を小学校全校と第二、第四中学校に組織し、その運営を委託して、いわゆる遊び場開放を実施するなど、子どもたちが主体的に活動する場を提供するようにした。さらに、同年一二月からは、市立小学校の図書室を毎月第二土曜日に児童たちに開放した。この事業は、市立図書館から学校図書室開放指導員（公募市民）を派遣して行われた。

市立図書館はまた、学校週五日制にこたえて、五年四月から、土曜日の休校日に工作教室や人形劇などを提供する事業「どっきん・どようび」を開始。市民会館でも九年度から、土曜日の午後、小学生を対象に、ものをつくる楽しさ、最後までやり通す喜びが体験できる「こどもワークショップ」を開催した。さらに、市立井之頭小学校では、市

内全域の小学生を対象とし、土曜日の午後、市立小中学校の教師のほか、地域の専門知識を持つ市民の協力を得て、「科学教室」を開催し、動物の解剖や化学実験などを取り入れた多様なプログラムを展開した。

このように、本市は、学校週五日制に備えた環境整備を行った。

完全学校週五日制に

文部省が平成一〇（一九九八）年に実施した「子どもの体験活動等に関する調査」で、子ども

に向けて

もたちが「生活体験」「自然体験」「お手伝い」をしていることと、「道徳観、正義感」が身

についていることとの関係を調べたところ、生活体験、自然体験が豊富な子どもとお手伝いをする子どももほど、道徳観・正義感が身につけているという、注目すべき結果が出た。また、一年六月の同省の生涯学習審議会の答申「生活体験・自然体験が日本の子どもを大きく育てる」では、年の違う友だちや地域の人々とのかわりの中で、さまざまな体験の機会を意図的・計画的に提供していくことにより、子どもたちに「生きる力」を身につけさせることが重要であると指摘している。

このような観点から、平成一四年度からの完全学校週五日制への移行を踏まえ、本市では、毎週休みとなる土曜日市内の小中学生が、地域社会の中で主体的に参加し、体験を通じて学ぶことができるような施策について研究するため、一二年六月に「武蔵野市完全学校週五日制実施施策研究会」（市立小中学校教諭、教育委員会事務局の部課長ら計一九人で構成）を発足させた。同研究会は、東京大学教養学部山本泰研究室や市立小中学校の協力を得て、小中学生とその保護者を対象にアンケート調査を実施し、施策対象者のニーズを把握したうえで、一三年二月、報告書をまとめ、「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をテーマに、子どもたちの体験機会を充実するという課題に意図的・計画的に取り組むことを提言した。

この報告書では、実施施策の視点が、次の三点にまとめられている。

- ① 小中学生の自主性を尊重し、小中学生自身が課題を選択し、判断できる力を育成するものであること。
- ② 自然体験、社会体験、生活体験など、直に触れたり、体験できるものを取り入れたものであること。
- ③ 遊ぶ喜び、学ぶ喜び、真理追究の喜びが感じられるものであること。

「土曜学校」の指導者については、市内には豊富な人材がいるから、広く地域の人材を有効活用（有償ボランティアを想定）すべきとして、「小中学校教諭をはじめ、大学教授、商店、農業、各種職人、官公庁職員など各分野の専門家」「古典芸能、文芸・文化、物理・化学などその道を究めた著名な人」を挙げたうえ、中高校生をサブリーダーとして活用すべきであると提言している。こうした人材活用については、すでに一二年三月、社会教育委員の会議が、完全学校週五日制実施の狙いを実現する鍵は、これに対する学校・家庭・地域社会・企業の対処の仕方にあると考え、「地域に住む人材の活用」と「地域社会の教育力の活用」とが最重要課題であるとの結論を下している。

注目されるのは、土曜学校の学習内容である。学習内容は、「学校のカリキュラムでは学習できないもので、知識を得る楽しさだけでなく、本物に触れる楽しさ、見る楽しさなど実体験を取り入れたもの」「ひとつの問題に、たっぷり時間をかけることのできるもの」「子どものニーズに合ったもの」「遊びごころを取り入れたもの」の四点とされている。この内容に沿って、同研究会は、九つの具体的施策（プログラム）を提言した。

これらの学習内容や実施施策の視点からみて、「土曜学校」の狙いは、月曜から金曜までのカリキュラムの中で、時間がないと十分に組み組むことができない学びの対象を取り上げたこと、学校のカリキュラムとは一味違った、創造性に富んだ教育の実施を目指したこと、にあると見ていいだろう。

ひと味違ったプログラム

武蔵野市完全学校週五日制実施施策研究会が提言した九つのユニークな施策のうち、平成一四（二〇〇二）年度の本格実施を待たず、一三年度中に、従来から実施している二つのプログラムに加え、新たに土曜学校の四つのプログラムが試験的に実施された。

その一つが「森林体験講座」（一四年度から森林体験教室）である。学校週五日制の狙いの一つが自然体験にあることはすでに述べたが、この森林体験講座はまさに自然体験そのものである。武蔵野市が借用した青梅市の約三ヘクタールの森林「二俣尾・武蔵野市民の森」で、森林保護のNPOのメンバーなどをインストラクターとして、小中学生を対象に、伐採、丸太切り、木登り、秘密基地作り、道作りなどを行い、自然体験を通じて森林保全の苦勞・大切さや森林文化を学ぶというプログラムで、翌一四年度から本格実施となった。

学校のカリキュラムとは一味違ったプログラムとして、「朗読・ことばあそび倶楽部」と「ピタゴラスクラブ」（「算数・数学謎解き教室」）がある。朗読・ことばあそび倶楽部は、学校の授業では体験できない詩人や本の作者、アニメの声優などによる朗読や読み聞かせを通して、子どもたちに日本語の美しい響きを体験してもらい、詩や読書の魅力に出合う機会を提供しようという試み。本格実施となった一四年度には、特別イベントとして、千川小学校ふれあいホールに、詩人の谷川俊太郎を招き、自作の詩の朗読を披露してもらい、さらに、専門の朗読家が、受講者に朗読指導を行った。朗読・ことばあそび倶楽部の受講者対象は、市内在住・在学の小学四年生～中学三年生だが、特別イベントのこの回には、二九人の小中学生のほか、一般参加者四六七人が参加した。

ピタゴラスクラブは、単にパターン化した算数のテクニクを身につけるのではなく、事象を観察して法則を見つけ、事柄の性質を明らかにし、また、数理を楽しむ一種のパズルを解くことなどを通して、その過程において見られ

る工夫、驚き、感動を味わい、算数を学ぶ面白さ、考えることの楽しさを体験してもらおうというもの。いわば、数学的な考え方を体感する授業であり、図形のおもちゃ（パターンブロック）などを使って行う。この体験を通して、敬遠されがちな算数・数学に興味を持たせ、隠れた能力を引き出そうというプログラムである。講師は、市立小中学校の教諭や、市内の大学生・大学院生などである。近年、小中学生は、算数・数学の学習を自分たちの生活と懸け離れたものと考え、塾と同じように、算数・数学を単に受験問題を解くためのテクニックとしか、捉えていないことが多い。そして、ある段階でつまづいてしまうと、その後の学習に興味や関心を示さない。ピタゴラスクラブは、こうした課題を解決するために設けられたプログラムとして注目される。

武蔵野市完全学校週五日制実施施策研究会が提言したプログラムで一三年度から試行されたもうひとつの事業は、「子ども地域スポーツクラブ」である。学校の授業ではできないスポーツ活動を通して、心と体の健康づくりと子ども同士の触れ合いを図るのが目的。試行では、第二小学校、第四中学校など四校を会場に、ニュースポーツのユニホック（プラスチック製のスティックとボールを使い、フェンスに囲まれたコートで相手方のゴールにシュートして、得点を競うホック型ゲーム）、合気道、バスケットボール、ミニバスケットボールを実施した。一四年度の本格実施からは、ソフトテニスも加わり、会場も三校増え、七校となった。

一四年度に新たに登場したプログラムとして「雅楽クラブ」がある。一〇〇〇年以上の歴史を持つ日本の伝統音楽「雅楽」を体験するという、学校の授業ではこれまで想像もできなかった特異なプログラムである。「箏笛」や「篳篥」などの雅楽器に実際に触れての練習を通して、日本の伝統を味わい、豊かな感性を育てるのが目的。定員二〇人のところ、応募者はほとんど毎年、定員を上回っている。受講対象は、小学一年生～中学三年生（一六年度より小学

三年生から)。指導は、日本雅楽会のメンバーである。このプログラムは、一週(二一回)から成り、初心者や再参加者にも幅広く雅楽に親しむ練習を進められるように構成されており、最終回「公開！土曜学校『ががく』」では、毎回、生徒が衣装を着け、唱歌・二重奏・舞いの一部を発表することになっている。

土曜学校に

この土曜学校に、地域の五つの大学が、それぞれの特色を生かして協力していることは特筆に地域の大学も協力 値する。

まず、平成一三(二〇〇一)年度から始まった「成蹊大学 ロボット教室」。医療・災害現場など、ますます人々の生活にかかわってきているロボットという素材を通して自ら考える力を養うプログラム。講師は柴田昌明成蹊大学工学部助教授で、実際にロボットを作って動かしてみることにより、物づくりの楽しさを味わいながら、テクノロジを理解する機会を与えるという、大学ならではの授業である。三週(三回)で構成され、一週目は、ロボットについての講義と研究室の見学会、二週目は、ロボットの組み立て、三週目が、完成したロボットを使つての走行実験である。このロボット教室は人気が高く、定員二五人に対し、例年、二倍近い応募者がある。

一四年度から始まった「日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学) アニマルファーム体験クラブ」は、ふだん機会の少ない動物との触れ合いを通して、動物の知識を得る楽しさのみならず、本物に触れる喜びを体験してもらおうというプログラム。動物とはどんなもののかをさまざまな体験を通して感じとらせるのも目的である。日本獣医畜産大学の助教授らが講師で、同大が所有する山梨県上九一色村(現富士河口湖町)の牧場で、乗馬、羊の毛がり、牛の乳搾り、ソーセージ・バター作りなどを、一泊二日で行う。これまた、同大学ならではの、ユニークな事業である。

一五年度から始まった「武蔵野大学 図工道場」は、「一本のクレヨンで何ができるかな」をテーマにした、子どもたちの表現力や造形力を伸ばすためのプログラムである。対象は、市内在住・在学の小学一・二年生と保護者とした。

一四年度から始まった「亜細亜大学 セパタクロー体験教室」は、東南アジア生まれのスポーツであるセパタクローを通じてアジアへの理解を深めてもらう体験プログラムである。亜細亜大学セパタクロー部の学生から実技指導を受け、試合もする。こうした体験を通して、外国の文化に触れ、年齢の異なった児童・生徒や大学生との交流を図るのも大事な目的である。

東京女子大学の場合は、年度ごとにテーマが異なり、「フィールドホッケー体験クラブ」(一四年度)、「ジュニアダンスクラブ」(一五年度)、「パイプオルガン探検」(一六年度)、「クリスマスアドベンチャー」(一七年度) などとなっている。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」は、このように、大学関係者を含めたさまざまな市民の力を借りて、学校のカリキュラムだけでは教えることのできない、一味違ったプログラムを提供し、子どもたちの学びに対する意欲をかきたてることに大きな役割を果たしている。

(二) 教育再生を目指したセカンドスクール

セカンドスクール誕生 セカンドスクールとは、従来からの学校「ファーストスクール」を遠く離れて大自然の懐に抱かれ、農業・林業・漁業体験などを正規の授業の一環として行う緑の教室である。



セカンドスクールで稲刈りをする市立井之頭小学校の
児童（平成14年、長野県飯山市信濃平で）

本市のセカンドスクールは、全国の自治体や教育関係者、さらには農林水産省や文部科学省から注目されている。なぜか。本市が始めたこのユニークな自然体験学習を紹介した本『とべ 緑の教室―武蔵野市セカンドスクールの挑戦』（小原康子著・小学館刊）が、その問いに答えている。この本は平成一三（二〇〇一）年六月に刊行された（↓資料編）。検討段階から数えると一〇年以上にわたるセカンドスクールの誕生に至る軌跡を、フリーライターの著者がつづつたルポルタージュ。満天の星やホテルの大群に感動し、初めて田んぼに入ったりイワナをつかんだときの手足の感触に驚く子どもたち。その姿が生き生きと描かれている。

セカンドスクールの構想は、都会生活に終始している児童・生徒に生きる手ごたえを実感させる教育カリキュラムが必要ではないかという土屋市長の問題提起に始まる。

問題提起を受けた市教育委員会は昭和六二（一九八七）年一〇月、教育委員会内に「学校経営検討委員会」を設置、奥田真丈都立教育研究所長を委員長に、大学教授、小中学校校長、同教諭、都や市の行政関係者ら一六人で構成される同委員会に、今、武蔵野市の教育に何が必要なのか、検討を諮問した。

平成元（一九八九）年九月、同委員会は報告書を提出、心豊かでたくましい人間を育てるため、総合的な体験学習が可能なセカンドスクールを設立、長期滞在型宿泊施設を設置して、小中学校の移動教室を実施す

るよう提言した。

提言を受けて、平成元年七月、校長、教頭、教師たちによる「セカンドスクール構想委員会」が設置され、約一年半にわたる検討の結果、「当面一週間程度の試行、将来的には一か月程度実施」という大胆な提言を行い、セカンドスクールの目的を次のようにまとめている。

①物質的な豊かさの中で失われてきている児童・生徒の心の豊かさやたくましさを回復するために、自然との触れ合いを通して心とからだを育てるとともに、教師と児童・生徒の信頼関係や児童・生徒相互の協力関係を基盤にして、豊かな人間性を育てる。

②自立の基礎となる基本的な能力を育てるために、長期の宿泊によって生活時間にゆとりをもたせ、各学校の創意工夫を生かして、児童・生徒に生活自立のために必要な知識や技能、態度や習慣を主体的に身につけさせる。

このようにして、セカンドスクールの構想は固められたが、それは、従来の林間・臨海学校などとは決定的に異なっている。林間・臨海学校が、正規の授業とは直接関係のない、主として健康増進を目的とした夏休み中の行事で、希望者だけが参加するものであるのに対し、セカンドスクールは、農山漁村での自然体験とはいえ、あくまでも正規の授業として、当該学年の児童・生徒全員の参加が原則、しかも学校での教科との関連を明確にすることが要請されていることである。そこにまた、実施の難しさがあった。

実施への長い道のり

「セカンドスクール構想委員会」の提言を受けて、平成三（一九九一）年一〇月、現場教師や有識者で「セカンドスクール構想策定委員会」（委員長・奥田真丈・委員、一人）が組織され、いよいよ具体化の作業が始まった。

教師は児童・生徒一人ひとりが持つている本當に優れたところを、どのように見出してやれるのか、彼らはどうやったら自分の長所を伸ばすことができるのか。こうした議論を踏まえて、同委員会は四年八月、山村留學施設の備わった長野県八坂村の協力を得てセカンドスクールを実験的に行い、公募した小学六年生と中学一年生の計三〇人を六泊七日で送り、その実態や問題点を検討したうえで五年三月、報告書を提出した。

この中で、セカンドスクールの教育的効果は、教員の積極的参加なしにはできないが、教員がオーバーワークにならないような配慮が必要だとして、大学院生、退職した教員、地域の人材、現地の古老を含めた民間指導員や、専門的な講師、看護師などの配置を提言した。実施期間については、セカンドスクール構想委員会が、将来的には「一か月程度」としていたが、教員のローテーションなどからみて、「少なくとも一〇日程度」を目安とし、実施学年については、児童・生徒の発達段階や教育課程の内容からみて、小学四年生以上とし、小学六年生は移動教室、中学三年生は修学旅行があるので対象外とした。

五年七月二六日から八月七日まで二泊三日の日程で、市の友好都市である岩手県遠野市で、本格実施に備えての試行としてセカンドスクールを実施した。「セカンドスクール構想策定委員会」の提言に基づいて小学四年生から中学二年生まで、各学年から二〇人ずつ、計一〇〇人を募り、指導員には各校から集めた教師を充てた。この後、教育委員会で実施学年を検討の結果、小学校は五年生、中学校は一年生と決めた。五年生は、毎年夏休みに、山梨県富士吉田市にある本市の富士高原学園（のちの富士高原ファミリーロッジ）で林間学校を実施していたので、それをセカンドスクールに替えたほうがよいとの判断から、また中学校の場合は、二年生になると、高校入試の受験勉強に励む生徒が多くなることから、消去法によって一年生とした。

この結論を検証するために、翌六年、再び遠野市で行った一二泊一三日の試行では、教育委員会の結論に基づき、対象を小五と中一に限定した。

ところが、本格実施を翌年に控え、セカンドスクール実施に対する不安や批判の声が高まった。まず、保護者からは、「うちの子は親から長い間離れたことがないので不安」「塾や習い事を休ませたくない」「子どもが宿泊先で病気になったらどうするか」などの不安の声。教師からは、「長期間の宿泊を伴う指導は、労働強化になる」「子持ちの教員や、親を介護している教員は参加できない」「何日も学校を空けたら、正規の授業が遅れる」などの批判の声が上がったのである。学校現場ではもともと、「セカンドスクールは単なる遊びだ。遊びのために授業がくわれてしまうのは困る」といった反発が強かった。

これに対し、杉本譲治教育長は、セカンドスクールは遊びではない、教科につなげれば本当の力が付くと、教員たちを説得した。この説得に加え、遠野市での試行に参加した各校の校長たちの決断で、翌七年、全小学校が一斉に本格実施に踏み切ることになった。不安や批判の声が高まる中で、校長たちが実施を決断したのは、参加した児童が、学校では見られぬほど生き生きとしていたからだだった。

セカンドスクールで セカンドスクールの本格実施に当たって、まず解決しなければならないのは、教師の勤務体制**子どもが変わった** 制の問題だった。「二四時間、夜も昼もなしで働けば倒れてしまう」といった不安があった。教育委員会は、生活指導員を同行させ、指導員に夜の宿舎での生活を、ある程度任せる、また、教師は前半と後半で交代させるなど、教師の負担を軽くした。

こうして、平成七（一九九五）年夏、まずは小学校全二三校（現一二校）が一斉に本格実施に入った。「セカンド

スクール構想策定委員会」が「一〇日をめぐりに実施」と答申ししていたが、各学校の事情に応じて無理をせず実施することにし、三泊四日から七泊八日の日程で行った。中学校はこの年ももう一年、試行を続け、翌八年、一年遅れで本格実施（全六校三泊四日）に移った。（↓資料編）

参加費用（本人負担）は、食費だけ。初年度（七年度）のセカンドスクール予算は、交通費、宿泊費、講師への謝礼などで小中学校で計約七五〇〇万円。中学校も本格実施に入った二年目（八年度）からは、約一億円の予算。なお、七・八年度のセカンドスクールは、文部省「いきいき体験活動モデル推進事業」に指定され、二年間で一三〇〇万円の国庫補助金を受けた。

本格実施に対し、児童・生徒は、珍しい体験に感動し、喜んだものの、すべてが順調だったわけではなかった。山梨県高根町（現北杜市）へ行った第一小学校の場合、グループで山を歩いているうち、児童の一人が足を滑らせ崖から落ちてしまった。初めてのセカンドスクールとあって同行していた杉本教育長が近くに居合わせ、担当教員らと駆け下りたところ、その児童は岩で頭を打って血を流し、ぐったりしていた。急遽、現地の病院に運ばれ、手術を受けた。六針も縫う手術だった。

この事故は、学校側にとって大きなショックだった。しかし、事故にあった児童の父親が杉本教育長に言った次の言葉が、学校側を大いに勇気づけた。

「教育長、この程度のことですカンドスクールをやめなさいよ」

一方、教師の間には、カリキュラムなどに関して反省の声が起こった。とりわけ「授業との関連づけに無理があった」「ファーストスクールの学習を現地に持ち込めたことは少なく、帰校後の穴埋めに苦労した」など反省が強く、

開始早々、市教育委員会は活動内容やカリキュラムの再検討を迫られることになった。そこで、八年九月、「各教科のモデルとなるような活動内容を組み立てられないか」と教科の専門性の高い教師たちを集め、「教材開発委員会」（委員長・茅野敏英東京学芸大附属大泉小副校長・委員一八人）を作った。半年にわたって国語、社会、理科、総合をテーマにした活動を検討した結果、『セカンドスクール教材・事例集』を作成、全校に配布した。

一例を紹介すると、たとえば「社会」では、山梨県白根町（現南アルプス市）のぶどう作りをテーマにして、まず通常の授業では白根町やぶどうについて調べ（二時間）、セカンドスクールでは実際に農作業をさせてもらい、農家の話を聞いたり農協を見学したりする授業（四時間）。さらに学校に戻ってから、体験を新聞にまとめて発表する（一時間）。こういう学習で、教科書でいう「くだものづくりの盛んな地域」を体験的に学ぶことができるのである。ほかにも、「方言辞書作り」「特産の和紙作り」「星や月の観望」「森林から考える環境」といったメニューが考え出された。こうした教材研究は各校に刺激を与え、セカンドスクールを充実させた。

教材・事例集作成後、セカンドスクールは実際どのように行われたのか。平成一一年度の第三小学校を例に紹介してみよう。

第三小学校はこの年、六月二四日から七月一日（七泊八日）の日程で長野県飯山市でセカンドスクールを実施したが、児童たちはすでに四月から「ファーストスクール」で、自分たちの食生活が日本各地で生産され届けられた食品によって成り立っていることを中心に日本の農業・漁業などの調べ学習を行い、さらに飯山市の産業の特徴などを学んでセカンドスクールに臨んだ。

宿舎は民宿で、そばうち、あけびのつる細工などを民宿の老人たちから習ったり、豆腐づくりや和紙漉きなどの体

験をはじめ、バスで新潟県大潟町（現上越市）の日本海の浜辺へ出掛け、地元漁師の指導で地引き網まで体験した。明日は帰京という最終日の模様は次のようだった。

午前六時半起床、七時半朝食、九時からはブルーベリー畑へ行き、ブルーベリーづくりが飯山市の気候の特性を生かした農業であることなどを栽培農家の人の説明で学習したあと、摘み取り作業（約二時間）を行い、摘み立ての味を楽しむとともに、収穫の苦労を体験した。昼食は、飯盒はげごうで煮炊き。午後は民宿で個別指導を受けて、ブルーベリーのジャムづくり（約二時間）を体験した。

夜七時からは、民宿の人たちへのお礼と感謝の意を込めて、児童たちは寸劇、合唱、手品など思い思いの企画で「ありがとうの会」を開いた。児童の一人は、後にこの時のことを次のように感想文につづっている。

「最後のありがとうの会では、僕は泣いてしまいました。楽しかったこと、うれしかったこと全部、歌や言葉で民宿の人たちに伝えるつもりだったのに、思わず泣いてしまいました。でも、民宿の人たちにも気持ちよきと伝わったと思います。僕はこのセカンドスクールが最高の思い出となりました」

生きる経験、初めは、早く施設を建ててほしいという声があったが、民宿におけるセカンドスクールに思わぬ効果**生かす経験**があることが分かり、施設をつくれという声は次第になくなっていった。思わぬ効果とは、民宿だと、実際の農山漁村の生活が体験できること、老人から農山漁村の暮らしの知恵などを教えてもらえることだった。

本格実施から四年経過した平成一一（一九九九）年三月の市議会予算特別委員会で、ある委員の「セカンドスクールに教育効果・成果はあったか」との質問に、川邊重彦教育長は「一週間近く丸ごとの人間同士の触れ合いで、まごまりの悪かった学級が帰校後まとまった」と小学校のあるクラスの例を紹介した。また、「教師の感想・評価はどうか」

との別の委員の質問に対し、山田武雄指導室長は、「学校で見せる姿とは違う子どもたちの姿に接して素晴らしいと感じているとか、学校に帰ってから子どもたちとのかかわり方が大変親密になったといった感想・評価が多くの教師から聞かれる」と答弁している。

かつては反発した教師たちが、次第にセカンドスクールを評価するようになり、また、不安を抱いていた保護者たちの間からも、「子どもがひとまわり成長した」「たくましくなった」「友だちの輪が広がった」「自分の身のまわりのことを自分でできるようになった」「家の手伝いを進んでしてくれるようになった」などと喜ぶ声が多くなった。

では、肝心の子どもたち自身はセカンドスクールをどう感じたのか。また、どんな効果があったのか。セカンドスクール実施一〇周年を迎えたのを機に、教育委員会は一六年一〇月、その成果をみようとアンケートを実施した。対象は、一六年度のセカンドスクールに参加した小学五年生・中学一年生計一四二一人、その保護者一四〇七人、教員一〇四人、小学校、中学校両方のセカンドスクールに参加したことのある卒業生一〇〇〇人。「セカンドスクールは楽しかったか」との問いに、小学生の九七・四パーセント、中学生の九七・〇パーセントがそれぞれ「楽しかった」と答えた。「体験してみてよかったことはなにか」との問い（一二項目から選択・複数回答可）に、小学生は「山や川などの自然の中で驚きや感動があったこと」（六七・〇パーセント）が最も多く、中学生は「友だちと今までより仲良くなったこと」（七四・六パーセント）がトップだった。

卒業生に対し「セカンドスクールでの経験が今も生きているか」と質問したところ、小学校のセカンドスクールについては七四・四パーセント、中学校のそれについては五六・五パーセントが「生きていると思う」と答えた。卒業生たちは次のようなメッセージを寄せている。

「イカをさばいたり、田んぼに入って雑草を取ったりするので、やる前は少し不安もあったが、実際にやってみると面白かった」

「自然も印象的だったけれど、一番よかったのは友情が深まったことだ」

「学校では学ぶことができないことがたくさん学べたと思う。たとえば、洗濯や皿洗い、道ですれ違っただけの人にあいさつをすることなど。一週間という短い時間で自分自身が少し成長したと感じた。だからセカンドスクールは、これからもずっと続けて欲しい」〔セカンドスクールに関する意識調査〕

一六年六月には、本市の第四期基本構想・長期計画のテーマ別市民会議「武蔵野市子ども自然体験委員会」から報告書が出されたが、その中で、セカンドスクールは次のように評価された。

「子どもたちが自然とのふれあいを通じて物質的な豊かさの中で失われている自然と人との共生、環境保全の必要性、自然に対する畏敬の念などを感じ、自然を大切にすゝる気持ちも育っている。こうした体験を武蔵野市で育つ全児童に与えることができるという意味で、この事業は大きな価値をもつ」

セカンドスクールが セカンドスクールは、農山漁村など、その土地の自然や産業、人びとの生活を学び、生きた**生んだ波紋** 学問を身につける教育課程だが、それは同時に、都市と農山漁村との交流としての一面も持っている。このため、セカンドスクールが全国に知られるようになる、農林省（現農林水産省）が最初に着目した。農林省としては、セカンドスクールは農村の活性化のために必要な施策であると捉えたのである。

次いで、国土庁（現国土交通省）や文部省（現文部科学省）が注目した。国土庁は、主として国土環境保全に資する教育効果があるとの観点からだったが、平成一一（一九九九）年三月に発表された同庁の「農村整備懇談会第六次

報告書」では次のように紹介されている。

「東京都武蔵野市は普段の学校生活では体験しにくい学習や活動を補充するセカンドスクールを自然豊かな農村で実施してきており、学校の教育目標をより効果的に達成するために、自然体験的な活動、勤労生産奉仕的な活動、学習体験的な活動、生活体験的な活動をとりあげている」

文部省の場合は、説明を要しないだろう。ちなみに、武蔵野市でセカンドスクールの提言があった昭和六二（一九八七）年、臨時教育審議会（いわゆる臨教審）の第三次答申で「自然学校の推進」が提言されている。

平成一〇年九月、国土・文部・農林三省庁共同調査事業「国土環境保全に資する教育効果を高めるためのモデル調査」で、翌一一年九月には、国土庁「情報通信を活用したエコミュージアム体験による農村地域活性化方策調査」でそれぞれセカンドスクールが取り上げられ、川邊重彦教育長が調査研究委員として二つの調査に参加した。そして、一二年一〇月には、文部省・農林省連絡協議会で土屋市長がセカンドスクールについて講演した。

一五年六月には、市教育委員会が「第一回オーライ！日本大賞」を受賞した。この賞は、この年発足した「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」（通称「オーライ！ニッポン会議」、代表・養老猛司東京大学名誉教授）がセカンドスクールの取り組みを評価したもので、「オーライ！ニッポン会議」の名前は、都市と農山漁村のオーライ（往来）の活発化により、日本が健全（a l l r i g h t）になることを目指して命名したという。

この受賞の後、市と教育委員会は、セカンドスクールにちなむさまざまな催しを行っている。まず、一月には、武蔵野公会堂で「農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム」を開催し、本市のセカンドスクールの事例発表が行われた。このフォーラムには、文部科学省大臣官房審議官、農林水産省農村振興局長、国土交通省都市・

地域整備局長、衆議院・参議院議員をはじめ、各自治体首長、教育委員関係者、一般市民など全国から約三六〇人の参加があった。

さらに、一六年一二月には、同じく武蔵野公会堂で「セカンドスクール一〇周年記念フォーラム」を開いた。会場は午前中から、子どもたちが自然体験・農林漁業体験をした様子や学校での発表のため作成した作品の展示会を見る人や、セカンドスクールの子どもたちを受け入れた長野県飯山市の民宿農家の指導で稲の脱穀を体験する人などにぎわった。午後からは、小学生・中学生のセカンドスクール体験報告や、シンポジウム（民宿農家代表、保護者代表、卒業生代表、教員二人がパネリスト）が行われた。

こうしたイベントを開催する一方、教育委員会は、セカンドスクールでの学習効果をさらに高めるため、「プレセカンドスクール」（二泊三日の短期宿泊体験学習）を小学四年生に対して実施することにした。五年生の体験発表が下級生を刺激し、セカンドスクールへの期待が各学校にあふれてきていたのである。一五年度に四校が、一六年度には一〇校がそれぞれ試行、一七年度からは、市立小学校全一二校で本格実施に入った。

国を動かした 市はセカンドスクールの意義を訴え、支援を得ようと、国へ働きかけた。

セカンドスクール 土屋市長は平成一五（二〇〇三）年三月、遠山敦子文部科学相（当時）に面会、「リアリティのある体験教育が知識教育の前提として絶対に必要なものであり、セカンドスクールのような教育課程が国を救う教育だ」と提言した。さらに同年七月、河村建夫文部科学副大臣（同）を訪ね、セカンドスクールを是非制度化して補助金を付けてほしいと要請した。

同年九月、河村副大臣は文部科学相となった。翌一六年三月の参議院予算委員会で、河村文部科学相は、段本幸男だんもとゆきお

議員（自由民主党）から、本市のセカンドスクールについて、次のような質問を受けた。

「武蔵野市というところが、小学五年生全員を五泊から八泊ぐらいで農家に宿泊させて、農家体験をさせているという。…子どもたちは、非常に感情豊かになって帰ってくると聞いている。…こういうことを文科省として率先してやっていくべきだと思いが、大臣の考えを」

質問に対して、河村文部科学相は「土屋市長さんのあの熱意、その効果、そういうものを十分多としながら、これを全国的に広めていく、その推進役は果たしていきたい」と答弁した。

実際、一六年度には、セカンドスクールが学校教育における長期宿泊体験事業として位置づけられ、四七都道府県で二校ずつ、モデル事業として実施する文部科学省予算が計上された。その後、一九年六月に閣議決定した政府の「経済財政改革の基本方針2007」（いわゆる骨太の方針）に、「小学校で一週間の自然体験」が盛り込まれた。さらに、二〇年三月に公示された小学校の新学習指導要領には、「自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動、観察・実験、見学や調査…などの学習活動を積極的に取り入れること」と記述され、また、二〇年度予算に、長期宿泊体験事業などの費用として一〇億円が計上された。セカンドスクールは、国を動かしたのである。

(三) 教育環境の充実

教育委員会が「ワールド教室」 昭和六〇（一九八五）年四月から平成二（一九九〇）年三月までの五年間は、間近などで**国際化に対応** に迫ってきた二一世紀の教育のあり方に重要な指針となる国の文教施策に関する各

種の答申が出され、具体的な諸種の施策が講じられた時期である。その背景には、政治、経済、文化などほとんどあ

らゆる面において、これまでに経験したことのない変化を経験しつつあるという、全く新しい時代が到来したという状況がある。新しい時代を象徴するキーワードは、生涯学習社会、高度情報化、国際化、地球環境などである。中曾根康弘首相の諮問機関である臨時教育審議会（いわゆる臨教審）の諸答申（第一次Ⅱ昭和六〇・六、第二次Ⅱ同六一・四、第三次Ⅱ同六二・四、最終Ⅱ同六二・八）においては、二一世紀のための教育の目標が示されるとともに、今後の教育のあり方を検討する際の観点として、次の三点が示された。

① 生涯学習体系への移行を積極的に推進すること。

② 個性重視の教育を展開すること。

③ 国際化や情報化など時代の変化に対応する教育を実現すること。

武蔵野市教育委員会も、こうした国の施策の方向を受け止め、新しい時代に即した、望ましい教育のあり方を追求しつつ、教育環境の充実に努めた。

まず、いち早く国際化への対応として、昭和六三年度二学期末より、市内の市立中学校六校で、英語圏の外国人による授業が開始された。市教育委員会が導入した、この新しい授業は、単に英語を学ぶだけでなく、英語圏の人の生活、文化にも触れさせようというもので、初年度の講師には、アメリカ人男性とカナダ人女性の二人が採用された。一時限五〇分間の授業はすべて英語で行われるが、自己紹介や、生徒から先生へのインタビューなど、取り組みやすい内容にしてあるため、緊張のうちにも和やかさの漂う授業で、生徒たちの感想も「分かりやすい」と、好評のうちにスタートした。

こうした授業とは別に、市教育委員会は、国際理解教育の推進のために、平成二年度から、応募会員制の「ワール

ド教室」を開催した。これは、元年九月、武蔵野市学校経営検討委員会（委員長・奥田真丈都立教育研究所長）が市教育委員会に提出した報告書で、「ワールド教室（仮称）を開設し、市内外に居住する外国人や外国人学校との懇談会、体験発表等の交流を通して、諸外国の言語、生活等の文化を体得させ、異なる文化、伝統を受け入れる広い心を育てる」と提言したことに応じたもので、外国の文化や習慣を知り、国際的センスをみがこうとの趣旨から開設された。対象は、小学校五・六年生と中学校一・二年生で、参加者を募集したところ、小中学生各四〇人の募集人員に対して、小学生一二人、中学生五五人の応募があった。初年度は、希望を尊重して、全員を会員として発足した。一学期は、外国人教師二人、各クラス三〇人の学級で、簡単な日常英会話を中心に、外国文化を体験させる方法でスタートさせた。

また、国際化に伴い、本市においても、いわゆる帰国子女や外国人児童・生徒が増加しつつあったため、平成三年四月に、本市教育研究室（市立境北小学校Ⅱ当時Ⅱ内）に「帰国・外国人児童生徒相談室」を開設、帰国児童・生徒および外国籍児童・生徒の相談指導を開始した。指導員は、元教員・民間人などの嘱託で、帰国子女や外国籍児童・生徒の悩みや相談に応じた。

学校教育部と

平成元年度には、行政運営の効率化・能率化を図るため、市長部局を中心に大幅な機構改革が

生涯学習部を創設

実施されたが、教育委員会事務局もその例外ではなく、画期的な機構改革が行われた。これまで

で、教育委員会事務局には、部としての組織はなかったが、学校教育行政の充実徹底を図ることを狙いとして学校教育部と、市民の余暇の拡大に伴う文化、芸術、学習、スポーツなど、多面的な要望にこたえるため、生涯学習部をそれぞれ創設した。本市における生涯学習部の新設は、その前年（昭和六三年）に、文部省（現文部科学省）が社会教

育局を改組して生涯学習局を新設したことに応じた改革で、多摩地区の他市に先駆けたものだった。

この機構改革により、市長部に児童婦人が創設された。これに伴い、それまで、教育委員会事務局学務課の仕事だった「私立幼稚園および私立小・中学校の在籍者の保護者に対する補助金、幼稚園就園奨励費補助金の交付事務」と、同社会教育課の中にあつた「青少年委員、青少年問題協議会、青少年活動、青少年団体の育成、青少年野外活動」に関する業務が、それぞれ児童婦人部児童婦人室に移った。

四〇人学級の実現

市教育委員会が、教育環境の充実を目指して取り組んだ施策の一つに「四〇人学級」の編成がある。学級編成については、昭和三十三年、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」が制定され、翌三四年、編成基準が五〇人と法定化された。その後、三九年には、同法の一部改正により四五人、さらに五五年には、四〇人となった。こうした中で、六〇年九月三日の市議会文教委員会で、四〇人学級の早期完全実施に関する陳情が採択された。これにより、六一年四月から、小学校一年生で四〇人学級を開始、平成元年四月から、中学校一年生で開始、三年四月に、小中学校全学年で実現した。

このほか、市教育委員会は、平成元年四月、性教育のハンドブック（小学生向け「わたしたちの性 親と子のハンドブック」と中学生向け「私たちの性 親と子のハンドブック」）を作成、市立小中学校の全児童・生徒に配布した。地球環境との関連で注目すべきは、一三年三月、市立小中学校全校で、環境への取り組みに対する国際規格である ISO14001 の認証を取得したことである。この ISO14001 は、ISO（国際標準化機構）という国際機関が、企業や自治体などの事業活動により発生する環境への影響に対して改善を求め、環境に負荷をかけない事業活動を継続的に行うように求めた国際規格である（↓第四章第二節四）。公立小中学校が ISO14001 の認証を取

得したのは、全国で初めてといわれ、環境学習の推進に大きな効果を得ることが期待されている。

情報化との関係では、四年一〇月、学齢簿電算化が本稼働したことが挙げられるが、より画期的な出来事は、なんといっても、学校におけるコンピュータ教育の出現である。

小中学校における

子どもたちが、情報化社会に主体的に対応できる資質を育むため、学校においてもコ

ンピューター教育の推進

ンピューターが導入され、教育課程に組み込まれることになった。本市においては、

平成二（一九九〇）年一月、市立第四中学校にコンピュータ教室が完成し（↓資料編）、市教育委員会の研究奨励校として、最新鋭のパソコン四二台を設置、「学校教育におけるコンピュータ活用方法」という主題で研究に取り組んだ。コンピュータ活用の授業研究は、本市で最初の試みである。

研究に当たって、コンピュータに対する生徒の実態を探ったところ、パソコンの活用は、ゲームが中心であること、操作技術や知識面では個人差が大きいこと、パソコンには、非常に高い興味・関心があることが分かった。こうした実態を把握したうえで、研究の構想と進め方を次のようにまとめた。

① コンピューターリテラシー指導

技術科の情報基礎指導の一環として、コンピュータに初めて向かう生徒たちへの効果的な指導方法を、好ましくいコンピュータ観の育成方法として探求する。

② 教科での活用

自らソフトを開発するには困難があり、また、既存ソフトも少ない現状であるが、利用可能な教科から、授業の中での活用を図る。そして、利点・問題点・改善点を明らかにする。

③教科以外の学校生活全般での活用

こうして、平成二～五年度に、各中学校にコンピューター室を設置して、各校四二台（第四中学校のみ、モデル校として最終的に八〇台）のパソコンを整備した。各中学校では、技術・家庭科の「情報基礎」の授業で基本操作などの学習を行うとともに、社会、数学、理科など、他の教科において、多様な活用を図った。また、教科以外では、生徒会新聞や学級での班新聞の作成をコンピューターを用いて行っている中学校もある。

コンピューター教育が盛んな第六中学校（境三丁目）は、六年度に市の研究奨励校として「コンピューターの活用」をテーマに研究発表をしたが、翌七年度には、「パソコン通信」のモデル校として、アメリカ・ミネソタ州のライズ・レイク小学校と英語で交信を始めた。同校では、授業だけでなく、さまざまな面でコンピューターを活用してきた。たとえば、新聞委員会では、コンピューターを活用して学校新聞「かわら版」を発行、この新聞は、八年度には、朝日新聞社主催第一回スクールページコンテストで文部大臣奨励賞を受賞、翌九年度には、毎日新聞社主催第四七回全国新聞コンクール、東京都新聞コンクールでそれぞれ受賞した。また、同校の自然探究部は、つばめや白鳥などの研究で、データをすべてコンピューター処理、八年度から、東京電力・旺文社主催の「サイエンスグランプリ」で二年連続表彰された。

一方、小学校へのコンピューター導入は、八年度から始まり、一四年度には、学校間ネットワークも構築され、ほぼ整備を終えている。

学校ビオトープ第一号は

本市では、環境対策課が中心となって、平成五（一九九三）年頃から、多様な自然生
千川小学校の「自然体験園」 態系を回復・保全する「ビオトープ」整備事業を進めてきた。「ビオトープ」とは、

表 3-2-1
学校ビオトープ整備事業一覧

学校名	設置年度	面積 (㎡)
第一小学校	平成15	200
第二小学校	15	230
第三小学校	13	300
第四小学校	14	320
第五小学校	12	400
大野田小学校	17	200
境南小学校	12	570
本宿小学校	13	250
千川小学校	10.11	1,600
井之頭小学校	14	200
関前南小学校	15	210
桜野小学校	15	370
合計		4,850

[緑化環境センター]

ドイツ語で「生物の生息空間」という意味で、やや専門的な言い方をする、「地理的、気候的に最も適した動植物がバランスを保って生きていける空間」ということになる。本市のビオトープ第一号は、六年四月開園の関前公園（関前三丁目）で、大きなトンボ池を設けてあるのが特徴。この池は、地下から井戸水を吸い上げ、トンボが生きられるようなきれいな状態が常に保たれている。ビオトープ第二号として一〇年四月にオープンした木の花小路公園（吉祥寺北町三丁目）は、理想的なビオトープで、五〇〇種類以上の植物や生物が生息している。

こうしたビオトープを学校に設けて、環境教育の一環とし、かつ、失われた里山を再現し、その中で自然との共存が保たれる自然体験の場を子どもたちに与えようとの趣旨から誕生したのが学校ビオトープ、すなわち、校庭の一角などに人工的に造った生態系である。九年三月に策定された「むさしのリメイクー武蔵野市緑の基本計画」には、学

校を「地域の森」にリメイクする計画の一つとして「学習教材としての緑化」を挙げ、次のようにビオトープの設置を提言している。

「子供たちの自然を大切にすることを育むために、学校周辺の農地や雑木林を活用した学校自然観察園及び学校農園を整備するとともに、校庭の一角に、野生生物の生息空間であるビオトープを設置し、学習教材として活用をはかります」

この提言を受け、学校ビオトープ第一号として一二年



学校ビオトープ第1号の市立千川小学校自然体験園

四月に開園したのが、千川小学校（八幡町三丁目）の「自然体験園」（一六〇〇平方メートル）で、「わくわくひろば」とも呼ばれている。市が環境庁の「自然共生型地域づくり事業」の補助を受けて、総事業費約四五〇〇万円をかけて整備した、市内では三番目となるビオトープ型公園。ユニークなのは、自然保護ゾーン（ため池や山野草・雑木林、観察デッキ、観察小屋など）と、畑や水田などの農業体験ゾーンの二つが設けられている点である。農業体験ゾーンの畑では、ナスや落花生、ヘチマなどを小学生が育てている。また、地下水を汲み上げて造っているため池には、トンボやミズスマシなどの水生小動物が生息している。

千川小学校のビオトープ「自然体験園」の理想は、昭和三〇年代、本市などもまだ、都市化がさほど進んでおらず、雑木林がそこかしこにあって、さまざまな生物が生き、人間と自然とが共生していた懐かしい時代。子どもたちが虫捕り網を持って走り回っていた景色がこの場所に復元することを未来図として描いている。

千川小学校のあと、学校ビオトープは平成一七年度、大野田小学校に設置されて市立小学校全校（一二校）への整備を完了した（表3―2―1）。学校ビオトープは、都市化が進んで自然の少なくなった市内では、子どもたちが実際に自然に触れられる貴重な施設になっている。

心とからだ、教育相談は 宮崎活志「そこに子どもたちの悩みがあるかぎり」(武蔵野市教育相談所開設50周年記念誌「所収」)によると、不登校が世界で初めて話題となったのは、一九四一年アメリカでのことであるという。それから一〇年後の昭和二六(一九五一)年四月、本市に教育心理相談部(現在の教育相談所の前身)が開設された。大野田小学校内に設置されたこの施設は、都内で初めての専門的な教育心理相談施設といわれ、市民や学校、児童・生徒の問題や悩みについての相談窓口として活動を開始した。

その後、昭和四八年には、幼児教育相談室を開設、さらに平成元(一九九一)年には、訪問相談室(ガイダンスルーム)が設置された。この訪問相談室は、主に不登校の子どもの相談や親子関係、心身の悩みなどに対応するもので、「いつでも、すぐに、どこへでも訪問相談」をモットーにしている。ガイダンスルームの仕事は小中学校の教職経験と、教育相談の手法で、個人指導に精通した七人の教育指導員が、学校や家庭からの要請によって、学校に、家庭に、または指定された場所に赴いて面談し、それぞれの悩みを聞くことから始まる。指導員全員による事例研究会で、それぞれが担当している指導の経過を討議・検討し、その後の適応指導の対策を決定するという過程を採っている。

家庭から出ることのできない児童・生徒には、指導員が定期的に訪問して信頼関係を深め合い、遊びや学習を通して、児童・生徒の内面の悩みを理解できるように努めている。もちろん、その際に保護者とも面談をし、子どもへの対応の仕方などを指導する。自立の傾向の出てきた子どもには、ガイダンスルームに来てもらい、他の指導員も協力して、心を開くよう指導する。

当該の学校にも、指導員はたびたび訪問して、資料の提供や児童・生徒の変容の経過を報告し、その児童・生徒を受け入れる人的・物的な環境を整える必要性を提言して、児童・生徒と保護者、学校の三者が互いにその立場を尊重

しながら納得のいく解決を図っている。

平成一〇年一〇月には、市立中学校全六校に、「心の教室相談員」（スクールカウンセラー）を配置した。

一七年度には、教育相談所、幼児教育相談室、訪問相談室が統合され、教育支援センター（大野田小学校内）が設置された。従来の幼児、児童・生徒の心身の発達上にかかる諸問題に關しての相談に加えて、不登校支援の一層の充実を図るため、家庭訪問、学校訪問などを積極的にに行い、早期対応に努めている。また、センター内には、不登校児童・生徒のための適応指導教室「チャレンジルーム」を設置し、学校復帰に向けての学習面・精神面などの支援を行っている。

このように、本市では、他市に先駆けて子どもの問題についての相談体制を確立し、それぞれの相談機関が、学校や保護者などと協力して解決に努めている。

小学校給食を順次改善

本市における学校給食は、昭和二三（一九四八）年二月から小学校全校（当時は第一―第五小学校の五校）一斉のミルク給食として始まり、同三〇年四月から、完全給食となったが、当初から文部省の方針により、パン食中心の給食として進められてきた。他市に先がけて本市で米飯給食が始まったのは、四〇年四月からで、それも僅か月一回という少なさだった。四八年一〇月から、月二回になったものの、相変わらずパン食中心であった。

ところが、昭和五六年ごろ、全国的な米離れの現象を背景に、何とか米飯の機会を増やすべきとの機運が高まり、本市の市議会においても、米飯給食を積極的に進めるべきだとする意見が保守系議員から出された。それと同時に、子どもたちが箸を使ってきちんと食事ができるように、自宅から箸を持参させるべきだと主張もあった。パン食中

心の当時の給食は、米飯のときも箸ではなく、いわゆる「先割れスプーン」を使っていたからである。また、当時の食器は、ランチ皿、汁わんがポリプロピレン製だったが、ポリプロ容器は危険性があるから、ステンレスなどにすべきとの要望も出た。

米飯給食については、市は、こののち、徐々に増やしてゆき、平成九（一九九七）年からは週二回に、さらに一年からは週三回にまで増やした。かつての月一、二回に比べれば大きな変化で、パン食中心から米飯中心へと移ったかの観がある。こうした変化の背景に、食文化に対する見直しという社会全般の潮流があったことは明らかである。

米飯給食に伴う箸の使用については、平成二年から順次導入され、六年四月には全校導入が終了した。これに伴い、同年九月、先割れスプーンは丸スプーンに代わった。また、他の食器についても、ポリプロ食器に代わり、二年一月から陶磁器食器を順次導入、八年九月までに市立小学校全校で実施するに至った。

「ランチルーム」を 注目されるのは、平成元（一九八九）年九月に、本宿小学校、第五小学校、境南小学校の市立小学校六校に設置 三校に、大勢で一緒に給食が食べられる「ランチルーム」が開設されたことである。いずれも

校舎の一部を改修したもので、ゆとりをもった食事をするためであるのはもちろんだが、むしろ、複数の学級・学年で一緒に食事することにより、交流を図ったり、地域のお年寄りとの昼食会を実現するのが狙いである。実際、九月一二日には、本宿小でお年寄りとの昼食会を催した。ちなみに、改修工事費用は、三校合わせて九九三〇万円だった。ランチルームはさらに七年六月、千川小に、さらに八年四月に桜野小、一七年に大野田小にも開設された。

本市の小学校給食の特色の一つは、食材料や調理にこだわりをもっていることである。食の安全を考え、食材の選定基準を設けているのはもとより、市独自で残留農薬検査や遺伝子組み換え定性検査を行っている。こうして、たと

えば、米は低・無農薬、有機栽培の七分づき米、野菜は低・無農薬、有機栽培、卵は自家配合飼料（非遺伝子組み換えの飼料）、調味料は無添加が鉄則で、化学調味料は一切使用せず、だしは、けずり節、昆布、とりがら、豚がらを使用している。そして、旬の食材や、市の特産品「うど」をはじめ、武蔵野産の野菜を取り入れ、子どもたちが、農業や食材料の生産にも関心を持てるよう、配慮している。

教育的見地から

本市で中学校給食について論議が始まったのは、昭和三〇年代だが、当時は、父母の要求は強中学校給食の検討 かったものの、生徒たちは賛否が相半ばし、教員は余計な負担が増えると反対が多く、実施は見送られた。四〇年代に入っても、中学校給食を求める声は多く、市では、四四（一九六九）年一〇月から、弁当持参の牛乳給食を開始した。

しかし、父母の多くは、それに満足せず、五〇年代には、完全給食実施を求める請願や陳情が繰り返し市議会に提出された。市議会では、賛否両論あり、審議未了（廃案）となったり、採択されたり、不採択になったりと、審議の結果はさまざまだった。五九年九月に開かれた市議会文教委員会では、実施に向けて検討委員会を設置すべきであるとの強い意見もあった。

こうした市議会での議論を踏まえて、六一年三月、市立中学校給食検討委員会（委員長・上北一夫元第五小学校校長）が設置された。学校長・教頭会から三人、教職員から三人、PTAから三人、一般市民五人、学識経験者三人の計一七人の構成である（↓資料編）。第一回検討委員会に先立って行われた委員の委嘱式において、秋山久教育長は、次のように挨拶した。

「検討委員会は、単純に中学校の給食を実施するとか、実施しないとかを前提にして検討することではない。

『学校給食とはなんぞや』ということから検討してもらい、現在実施している小学校給食のあり方というものにメスを入れながら、中学校給食について多角的な調査研究を行い、その結果を報告していただきたい。検討の期限については特に考えていない」

このため、同委員会は、丸四年間にわたり、実に計約一二〇回の会議（小委員会や視察などを含む）を開いて、さまざまな角度からの検討を重ねた。検討期間があまりにも長期にわたったため、平成二（一九九〇）年三月九日の市議会文教委員会で、ある委員から、「中学校給食の検討を四年間も行っているのは長過ぎるし、税金の使い方からいっても問題だ」（日本共産党武蔵野市議団）との批判があったほどだった。同委員会は同月三十一日に報告書を教育委員会に提出、「委託をしないで、単独校調理方式をとること」、「ランチルーム（食堂）での食事ができること」、「複数メニューでの選択給食ができること」の三条件が満たされるならば、中学校給食を実施すべきであると、提言した。同委員会の検討過程で、中学校の完全給食実施については反対の意見も根強かつたらしく、同報告書はこの提言のあと、「子どもの食事は、親の責任である」、「大量の残菜が出ることが予想され、教育的に問題がある」といった否定的意見を付している。

教育委員会は、この報告書を踏まえつつも、給食の歴史的経緯と食物をめぐる社会的環境、中学生という年齢・体位・教育環境など、総合的な検討から、教育的見地にたつて、将来の中学生にとつて、最も望ましい給食はどうあるべきかを探った。この結果、四年二月、「本市においては、中学校の完全給食は、教育的見地から考えて、実施すべきではない」という結論に達した。その理由について、教育委員会は「中学校の完全給食について」と題した冊子（平成四年二月二四日）の「まとめ（教育委員会としての基本方針）」の中で、次のように列挙している。

①「食」についての知的理解が基本的に備わってきている中学生に対して、「食を給する」という行為を教育活動の一環として位置づけ、画一的、強制的に実施している現状は、むしろ非教育的と言わざるをえない。

②中学生の体位・体力に応じ、それぞれの健康増進に役立つ「食生活」のためには、一斉に同じ献立で画一的に実施される学校給食のあり方の是非は大きく問われなければならない。

③中学校で完全給食を実施した場合、教育課程全体にゆとりがなくなり、生徒の自由なふれあいや自主的な活動、昼休みを利用した生徒指導などの時間の確保が難しくなる。

こうした理由を根拠に、教育委員会は、基本的にはまず、食生活は家庭教育の領域であるという認識に立ち、家庭での食生活の充実こそ、中学生の健やかな心身の発達を促し、健康管理やしつけの問題・親子の絆などを含めて最も自然なことであるという方向づけをしたうえで、中学校の完全給食は、教育的見地から考えて、実施すべきではない、との結論を下した。

この結論（「まとめ」）は、四年三月二日、市役所での記者会見で公表されたが、このとき、杉本讓治教育長は「財政問題や政治的圧力とは関係のない純粋な教育的結論で、前例はないと思う」と述べた。翌日、新聞各紙は、一斉に教育委員会の結論を取り上げ、一部の新聞は、教育的な配慮を理由に給食を実施しないケースは聞いたことがないという文部省の見解を報道した。

その一週間後の三月一〇日、市議会文教委員会で、中学校給食の実施を求める請願二件が審査されたが、当然のことながら、教育委員会の基本方針が槍玉に上がり、「中学校給食検討委員会の答申を無視している」（市議会公明党）、「やらないための口実だ」（社会党・市民会議）などの厳しい批判が相次いだ。午後八時近くまで続いた文教委員会は

賛成多数で請願二件を採択した。

さらに、三月一六日の市議会第一回定例会本会議でも教育委員会の「まとめ」は組上きりに載せられた。中学校給食反対派の議員からは、「個々の個性を伸ばす教育を進めている中、それとは逆行するような画一的な給食を実施する必要はない。中学校給食を導入するより、高齢化社会に向けてますます必要が増す、お年寄りへの食事サービスを充実させるべきである」(市民クラブ)といった意見も出されたが、審議の結果、請願二件は、いずれも賛成多数で「請願の趣旨に沿うよう実施に向けて努力されたい」との意見付き採択となった。

次の市議会第二回定例会(六月)では、「中学校給食実施に関する決議」議案が、議員有志により提出された。決議文は次のとおりである。

「武蔵野市立中学校においては、現在、牛乳給食が実施されている。市長並びに教育委員会は、平成四年第一回市議会定例会において採択された関係請願の趣旨を踏まえて、中学校給食の実施に向け、松戸方式など選択方式も含め検討されたい」

文中の「松戸方式」とは、千葉県松戸市の中学校で実施されている、単独校調理方式(いわゆる自校方式)による複数メニューでの選択給食のことであり、本市の中学校給食検討委員会の提言(平成二年三月)と同じ方式である。審議の結果、議員提出議案「中学校給食実施に関する決議」も、賛成多数で可決された。

中学校給食の実施は ところが、その後、中学校給食の論議は、徐々に下火になっていった。まず、平成四(一九

平成二〇年に 九二)年一二月に、中学校給食の実現に向けては具体的な方向を長期計画(策定中の本市第

三期長期計画)の中で示してほしいとの陳情が出された。この陳情については、翌五年二月の市議会の第三期基本構

想審査特別委員会で審議された。同特別委員会は、基本構想を議決するもので、それと一体ともいうべき長期計画は議決事項ではないものの、まとめて審査される。長期計画案では、「中学校給食の実施については、諸般の事情を十分に考慮しながら、慎重に対応する」という、どちらかといえば消極的な表現になっていたが、中学校給食促進派の一派（市議会公明党）が、前年一〇月に全員協議会に示された案より一歩前進しているとして、基本構想案に賛成した。このため、同じ日に審議された同陳情は、賛成少数で不採択となったのである。

さらに、九年三月に策定された第三期長期計画第一次調整計画（平成九〜一四年度）では、中学校給食についての記述は全くなく、四年後の一三年三月に策定された同第二次調整計画（平成一三〜一八年度）でも、学校給食については「中学生の昼食のあり方や、調理場の再編、調理の委託化、給食サービスの民営化なども視野に入れ検討していく」との記述にとどまった。その後、中学校給食については、ときおり、市議会本会議の一般質問で取り上げられることを除けば、一五年九月に、実施に関する陳情一件が出され、意見付き採択はされたものの、一六年九月に出された陳情五件（いずれも、中学校給食を長期計画に盛り込むことを求めたもの）は、全て不採択となった。

結局、本市における中学校給食は、一七年一〇月、その実施を選挙公約の一つに掲げて武蔵野市長選に当選した邑上守正市長によって、二〇年一月から二二年度末までに中学校全六校で順次実施していくことになった。

（四）特別支援教育

特殊教育から この期、昭和五八（一九八三）年〜平成一七（二〇〇五）年の特殊教育（心身障害教育）は、**わ**
特別支援教育へ が国の特殊教育制度が大きな変貌を遂げた時期に当たっている。

これまでの「特殊教育」は、障害の種類や程度に応じて、盲・ろう・養護学校や特殊学級といった特別な場で指導を行うことにより、手厚く、きめ細かい教育を行うことに重点が置かれてきた。

昭和三四年、中央教育審議会の「特殊教育の充実振興について」の答申により、程度の軽い場合は特殊学級（市町村）において、重い場合は養護学校（都道府県）において、それぞれ教育が行われること、また、養護学校は精神薄弱（現在は知的障害と呼ぶ）、肢体不自由、病弱など障害に応じて、それぞれ学級や学校を設けることになった。

本市の知的障害児童・生徒は都立小金井養護学校へ、肢体不自由児童・生徒は同小平養護学校へ通うというように学区が決まっている。これを踏まえて、就学指導委員会（学校長、教諭、専門医、教育委員会事務局などで構成）では、それぞれの子どもの進路について相談し、通常学級が適切か、特殊学級が適切か、それとも養護学校が適切かを判断するのである。

市町村にかかわりのある「特殊学級」は、昭和二二年の学校教育法の制定によって、学校制度上、明確に位置づけられ、昭和三〇年代から四〇年代を中心に、全国で急速に整備が進められた。当初、特殊学級は、児童・生徒が籍を置き、大半の指導を受ける場として、通常学級とは別に整備された、いわゆる「固定式」の学級であった。

ところが、五〇年代に入ると、障害者にもできるだけ障害を持たない人と同じ生活のパターンを、という「ノーマライゼーション」の理念が尊重されるようになった。その結果、通常学級在籍の軽度障害児が、通常学級で教科などの授業を受けながら、心身の障害の状態などに応じた特別の指導は特別の学級で受けるという、いわゆる「通級学級または通級指導学級」（「通級による指導」ともいう）が行われるようになった。この通級指導学級は、心身障害児のうち、各教科については通常の学級で指導するのが適切であるような児童・生徒に対しては有効な教育であると考え

られている。五三年に出た文部省の特殊教育に関する研究調査会の報告書「軽度心身障害児に関する学校教育の在り方」の中でも、軽度心身障害児に対する具体的方策の一つとして、「通級による指導」を考慮すべきことを提言している。また、六二年の臨時教育審議会の第三次答申や、六三年の教育課程審議会の答申においても、「通級学級」における指導体制の充実を図るべきことが述べられた。さらに、平成五（一九九三）年一月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、平成五年度には、「通級による指導」が制度化されるに至った。

平成一三年一月の中央省庁再編の際に、文部科学省が従来の「特殊教育課」を「特別支援教育課」に改組したことは、わが国の特殊教育制度が大きな変貌を遂げたことを象徴しているといっていだろう。

「特別支援教育」とは、障害のある幼児・児童・生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する、という視点に立ち、幼児・児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するために、適切な指導や必要な支援を行うという考え方である（中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について―中間報告―」一六年一二月）。そして、この「特別支援教育」は、特殊教育の対象となっている児童・生徒のほかに、通常学級に在籍する学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症などの児童・生徒に対しても、適切な指導と必要な支援を行うものである、と定義されたので、その対象者も大きく広がった（ちなみに、本市では、昭和四八年四月から東京都にない特殊教育を「心身障害教育」と呼んでいたが、平成一九年度から「特別支援教育」と改めた）。

「特殊教育」から「特別支援教育」へと、国の特殊教育政策は大きく変わったが、こうした潮流の中で、本市の施策はどのように進められてきたか、その歩みを追ってみよう。

早かった通級学級の導入

本市に心身障害学級が発足したのは、小学校が昭和三〇（一九五五）年、第一小学校（四月）、第二小学校（六月）にそれぞれ「特殊学級」が、大野田小学校（六月）に「むらさき学級」が、中学校は三一年六月、第四中学校に「群咲学級」が開設されたときである。いずれも知的障害児を対象とした特殊学級であった。当時、全国の特級学級数は、小学校が九三〇（三〇年）、中学校が二四二（三二年）であったから、比較的早い時期に発足したといつてよい。第二小学校の特級学級は三九年二月には「いずみ学級」と名称が変わった。

昭和四五年四月には、第三小学校に難聴学級「こだま学級」が併設された。これが本市で初めての通級学級であった。前述したように、文部省がノーマライゼーションの理念から「通級学級（通級による指導）」を提言したのは五年だから、本市の通級学級導入は、極めて早かったわけである。この「こだま学級」の対象は、軽・中程度の難聴児で、通級児は通常学級に在籍し、週一〜二回「こだま学級」に通う仕組みである。なお、この「こだま学級」は、四八年四月には、桜堤小学校に移転する。これを機に、難聴児だけではなく、吃音、緘黙^{かんもく}など、言語やコミュニケーションに問題を持つ児童・生徒も対象とする言語障害学級も併設されたため、難聴・言語障害学級となった。

同じ四八年四月には、武蔵野赤十字病院に、入院している長期療養児（病気の虚弱児）のための院内学級「いとすぎ学級」が、近隣の境南小学校に所属する形で設置された。次いで、翌四九年四月には、その中学部の院内学級「いとすぎ学級」が第六中学校に所属して設置されている。

境南小学校所属の院内学級「いとすぎ学級」を設置した翌月（四八年五月）には、千川小学校に肢体不自由学級「いぶき学級」が併設された。同時に、学齢前の障害幼児学級「べこのこ学級」も開設し、合わせて「いぶき・べこのこ

学級」として、新たに吉祥寺北町四丁目に新校舎ができた。後に（五二年四月）第四中学校に「いぶき学級」が開設され、同新校舎でスタートした。

未就学の障害幼児対象の「べこのこ学級」というのは、牛を意味する東北地方の方言「べこ」にちなみ、歩みは遅いが、一歩一歩大地を踏み締めて、力強く元気に成長してほしいとの願いを込めて作られた。希望すれば、どんな障害であつても、ほとんどの幼児を受け入れた。肢体にマヒを持つ子をはじめ、ダウン症の子、あるいは自閉症的傾向の子ども、目が不自由な子、虚弱体質の子、心臓疾患のある子、言語や運動面で発達の遅れがある子など、全ての障害のある幼児を対象にした。教育委員会学務課が受け持ち、自分の要求が表現できる子ども、身の回りのことができる子ども、自分から遊びを見出し友だちとかかわりが持てる子どもの育成を目標に取り組んだ。

五一年四月には、境北小学校に初の情緒障害学級「こぶし学級」が通級学級として設置された。通級学級としては、本市で二番目の学級である。次いで五四年四月には、第二中学校にも、「こぶし学級」（通級学級）が開設された。

五五年四月には、境南小学校に、知的障害学級「けやき学級」が、さらに五九年四月には、第一中学校に「エコールーム（難聴学級）」が設置された。「エコールーム」は、本市で四番目の通級学級である。

通級学級の児童・生徒数は、平成元（一九八九）年から一〇年間の平均で見ると、「こだま学級」（桜堤小学校Ⅱ現桜野小学校）が一九人、「エコールーム」（第一中学校）が六人、「こぶし学級」（境北小学校Ⅱ現桜野小学校）が九人、「こぶし学級」（第二中学校）が九人となっている。

孤立した学級の問題点

昭和六二（一九八七）年一〇月、本市の特殊教育の充実を図るため、心身障害教育検討委員会（委員長・山口薫東京学芸大学名誉教授）が設置された。メンバーは、大学教授二人、

都立小金井養護学校長、武蔵野赤十字病院臨床心理課長、市立小中学校長・教諭五人の計九人の構成である。同検討委員会委員は、統合教育への指向にどう対応するかなどの問題について、約二年に及ぶ検討の末、平成元（一九八九）年九月に報告書をまとめた。その中で、種々の問題を指摘し、提言を行っている。その一例として「いぶき・べこの学級」の問題を紹介しよう。

「いぶき学級」は、本市の心身障害児希望者全員就学のための重要な布石であった。当初は、暫定的に中程度の心身障害児を受け入れる学級としてスタートしたが、同検討委員会が設立された頃の状態は、最重度の肢体不自由児を対象とする学級へと変わってきており、次のような矛盾点、問題点が生じていた。

- ① 養護学校への通学も困難な重度・重複障害児を受け入れることが多く、「肢体不自由学級」の枠を越えた実態となっている。
- ② 心身障害児希望者全員就学するための施策の一つとして造られたという学校の開設事情により、所属校から離れた場所に設置されている。
- ③ 障害幼児のための「べこの学級」と同一校舎を使用するため、所属校、学務課の両者に属し、管理・運営上複雑である。
- ④ 関係する職員には、教員、学務課職員（常勤・非常勤）、用務主事、看護婦、スクールバス運転手、添乗員が配置され、それぞれの勤務態様が異なる。
- ⑤ 学校に在籍する最重度の児童・生徒の実態を見て、それよりは軽度の心身障害児の保護者が入級をためらう傾向があり、結果として、ごく少数の最重度の児童・生徒だけの学級となり、教育的に効果のある集団が構成しに

くい。

⑥通常の学級との交流に努力はしているが、孤立した学級になりがちである。このことが、児童・生徒の発達、それを支える職員の指導力などの向上にも影響していると思われる。

このような現状の問題点を列挙したうえで、報告書は、原則として、知的障害、肢体不自由、情緒障害の学級を併せて設置する形態の「複合設置」を将来的に実施することを前提に、次のように提言している。

「所属校の変更を含めて、いぶき学級を移転させる方向で検討する。移転先としては、健常児および軽度の心身障害児との交流を深め得るといふ点から、すでに知的障害学級の設置されている学校が望ましい。職員配置、施設・整備、スクールバス、各専門家の委嘱などの条件整備につとめる」

なお、同報告書は、未就学児童対象の「べこのこ学級」の扱いについては、慎重に検討すべきとして、今後の課題として残した。この「べこのこ学級」については、当初から、「教育」の分野というより、「福祉」の分野に入るのではないかとの意見が強く、結局、平成五年四月に、福祉保健部が受け持つことになり、同年六月には、障害者総合センターが開設すると、同センターの運営主体である社会福祉法人武蔵野が担当することになった。

教育支援センターを設立

心身障害教育検討委員会は、本市では心身障害教育に関しては多様な取り組みがなされていることを認めたいうえで、これらを統括し、さらに充実・発展させるための機関として「心身障害教育センター」の設置を提言した。

提言によると、この「心身障害教育センター」の仕事は、教育相談事業（検査・診断・治療・訓練・訪問指導なども含む）や、研究・研修・啓発事業、資料収集・活用事業、連絡・調整事業（医療・福祉・労働などに関連する各種

機関との連携)である。しかし、この提言によるセンターは、設置されなかった。代わりに、教育相談事業は「教育支援センター」が、研究・研修・啓発事業と資料収集・活用事業は「心身障害教育推進委員会」が、また、連絡・調整事業は「特別支援教育コーディネーター」がそれぞれ分担している。

平成一七(二〇〇五)年四月に設立した「教育支援センター」は、「教育相談」「チャレンジルーム(適応指導教室)」「帰国・外国人教育相談室」の三機能から成り、前二者は大野田小学校内に、後者は第四中学校学習センター内にある。「教育相談」は、子どもの性格や行動、発達について心配なこと、たとえば、集団になじめない、非行や盗癖がある、言葉が遅いなどについて、臨床心理士や専門医、教職経験者が相談員として相談(カウンセリング)に応じたり、発達検査を行う。「チャレンジルーム」は、不登校児童・生徒に居場所を提供し、個人差に応じた個別学習や、集団活動(スポーツ、レクリエーション、調理、工作、音楽、栽培など)を行う。再登校、再チャレンジへの意欲を回復させることが目的であり、訪問支援も行っている。

また、「心身障害教育推進委員会」(昭和五四―一九七九)年九月設立、平成一八年四月より特別支援教育推進委員会)が、本市の心身障害教育の推進・充実を図る機関として、教育委員会に設けられている。委員の構成は、市立小中学校校長および副校長、心身障害学級の各学級代表教諭、学識経験者、教育委員会事務局職員などである。同委員会の中には、さらに三つの専門部(研修部、調査部、広報部)と五つの学級運営委員会(知的障害学級、難聴・言語障害学級、肢体不自由学級、病弱)院内)学級、情緒障害学級)がある。

「特別支援教育コーディネーター」(平成一八年四月設立)は、各学校で指名された教員で、関係機関との連絡調整のほか、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など、特別支援教育推進の中心となって活動している。

義務教育後の進路と 昭和六二（一九八七）年二月に、教育委員会と心身障害教育推進委員会が「武蔵野市心身障害者教育三十年の歩み」を発行したが、その中で、「義務教育後」を課題の一つとして取り上げ、

次のような指摘をしている。

① 知的障害児については都立養護学校高等部（立川市）があるが、スクールバスの用意がなく、一人で通学できない生徒の場合は、保護者が付き添って通学することになり、その負担が大きい。もともと近くに都立養護学校が欲しいという声が高い。

② 情緒障害児の進路としては、知的障害児のための養護学校以外は適切なものがない。これに適さない生徒の進路をどう用意していくのが、大きな問題である。一方、公・私立の高等学校での障害児の受け入れ体制は、肢体不自由児のための施設改善は進められているが、そのほかの障害に対応する施策はまだ非常に乏しい。

③ 障害者のための職場開拓は、オイルショック以後の景気落ち込みの中で、大変難しくなっている。身体障害者雇用促進法による雇用義務、雇用率の規定、各種補助金制度などはあるが、十分効果を上げるには至っていない。

また、障害の重い人たちの通所施設は、市内に都立福祉作業所（吉祥寺北町四丁目、平成一九年四月に本市に移譲された）、民間の千川作業所（八幡町四丁目）、小金井市の都立生活実習所などがあるが、公立施設はなかなか入所できず、千川作業所は民間施設のため財政的に不安定である。

④ 障害者の保護者・家族にとっては、「親なきあと」が深刻な問題である。相談・指導の組織・機関を地域に設ける必要がある。

以上のような提言である。

義務教育後については、その後、前述の心身障害教育検討委員会でも「進路・卒業後の問題」として取り上げられ、「心身障害児の進路に関する社会的な状況変化について情報収集に努めることと、盲・ろう・養護学校、高等学校、専修学校、各種学校、公共職業安定所、障害者職業訓練校、職能開発センターなどとの協力関係をさらに緊密にするように」と提言している。

同検討委員会は、さらに障害者の生涯学習についても触れている。障害者自身がゆとりのある人生を楽しむようにすることがこれからの大切な課題であるとして、当面、教育委員会や福祉保健部で行っている障害者施策の中で生涯学習に可能なものから推進するよう提言している。

二 地域で育つ子ども

(一) 学童クラブ

出発は市民の

本市において、学童クラブの前身ともいえるべき学童保育施設が誕生したのは、昭和三八（一

手作りカギツ子対策

九六三年六月一七日。西久保地区の市民たちが、カギツ子対策として「ともだちの家」〔武

蔵野市百年史〕では「友だちの家」と表記）を開設したことに始まる。「ともだちの家」は、青少年問題協議会第五地区委員長だった渡辺利一が持っていた西久保二丁目の自宅隣りの空き部屋を渡辺が提供して、大勢の協力者（第五小学校PTAなどの賛同者）に支えられて開園した。三八年六月六日と一八日には、新聞各紙に記事が載った。いず

れも肯定的な取り扱いであった。

『カギツ子』なくす学童保育園 共稼ぎ家庭のため 不良・交通事故から守る」(朝日新聞 昭和三八年六月六日付)

「カギツ子保育始まる。武蔵野第五小管内 両親の帰るまで」(読売新聞 同年六月一日日付)

「善意が生んだ保育園 武蔵野市西久保で 主婦や学生が保母を」(サンケイ新聞 同年六月一日日付)

市民の手でつくられた「ともだちの家」の活動状況を見て、この年五月に就任したばかりの後藤喜八郎市長は、早速九月の市議会第三回定例会で、市として学童保育に取り組むことを表明。その約束どおり、翌三九年三月には、市民たちの「ともだちの家」の活動に代わって、第五小学校の空き教室を利用した学童保育を開始した。本市の第一号の学童クラブ「五小こどもクラブ」の誕生である。さらに五九年四月一日までに、市は、原則一小学校区一学童クラブ(計一二クラブ)を整備するに至った。(↓『武蔵野市百年史 記述編Ⅳ』)

学童クラブは、両親が共働きだったり、病気などのために児童が家に帰っても誰もいない、市立小学校一〜三年生が対象である。施設は、小学校の校舎内や校庭内、コミュニティセンター内などにある一室(平均の床面積は一〇〇平方メートル程度)。室内には炊事場があり、学童は、家に帰ると同じように「たぐいま」と言って、放課後、ここへ立ち寄り、母親代わりの指導員(保育士または教員の資格を持っている者。通常、一クラブに二人配置)のもとで、宿題をやったり、一緒におやつを食べたり、室内や校庭、あるいは近くの公園などで遊んだりして、夕方五時までを過ごす。

学童クラブの普及促進が市町村の事業として義務づけられたのは、平成九(一九九七)年の「児童福祉法」の改正によるもので、翌一〇年から施行された。本市では、それより三五年前に、子どもたちを思う地域の人々の気持ちだが、

手作りの学童クラブ」ともだちの家」を創り出し、それが市の学童保育事業に発展していったのである。

全員入所を求める運動

昭和五〇年代に入ると、学童クラブの入所希望者が増え、クラブによっては、定員をオーバーするケースが出てきた。市は、初めのうちは、できるだけ要望にこたえようと、たとえば定員四〇人に対し五〇人以上が希望したら、アルバイトを雇うなどして希望者全員、あるいはできるだけ多くの希望者を受け入れてきた。しかし、こうした運営では、学童の安全を保障できないとして、一小学校区一学童クラブの体制が整った五九（一九八四）年度から、市は定数厳守の方針を打ち出した。定数を越えたときは、市が設けた入所審査基準（保護者の労働時間や帰宅時間、病気の程度などについての審査基準）に基づき、入所の必要度の高い順に許可するというものであった。

この方針に基づき、審査した結果、五九年度は、一二クラブで計四二人が入所できないことになった。欠員が出れば、途中から入所できる、「保留」と呼ばれる扱いである。ちなみに、保留となったこれらの児童の家庭は主に祖母同居、自営業、パート勤務などであった。

これに対し、保留となった子どもの親たちや、すでに学童クラブに通っている子どもたちの親たちでつくる学童クラブ連絡協議会から、今までどおり、全員を受け入れるべきとの声が高まった。五九年三月中旬のことで、同協議会は連日のように市に要請行動を行った。三月三〇日の市議会定例会でも、学童クラブ全員入所問題が論議され、市の方針を支持する意見はあったものの、弾力的運営を求める声が多く、学童保育のあり方について、前進的に見直しを進めるとともに、当面、五九年度の学童クラブについては、臨時指導員の増員など必要な対策を講じて、入所希望者全員を受け入れるよう求める議員提出議案（決議）が賛成多数で可決された。これを受けた市は、議員決議に配慮し、保

留予定者四二人を一三人とするに至った。

学童クラブの全員入所問題は、その後も繰り返し話し議論された。六〇年度は、学童クラブ連絡協議会が、一万〇六八七人の署名を集めて、市議会に全員入所を求める請願を行った。請願は、三月一三日の厚生委員会で「各学校区・各区域の実情を考慮し、請願の趣旨に沿うよう努力されたい」との意見を付して採択となった。六一年度にも、全員入所の請願が出され、四月一日の厚生委員会で、「本年度については全員入所の実現は困難であるが、必要度の高い児童については配慮されたい」との意見を付して全会一致で採択された。こうした動きがあったため、市は、定員厳守方針を打ち出したものの、実際には、希望者全員とはいかないが、定員を上回る受け入れを続けた。平成年間（元年から一七年）の年間平均保留者数は七人で、七、八年度は、希望者全員が入所できた。なお、平成一一年に施行された現行の学童クラブ条例施行規則では、市長が特に必要と認めるときは、定員のおおむね一〇〇分の一〇の範囲内で定員を超えて入会（入所）の承認をすることができると規定している。市の特別措置によって、全員入所問題は、六三年頃には静かになったが、平成に入ると、市役所の土曜日閉庁に伴い、今度は学童クラブの土曜日閉所が問題となった。

土曜日閉所の問題

武蔵野市役所は、平成元（一九八九）年四月から、第二・第四土曜日が閉庁となった。これに伴い、学童クラブも同年八月から、第二・第四土曜日は、閉じることになった。その前年に、市児童課が調査したところ、学童クラブの土曜日の利用率は三〇パーセント前後で、平日の三分の一程度だった。サラーマンの週休二日制が定着してきたのが主因と見られ、平成元年に入ると、さらに一〇パーセントも減ったのが、土曜日閉所に踏み切った理由の一つだった。

これに対し、同年六月、保護者らから、第二・第四土曜日も開いてほしいとする陳情（↓資料編）が市議会に出された。厚生委員会で審議の末、翌二年三月の厚生委員会で、採決が行われ、可否同数となり、委員長採決の結果、不採択となった。不採択の代表的意見は、「土曜日日は世界的な潮流であり、学校開放をはじめとする全児童対策をすすめるべき」というものであり、一方、採択派の代表的意見は、「土曜日休日はまだ過渡的なものであり、市役所の土曜日閉庁もすべきではなかったし、学童クラブ閉所もすべきではない」というものであった。

学童クラブの第二・第四土曜日閉所を求める陳情は、三年九月にも出された。当時、学童クラブを土曜日に閉所としていたのは、多摩地区では本市だけだったこともあり、採択賛成派の追及は激しかったが、採決の結果、この陳情も賛成少数で不採択となった。学校開放の充実、空き教室の利用、コミセンの活用などで、対応すべきであるという意見が多数を占めた結果であった。

その後、一四年四月一日から、日本の近代教育史上、画期をなす完全学校週五日制が始まったのに伴い、市では一学期終了をもって学童クラブも全土曜日閉所とする方針を打ち出した。ところが、この年三月の市議会定例会で土曜日閉所を求める陳情が採択されていたこともあって、学童クラブ連絡協議会は、「全土曜日閉所は性急で一方的なやり方である」と反発した。これに対し、市側は、学童クラブは放課後対策が本来の趣旨であり、授業がない土曜日の開所は例外で、これまでは、学校週五日制対策として始めた教室開放事業などが軌道に乗るまでの特別の措置だったが、今やそれも軌道に乗ったなどと、説明した。結局、学童クラブは最初の方針どおり、一学期終了をもって土曜日完全閉所となった。

学童クラブの有料化

本市の学童クラブは、発足以来、平成一〇（一九九八）年までは、保育料は無料だった（但し、おやつ代・行事費として、一〇年度を例に採ると、月一七〇〇円を徴収）。ところが、学童保育料無料については、すでに昭和五九（一九八四）年ごろから、問題とする声があり、有料化すべきとの次のような意見が出されていた。

高額退職金問題などをきっかけに、本市が専門家らに行財政改革の指針を求めるため、昭和五八年七月に発足させた「行財政点検委員会」（委員長・肥後和夫成蹊大教授）が、翌五九年七月の最終答申の中で、「市政の公平性」の観点から、学童保育の有料化について「学童保育料は無料で行われているが、保育園での保育については、父母が費用の一部を負担していることとの均衡を考慮し、学童保育についても、父母に一定の負担をもとめるべきである」と提言していた。

学童クラブは市内一三か所（当時）で運営されており、昭和五七年四月一日現在で総計五一四人の児童が登録していた。学童クラブの運営経費は年間九九九万円（昭和五七年度決算）であり、児童一人あたり一九万三九五円となっていた。このように一部の市民に対して、特別のサービスを無料で提供するのには公平性の原則に反するというのが、同委員会の見解だった。同委員会はさらに、将来的にはカギツ子などに対する対策ではなく、全児童対象に学校の放課後の児童の健全育成策について検討していくよう要望した。

市は、有料化については慎重で、結局、平成九（一九九七）年に「児童福祉法」が改正され、翌一〇年から、学童クラブの普及促進が市町村の事業として義務づけられたのを機に、実施に踏み切った。一〇年一月一七日の市議会定例会の本会議で、学童クラブ条例が修正可決された。原案で月額五〇〇〇円としていた育成料（学童保育料）を、

平成一一年度は三〇〇〇円、平成一二年度は四〇〇〇円とし、平成一三年度から五〇〇〇円とするという、経過措置を設けた修正であった。

なお、児童福祉法改正を機に、一〇年十一月、市は、『学童保育ここに始まる―武蔵野市の「ともだちの家」』（発行・花伝社）を発刊した。本項の冒頭に紹介した市民手作りの「ともだちの家」誕生のドキュメントである。昭和三八（一九六三）年当時の貴重な資料をもとに、地域活動と子育てに注ぐ市民の情熱を記録している。

（二） 児童の安全を地域が守る

市立全小学校に 「地域に開かれた学校づくり」を目指す本市だが、大阪教育大学附属池田小学校で起きた校内殺

安全監視員

傷事件（平成一三〇〇一〇年六月八日）報道でショックが走った直後の七月一〇日～八月一

〇日にかけて、安全対策課が中心となり「緊急安全実態調査」を行った。小中学校で三八か所、学童クラブ通学路などを中心に、公園一四九か所、道路一三七か所、踏切五か所、空き地となっている市有地、図書館、市内保育園・幼稚園などを、延べ二〇〇人の職員が出て、事件や事故のもとになりそうな「死角」となる場所はないかなど、徹底的に調査した。結果は大きな危険が感じられる場所はなかったが、教育委員会では以下のような各学校での危機管理の徹底を図ることになった。

- ①制服警察官による子ども施設周辺のパトロールと立ち入り連絡、②教職員による学校施設内外の見回りの強化、
- ③PTAも校舎内外のパトロールに協力する、④緊急時に児童・生徒が下校する際は、必ず保護者が引き取って下校するか教職員が引率して集団下校を行う、⑤校門は登下校時以外、必ず閉門し、施錠を徹底する。校門や昇降口など

には防犯カメラを設置、⑥来校者には許可表示の名札を付けてもらう、⑦授業公開時など不特定多数の人が来校する際は市職員が構内を警備する、⑧夏休みのプール指導の期間も、学校施設内外にパトロール人員を配置する、⑨保育園その他の子ども施設の職員と学校開放遊び場指導員は防犯ブザーを携帯する、などの安全対策である。

平成一三年の二期期からは、市立小学校・幼稚園に新たに安全監視員（嘱託用務職員）を一人ずつ配置した。この人たちは武蔵野市シルバー人材センターから派遣され、午前八時～午後四時、通学路や校内・校外・通用門の監視をする。さらに「学校一〇番」といわれる装置が全幼稚園（私立を含む）、小中学校、保育園、児童館、0123吉祥寺、0123はらっぱなど、五〇か所に設置された。緊急事態発生時に、警察の通信指令本部につながる。都教育庁・生活文化局・福祉局から非常通報用として義務づけられたのだが、市は「学校一〇番」に補正予算を二六〇〇万円充てた。防犯ベルは各教室に設置した。

学校の安全とは別に、市立保育園の玄関には防犯カメラが、園庭には夜間の施設侵入を防ぐセンサーライトが設置された。門扉にもオートロック機能を付けるなどして部外者の出入りを防いだ。

平成一四年一〇月からは生活安全条例が施行され、安全パトロール隊「ホワイトイーグル」が定期的に市内の施設を巡回することになった。（↓第五章第一節二）

遊び場開放事業

地域で最も安全な遊び場、という学校の校庭だということは誰もが認めてきた。昭和六一（一九八六）年一〇月に市立第三小学校と境南小学校をモデル校として指定し、翌年五月から早朝の校庭開放を始めた。校庭の片隅には遊具倉庫も置かれ、一輪車やサッカーボール、竹馬などを児童が自由に使い、使用後は倉庫に戻すなどのルールを一年生でも守ってきた。平成元（一九八九）年には全小学校（一三校Ⅱ当時）で実

施され、四年一〇月一八日からは、「市立学校施設の開放に関する条例」(↓資料編)が施行され、学校教育に支障のない範囲で校庭・体育館・プール・テニスコートなどを市民に積極的に開放することになった。子どもたちは、七時から始業までの一時間と、放課後五時まで、遊び場・活動の場として使っている。両親が朝早く仕事に出かける共働き家庭の子どもなどは、校門の開くのを待ち兼ねるように校庭に飛び込んでくるという。朝の固い体を十分動かし、発散した子どもは、例外なく教室での勉強に集中すると、教師は言う。夜更かしが常習化して始業ベルぎりぎりに駆け込んでくる子どもと比べて集中力は雲泥の差だとも。

校庭開放の指導員は二人いる。遊びの指導や遊具の管理などに気を配り、事故の防止に努めている。市は地域児童対策検討委員会の報告(平成四年一二月提出)に基づいて五年から、学校施設開放運営委員会を小学校一二校と、中学校では第二中と第四中の二校にそれぞれ設置している。運営委員のメンバー構成は、学校長が推薦し、教育委員会が委嘱するPTA、武蔵野市青少年問題協議会(以下、青少協と略)、体育指導委員、地域住民など一三人(中学校で六人)ずつであり、月一回の定例会を持ち、校庭開放の現場から出される問題点を話し合い、各校の横の連絡も取り合って進めている。

子どもを守る家

核家族化・少子化時代の子どもたちに人間関係能力、生活技術能力、問題解決能力などが乏しくなってきたとはいえないか。こんな議論が、青少協の定例会でもしばしば行われてきた。本市の青少協は、条例に基づき、市長の付属機関として、昭和三二(一九五七)年四月から設けられていた。青少年が健やかに成長していくための社会環境づくりなど幅広い活動の一端を担っている。市から委嘱された委員(関係機関の代表など三七人以内)で構成され、児童女性部児童女性課(現子ども家庭部児童青少年課)が事務局となっている。青少協

の各地区委員会は、スポーツ大会・レクリエーション、キャンプ、映画会などの活動を続けながら、子どもの遊び場環境を整備したり、非行防止に努めたりしているが、心配なことも指摘されていた。

人と挨拶をしない子ども、人の役に立つ体験をしたことがない子ども、まちで高齢者と触れ合う機会がない子ども、迷子になって助けられた経験のない子ども：など、「成就体験」が不足していないか、また何かが起きた時の判断力や適応力が不足しているのではないかとという心配だった。子どもが群れて遊ばなくなっていることと関連がある問題だ。

何かが起きた時、そして子どもが助けを求めてきた時、「緊急に避難できる場所」や危機管理の必要性が平成九（一九九七）年七月の青少協定例会で議論された。青少協の事務局を務める児童女性課（現児童青少年課）が関係機関や各団体に呼びかけ、「子どもたちを犯罪から守る対策会議」を開いた。そして翌一〇年三月一五日に「子どもを守る武蔵野連絡会」（市、教育委員会、武蔵野警察署、市内の小中学校、協力団体などで構成）を発足させた。そして、できるだけ多く市内に「子どもを守る家」を設置し、各地域で子どもたちを見守ることになった。

この事業の協力員の家（平成一〇年三月のスタート時は四五〇軒程度）の玄関に「子どもを守る家」と印刷されたブルーのステッカーが貼られた。そして毎年増えていく（二七年一二月現在で一八三五軒）。協力員はボランティアだが、子どもが助けを求めてきた時、家の中に入れて救護し一一〇番する、不審者の特徴などをメモする、不審者情報を警察に連絡する、といった任務がある。活動中の事故は災害補償保険（保険料は市が負担）を適用する。市は事業関連予算としてステッカーの印刷代と協力員の保険料（毎年四〜五〇万円程度）しか使わないで済む。家々にステッカーが貼られることで犯罪抑止効果は十分にある。東京むさし農業協同組合も「子どもを守る家」に登録した。車両

にはパネル（「安全・安心 むさしの市パトロール」とある）を貼って移動する。

幸い本市では年に数回程度、変な人に子どもが声をかけられた、子ども同士がけんかした、怪我の手当てをしたなどの「報告」のほかに重大な事件はなく、警察が出動した事例もない。反対に「子どもを守る家」の人に町で声をかけられるようになり、子どもの方からも挨拶をするようになった。これは何よりの成果だといえる。

CAP（キャップ）とはChild Assault Prevention の頭文字で、子どもたちがいじめ、CAPワークショップ

誘拐、性暴力などのあらゆる暴力から自分を守る方法を学ぶ参加型のプログラムのことであるという。この運動は米国オハイオ州で始まり、それを学んだ日本人が日本でもNPO法人を作り、米国と全く同じやり方（をしなければならぬという決まりがある）で全国に広めている。護身術や自己表現の技能を修得するCAPワークショップを通して、人権・非暴力に関する事業を展開している。暴力に対して子どもは無力で何もできない存在というわけではない。行動の選択肢を使って自分の身を守ろうとする力を引き出すことができるのだ。その方法を学ぶのがワークショップである。平成一二（二〇〇〇）年に武蔵野ヒューマンネットワークセンターの事業として本市初のCAPワークショップを実施した。一八年から、NPO法人CAPユニット（新宿区）が区内の小学校でも、このプログラムを始めている。大事なことは、子どもたちに人権意識を持たせることである。そのうえで「ノー（いや）と言ってよい」「ゴー！（その場から離れなさい）」「テル（Tell）誰かに相談しよう」の三つの行動の選択肢があることを子どもたちは学んでいる。

たとえば誘拐されそうになるロールプレイ（役割劇）を通じて、「ノー」（大声を上げる）、または「ゴー」（その場を離れる）、「テル」（どんなに怖かったかということや大人に話す）という具合に実践を学ぶ。この時の大人の役割は、

①あなたが悪いのではない、②あなたを信じる、③話してくれてありがとう、の三つの言葉を投げかけることだそうである。

(三) むさしのジャンボリー

むさしのジャンボリーは平成二三(二〇〇二)年に三〇周年を迎えた。昭和五七(一九八二)年から二〇年間は、長野県南佐久郡川上村(本市との友好都市)の武蔵野市立自然の村で毎年欠かさず実施してきたので、三〇周年の記念式典は川上村で行った。九月八、九日、市がバスを出し、ジャンボリーを育ててきた市民ら一八七人が参集した。

初めのころの むさしのジャンボリーの第一回目は、昭和四七(一九七二)年、富士山の裾野の静岡県立朝霧高原ジャンボリー野外活動センターで行われた。これは市教育委員会が主催し、二泊三日で小学校六年生だけで二一八人、一回だけ実施した。第二回は翌年、武蔵野市子ども連絡会(以下、武子連と略)、青少年問題協議会各地区委員会(以下、地区委員会と略)と教育委員会が共催して、東京都奥多摩町海沢キャンプ場で一泊二日を延べ三回実施し、四、五、六、七、八、九、一〇、一一年が参加した。三、四回目は神奈川県清川村宮ヶ瀬長者屋敷キャンプ場に移る。この時は武子連、地区委員会、教育委員会の共催事業(千川小は子ども会として参加)となつて一泊二日を延べ八回実施。三回目は八六八人、四回目は一〇四八人が参加。第五回(五一年)から第九回(五五年)までは地区委員会と教育委員会の共催となり、同じく一泊二日を延べ八回実施した。五回目一一六二人、六回目一二五六人、七回目一三七六人、八回目一一七三人、九回目一一六一人が参加。しかしその後、同キャンプ場は宮ヶ瀬ダム建設に伴い水没することが確定したため、別のジャンボリー候補地を探さなければならなくなった。そこで、一〇回目の五六年は、東京都五日市町

(現あきる野市) 養沢鏡沢ロッジへと移って、一泊二日を延べ一〇回実施、一四三四人が参加したのである。

このように、初めの一〇年間は、開催地を転々と変えながら続けられたジャンボリーだったが、市は五七年、秩父多摩国立公園(現秩父多摩甲斐国立公園)の中にある川上村に、二九万一三〇〇平方メートル(約八万八一一八坪)の土地を借りて、武蔵野市立少年自然の村(現武蔵野市立自然の村)を建設し、一回目のジャンボリー開催にこぎ着けた。

だが、川上村初の五七年は二泊三日を延べ四回開催しただけだった。八月一日に襲来した台風一〇号のために自然の村に近い十石沢が氾濫し、新設の施設も被害に遭ったからである。ちょうど第三小学校地区と第四小学校地区の児童が七月三一日〜八月二日のジャンボリーを実施中だった。児童も指導員も、冷や汗三斗の「台風ジャンボリー」を経験した記録が残っている。その年は施設の修復工事でやむなく中止。翌五八年の二回目のジャンボリーには前年参加できなかった中一の生徒も一部特例として加わった。以降は毎年全市立小学校の四〜六年生を対象に二泊三日で延べ八回(あるいは延べ九回の年もあり)、休むことなく続けられている。三〇年間に参加した児童は、延べ三万四七〇三人、大人(指導員)は八〇一五人、合計四万二七一八人である。

むさしのジャンボリー三〇周年記念にシンボルマークを募集した。一五三点の応募があり、最優秀作品はなかったが、入選(三万円)に高木清(吉祥寺東町)と谷口玲子(同)の作品と佳作一点が選ばれた。二人の入選作品を基にして三〇周年記念・シンボルマークが完成した。三つのとんがった山は屋根岩を、小さな二つの三角はテントを、夜空の三つの星は夏の大三角形を表している。(↓資料編)

青少協各地区委員会の

活動として

むさしのジャンボリーを主催しているのは市の教育委員会と青少協各地区委員会。平成元年以降は武蔵野市と青少協各地区委員会である。各地区委員会は市内一二の小学校（平成八年三月までは一三校だった）の校区ごとに設けられている。市が市立各小学校校区のPTAの親と地域有志に地区委員を委嘱している。青少協地区委員は地域のおじさん・おばさんとして子どもたちと顔見知りになり、声を掛け合える関係を作って成長を見守っている。親子運動会、美化運動、夏祭りなど、それぞれの地域の特性を生かした年間の企画があり、そうした活動の一つとして、子どもたちと自然の中で触れ合うジャンボリーが三〇年の歴史を刻んできた。

一・二年度からジャンボリーに中学生・高校生がサブリーダーとして参加している。将来は活動の中心になるお兄さん・お姉さんたちだ。教職員も指導員の一人としてボランティアで加わっている。

学校では

ジャンボリーで何を経験させるのか。その目的は昭和四七（一九七二）年の開始以来、変わらずに継承されている。曰く、「むさしのジャンボリーは、便利社会になった日常生活から体験できないことを、勝手に継承されている。曰く、「むさしのジャンボリーは、便利社会になった日常生活から離れ、厳しい自然環境の下で自己を律し、共同生活をしながら、自立心と創造性と豊かな心を育み、野外生活を通して『野生』を培い、『自然への興味と理解』を深める」。

夏休み中の二泊三日を活用して学校での学習活動で得られないことを経験させる。強制ではないけれど、ほとんどの児童が参加している。市は送迎バスを往復させている。

一日目。朝早く児童と指導員らに乗せたバスは学校を出発、昼過ぎに現地自然の村に到着する。入村式があり、早速野外の竈で夕食のカレーライスの準備だ。キャビン地区管理棟前から班毎に食材や薪を運ぶ。薪を割り、飯盒こまげで米

を洗う。各班に見守り役として指導員やサブリーダーが配置されている。児童はジャンボリーの中でどんな体験をしているのか、二、三拾ってみることも無駄ではないだろう（「三〇周年記念誌」・平成一四年二月発行）。

「薪割りって楽しそう！思い切ってなたを上からふり落とした時、左の人差し指に何か当たったような気がした。大人用の二重にした軍手がパサリと切り落とされていた。もしも指がもう少し大きかったら切れていたと思うと薪割りが怖くなった。それにぼくはなたに鞘さやをしないので、指導員のおじさんに二度も注意された」（大野田地区・六年男子）

「ジャガイモの皮むきをしている時に指導員のおばさんがいろいろな方法を教えてくれたので、三日目は一目とまるで比べ物にならないほどうまくできたと思つた。それに薪に火をつけた時、ものすごい煙が顔にかかり、涙がとまらなかつた。こんないい経験はもうできないと思つ」（同・五年女子）

「ぼくは、川上村つて、もつといろんなものが…たとえばガスコンロなど、いろんな便利なものがあると思つていて、行つてみたら、火まで、自分たちでおこす始末だつた。だが、それがやはりおもしろいのだ。薪割りやジャガイモの皮むきのしかた、火のおこしかたまで教わつた」（第四地区・四年男子）

「飯ごうすいさんは、おこげがほとんどなくておいしく炊けた」（関前南地区・五年女子）

失敗や驚きとともに、初めての野外生活での体験を通して学んだことは多い。家ではできないことばかりだ。

そして、どの地区でも、ジャンボリーの目玉はキャンプファイヤー。「聖なる火」を演出する。屋根岩のほうから「山の神様」（を演じる先生）がトーチを持って下りてくる。聖なる火を分ける儀式。勝利の火、友情の火、根性の火、勇気の火、希望の火、奇跡の火を願いを託して点火する。夜空に高く上がる炎。その勢いとともに、歌い、踊り、寸

劇と興奮が増していく。キャビンに分かれ寝袋に入つて芋虫みたいに並んで横になつても、おしゃべりは続く。

早朝の冷気の中で体操。みそ汁作り。川遊び、水晶探し。ハイキング。虫の観察。肝試し。ナイトハイク、星の観察。各地区とも変化に富んだ活動を盛り込む。テント張りを経験した六年生は、「テントの中は思ったより広かった。寝ているところが坂になつていて寝にくかった」と書いている。山を歩いて、自分たちで探した食べられる植物は「イタドリ、ワラビ、ウド、ノブキ、ゼンマイ、ギボウシ、ノアザミ、タラの芽だった」と記録した班もある。

指導員も、ジャンボリー効果をこう語る。

「うちの地区委員会のモットー・その一は、『うるさくならず、手を出さず、目で見守つて、助言する』。地域活動を自然の村で行うことで、いろんな場面を経験し、地域に戻つたら町の中でも声を掛け合える関係が自然と身についている。ジャンボリーの二つ目の目的は、いざという時に自分を守る『危機に強い』子をつくることです」

地区委員会の一年間

ジャンボリーを円滑に運営するため、毎年三月に青少年協地区委員長会議が開かれる。七月八月の各校の日程が決定する。四月、第一回実行委員会（一二の地区委員会から三人ずつ実行委員が出る）。市での実行委員会とは別に、それぞれの地区委員会が別個の実行委員会を作り準備をしていく。地域の実行委員による現地の実踏（視察）。五月、実施計画書を提出。地域で指導員となつてくれそうな人を探し（約三〇人）依頼する。救急法の講習会。六月、チラシを児童に配布する。七月、参加申し込み受付。親子説明会を開催する。児童と指導員を対象に野外炊事の実習も。ジャンボリー出発前日には参加児童全員に電話チェック。こうして出発までのほとんどの仕事を、地区委員会のメンバーは市の主管課と相談しながら担っている。若い指導者を養成すること、指導技術を向上することなども目標に掲げながら。ジャンボリーを終えて九月、実施報告書の提出（市役所）、

各地区報告書・ジャンボリー特集号の作成。一〇月、実行委員会。報告と参加費の会計報告、反省会。翌年二月と三月、実行委員会（市役所）ではジャンボリーの反省と今後の課題。これで一年を通した行事終了。と同時に、次年度の準備が始まっているというわけである。

二〇周年を 二〇周年記念（平成三年度）には、むさしのジャンボリーの歌、歌詞を募集した。応募作品は一祝った時のこと 三八点。最優秀作品（一〇万円）は手島千奈美（第五小・五年）の「楽しいジャンボリー」だった。このほかに、優秀作品二点と佳作三点があった。（↓最優秀作品は資料編）

「二〇周年記念誌」（四年三月発行）には、こんな感想も載っている。

「二日目、近くの川へ遊びに行きました。川に入ったとたん足が凍りそうになってしまいました。でも、しばらく入っていると馴れてきました。川の流れが速かったので私は水に押されているような感じがしました。大人の人たちが河原ですいとんを作ってくれました。暖まりました。『すいとんというものは戦争の時に食べたものだよ』と教えてくれました」（本宿地区・四年女子）

「よかったことⅡ自分たちでテントを組み立てて泊まったこと。いやだったことⅡテントに泊まる時、お化けが出るぞと言われてこわかったこと。虫がキャンビンにもテントにもいたこと。」（関前南地区・六年女子）

作品集の中からは俳句三句を紹介しよう。「山の上 昼は青空 夜は星」「夏休み 暑さ負けずに ジャンボリー」「ほそい足 大根になる 山登り」（千川地区・六年）

毎年同じように続けられてきたジャンボリーも、このような山や川での新鮮な体験の一こま一こまが下の学年に引き継がれ、そこにまた新鮮な驚きと感動が加わって、一人ひとりの児童に成長の種がまかれるのだろう。

(四) 野外活動

(1) 武蔵野自然クラブ

昭和四八(一九七三)年六月、教育委員会・社会教育課は、「鳥や虫と友だちになろう」と自然が好きな市内の小学五年生から中学三年生までに呼びかけた。昆虫、植物、野鳥、天文、地質、化石など広い分野にわたって自然を観察し、学び、自然と友だちになろうという活動である。この呼びかけには、当時武蔵野市立第三中学校の教諭だった須田孫七(現東京大学総合研究博物館協力研究員、むさしの自然史研究会会員)が大きくかかわっていた。須田は、「体で覚える勉強」として昆虫採集や野鳥観察を推奨し、野や山、川や岬に、自らも足しげく通い、虫・鳥・草を友としてきた「昆虫博士」と呼ばれた理科教諭である。

呼びかけに応じて全市から集まった五〇人の児童・生徒たちによって「武蔵野自然科学クラブ」が創られ、市立第三中学校をセンターとする「昆虫教室」と、第二中学校をセンターとする「植物教室」の二教室がスタートした。二年後の五〇年度には二中の「植物教室」が廃止となり、第三中学校をセンターとする「野鳥教室」が新たに創られ、以後「昆虫教室」「野鳥教室」の二本立ての活動は、毎年二〇回に及ぶ教室開催をして三〇年に及んで続けられた。これはいずれも須田教諭の情熱なしにはなされなかったであろう。

教育委員会・社会教育課所管でスタートした同クラブは、平成元(一九八九)年四月、市の機構改革で、児童婦人室に移管され、平成五年度からは、(財)武蔵野スポーツ振興事業団野外活動センター(以下、野外活動センター)と略。二年四月に開設)に移った。そして六年度に二つの教室は統合され、「武蔵野自然クラブ」と改められて対象を高校

生まで広げた。

平成一五年度は、武蔵野自然クラブ発足三〇周年に当たったが、野外活動センターが発行した三〇周年記念誌『都会の子どもたちが自然を見つめる』（A4判一五〇ページ 一六年三月七日発行）の中で、須田は設立時を振り返ってこう記している。

「三〇年前の学校は校内暴力、登校拒否、非行などで荒れていた。いや、社会全体が荒れていた。昆虫を媒体として自然の姿、しくみ、見方、つきあい方を学ぶ自然塾、プロから知る未知の自然学が必要だ。虫の姿を求めてバスで移動し東奔西走した。講師は専門家。子どもたちは講師たちと人間的な接触をする。心が触れ合う。その経験から、はからずも多くのプロをこのクラブから輩出した。しかし昆虫教室のポリシーは、昆虫研究者の育成ではない……」

また須田は、宇宙物理学者の小柴昌俊（一四年ノーベル賞受賞者）のこんな言葉に共感するのだという。

「小さい時に先生から受けた影響で一生が決まることが多い」

「世界の昆虫展」平成一六（二〇〇四）年八月二二～二九日、武蔵野総合体育館で「世界の昆虫展」が開かれ、延を開く べ一万五四〇〇人が訪れた。武蔵野自然クラブの創立三〇周年を記念し、野外活動センターが企

画した。夏休みの子どもたちには魅力的な催しで、会期中何回も足を運ぶ親子もいた。同クラブの子どもたちが作成した標本や、須田自身の約一八万点あるという「須田コレクション」の中から約三〇〇〇匹を展示し、会場に「昆虫なんでも相談室」が設けられた。昆虫の育て方などの質問に丁寧に答える自然クラブの講師たちの中には「昆虫博士」となった須田の二人の息子もいた。展示の中には一匹にオス・メスの両方の特徴が表れた「雌雄型」のミヤマクワガタなど、貴重な標本もあった。

野外活動センターは、六年三月に『自然クラブ昆虫教室二〇周年ハンドブック』（A4判八〇ページ）も発行しているが、三〇年記念誌と同様に、武蔵野自然クラブを「卒業」し、現在講師として指導に当たっているむさしの自然史研究会の多くのメンバーがさまざまなフィールドでの体験から、小学五年生にも理解できる手引きを書いている。子どもたちにとってこうした先輩との出会いは決定的なものであるに違いない。昆虫教室の手引きの項には、こんな記述もある。

「常に個人の持ち物は、フィールドノート、双眼鏡、昆虫採集用具（捕虫網、三角ケース、殺虫管、三角紙）、空のフィルムケース。クラブ員はどこに行く場合でも、専用のフィールドノートに気がついたことをきちんと記録すること。全員が別れて行動する場合は三人以上のグループで行うこと、三人のうち一人は時計を持っていること、指定した行動範囲を守ること」

子どもだからと甘やかさない、危険や事故と隣り合わせの野や山を歩く原則を学んでこそそのクラブ員なのである。行政によって年間事業として設置された「昆虫教室」「野鳥教室」は、日本初の組織であった。

毎年一回ずつ、小五〜高三までの異年齢の集団で実施するキャンピングワークとフィールドワークもユニークな試みだ。

三〇年間に「昆虫教室」がフィールドワークやキャンピングワークを行ってきた場所は、サマーランド自然園（あきる野市）、西丹沢弥勒山莊周辺（神奈川県）、道志の森キャンプ場周辺（山梨県）、青梅丘陵（青梅市）のほか印旛村（千葉県）、宮沢湖（埼玉県）、など三〇か所以上に及ぶ。「野鳥教室」も、高尾山（八王子市）、山中湖（山梨県）、谷津干潟（千葉県）、新浜・行徳観察舎（同）、東京港野鳥公園（大田区）、和泉多摩川周辺（狛江市）その他二〇か

所に足を延ばし野鳥観察を行った。

野外活動センターが月二回発行する「自然のたより」(A4判1ページ、三年六月一日第一号)は、むさしの自然史研究会が中心となって身近な動植物や樹木、気象などへの素朴な疑問、たとえば「カブトムシの飛び方の秘密」(五五号)、「花粉症と寄生虫」(二七〇号)、「武蔵野市から見える星座物語」(二〇六号)、「桜の花を訪れる生き物たち」(三九九号)など多くの疑問に答え、四〇〇号を数えたのは一九年四月である。

(2) 野外活動センターがオープン

武蔵野自然クラブを所管とする野外活動センターは、平成二(一九九〇)年四月、総合体育館(元年十一月に完成)の三階にオープンした。同センターは、「市民が野外活動を楽しむために市内を離れ、身近な自然に数多く触れ、高年齢になっても健康の維持に心がけ、体力の衰えをできる限り防いで、豊かで潤いのある生活をする」ために設けられたものである。財団法人武蔵野スポーツ振興事業団が運営しているので、行政の枠を越えて、弾力的かつ柔軟な対応ができる。

一二年から、野外活動センターは自然の村(長野県川上村、次項で詳述)まで往復送迎の直行バスの運行を開始(年一回実施)した。これによって市民は、金曜の夜から日曜の夜にかけて二泊三日の自然体験を気軽に楽しめるようになった。先着順で、バスの利用料金は大人三〇〇〇円、小中学生一五〇〇円、未就学児無料である。

同センターは、野外活動に関する情報を広く市民に提供する。東京都全域、近隣市町村、姉妹・友好都市、野外活動施設、美術館、博物館、鉄道、パンフレットなど出版関係を含む約五万点の資料を収集し、いつでも市民の要望に

応えられるように充実・整備を図っている。さらに野外活動の普及・振興の目的で、初心者登山教室、自然写真講座・ビデオ講習会、各種講演会なども実施し、アウトドア用品の無料貸し出しもしている（一か月前から七日前までに申し込む）。

本市では「野外活動指導者養成講習会」を教育委員会・社会教育課が主催して昭和五〇年代から実施してきた。平成二年からは児童婦人室の所管となったが、講座の修了生の多くは、青少年問題協議会各地区委員会が毎年夏に開催するむさしのジャンボリーを地域で支える底力となった。四年度からは、「地域指導者養成講習会」と実態に沿った名称に変更し、一八年からは「野外活動サポータースタッフ講習会」となってその主旨は引き継がれている。講習会参加資格は一八歳以上の健康な人、定員五〇人。キャンプ基本技術の習得、野外救急法（応急処置）、キャンプゲームその他のキャンプ事業のプログラムづくり、野外炊事実習、登山の基礎知識などを学ぶ。別に「キャンプカウンセラー講習会」もあり、これらをクリアした人はサポータースタッフとして野外活動センターに登録され、市の開催するキャンプ事業やセカンドスクールなどの運営補助業務に加わることができる。大学生や主婦、定年後の男性などがこの講習に参加し、子どもたちの成長に伴走する。

センター職員は実地踏査を積み重ね、次々と魅力ある市民向け企画を生み出す。とりわけ人気があるのは小学生対象の「親子野遊びクラブ」である。磯や川辺、高原、夏山、夜の昆虫、氷の世界、冬鳥…と、的を絞った自然観察（参加費自己負担）が季節毎に登場する。小学生とその保護者の組み合わせで参加するのだが、定員（四五人から八〇人）をオーバーする申し込みがある。

(3) 長野県川上村に自然の村を開村

自然環境の中での校外学習を特別活動として位置づけてきた本市では、遠足、移動教室（小学六年生が栃木県奥日光）、修学旅行（中学三年生）を学校行事としてきたが、平成七（一九九五）年度から「セカンドスクール」（小学五年生と中学一年生）をこれに加えることになった。また、学校行事以外で、児童・生徒の各発達段階に応じた自然体験を目的として統一的行われてきたのは、本市から一〇〇キロ圏内にある富士高原学園（山梨県富士吉田市）と二〇〇キロ圏内にある少年自然の村（長野県川上村）の二か所の野外活動施設である。

少年自然の村は、昭和五七（一九八二）年七月、それまで他県や他市のキャンプ場などを利用して開催してきた「むさしのジャンボリー」の本拠地として長野県川上村に市が開設した。

翌五八年一二月、市職員によるプロジェクトチームから「野外活動施設等の市民利用促進に関する報告書」が出され、五九年六月二九日の市議会本会議で、野外活動施設を全市民に開放するための二つの条例が可決された。その一つが「武蔵野市立自然の村条例」（もう一つが「富士高原学園条例の一部を改正する条例」。同学園に関しては後述する）で、「少年自然の村」は「自然の村」と改称、団体や家族の利用が可能になった。

自然の村のある長野県川上村は、同県の東南端に位置し、千曲川の源流に近く、標高一五二〇メートルの高原である。ここには、むさしのジャンボリーのほか、ファミリーキャンプ（平成五〜一九年、二泊三日、小学一〜四年生とその親八〇人が対象）や「親子キャンプ」（二〇年〜、同）、「チャレンジキャンプ」（五〜一四年、三泊四日、小学一年生〜高校三年生七〇人が村にテントを張り、金峰山の登山などを体験。一日三食を全て野外炊事で賄う本格的キャンプ。一五年から四年間休止）、といった多くのキャンプが催され、一九年からは「アクティブキャンプ」が行われ

ている。

そのほか、「子ども会インリーダー研修会」「自然の村カウンセラー養成」(三年度まで)「野外活動指導者講習会」「キャンプカウンセラー養成講習会」「川上村観察会」「自然の村コンサート」「川上村の歴史・民話などを聞く会」にも有効に使われている。前述した「武蔵野自然クラブ 昆虫教室」や「同 野鳥教室」のキャンピングワーク開催地としても最適であり、目的意識を持った子どもたちにとっては、利用価値が大きい村である。

「自然の村利用促進検討委員会」からは、「夏休み宿題完成合宿」も提案された。「植物や昆虫採集、写生、クラフト、自由研究などを自習しながら、大学生や高校生のキャンプカウンセラーに教えてもらおう」という活用である。日の出を前に鳥がさえずり、山々が輝き始め、光の海となる峰、時々刻々と変化する自然の村は市民の第二のふるさととなっているようである。

こうした川上村の自然の村と並行して前市長時代に進められていた武石村(長野県小県郡)の市民休暇村計画については、デベロッパーの伊藤忠商事と武蔵野市土地開発公社の間で覚書まで締結していたが、昭和五八年度、武石村関係予算(調査費)二四五〇万円は全会一致で執行凍結が決定した(五八年三月二十九日市議会本会議)。武石村は本市から二三〇キロ離れており、行程に時間がかかりすぎる、土地価格が高い(九三〇〇坪、一億六八〇〇万円)、急傾斜地で利用しにくい(標高差五〇メートル)などの理由で、土屋市長は市議時代から前市長の計画を批判していたが、市長選で当選した後、市議会で「武石村の土地は買収しない」と報告した(五九年六月四日、市議会全員協議会)。

(↓資料編)

美しい星空を

自然の村は星の観測に適している。「満天の星空の下、天体教室キャンプ」を、と二泊三日の参加者を募集したのは市児童婦人室（平成二年七月一五日市報）。雄大な天の川、土星・木星などの惑星観察、流れ星を見つけるなど、都市では得られない夏休みの思い出に、小学五年生～中学生四〇人がバスで移動し、専門の講師から直接手ほどきを受けた。

一六年五月二二日、自然の村敷地内に天体観測所が開設された。山岳写真家岡田昇（福生市）が一四年一月に北アルプス・奥穂高岳で遭難した折、「むさしの・多摩・ハバロフスク協会」の理事の一人が捜索活動に加わったのが縁で、遺族から愛用の大型望遠鏡の寄贈を受けたのである。口径五〇センチ、鏡筒の長さ二・五メートル。土星の輪も木星のシマ模様も見える高性能なもので、故人が約一五〇〇万円をかけて特別注文したという。肉眼で見える星は五～六等星が限界だが、大型望遠鏡だと一四～一五等星まで鮮明に見える。

自然の村の観測所は八〇平方メートルの広さで二室に分かれ、望遠鏡を設置した観測部屋の屋根は開閉式になっている。同年六月二六～二七日、ニート彗星が接近するのに合わせて小学生以上を対象に天体観測会を実施した。野外活動センターが定期的に行う星空観察会では天体望遠鏡操作講習会の修了生たちが活躍している。市から貸し切りバスが出るので、村を訪れる市民が増えた。

(4) 富士高原学園を市民に開放

武蔵野市から一〇〇キロ圏内にある野外活動施設、林間（夏季）学校の富士高原学園は、昭和四二（一九六七）年に開設されたものである。

「夏休みの児童・生徒の校外活動と生活の場を豊かな自然の中に移し、野外活動と宿泊を伴う集団生活を通して自主自律、自然とのふれあい、友だちとの心のふれあいを深め、学校生活では補いきれない体験を」という狙いで、七月八月には、市立小学校の五年生がやってきて、木立に囲まれた同学園とその周辺を二泊三日で利用した。野外活動は各学校によって異なったが、富士五合目付近の散策、三ツ峠・パノラマ台・足和田山などのハイキング、富士五湖めぐり、忍野^{おしの}八海の見学、青木ヶ原樹海の風穴（天然記念物）・氷穴を見る、畜産試験場で牛の群れを見る、猪之頭養鱒^{えん}場で鱒を釣り串刺しにして野営地で焼き、ほおぼる、闇夜の山林で肝試しをするなど、児童の冒険心をくすぐる体験ができた。開設から約一〇年は年間三〇〇〇人の子どもが利用した。

しかし、昭和六〇（一九八五）年になると、小学五年生の数が一四〇〇人に減り、施設を夏以外にも活用する法はないかという模索が始まった。庁内の「野外活動施設利用促進に関するプロジェクトチーム」から五八年二月に答申が出され、同学園は、川上村自然の村と同様、一般市民の野外活動に活かされることになった（「武蔵野市立富士高原学園条例の一部を改正する条例」を五九年六月二十九日、市議会が可決）。

その後同学園は、児童・生徒が使用する夏休み期間を除く五〜六月と九〜十一月の期間、一二〜二四畳の一九室を市民に開放したが、最初の年、五九年九〜十一月に宿泊・利用した人は四〇〇人しかいなかった。同年二月二十七日の朝日新聞には、「一般開放したがカラ振り。娯楽施設もない富士学園はくつろげず、浴室も子ども用の浅い湯船で、家族にそっぽを向かれた」と書かれてしまう。

平成二（一九九〇）年には、「富士高原学園改築ワーキングスタッフ」による検討、提言もあり、三年には「富士高原学園改築基本構想」ができたことから、市は人気のない富士高原学園の改修に取り掛かった。だが、一方で市は、

「セカンドスクール構想策定委員会」を設置、野外活動そのものの検討に入っていた。

「富士高原学園は夏休み期間中以外、市民の方々のレクリエーションの場として使用されています」と、六年七月五日の「きょういく武蔵野」54号にはP・R記事を載せている。しかし、七年の五月には、新潟県小国町（現長岡市）、長野県高遠町（現伊那市）、山梨県中富町（現身延町）ほかを舞台に小学校のセカンドスクールのセカンドスクールが始まっていた。続いて同年七月には長野県豊科町（現安曇野市）を舞台に中学校のセカンドスクールも試行された。学校側も児童も、新しい取り組みに関心が向いていき、富士高原学園の未来は危ぶまれるようになった。

一〇年三月、「脱林間学校」とうたった「富士高原学園利用促進検討委員会」の提言が出され、「富士高原学園を楽しく利用していただくために施設周辺の自然観光イベント情報を掲載し、施設の利用方法を紹介したパンフレットを作成しました」と、七月一五日の「きょういく武蔵野」70号はP・R記事を載せている。同時に教育委員会学務課では「魅力発見」富士五湖周辺ガイドマップ」を作成した。そして、九一二月にかけて富士高原学園を休園して、建物の内装工事を実施する。さらに一一年度には和室二部屋の改修、一二年度には客室八部屋の改修を行い、市民のレクリエーションの場、講演会やセミナー、サークルの各教室、クラブやゼミの研修などへの使用を市報などで呼びかけた。

平成一四年三月に「武蔵野市立富士高原ファミリールロッジ条例」が可決、四月一日から施行となり、「武蔵野市立富士高原学園条例」は廃止された。

同じ建物内部の個室、食堂、浴室を改修して快適性を高め、家族やグループが利用しやすくした「富士高原ファミリールロッジ」がリニューアルオープンした。利用者の範囲を広げて三鷹・小金井・西東京各市の市民までも受け入れ

ることにした。富士山の裾野、山中湖と河口湖の中間に位置するという地の利を生かし、一四年からは子ども家庭課主催の「親子ミニミニジャンボリー」（幼児と親一四家族四七人が参加）の宿泊施設として以降毎年活用。そうした努力が実って一四年度には三四六一人、一六年度には四一三二人と利用者は増えたのだが、その後は頭打ちとなっていく。今期はここで記録をとどめるべきなのだが、次の期に行つた市の決断にも触れておく。

「武蔵野市事務事業補助金見直し委員会」の提言を受け、行財政改革推進本部で見直しを検討した結果、二一年に富士高原ファミリールロッジの廃止が決定した。建築基準法の準耐火建築物としての内装構造になっていないことが廃止の理由である。

（五） 児童虐待の防止

昭和の時代に児童虐待は大きな社会問題にならなかったが、平成になってから、赤ちゃんの泣き声に我慢できないとか、幼児が親の言いなりにならないなどの理由で、親が子どもを殴って死亡させた例がしばしば報道されるようになった。平成二（一九九〇）年から厚生省が児童虐待相談件数を記録し始めたところ、二年度には一一〇一件だった相談件数が毎年増加していき、一二年に「児童虐待の防止等に関する法律」（以下、児童虐待防止法と略）が施行されたにもかかわらず児童虐待の事例は後を絶たず、二〇年の相談件数は四万二六六二件に上った。

武蔵野市第三期長期計画第二次調整計画（平成一三〜一八年度）の優先事業である「子ども施策の推進」を効果的かつ戦略的に展開していくために、本市では一三年一〇月一五日に「武蔵野市子ども施策推進本部」を設置、翌一四年二月一日に「武蔵野市児童虐待防止に関する要綱」（↓資料編）を施行した。要綱のポイントは、虐待を早期発見し、

迅速な対策をとることである。保育園、幼稚園、学校など、「関係機関が連携して速やかに必要な措置を講じることによって児童の健全な成長に資すること」を目的（第一条）に掲げている。児童の身体に外傷があるとか、常に落ち着きがない問題行動があるとか、栄養が足りていないため発育が遅れている…など、明らかに児童虐待らしい兆候に気づくのは保育園や幼稚園、学校、病院など、現場の関係者であることが多い。

要綱には「市長は、児童虐待の事実を発見した場合は、児童の生命及び心身の保護を最優先に、必要な措置を講じる」（第三条）として、「武蔵野市児童虐待防止委員会」を設置した。構成は市の助役、教育長、福祉保健部長、子ども家庭部長、教育部長の五人（委員長は助役、副委員長が教育長）。委員会の事務局は子ども家庭部子ども家庭課に置き、同委員会に通知された情報は同課で一元管理する。通知を受けた場合は直ちに市長に報告をする。市長は、児童虐待（疑いのある場合を含む）を受けた児童が適切に監護されるよう支援を行うため、事案毎に、委員会が指名する関係職員で編成する「対応チーム」を発足させ、対応させる。必要と認められた場合には「児童虐待防止法」に基づく通告などの措置を行う。さらに、児童にとって健全に育成される環境が整ったと判断される状況に至るまで、経過を継続して見る監理者を置き、監理者は当該児童の育成環境などの状況を、必要に応じて委員会に報告しなければならぬ。

子育てSOS支援条例 この「児童虐待防止に関する要綱」の見直しは、平成一五（二〇〇三）年二月二十五日～九月三日、**を施行** 月三〇日、「子育てSOS支援条例（仮称）検討庁内プロジェクトチーム」（関係部署の職

員九人・事務局は子ども家庭部子ども家庭課）を発足させて行いつつ、新たに「児童虐待の防止及び子育て家庭への支援に関する条例」（以下、子育てSOS支援条例と略）の原案作成を検討した。同年一月五日、市は同案を市議

会定例会に提出し、議決を得て、一六年二月一日、「子育てSOS支援条例」(↓資料編)を施行した。

条例では児童虐待を防ぐための保護者の責務、市の責務、市民の責務、事業者の責務などを明確にしている。市の責務や市民の責務を明文化したことが特徴である。

すなわち、「父母その他の保護者は、子育てについての責任を有することを自覚し、児童が心身ともに健やかに成長するよう努めなければならない。父母その他の保護者は、どのような理由があっても児童虐待をしてはならない」(第二条・父母その他の保護者の責務)。そして「市は、児童虐待を防止し、及び子育て家庭への支援を行うため、市民及び事業者等と連携し、並びに協力し、子育て家庭への訪問、指導及び支援を行い、児童虐待の早期発見に努め、児童虐待の防止に必要な広報及び啓発活動を行わなければならない。：迅速かつ適切な対応及び子育て家庭への支援を行うため、子育て支援ネットワークを構築しなければならない」(第四条・市の責務)。さらに、「市民は、児童虐待を受けた児童を発見した場合は、速やかに市または児童相談所、児童委員に通告しなければならない」(第五条・市民の責務)。また、「事業者等は児童虐待を受けた児童を発見した場合には、市又は関係機関に通告し、必要とする支援について市又は関係機関と連携し、及び協力する体制をとるよう努めなければならない」(第六条・事業者の責務)とした。そして市は、「子育てSOS支援センター」を子ども家庭部子ども家庭課に設置し、子育てに関するあらゆる相談を受け付けることになった(↓資料編)。市民からの情報受け付けをはじめ虐待防止のための訪問相談、一時保護から児童が復帰した家庭の支援、ショートステイの実施(出産・病気・出張などで親が一時的に養育できない時は市内の児童養護施設などで預かる)、子育てに関する情報提供や学習会など、関係機関と連携した啓発活動を行っている。

同センターは、一五年度、社会福祉主事などの専門職を含む四人体制で始めたが、一六年度からはさらに二人を増員した。一六年度の同センターへの相談家庭数は新規が四四三件、以前からの継続相談が五六六件、延べ一〇〇九件。相談などの回数は延べ二八四七件（他機関などとの連絡を含む）だった。このうち児童虐待の相談は四二件である。その内訳は身体的一九、心理的一二、性的〇、ネグレクト（養育放棄など）九、不明二である。一七年度の相談は新規三八三件、継続が一四二件、計五二五件、相談の回数は三六六〇件。このうち児童虐待の相談は二九件（内訳は身体的一三、心理的一〇、性的二、ネグレクト四）で、前年度の件数に比べ約七〇パーセントに減少した。同センターの児童虐待に対応した相談システムと関係機関ネットワークの構築、情報提供や学習会などの啓発活動はその後も続いている。

（十六） 地域子ども館「あそべえ」

地域で子どもを育てる 児童館や学童クラブなど放課後の子どもたちを受け入れる子育て施設はどこにもある。だが、本市には、住民と学校と行政が一体となって生み出したユニークな「地域子ども館」という発想

がある。「地域子ども館」が開設されたのは、国が「地域子ども教室推進事業」として同様の施策を打ち出す二年前の平成一四（二〇〇二）年である。

本市では、二一世紀を目前に控えた平成一〇年七月、新世紀の重要課題について、新しい時代の要請にこたえ、限りある財源でどのような新施策に取り組むことができるのか、施策の方向性などについて検討・研究を行うため、学識経験者らから成る新世紀委員会を発足させた。この委員会の中に、さらに「子育て・教育」「都市・環境・自然」「豊

かな地域社会」「市役所の組織・経営」の四つの個別テーマの委員会が設置された。その一つ「新世紀の子育て・教育を考える委員会」（通称「子育ては楽し委員会」）委員長・山本泰東京大学教授）は、一一年三月、提言をまとめたが、今後の方向性の一つとして「地域で子どもを育てる力を強化することが重要である」と指摘した。その具体的施策として、教育施設「学校」の総合的開放や、学校を中心とした大きな子育てネットワークの創設、さらに一四年度施行予定の完全学校週五日制への対応などを挙げた。

この提言を受けて、同年八月に設置された「地域児童育成基本計画策定委員会」（学識経験者、私立保育園長、私立幼稚園長、学童クラブ連絡協議会長、PTA連絡協議会長、教員らで構成）委員長・山本泰東京大学教授）は、翌一二年三月、報告書を提出、子どもたちが自らの心を解放して、自由に友人と遊んだり学んだりする場として、小中学校の余裕教室（いわゆる空き教室）や土曜・日曜日の学校施設を活用した「地域子ども館」といった施設を地域毎に造ることを提言した。この地域子ども館では、子どもたちが自分たちで組織を作り、活動のルールを決め、自主的な地域活動を展開できるように、市は援助すべきであるとしている。この考え方が、後に地域子ども館「あそべえ」として発足する本市独自の放課後対策施設へと発展していく出発点である。

地域子ども館構想は、その後さらに、検討に検討を重ね、具体化していった。

まず、「子育ては楽し委員会」と「地域児童育成基本計画策定委員会」の二つの提言を受けて、市は、地域児童育成実施計画（通称「子育てプラン武蔵野」（↓資料編））を、平成一二年一二月に策定した。この中で、子どもたちの放課後対策の充実の一環として、小学校が設置されている地域毎に小学生の地域での活動拠点として「地域子ども館（仮称）」を整備することを検討し、試行すべきだとし、以下のような使われ方を提言している。

「地域子ども館」は、子どもたちが好きな時に来て、好きな時間だけ過ごせる「自由来所型」²⁾。自主的な地域活動を展開できるように、指導員や中高大学生ボランティアが支援する。場所は、地域の中核となる小学校とし、放課後、土曜・日曜日の有効活用を検討する。これまで推進されてきた校庭、体育館、図書室などの学校施設開放をさらに拡充し、特別教室の音楽室、図工室やコンピュータ室の活用を図る。

運営は、PTA、青少年問題協議会地区委員会（青少年の健全育成を図るため、小学校区毎に設けられた地域活動組織）、学校施設開放運営委員会（地域住民らで構成）、市民スポーツデー（市立小学校の校庭、体育館などを市民に開放する毎月第三日曜日）運営委員会、青少年関係団体などが相互に連携して、地域単位の児童育成事業のシステムを構築する。要するに、児童の親たちを含めた地域の住民が一体となって子どもを育ていく、「地域で子どもを育てる」という、市の子育て政策の基本理念に基づいたものである。

地域子ども館の 「子育てプラン武蔵野」の中で示された地域子ども館構想は、平成一三（二〇〇一）年三月に策

位置づけ 定された「第三期長期計画第二次調整計画」に盛り込まれた。さらに、これらを踏まえて、この

年六月に、地域子ども館（仮称）検討委員会（市教育委員、市立小中学校PTA連絡協議会、同校長・教頭、学童クラブ連絡協議会、行政側の関係部課長らで構成）委員長・山本泰東京大学教授）が発足し、一二月に報告書が出された。この中で、同委員会は、地域子ども館と、すでに市や各学校で実施している事業・施設との関係を、次のように位置づけている。

まず、遊び場開放（校庭開放と体育館開放から成る）・図書室開放（学校が休みの第二・第四土曜日は午前九時から午後五時まで、毎週水曜日は午後一時から午後五時まで学校図書室を開放）との関係。現行制度では、遊び場開放

(生涯学習課担当)と図書室開放(市立図書館担当)は、別個の事業であり、連携していないが、地域子ども館の設置に際しては、運営形態が複雑にならないよう、委員会などの組織を一元化して、地域子ども館が、学校開放に関する包括的な役割を果たし、子どもたちは、そこから校庭や図書室へ通えるような仕組みにすることが望ましいといっている。

土曜学校との関係については、地域子ども館が、放課後や土曜日に自由に時間を過ごす施設であるのに対し、土曜学校は、生涯学習課が作った教育プログラムに沿って、目的意識を持って習いに行くという面が強く、利用形態や性格が全く違う。土曜学校と地域子ども館は、連携が必要となる可能性はあるが、試行段階では、別個の事業と位置づけている。

また、両親が共働きの子どもたちなどを、放課後一定時間保育する施設「学童クラブ」と、地域子ども館も、別個の事業と位置づけている。学童クラブは、いわば「子どもを預かる場所」であるのに対し、地域子ども館は、放課後の居場所を提供する発想から生まれた施設である。

子ども関連の施設やサービスが、従来、とかく制度本位の縦割りになることへの反省から、本市では、全ての子どもたちを対象とすることを基本原則としている。その観点から、地域子ども館は、本市在住の就学児童の約一〇パーセント(平成一二年当時)を占める私立や国立の小学校に通っている児童も受け入れるべきであると提言している。同様に、障害のある児童も可能な限り受け入れるべきだとしている。

運営については、地域の大人たちが、毎日毎週の活動プログラムを作り、それに全員で取り組むといった方法は採らず、基本的には、子どもたちが自由にくつろぎ、遊びや仲間づくり、年の違う子どもたちと交わるよう、大人た

ちが配慮すべきだ、としている。

地域子ども館（仮称）検討委員会の報告書に基づいて、いよいよ各小学校に地域子ども館が開設されることになった。地域子ども館の愛称は市報で募集した。一二一点の応募があり、「あそべえ」と決まった。

こうして、地域子ども館は、平成一四年一〇月、まず、第三、井之頭、境南の三小学校に開設された。次いで一五年一〇月、第一、第二、第四、第五、本宿、関前南各小学校に、一六年一〇月、大野田、千川、桜野各小学校にそれぞれ開設されて、市立小学校一二校すべてに整った。

「あそべえ」を支える 地域子ども館「あそべえ」は、館長（市の嘱託職員）と「スタッフ」（臨時職員。一館あたり五人を配置）によって運営される。館長は、四〇歳以上六五歳未満の市内在住の人で教職

経験・幼稚園などの幼児教育経験のある人や子育て支援施設勤務経験者という条件が付いているが、スタッフは、一八歳以上というだけで住所も経験も問わない。だが、実際には、その学校区に住んでいる地域住民が中心となっている。当初、館長もスタッフも公募でスタートしたが、後に、館長は、各地域または学校長から推薦してもらい、推薦できる人がいない場合は、公募するという方法に変わった。館長とスタッフのほかに、ボランティアで手伝いにくる地域住民もいる。「あそべえ」の運営を支えるマン・パワーである。

「あそべえ」の市の窓口は子ども家庭課だが、学校教育や学校施設と密接な関係があるため、教育委員会とも密接な協力関係を結んでいる。校庭開放、教室開放、図書室開放などの開故事業の管理運営は、館長とスタッフが、各「あそべえ」の運営方針や事業計画などは、館長と対象小学校の校長、教頭（現在の副校長）、PTA代表、青少年問題協議会地区委員会の代表など、地域の団体の人々（二〇人前後）で構成される「企画運営会議」が作る仕組み

である。市からの運営補助金は、一館当たり年間五〇万円。予算の執行も、この企画運営会議が行う。企画運営会議には、「子ども委員会」と「ボランティア委員会」の二つの付属組織がある。前者は、地域子ども館に参加する小学生と企画運営会議の委員の一部で、イベントの企画などを行う。後者は、企画運営会議の委員の一部で構成され、各種ボランティアの登録の呼び掛けや、ボランティア活動の調整などを行う。

全児童の放課後の

「あそべえ」は空き教室などを改修した専用の部屋である。部屋の広さは五六平方メートル（桜居場所 野小学校）から、一八八平方メートル（境南小学校）とさまざま。部屋の様子は、大野田小学校の「あそべえ」（二二八平方メートル）を例に採ると、部屋の入り口近くに机と机とすがすがあり、奥はリーススペースの遊び場（床）で、壁際には畳が敷いてある。

子どもたちはここで、ゲームをしたり工作をしたりと思いい遊びを見つけて楽しんでいる。部屋での遊びに飽きると、校庭へ出て遊んだり図書室へ行って本を読んだりする。スタッフは、教室と校庭にそれぞれ二人、図書室に一人配置されていて、「つかず離れず」で子どもたちを見守りながら、時に遊びや読書のアドバイスをする。

「あそべえ」は、原則として無料だが、実施されるプログラムによっては、材料費やイベント参加費（主に飲食代）が掛かることがある。

「あそべえ」が開いている時間は、学期中と、夏休みなど長期の休み期間中では異なり、また、教室、校庭、図書室の別によって異なっている。学期中を例に採ると、教室開放が月～金曜日の午後一～五時、土曜日は午前九時～午後五時。校庭開放は、月～金曜日の早朝一時間と放課後から午後五時まで。図書室開放は、水曜日の午後一～五時と、土曜日の午前九時～午後五時となっている。なお、教室開放だけは、午後六時までの延長も可能。平成一七年度の実

績を見ると、「あそべえ」の開館日数は学校によって若干異なるが約二九〇日、参加児童数は一日平均一校あたり約三〇人（一校平均の児童数は四二〇人）だった。

平成一九年に、国は、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」（「あそべえ」などはこの事業に当たる）と、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」（いわゆる学童クラブ）を一体的あるいは連携して実施することを進める「放課後子どもプラン」を作ったが、本市では、地域住民が中心となつて運営する自由来所型の放課後の居場所「あそべえ」と、市の指導員による託児施設「学童クラブ」とは目的が違つて、両者を区別、共働き家庭などの要望もあつて、学童クラブはそのまま残している。

二 豊かな知性を育む

今期に入って子どもの世界で社会問題化したのは、「いじめ」や「不登校」、「受験競争の過熱」などであり、遊び不在、仲間不在の子どもたちが増加していることが識者などから指摘されている。とりわけ、本市のような都会の子どもたちは、テレビやコンピュータを通しての疑似体験や間接体験が増え、自然体験や生活体験などの直接体験が不足がちであることも問題視された。

市は、昭和六〇（一九八五）年一月に策定した第二期長期計画第一次調整計画（昭和六〇～六五年度）の中で、「子どもの健全育成」をこれからの行政の柱の一つととらえ、六一年九月、「武蔵野市子ども問題懇談会」（座長・詫摩武俊 東京都立大学教授）を設置、子どもを心豊かに、たくましく育てるには行政として何を成すべきかの検討を諮問し

表 3—2—2 子どもの生活実態と親子関係の調査

問：	武蔵野市の子どもたちが今後一層健全な発達を遂げていくために、どのようなことが必要とお考えですか。以下の項目のうちから、必要と思われるもの3つを選んでください。	
1.	路地や空き地など、家の周りに子どもたちが安心して遊べる場所がある	71.9%
2.	近隣の家庭と、いつでも気軽に助け合える関係を深める	34.5%
3.	学校とは別に、子どもたちに集団生活の機会を多く与え、社会性や仲間作りの力を養わせる	31.9%
4.	子どもの成長や家庭教育の方法について、親がもっと勉強をする	12.5%
5.	市内の身近なところに、子どもたちが自然を体験できる場所が多くある	44.8%
6.	ピンク街やいかがわしい雑誌の自動販売機の悪影響が子どもたちにおよばないよう規制を強化する	9.2%
7.	山村のキャンプ施設などで子どもたちが自然体験を深める	9.2%
8.	子どもたちが、学校の教科とは別に、興味や得意なことを伸ばしていける自主参加の施設が市内にある	46.5%
9.	総ての家庭の子どもたちが伸び伸びと成長していけるように社会福祉の一層の充実をはかる	36.4%

この設問の回答者は、市内在住の1歳児、幼稚園・保育園児、小学校3年生、6年生の保護者1072人である

同懇談会が保護者を対象に実施したアンケート「子どもの生活実態と親子関係の調査」(表3—2—2)で、「武蔵野市の子どもたちが今後一層健全な発達を遂げていくために、どのようなことが必要か」を九項目の中から三つ選ばせたところ、「路地や空き地など、家の周りに子どもたちが安心して遊べる場所がある」が七一・九パーセントで、群を抜いて多かった。これを反映して、同懇談会は、現代版の路地裏天国ともいべき「子ども行動圏」(子どもの行動範囲に即した地域の小ブロック内の道路は車両通行禁止とする)の設定を提案した。そのほか、遊び・勉強・仕事の三要素の結合による新たな体験活動の創造を目指す「子どもの家」を設置する、外国から「ジュニア大使」を学校に迎え、外国の国

情や子どもの生活について話をしてもらうなどの国際理解教育を提案した。

これらの提案を参考にしつつ、今期、市では、「心豊かに、たくましく」を目指して、さまざまな試みが展開された。

(一) 想像力を育てる

子どもたちを心豊かに育てるには、想像力を養うことが大切だといわれる。フランスの文学史家ポール・アザールは、名著『本・子ども・大人』（紀伊國屋書店刊）の中で、ひとりで養われる想像力はないといい、子どもたちに想像力が育つのは、はじめは大人たちから物語を聞いて、のちに、字を覚えたら自分で本を読むことによってであるといっている。読み聞かせや読書は、子どもの想像力を培い、豊かな心と論理的な思考力を育むともいわれている。

(1) むさしのブックスタート

市立図書館では、すでに前期から、幼児や小学校低学年の子どもたちを対象に、紙芝居や絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング（絵本などを使わず、お話を覚えて語って聞かせること）などを行う「おはなし会」を実施してきた。今期には、さらに新しい試みが始まった。平成一四（二〇〇二）年度開始の「ブックスタート」である。

ブックスタートは、一九九二年に英国のバーミンガムで始まった運動である。バーミンガム大学教育学部研究室がブックスタートを受けた家庭（ブックスタート・ファミリー）と受けない家庭（一般家庭）を対象に、二年後に追跡調査を行ったところ、子どもとの楽しい時間の過ごし方上位三位のうちに読書を挙げる家庭は、ブックスタート・ファミリーが六八パーセント、一般家庭は二一パーセントだった。同様に、「子どもへのプレゼントにはたいい本を選ぶ」

は、七五パーセント対一〇パーセント、「一か月に一回以上は子どもと図書館に行く」は、四三パーセント対一七パーセントだった。さらに、小学校入学時の基礎テストの結果調査では、ブックスタート・パック（後述）を受け取り、ゼロ歳児から本の時間を習慣として持つことが、その子どもの言語面、計数面双方の思考能力の発達に大きな影響を与えることが分かった。

こうした教育的効果に注目した本市の市立図書館では、子育て支援の目的も兼ね、保健センターを会場にむさしのブックスタートを開始した。保健センターにゼロ歳児健診に来た赤ちゃんと保護者に、図書館員が赤ちゃん向けの絵本やおすすめブックリストなどの入った布の袋（ブックスタート・パックと呼ぶ）を手渡し、読み聞かせの大切さや絵本の活用の仕方などを説明するのである。平成一四年度には、六〇七組（六〇七人のゼロ歳児とその保護者たち）に実施した。さらにゼロ歳児のその後のフォローアップを考慮して、同年度に、三歳児対象のブックスタートも始め、七六八組に実施した。当時、全国でブックスタートを実施していたのは、杉並区など二、三の自治体に過ぎなかったが、これらの自治体では、ゼロ歳児のみの実施だった。本市では、すでに昭和四二年度から、小学校三年生を対象に「読書の動機づけ指導」を行っているので、ブックスタートの開始により、ゼロ歳、三歳、八歳の三段階で、子どもたちは本に親しむ機会を持つことになった。

（2） どっかん！（読書感想文コンクール）

平成一六（二〇〇四）年度には、また、図書館の新事業がスタートした。市内の小中学生を対象とした読書感想文コンクール、通称「どっかん！」である。本を読んだ感想を、通常の感想文だけでなく、詩にしたり、作者・登場人

物への手紙、絵手紙など自由な形式で表現するというもの。第一回コンクールは、PRが行き届かなかったため、応募者は二四〇人だったが、第二回（一七年度実施）には、一一八八人の応募があった。

この読書感想文コンクールは、一八年度からは、小説や短歌、俳句、詩なども含めた「子ども文芸賞」を創設、国語力の向上はもとより、想像力を養うイベントとして続いている。

美術工芸に親しむことも、想像力を育てるといわれる。社会教育課（現生涯学習課）では、昭和六三（一九八八）年度に、市民会館に「子どもアトリエ教室」を開設した。想像力を育て、創造力を養う場で、陶芸や木工、版画、彫刻などさまざまなジャンルを年間二〇回（通算二〇日）、専門家から学ぶ。材料費一五〇〇～五〇〇〇円を市民が負担、定員三〇人のところ、毎年、応募が一〇〇人を超えるほど、人気が高い（七年度は応募者一六八人）。子どもアトリエ教室は、九年度に「子どもワークショップ」と改称した。

（3）世界を知る会

前述の子ども問題懇談会が提案した、外国人を迎えるの国際理解教育も、四中学習センター（第四中学校内）で平成七（一九九五）年度から始まった。生涯学習課の事業として、市立小学校五・六年生（一一年度からは市内在住・在学の五・六年生）の希望者を対象に、市内在住の留学生ら外国人から話を聞く「世界を知る会」である。初年度は、二六人が参加して五月二七日から一二月九日までの土曜日計一五回（各回とも約二時間）にわたり、第四中学校体育館内の会議室などで行われた。内容は、外国の話を聞く会と英会話の練習。

外国の話を聞く会では、初年度は、中国、韓国、インド、マレーシア、タイの人を招いた。最初の四〇分は、各国

の簡単な日常会話を発音しながら学び、その後、各国の習慣、伝統、食べ物、学校生活などの話を聞いた。中国人による胡弓の実演、インド人によるサリーの試着、韓国人による伝統舞踊の披露などもあった。

英会話は、遊びを通して自然に言葉が身に付くように工夫されている。三クラス編成で、各クラスには外国人の先生が付き、絵を使い、ゲームをしながらの英会話練習である。

八年度には、市立中学生を対象に加えた「外国の話を聞こう会」も開設された。やはり生涯学習課の主催で、年五回のコース。初年度は、中国・韓国人留学生などに加え、スペイン、フィンランド、ミャンマーの人がそれぞれ母国の伝統・文化などを紹介した。一〇年度からは「世界を知る会（中学生クラス）」と改称されたが、参加者が一〇〜二〇人程度と少なかったため、一二年度には廃止された。

一方、小学生クラスは、参加者が年々増加、一三年度には七九人に達し、一七年度からは、一〜三年生コースと四〜六年生コースに分かれた。「世界を知る会」は、平成二二年現在も続いており、子どもたちの国際理解を深めている。

(4) スピーチ交流会

国際理解教育では、このほか、単独のイベントとして、平成八（一九九六）年九月二八日、四中学習センターで、日本の子どもは外国語で、外国の子どもは日本語でスピーチする「スピーチ交流会」が行われた。

昭和六三（一九八八）年度に市立小中学校で始まった「教育センター活動」も注目される。校外学習の一環として行われる事業で、小学校五・六年生と中学生を対象に、科学教育、情操教育、体育教育などそれぞれの目的達成のため、自主的学習態度を育てるとともに教員が実技指導を行うもの。情操関係では、音楽教室（年間二〇〇人）、美術

教室（同五〇人）なども開かれた。平成二年度からは、外国人教師との英会話を通じて国際理解を図る「ワールド教室」も設置された。初年度の場合、小中学生各四〇人の募集人員に対し、小学生二二人、中学生五五人の応募があった。

（5）音楽鑑賞教室

教育センター活動とは別に、情操教育の一環として、年一回、市民文化会館で、プロの交響楽団によるオーケストラを聴き、それぞれの楽器の奏法や指揮者の役割などを勉強するとともに、曲の美しさを味わう「音楽鑑賞教室」が開かれている。このほか、小中学校演劇鑑賞教室、小中学校合同の美術展、書き初め展、連合音楽会なども毎年開催され、想像力の育成に役立っている。

子どもを心豊かに、たくましく育てるといふ本市の方針は、やがて、「身体・言語・自然」を重視した本市独自の教育方針に発展する。想像力を育てる事業は、主として「言語」にかかわるが、「身体」にかかわる事業も、今期は盛んに行われている。

（二）体を動かす、さまざまな活動を通して

遊び不在・仲間不在と指摘されている子どもたちを、心豊かに、たくましく育てるには、どうしたらよいか。小中学校の現場の先生たちは、さまざまな工夫を凝らし、研究に取り組んできた。そうした研究の中で、目立った成果を挙げた事業の一つに、関前南小学校（関前三丁目）の全校相撲大会がある。

(1) 荒れた教室が一変！ 相撲の導入

昭和六一（一九八六）年四月、三鷹市の小学校から関前南小学校に転任したばかりの四年二組担任、須佐一教諭は、クラスが一部のわんぱく児童にかき回されて、他の児童が縮こまっていること、休み時間になっても外へ遊びに出たがらず、授業中は騒がしいことなどに戸惑った。

考えた末、須佐教諭は、休み時間に校庭で相撲をやらせてみようと思いついた。校庭に爪先で円を描き、始めたところ、初めは、女の子たちが嫌がったが、しばらくすると抵抗がなくなったのか、男の子とでも四つに組んで相撲を取るようになった。やがて、クラスのほとんどの児童が、相撲に熱中した。

相撲を始めて半年。教室内の騒々しさやけんかがめつきり減り、四年二組は模範的なクラスになった。わんぱく児童が先頭に立って相撲を取り、弱い子を教えたり、助け合うようになった一方、大将気取りの男の子が思いもよらぬ仲間に転がされて、これまでの優劣関係が崩れ「お互いに相手の存在を認め合うようになった」（須佐教諭談）という。相撲熱は全校に広がった。この年、一〇月には、児童が協力して校庭に土俵を造ることになった。近くの工事の残土をもらって造っている、子どもたちのけなげな姿を見て、市は特別予算五〇万円を組んだ。

こうして十一月一〇日に完成した土俵は、直径四・五メートル、高さ四五センチ。土は、最も望ましいとされる荒木田土を使い、徳俵、踏み俵（土俵に上がる段）も付いた本格的なものである。

一月二一日、土俵開きの記念相撲大会が行われた。日本大学相撲部員による模範相撲とルール説明の後、全校各クラス（一二クラス）から四人ずつの代表計四八人の豆力士が、体育着にまわしを付けたいでたちで登場、東西に分かれて熱戦を繰り広げた。しこ名は、「ヒラメ富士」、「おてんば山」などコミカルなものが多く、めいめいで考えた

という。男子同士、女子同士で対戦、一番一番が熱の入った相撲で、土俵だまりから、やんやの声援が飛んだ（朝日新聞 昭和六一年一月二二日付↓資料編）。

関前南小学校の全校相撲大会は、「関前場所」とか「わんぱく相撲」と称されて、春と秋の二回実施され、年々盛んになっていった。平成六（一九九四）年と七年には、プロの力士を招いて、土俵の礼儀や取り組みについて指導を受け、マナーや技術の向上を図った。平成七年度の「学校要覧」で関前南小学校は、全校相撲大会を同校の特色ある教育活動の一つに位置づけ、「国技としての相撲への関心を高め、苦しさで耐える心、勝つことの喜びと負けることの悔しさ、敗者への思いやりなどを、体験を通して養うとともに、体力の向上を図る」としている。

平成八年には、行司役の子どもの衣装も、古式ゆかしく、立派なものになった。衣装の仕立てや着付けの手伝いは、地域の人たちが引き受けた。関前場所は、地域ぐるみで楽しむ学校行事となっている。

（2）少女サッカークラブの誕生

昭和六〇（一九八五）年代に高まったサッカーブームは、本市の子どもたちにも大きな影響を与えた。小学生のサッカーチームを組織した武蔵野サッカー協会が昭和六一（一九八六）年に発足、後に成人チームなども加えて平成元（一九八九）年に武蔵野市体育協会に加盟した。サッカーは体育協会加盟の種目としては、二七番目と、極めて遅いが、サッカー協会加入の団体数は二二団体で、トップの軟式野球四八団体に次いで二位、加入者数は六三〇人で、軟式野球（七九七人）、山岳（六四〇人）に次いで三位であった。翌二年には、二八団体九一八人となり、軟式野球（四八団体八二三人）と比べ、団体数では二位のままだが、加入者数では一位となった（サッカーの加入者数が最も多かつ

表 3—2—3
武蔵野市体育協会
への補助金の推移
(単位：千円)

年度	決算額
昭和58	2,800
59	3,000
60	3,300
61	3,500
62	3,700
63	3,900
平成元	4,954
2	5,866
3	6,157
4	9,965
5	10,415
6	13,349
7	13,439
8	13,714
9	13,714
10	14,038
11	14,038
12	11,538
13	9,538
14	9,538
15	11,569
16	13,181
17	13,181

[各年度決算書]

たのは、六年度の一五九四人)。以後、サッカーの加入者数は、一九年までトップの座を守った。加入者の過半数は、小学生(少年の部)である。市は、体育協会加盟団体の事業の充実と指導体制の強化を図るため、表3—2—3のように、補助金を体育協会に支出している。これとは別に、市は武蔵野市サッカー協会(少年の部も含む)や武蔵野市少年野球連盟(後述)など数団体に、主な大会開催に際しての運営指導者に対する謝礼や会場の優先確保、使用料の免除、スポーツバス(選手の移動用バス)の貸し出しなどの援助を行っている。

平成四年六月には、市の主催による第一回武蔵野市少年サッカー大会が、市立陸上競技場(吉祥寺北町五丁目)と都立武蔵野中央公園(八幡町二丁目)で開催された。参加資格は、小学生男子チームで、市サッカー協会少年の部に所属するチーム、市内の市立・私立小学校のチーム、あるいは主たる活動場所が武蔵野市内でチームの所属メンバーが市内に在住・在学しているクラブチーム。三七チームが参加して、熱戦が繰り広げられた。翌五年の第二回からは、小学生女子チームも参加することになり、大会名も少年少女サッカー大会と改称された。ちなみにこの年に、日本プロサッカーリーグ(通称「Jリーグ」)が発足している。

Jリーグの誕生で年々高まるサッカーブームを背景に、平成八年五月、武蔵野市で初めての少女サッカーのクラブチームが結成された。市立第三中学校や第四中学校などの一年生ばかり一四人で旗揚げした。チームの名前は「フィオーレ武蔵野フットボールクラブ(F.C.)」。フィオー

レはイタリア語で「花」の意味。「世界のサッカー界の花になりたい」との思いを込めて命名したという。「夢は国際試合」と意欲を燃やして練習に励んだ甲斐（かひ）もあつてか、フィオーレ武蔵野FCは、結成から僅か五年目の一二年、第六回東京都女子サッカー中学生大会で初優勝した。

現在、フィオーレ武蔵野FCは、武蔵野市内や近郊の中学生や高校生から成るチームに成長しており、市サッカー協会も試合や練習場所の確保に協力するなど、全面的に支援している。

(3) 五〇周年を迎えた武蔵野の少年野球

サッカーに比べると、本市の少年野球は、はるかに長い伝統を誇っている。

『武蔵野市教育史第三巻』によると、本市の少年野球大会は、昭和二六（一九五二）年、市防犯協会が青少年の健全育成を目的として開催したのが始まりである。少年野球大会を充実し発展させるためには、少年野球連盟の結成が唯一の方法であるとして、四七年、参加チームに呼びかけて発足したのが、武蔵野市少年野球連盟で、以来、同連盟主催で毎年、少年野球大会が開かれている。

平成一七（二〇〇五）年現在、同連盟のもとに、表3―2―4に見るように、ほぼ小学校区毎に一チーム、計一チームがある。市内在住・在学の小学一年生から六年生までの男子児童が対象で、野球を通して少年の強い意思力、健全な身体、豊かな情操を育むのが目的。大会は、春季と秋季、低学年、高学年に分け、トーナメント制で行われる。少年野球のコーチは、ほとんどが地域の人々である。いわば「お父さんコーチ」とも呼ぶべきで、そのコーチ自身が、かつて少年野球の球児だったという例が少なくない。市の少年野球は、平成一三年に五〇周年を迎えたが、その

表 3-2-4 武蔵野市少年野球連盟所属のチーム一覧

チ ャ ム 名	学 校 区	代 表 者 名
三小イヤリングス	三 小	松井 清
武蔵野エースハンターズ	五小・関前南小	久保 雅美
ファイターズ	四 小	村田 烈夫
少年タイガース	大 野 田 小	佐伯 正紀
境南ブレイブス	境 南 小	土屋巳生男
本宿シルバースワローズ	本 宿 小	井上 尊雄
少年インディアンズ	一 小	須貝 照雄
二小ジャガーズ	二 小	吉野 壽郎
千川少年ベアーズ	千 川 小	室井 陽三
ユニバース	桜 野 小	樋口 実
コンコン野球クラブ	井 之 頭 小	平沼 直高

〔生涯学習スポーツ課の事業概要 平成17年度〕

年、野球をやる子ども約四七〇人に対し、コーチは約三〇〇人。そのうち、かつて少年野球の選手だったお父さんたちは、三〇人ほどいたという。試合の日ともなると、少年たちの両親が応援に駆け付け、盛んに声援を送るのも少年野球ならではの光景である。

ひ弱さや体力の低下が指摘されている本市の子どもたちだが、その子どもたちをたくましく育てようと、市、学校、地域が連携して、さまざまなスポーツ大会やイベントに取り組んでいる。

(二) 荣誉に輝く子どもたち

音楽、文芸、芸術、スポーツなど各分野で、本市の子どもたちの活躍は目覚しく、卒業後、国際的な舞台で活躍する若者も少なくない。たとえば、スポーツの分野では、ボクシング東洋太平洋ライトフライ級元チャンピオンの山口真吾、「国際サッカー協会一七歳以

下女子ワールドカップ二〇〇八」で日本人選手としては初めて最優秀選手に選ばれた岩渕真奈。山口真吾は関前南小学校・第五中学校、岩渕真奈は第六中学校で学んでいる。

本章第一節二の「市立中学校改築」でも述べたように、本市の小中学校では、学校毎に「特色ある教育活動」を設定してその充実に努めているが、その活動は、教科を離れて、始業前や放課後を利用しての、たとえば吹奏楽団の活

動、郷土芸能への取り組み、地域清掃などの奉仕活動、全校相撲大会の実施、早朝校庭でのジョギングなどさまざまである。世界で活躍する人材を生む風土は、こうした課外活動をも重視する学校教育と無縁ではない。

(1) 三小の吹奏楽団がウィーン交響楽団と共演

小中学校では、課外活動としての音楽活動が盛んである。とりわけ、第三小学校の吹奏楽団の活躍ぶりは目立っている。

第三小学校の吹奏楽団は昭和五八（一九八三）年に創設されたが、同校の特色ある教育活動の一つとして、吹奏楽団が定着したのは、六二年のことである。それまでの週一時間練習の音楽クラブから、課外クラブに位置づけられることにより、練習も毎朝始業前五〇分程度の「朝練習」（通称アサレン）と、週二回の放課後の練習に打ち込むようになった。また、夏休み期間中は、冷房装置のない暑い体育館で、Tシャツがびしょ濡れになるまで練習した。

こうした猛練習のこいもあつて、同吹奏楽団は平成二（一九九〇）年一月、TBS子ども音楽コンクール東日本優秀演奏発表会最優秀校として表彰を受けた。

その後、一四年に庄司こずえ教諭が同吹奏楽団の顧問に就任すると、休み返上で献身的に取り組むようになり、練習は一段と熱がこもった。指導教諭だけでなく、地元のプロのクラリネット奏者や指揮者が同校を訪れ、吹奏楽団の子どもたちにアドバイスをするかもしれない。当時、「地域の教育力の活用」が小中学校の課題だったが、地元の音楽家たちの協力は、まさにその実践例だった。この年一〇月、仙台市で行われた第二回東日本学校吹奏楽大会（北海道・東北・東関東・西関東・東京都吹奏楽連盟、朝日新聞社主催）フェスティバル部門（演奏に踊りなどを

加えた部門)で大賞に輝いた。

翌一五年、同吹奏楽団は創立二〇周年を迎えた。団員は四年生以上を対象にしているが、この年の団員数は一〇六人。これは四年生以上の児童の約半数に当たる。小学校の吹奏楽団としては珍しく男子が六六人で、女子を上回った。この年一〇月新潟市で開催された第三回東日本小学校吹奏楽大会では、コンクール部門に出場、ケルト民謡をモチーフにした楽曲「伝説のアイルランド」(R・W・スミス作曲)で金賞を受賞した。前年のフェスティバル部門の大賞に続き、同大会二年連続の栄冠となった。

一六年一月九日、第三小学校体育館で、同吹奏楽団と来日中のウィーン交響楽団の管楽器奏者の共演が実現した。同校を訪れたのはウィーン交響楽団のフルート、オーボエ、クラリネット、ホルン、ファゴットの奏者計五人。同楽団の一行は、この日の夜、武蔵野市民文化会館で行われるコンサートの前に、日本の子どもたちに音楽に親しんでもらおうと、同小学校でミニコンサートを開くことにしたもので、会場の体育館には、四年生から六年生までの児童約二〇〇人と保護者約一〇〇人が集まった。世界一流の管楽器奏者五人は、モーツアルトの「幻想曲へ長調」など四曲を披露したあと、最後に同小学校のオリジナル曲「ダイナミック武蔵野」を、同校吹奏楽団員約六〇人と一緒に各パートに入って演奏した。翌一〇日付の朝日新聞によると、和太鼓や打楽器も加わった迫力ある演奏にウィーン交響楽団の一行は感激した様子で、フルート奏者アレクサンドラ・ウーリッヒは小学生の演奏が、「音程が正確で、長い作品を暗譜でこなしているのに驚いた」と話したという。共演後、団長の宮代友輝(六年、クラリネット担当)は、「今日の体験は僕たちにとって一生の思い出。音楽を大切に楽しく生きていきたい」と感謝を込めて挨拶した。

一六年一月、同吹奏楽団は、千葉県幕張メッセで行われた第二三回全日本小学校バンドフェスティバル(全日本

吹奏楽連盟、朝日新聞社主催）に東京代表として出場、ついで一二月には同県習志野市で開催のTBS子ども音楽コンクールに出場、いずれも優秀賞を受賞した。

一七年一〇月の第五回東日本学校吹奏楽大会（千葉市で開催）では金賞を逃したものの、銀賞を受賞、翌一一月、大阪城ホールで行われた第二十四回全日本小学校バンドフェスティバルでは東京都代表として出場、優秀賞に輝いた。同楽団は、一八年、一九年も続いて東日本学校吹奏楽大会で金賞を受賞している。

・ 中学校では

中学校では、第一中学校の活躍が目立つ。本市の中学校で唯一単独の音楽ホールを持つ同校は、音楽活動が特に活発で、同校コーラス部は平成五（一九九三）年、七年、八年のNHK全国学校音楽コンクール（日本放送協会主催）関東甲信越大会コーラス部門で、それぞれ銀賞、銅賞、銅賞を受賞した。

・ 個人の受賞では

個人では、平成一五（二〇〇三）年、ジュニアエレクトーンコンクール全日本大会（ヤマハ音楽振興会主催）の小・学生低学年部門で、第二小学校の阿邊葉月（四年）が金賞を受賞、一七年には、第一五回日本クラシック音楽コンクール全国大会（日本クラシック音楽協会主催）小学校の部フルート部門で、第一小学校の林広真（ひろま六年）が三位に入賞、第一五回ヤマノジュニアフルートコンテスト（山野楽器主催）の小学生部門でも最優秀賞に輝いた。

（2） ツバメ調査で六中自然探究部がサイエンス・グランプリ受賞

第六中学校自然探究部は平成元（一九八九）年に設立され、翌二年、同部顧問に就任した井口豊重教諭の指導で、

市内全域のツバメの繁殖調査を開始した。部員が市内全域を歩いてツバメの巣を数え上げ、その巣でツバメが繁殖しているかどうかをチェックしたのである。調査には、当然のことながら、地域の人との情報交換が不可欠であった。調査は毎年繰り返し、その結果をコンピューターに入力した。

調査を始めた平成二年には、六八個の巣でヒナが育ち、繁殖回数は七四回だった（ツバメの一シーズン中の繁殖回数は一〜二回）。ところが、六年後の八年には、巣は四一個と四〇パーセントの減、繁殖回数は五二回・三〇パーセント減となった。これは限られた巣でフル回転の子育てをしていると分析、ツバメのしたたかさに部員たちは感心した。

もう一つ注目したのは、ツバメが巣を作る場所である。調査開始当初は、民家の軒下やマンションのベランダなどで外から見える場所が少なくなかったが、年を経るごとに同じ軒下でも外から見えない場所へ作るツバメ（開始年、見えない場所にあったのは全体の六〇パーセント弱、七年後には、八五パーセント）が増えていた。その原因はカラスではないか。市内境南町の商店街でツバメの巣八個がカラスに襲われて全滅したことから推測出来た。ツバメは巣本能があるとされるが、一度襲われると、二度と同じ場所へ戻らない。近年カラスが人間の捨てた生ごみに群がるようになり、ツバメの生活域に接近してきた。東京でカラスは五年間に二倍に増え、生ごみを食べている。それは間接的にカラスに餌づけしているも同然だと部員たちは結論づけた。こうした観察・研究と並行して、同部は、ツバメ用人工巣の実験にも取り組む、七年に、東京都巣箱コンクールで東京都知事賞を受賞した。

七年間にわたる地道なツバメ調査に、陽の当たる時が来た。八年二月、次代を担う小中学生の優れた理科研究を顕彰する「サイエンス・グランプリ（小中学生理科大賞）一九九六」（東京電力主催）で、六中の自然探究部ツバメ

調査班（一七人）の「武蔵野市におけるツバメの繁殖状況と人工巢の実験」は中学生の部の最優秀作品賞（グランプリ）に輝いた。全国からの応募作品八二八一点の中から、審査委員会（委員長・ノーベル賞受賞者福井謙一）は最優秀としたのである。

六中の自然探究部の活動は、ツバメという身近な野鳥を通じ、地域の人たちと情報交換しながら地域の環境や暮らしを考えることだったが、研究が進むにつれ、地域の人ばかりでなく、外国の小学生たちともメールを通じて世界の環境問題についても考えるようになった。

六中は七年度、コンピューター教育の一環として、アメリカ・ミネソタ州のライス・レイク小学校とメールによる通信を始めた。ライス・レイク小学校は学校の敷地内でルリツグミ（野鳥）の巣箱を架けて観察しており、ツバメ調査をしている六中の野鳥観察と共通点があることが分かった。これを機に、両校の交流は一層深まり、農薬と野鳥の汚染、海洋と海鳥の汚染、人間と自然環境、野鳥とのかかわりを、ビデオ交換などを含め、調査発表と意見交換をしていった。九年一月には、ライス・レイク小学校のポーラ教諭が六中を訪れ、自然探究部の生徒たちと交流した。

このような交流から六中の生徒たちは、「鳥は環境のバロメーター」だと実感することになる。顧問の井口教諭は、「アメリカ人と電子メールを交わすことで、英語を覚えようとする意欲が高まった。自分も伝えたい、相手の言うことも理解したいという気持ちが出たから」と言う。この交流実践も「総合的な学習」の一例である。

九年度の「サイエンス・グランプリ」東京E地区大会で、同部は「ハクチョウの餌づけ問題からカラスの餌づけ問題へ」と題する研究で審査員特別賞を受賞した。

個人の受賞では、平成一二年、本田しおん（大野田小学校三年）が「海とさかな」作品コンクール（朝日新聞社主

催)で入賞している。本田は一五年(同六年)に第五回ジュニア発明展(つくば科学万博記念財団主催)でも優良賞を受賞した。受賞したのは「ぐるりん標本カプセル」。昆虫の標本を上からだけでなく、横や下からも見ることができるといふ、奇抜な発想から生まれた作品である。本田は童話の全国大会でも受賞するなど多才ぶりを発揮する。一八年度には、「サイエンス・グランプリ二〇〇六」中学生部門で、第一中学校三年になった本田がグランプリを受賞する。「タイのタイはすべての魚に存在するか?—タイのタイの採集における肩甲骨・鳥口骨の考察—」で文部科学大臣奨励賞・最優秀作品グランプリに輝いた。本田は祖父から聞いた「鯛には身体の中にも鯛がある」という話に興味を抱き、胸ビレの下にある鯛の形をした骨を探し出した。鯛の形をした骨は鯛の仲間だけにあるのか疑問に思い、研究を始めた。この研究の中で、数多くの種類の魚について調べて標本を収集し、それらの魚の特徴や泳ぎ方と「タイのタイ」(肩甲骨・鳥口骨)の形がどのような関係にあるのか解明しようとしたことが高く評価された。

(3) 全国の作文・俳句・新聞コンクールで受賞

小中学生を対象とした作文コンクールは、平和、国際親善、環境問題、人権、税など、課題のあるもの、特に課題を設けないものなど、実にさまざまである。各種コンクールに出品、受賞した例は枚挙にいとまがない。ここでは、二つの受賞例を紹介する。

昭和六二(一九八七)年度全国中学生人権作文コンテスト(法務省主催)で、山下牧子(第一中学校三年)の作文が、東京大会で最優秀賞に選ばれ、全国大会でも奨励賞が贈られた。「男女平等への定義」と題する山下の作文は、男女雇用機会均等法などによって、女性の社会進出が進んでいることを評価したうえで、同性である女性に厳しい目

を向けた作品。力仕事を当然のように男性に押し付けておきながら、家事などは男女平等を理由に男性にやらせるのはわがまま以外の何ものでもない」と断じ、真の男女平等とは、男女の枠を完全に外し、女が女であることを捨てることでは決してないと主張する。むしろ女はより女であるべきで、男女はそれぞれ互いの役割をわきまえ、互いを認め合ってカバーし合いながら、ともにつくりあげていくこと、それが男女平等のあり方であると結論している。

平成一七年には、第五五回全国小中学校作文コンクール（読売新聞社主催・文部科学省など後援）小学校低学年の部で、私立聖徳学園小学校（境南町二丁目）二年の藤澤勇樹が読売新聞社賞を受賞した。受賞作品「ぼくの『まごじいさん』」は、自分が生まれる一年前に亡くなった祖父のことを知りたいと、先祖の足跡をたどり、夏休みに北海道と新潟県佐渡を旅行した経験を綴った。作文を指導した同小学校の内藤茂教諭は「文章全体から『しりたい』という強い興味がにじみ出ている。ただの旅行記を超えた作文に仕上がった」と評価する。

このほか、七年には、玉置麻木（第三中学校二年）が「税に関する作文」コンクール（全国納税貯蓄組合連合会主催）で最優秀の国税庁長官賞に輝いた。

文芸の分野では、一三年、第三二回JOMO童話賞（ジャパンエナジー主催）心のふれあい部門児童の部で、本田しおん（大野田小学校四年）が最優秀賞を受賞した。受賞作は「しおんのむらさきグروب」（絵入りの童話）。主人公の女の子しおんは大の野球好き。父に買ってもらった紫色のグロブを手に、長嶋、イチロー、新庄、ベーブ・ルース、ソーサらを率いて、天の川で宇宙人チームと対戦するという奇想天外な童話。本田は、一七年、第一中学校二年生の時には、「文化の国体」との通称のある国民文化祭（文化庁主催）福井大会でも、恐竜児童文学部門小中学生の部で文部科学大臣奨励賞（グランプリ）を獲得した。

このほか、一四年度NHK全国俳句大会で松田惟（境南小学校三年）がジュニア部門で特選に入賞したのをはじめ、全国小中学校生俳句大会（一茶まつり実行委員会主催）など俳句のコンクールで、本市の子どもたちはたびたび入賞している。

文芸以外の分野では、八年、小中高等学校のホームページの優劣を競う第一回スクールページコンテスト（朝日新聞社主催）で、第六中学校の学校新聞「かわら版」と同校自然探究部の調査画像が文部大臣奨励賞（最優秀賞）に輝いた。かわら版は、毎月発行している新聞のインターネット版。「町をきれいに地域清掃」など、地域と学校を結ぶ記事も目立つ。翌九年にも、第四七回全国小・中学校・PTA新聞コンクール（毎日新聞社など主催）の中学校・学校新聞の部で全国新聞教育研究協議会賞を受賞、全国でベスト4に入った。自然探究部は、前述したツバメの繁殖調査をはじめ、シジュウカラの巣箱入居率など、自分たちの調査を、画像を駆使して紹介した。英文手紙の書き方を学びながら、アメリカの小学校の子どもたちと電子メールで文通したり、プレゼントに日本らしいものを探したりして、学習が広がってゆくさまが分かり、「教育的試みとして評価できる」というのが受賞の理由。

私立学校では、一二年、吉祥女子高校（吉祥寺東町四丁目）が、第二九回全国高校新聞コンクール（大東文化大学主催・文部科学省、朝日新聞社後援）で、奨励賞を受賞した。

数学の分野では、一二年、日本の厚労省にあたる香港保良局主催の世界少年数学大会で、森史行（第四小学校六年）が見事優勝した。

(4) オリンピックで活躍する私立学校

私立学校の生徒たちの活躍も目覚しく、オリンピックにも出場している。

昭和五九（一九八四）年のロサンゼルスオリンピックには、藤村女子高等学校（吉祥寺本町二丁目）二年の桜井純子が水泳自由形四〇〇メートルと同八〇〇メートルに出場した（いずれも予選落ち）。また、平成八（一九九六）年のアトランタオリンピックには、同高校三年の大川真澄、関根彩、同一年の星山菜穂が体操女子団体に参加、一二位となった。

一六（二〇〇四）年のアテネオリンピックでは、藤村女子高校の石坂真奈美と大島杏子（いずれも三年）が体操女子個人総合でそれぞれ三三位と五一位となった。この大会では、本市の学校出身者も活躍、藤村女子高校出身の藤丸真世がシンクロナイズドスイミング団体で銀メダルに輝き、第四小学校出身の宮喜多紀理は、水泳女子一〇メートル高飛び込みで一一位となった。

このほか、全国レベルのスポーツ大会では一〇年の第八回全日本ドッジボール選手権全国大会（日本ドッジボール協会主催）で、第五小学校のブラック・キャット・ボンバーズが優勝。一五年に両国国技館で行われた第一六回全日本小学生相撲優勝大会（日本相撲連盟主催）で、市立桜野小学校の沢田日出夫が四年生の部で優勝した。また、一七年、成蹊高校（吉祥寺北町三丁目）ラグビー部は、第八五回全国高校ラグビーフットボール大会（毎日新聞社など主催）に出場、開会式後の一回戦で古豪の天理高校（奈良）と対戦、互角の戦いを繰り広げ、二二―一二で引き分けた。規定による抽選の結果、二回戦進出はならなかったが、予想外の善戦に相手側応援席からも大きな拍手が送られた（毎日新聞）。

(5) 女性ジャーナリストの寄付で善行表彰基金

平成元(一九八九)年六月、主婦と生活社社友・清原美弥子(境二丁目)から、子どもの善行を表彰し奨励する基金に使ってほしいと、市に三〇〇万円の寄付があつた。清原は、昭和八(一九三三)年から本市に住み、戦後主婦と生活社に入社、同四〇年から約八年間月刊雑誌「主婦と生活」の編集長を務めた。その一方で、ラジオの「人生相談」の相談員として二四年間にわたり活躍、約五〇〇〇件の相談に乗ってきた。この体験を通して清原は、人の善意や思いやりに無関心な世相を憂い、子どもたちの隠れた善行や美談を掘り起こし、それを称えることにより社会への問題提起をする必要性を感じたという。勉強で優秀な成績を取ったり、スポーツなどで才能を発揮した子どもだけが褒められるのはおかしいというのが清原の持論。市は、清原の意向に沿って、同年九月、市議会に「武蔵野市青少年善行表彰基金条例」議案を提出、全会一致で可決された。

この条例に基づいて二種類の事業が誕生した。その一つは本市在住または在学の小学生・中学生・高校生を対象とする「善行表彰事業」。小学生の「小鳩表彰」、中学生・高校生の「けやき表彰」である。もう一つは、子どもを対象にした活動(少年野球やボイスカウト、吹奏楽団など)を行う市民団体などを奨励し、奨励金を交付する「奨励事業」である。公募による推薦に基づき、選考委員会が選考する。選考委員会の構成は、市長、市議会議員、教育長、市立小学校長代表、同中学校長代表、市PTA連絡協議会会長、市民社会福祉協議会代表、市民生児童委員協議会代表、市赤十字奉仕団委員会代表、市青少年問題協議会地区代表者会議議長、学識経験者。

第一回の「小鳩・けやき表彰」は、二年一月に市民文化会館で行われ、一人と、一団体が、また奨励団体として四団体が受賞した。以後毎年二月または一月に表彰が行われており、次のような善行が表彰された。

○第四中学校二年生の加納愛将なるゆきと大野田小学校六年生の加納崇史は、足が不自由な近所の老人のごみを二年半にわたって登校前に収集場所まで運んだ。(平成二年度)

○関前南小学校六年生の佐藤恵と三浦繭子は、両足に機能障害のある一年生A君の登校時の面倒をみている。二人は毎朝A君を迎えに行き、二人でA君の両側を支えながら歩調を合わせ登校している。雨の日などは、一人がA君のランドセルを背負い、もう一人が傘を差して付き添う。毎日続けるのは大変なので、A君の両親も「一学期だけで結構です」と遠慮したが、二人は二学期以降も続けた。(平成三年度)

これら個人表彰のほか、六年生全員で養護学校のバザーへ献品するとともに、市内の恵まれない人に車いすを贈るため空き缶の回収をして資金を集めた第四小学校の児童(平成三年度)や、学区全体のごみを拾って歩くなど、ごみ撲滅運動を展開し、この活動の援助金を発展途上国の人々の援助活動に寄付した第二中学校生徒会(平成五年度)の例もある。

青少年善行表彰基金のもう一つの事業である「奨励事業」の分野では、清掃などの社会奉仕活動を通して青少年の健全育成に取り組んでいる市民団体や、少年野球チーム、サッカークラブ、剣道クラブ、ボイスカウト、ガールスカウト(いずれも指導者は大人)などが表彰されている。(↓資料編)

第三節 幼児のための施策

一 保育園のあり方を考える

保育所の待機児童のことが国会や世論で大きく取り上げられている。少子化時代の今、本市には〇〇未就学児は何人いるのか。平成二〇（二〇〇八）年五月一日現在、五五八五人である。多いのか少ないのかの議論はさておき。

このうち認可保育園に通っている乳幼児は一三三三人。内訳は市立に八五四人、私立に四五一人、管外八人である。管外とは武蔵野市以外の他区市の施設を利用している人。

認可保育園以外にも保育園はある。認証保育所に二〇〇人が通っている。保育室に一人。家庭福祉員（保育ママ）が預かっている乳幼児が一九人である。以上の合計一五三三人が、受け入れ先は違うけれども、保育所または保育者に預けることができた「ラッキーな子ども」というわけだ。これでひとまず安心して親たちは仕事に出ることができ。けれども一方に、保育所に入所を申し込んでいるのに空きがないとして保育所に入れない、保育ママも見つからないという家庭の子どもがいる。これを「かわいそうな子ども（いわゆる待機児童）」と世間で呼んでいる。本市には、二〇年五月一日現在約八〇人いるという。

幼稚園については次項で取り上げるが、ついでのことなので、幼稚園児の数も見てもみよう。市立幼稚園は一園しか

なく、園児（四・五歳児のみ）八〇人。私立幼稚園（三〜五歳児）は一三園あって一二四七人が通っている。管外が四八六人で合計一八一三人である（二〇〇五年五月一日）。

幼稚園にも保育園にも通っていない乳幼児二二三九人も忘れてはならない。こちらが何と四〇・一パーセントを占めていることも含めて。

(一) 公立保育園のあり方を考える

「保育園に入れた、ラッキー」という正直な喜びと、保育の質を求める保護者の願いとは別なものである。これでいいのか？ 保育園の問題提起もあっていい。単に子どもを預かってもらう・預かってあげる立場ではない。次世代を担う子どもたちをどう育てるのか、子育ての環境整備は共同作業である。

平成一四（二〇〇二）年に保育園のあり方を諮問する二つの委員会が同時進行の形で市に設置され、翌一五年、それぞれの委員会から報告書が提出されている。

委員会の一つは、一四年九月三日、子ども家庭部保育課に設置された「武蔵野市公立保育園のあり方を考える委員会」（委員長・網野武博上智大学教授・委員七人）。もう一つは、九月一八日、教育委員会に設置された「武蔵野市立境幼稚園及び境保育園のあり方検討委員会」（委員長・小川博久日本女子大学教授・委員九人）である。

前者の委員会は、公立保育園の民営化および規制緩和への対応、多様化する保育サービスのニーズに対応するための新規事業の創出と、既存事業の拡充に関して諮問した委員会である。公立保育園の経営のあり方に関し、一五年八月に、次のような結論を出した。

「保育所の運営コストを是正する方法は、本来民営化によって合理化を図るべきだが、人材の活用や職員の志気維持の観点から、年限を区切り、現行の公設公営の体制の中で、できうる限りの改革に取り組むべきである」

後者の委員会は、幼保一元化を視野に入れて今後の新しい保育のあり方について検討する委員会である。一五年五月に、この委員会からは次のような結論が出た。

「国の所轄官庁が異なるために、それぞれが独自に取り組んできた子育て支援の二重性を見直す。同じ年齢の子どもに等しく質の高い教育・保育を保障する。真の育児支援と新しい教育・保育として、これまでの境幼稚園での実績（預かり保育や園庭開放、八年度から始めた三歳児の保育、未就学児とその保護者の支援事業）と境保育園の取り組み（延長保育・産休明け保育、地域子育て支援事業）の一定の方向を検証したうえで、両園の枠を超えた幼保一元化を実現すべきである。境幼稚園と境保育園が一体化することにより、園舎、園庭、教職員などの資源を有効に活用し、財政への負担軽減を図ることができる」

これとほぼ同時期、一四年一二月に出された国の地方分権推進会議の提言の中にも、「幼稚園教諭と、保育士資格を一元化して幼保の制度的一元化を進めるべきである」と記されていることも付け加えておく。

どちらも、幼稚園と保育所の幼保一元化は、施設の有効利用や人員の運用などのメリットがあるという。しかし、幼保一元化で人員を有効利用するとはいつても、幼稚園は学校教育法に基づく「学校」で教諭普通免許を持つ職員、保育所は児童福祉法に基づく「児童福祉施設」であるから保育士の資格を持つ職員しかいない。本市の職員にはその両方の資格を持っている者が少ないことから、たとえ実現したとしても人員削減ではなく増員を余儀なくされることだろう。

武蔵野市公立保育園

市は、平成一六（二〇〇四）年度からの三か年を計画期間とする「武蔵野市公立保育園改革

改革計画

計画」を同年二月に策定した。保育園は、「保育に欠ける」児童を預かる単一機能の施設から、

「地域の子育てを支援する多機能多様化の施設」に変身するという大胆な改革である。

改革の目標を以下のようなことに置く。

保育の質の向上に努め、市独自の指針を作成する。

全園に栄養士を配置し、きめ細かい食教育を実践するとともに、家庭の食を充実させるための情報提供や調理体験などの機会を父母たちに提供する。

地域に開かれた保育園として、地域の子育て中の家族が安心して子育てができるようなサービスに取り組む。たとえば母親が保育園で保育士がどんな風に子どもと接しているかを見る。また子どもたちと触れ合う体験保育をしてみること、自分の子育ての視野を広げることができる。

地域で多様な人間関係を結び、支え合える地域づくりをする。地域の子育て力が向上するような人材やリーダーを保育園が育てる、また子育てサークルづくりなどに積極的に取り組む。

公立保育園の

「保育園の楽しい行事に参加しませんか！ 同世代の園のお友だちと一緒に遊ばせ、楽しいひと

新規・拡充事業

ときを過ぎましょう。保育園の専門スタッフがお待ちしています。誕生会に来ませんか？ 一

緒に豆まきしませんか？ 園庭を開放しています」といった記事を、市は市報のこども欄に毎号載せるようになった。

家庭保育をしている親に対しては、保育園は緊急一時保育、リフレッシュ保育、定曜日・短時間保育を実施する。

安全な遊び場として保育園の園庭を開放し、母親が子育ての不安を解消し、子育ての楽しさを味わえるような講座や

相談事業を実施することになった。

乳児の受け入れ拡大に関しては、○歳児・一歳児の年齢別定員の統合も含め、乳児定数の変更、保育ママなどとの連携で、保育の必要度の高い乳児の受け入れ体制を整備する。平成一八（二〇〇六）年度の目標値は〇～三歳児を二五人増とするとした。現在六園の指定園で実施している障害児保育を全園で実施し、各園二人の受け入れが可能な体制にする。

民間保育園においても、乳児受け入れの拡大、一時保育の実施、産休明け保育・障害児保育の実施、保育所子育て支援事業、家庭における食の充実支援など、各園の実情を踏まえ、地域のニーズに応じて実施する。

認証保育所

国主導型の福祉から地方分権型福祉への移行で注目されるのが、前述した待機児童解消のために東京都が独自に創設した認証保育所である。企業などが新しく保育所事業に参入しやすいようにと、従来

の認可保育所よりも設置基準や入所基準を緩やかにし、子どもたちを受け入れやすい条件を整えた。平成一三（二〇一〇）年度から都内各地で続々と開所している認証保育所だが、武蔵野市においても同年一月に武蔵境駅南口に第一号「わんぱく園」（現武蔵野プチ・クレイシユール境南町二丁目）が開所した。この都認証保育所の開所に、運営費補助など二五〇万円の補正予算を同年九月の市議会は認めた。なぜ運営費補助なのかというと、認可保育所には、国・都・市からの助成があるが、認証保育所は都の事業であるため国の助成がない。そのため、都と市が助成する。

また、同様に○歳から三歳児を預かってきた無認可保育所は共同保育所の性格があるため公費助成がなかった。保護者の負担が大きかったのだが、すみれ保育室（吉祥寺東町二丁目）、かっぱの家保育所（吉祥寺本町二丁目）、風の子保育室（境一丁目）の三つの無認可保育所は、都の認証保育所として衣替えをしている。ただし認証保育所の保育

料は認可保育所に比べて割高である。認可保育所との格差を埋めなければならぬために、市はこちらの保護者に対して認可外保育施設入所児童保育助成金（三歳児未満は月額二万円・三歳児以上は一万円、保育ママさんに預けた場合と同額＝平成二〇年度）を行っている。

待機児童の多くを受け入れる認証保育所は電車通勤する保護者の期待にできるように駅近くに設置され、一三時間開所している。逆に認可保育園は駅から離れたところにあり、送り迎えに時間がかかる。駅ナカに近い認証保育所をうらやむ保護者の声も聞こえる。

(二) 認可保育園の新園舎完成

今期に認可保育園の新園舎の完成は三園あった。

市立桜堤保育園（桜堤二丁目）は旧園舎が老朽化して危険であるとの判断で、昭和五八（一九八三）年四月、桜堤団地の汚水処理場跡地に新園舎が桜堤児童館と並んで完成した。この土地は住宅・都市整備公団（現都市再生機構）から借用したもののだが、市内の保育園の中で最も広い敷地となった。敷地面積一九二九・三八平方メートル、鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積八七三・二平方メートル。園舎改築に際し、計一四人の定員増を図った。その内訳は〇歳児の定員三を六に、一歳児の定員五を一〇に、二歳児一二を一八に。ほぼ倍増したことは画期的だった。園児は一一人となる。

二つ目は市立吉祥寺保育園（吉祥寺北町五丁目）で、六〇年四月に東京都から移管されて市立となったが六一年四月、新園舎が東寄りの陸上競技場脇に完成し、旧園舎を解体した。新園舎の敷地面積は一六一五・五八平方メートル、

鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積七六五平方メートル。都は六年間の財政的負担を行った。定員を一七人増やして一〇二人とした。旧園舎の跡地は、その後、平成元（一九八九）年一二月に完成する武蔵野総合体育館の一部に組み込まれた。

三つ目は市立境保育園（境四丁目）である。昭和四四年に建設された旧園舎（境二丁目）が老朽化したため、平成九年二月に、境四丁目の現在地に、耐震性を考慮した構造で新園舎が完成し、移転した。敷地面積は一五七九平方メートル、鉄筋コンクリート造り、地上二階地下一階、延べ床面積一〇四四・六平方メートル。定員を六人増やして園児は一〇二人となった。

本市の認可保育園（入園対象年齢は〇～五歳）は平成二〇年五月一日現在、一四園である。九園が市立保育園、五園が私立保育園である。私立保育園の一つ、西久保保育園（西久保三丁目）は市から市有地の提供を受けて新園舎が平成一六年四月に完成した。

また、今期、私立無認可保育園の一園が認可保育園となった。私立の無認可保育所として三歳未満児を保育してきた、ありんこ保育園（西久保一丁目）である。一四年にNPOの法人格を取得し、認可化を目指していた。一六年四月に認可保育園となったが、共同保育所としてスタート（昭和三六年）してから認可されるまでに約五〇年かかった。

認可外保育施設として、認証保育所と家庭福祉員（保育ママ）がある。認証保育所は二二年四月現在、市内に計九か所に増え、〇歳～就学前の子ども二九三人を受け入れている。家庭福祉員は同じく九人いて、預かっている子どもは二九人である。

二 地域に開かれた幼稚園

境幼稚園の発展的解消後 武蔵野市立境幼稚園（境五丁目）は平成一五（二〇〇三）年一〇月に創立三〇周年を迎えて団地が出現、鉄筋コンクリート四階建ての集合住宅総数一五三棟という広大な桜堤団地（現サンヴァリエ桜堤）の子育て支援施設

えた。昭和四八（一九七三）年四月に開園した唯一の公立幼稚園である。武蔵野市に初めて団地が出現、鉄筋コンクリート四階建ての集合住宅総数一五三棟という広大な桜堤団地（現サンヴァリエ桜堤）が完成し、子育て世代（団地族といわれた）が多く入居した昭和四〇年代後半のことである。団地の中に子どもを預かって遊ばせていた自主運営の「幼児の会」があった。この会を母体に、公立の幼稚園を作ってほしいという声が高まった。私立幼稚園だけでは足りなかつたのである。団地の周辺にも次第に住宅が出来、子どもが急増したため、初の市立境幼稚園を開園することになった。だが、市立の幼稚園が私立幼稚園の経営を圧迫することがあつてはならぬので、境幼稚園の通園区域は境・桜堤・関前の一部に限定した。また、私立幼稚園では三年保育（三歳・四歳・五歳）を実施していたが、境幼稚園は二年保育（四歳・五歳）とすることにして、私立幼稚園との共存を図った。

境幼稚園は、以来、幼稚園の中での子育てトーク、公開保育、保護者の保育参加、地域の高齢者との交流や未就園児を含めた園庭開放なども積極的にを行い、子育て支援の一環としての預かり保育もして、地域の親たちから信頼されている。また、近隣の小学校（市立二小、桜堤小・境北小）統合して現桜野小）や中学校（市立二中）とも情報交換をして連携を図り、卒園児が小学校にスムーズに入っていったてなじめるような取り組みや、中学生が園児と遊んで優しい心が育つような機会も作っている。

平成元年九月、五六一平方メートルに園庭を拡張し、当時都内で一番広い砂場が生まれた。丘のような大きな土山のある砂場は地域に開放されている。入園前（一〜三歳）の幼児も、お兄ちゃん・お姉ちゃんみたいな園児に交じって土遊びを覚える。そしてすっかり保育園に溶け込んでいる。ロバート・フルガムは著書『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』（河出書房新社）の中で、人生に必要な知恵とは、「何でもみんなで分け合うこと」「ずるをしないこと」「人をぶたないこと」「使ったものは、必ずもとの所へ戻すこと」「散らかしたら自分で後片付けをすること」「人のものに手を触さないこと」「誰かを傷つけたらごめんさいということ」…などと書き、同書は幼児教育における聖書とまでいわれ親しまれている。境幼稚園の砂場で無心に遊ぶ幼児たちの姿はまさにフルガムの言葉と重なる。

さて創立三〇周年を迎えた境幼稚園だが、この三〇年間に、園児たちを取り巻く環境は一変した。一つは少子・高齢化だ。三〇年前の子育て世代は、当然のことながら高齢者の方に仲間入りした。大きな団地群も老朽化し、危険なため、取り壊された。きれいに整備されたサンヴァリエ桜堤（旧桜堤団地）に、子育て世代は入りたくても入れない。境幼稚園が開設された昭和四八年当時、武蔵野市全体で三〜五歳の幼児は約六一〇〇人いた。平成二〇年現在の同年齢の幼児数は二七六八人。半分以下となった。また、四八年当時、市内には私立幼稚園が一八園あった。平成二〇年には一三園となった。一三園の園児数の合計は一九六九人。定員（二四六〇人）に対して八〇パーセントしか幼稚園児はいない。どの幼稚園も定員割れを起している。

市立境幼稚園とて同じこと。減少の一途をたどり、二〇年度に入園した四歳児は三二人であった。市としても、これは深刻な状況と認めざるをえない。

問題解決に向けた検討は今期を越える平成一九年に始まる。「武蔵野市立境幼稚園の発展的解消後の子育て支援施設検討委員会」の設置である。委員会は副市長、財務部長、子ども家庭部長、教育部長ら七人。

「これまで境幼稚園で培われてきた幼児教育の成果を継承し、境保育園とも連携していくことに留意しつつ、今まで以上に、より地域に開かれた高機能な子育て支援サービスが提供できる施設を検討した」という報告書が、二一年三月に提出された。この報告を待つことなく、二〇年に策定された第四期長期計画調整計画には、「境幼稚園は私立幼稚園を補完するという役割は終えた」とし、「新しい子育て支援施設として活用する方向をさぐる」と明記された。境幼稚園は閉園するが、その伝統（遊びを大切にする幼児教育、地域の教育力の活用など）を継承して、市内で初めての用途、目的を持った新施設がこの場所に設置されることになる。

私立幼稚園

幼稚園は、小学校以上に少子化が深刻である。歴史のある幼稚園の閉園も相次ぎ、昭和五八（一九八三）年に市内に一六園あった私立幼稚園が、平成二〇（二〇〇八）年には一三園になり、軒並み定員割れとなった。市内の私立幼稚園にはそれぞれに長い歴史があり、一貫して強い信念のもとで、子どもたちに生きる力の基礎と豊かな人間性を育てる教育をしている。

「幼稚園に遊びに来ませんか」という呼びかけで、未就園の子どもと保護者が友だち作りや集団遊びを体験できる事業が平成一六年度に始まった。これによって市は同様の趣旨で平成二年七月から実施していた「わくわく親子園」を一五年度をもって終了する。

幼稚園がそれぞれの独自性を生かして企画・実施する子育て支援地域開放事業は、各園とも月一回ないし二回、園庭や園舎を二〜三歳の未就園児とその親たちに一〜二時間ほど開放して、「紙芝居」や「映画会」「おはなし会」「水

遊び「講演会」(託児付き)「親子体操」「リトミック」などの特色あるプランを練り、実行している。日程やプログラムの予告は市報や市のホームページに掲載するので、それを見た親たちはその中から興味のある「メニュー」を選んで自由に参加できる(電話で申し込むものもある)。初年度の一六年度は一二の園がこの地域開放事業を実施し、事業数は四三回、延べ回数は二三一回で、四七〇九人の親子が参加した。一七年度も一二園が実施し、事業数は五〇回、延べ回数は一五五回、参加人数は五七八三人に増えた。市はこれらの活動の経費を各幼稚園に補助している。初年度の一六年度は総額四二一万円を補助、一七年度は四二八万五〇〇円を補助した。

三 全国初、ニュータイプ子育て支援施設

(一) 一日一〇〇組の親子がやってくる0123吉祥寺、0123はらっぱ

(1) 園児減少、廃園やむなし

昭和六二(一九八七)年八月一日、吉祥寺東町二丁目の私立巴幼稚園（仮称）の栃折とも子園長と山ノ内静子職員が市役所を訪れた。昭和の子どもたちを育んできた六二年の歴史を閉じ、二年半後に廃園にしたいという相談だった。

園長は「悩みに悩んだ末の結論だが、巴幼稚園は六五年三月をもって廃園したい」と、対応した文書課の職員に語った。園地は借地であり、貯蓄を切り崩して地代を納めてきた。だが、少子化が進み、近所に幼児を持つ若い世帯も減った。園児は激減してしまった。園長も高齢となり、継統は不可能な状況だという。

巴幼稚園には、親子二代にわたって通園した家庭も少なくない。他に幼児が安心して遊べる広い場所のない吉祥寺東町一、二、三丁目では「孫たちの代までもご一緒にね」などと二世の親たちがひそかに期待し、馴れ親しんできた巴幼稚園がなくなると、女子大通り周辺から吉祥寺北町あたりまで、「幼児教育の空白地域」となる。

「巴幼稚園廃園やむなし」のうわさを伝え聞いた住民からは、「園の敷地を市が買い上げて、子どものために活用できないのか」という声が、市に上がってきた。

巴幼稚園跡地を取得

閑静な住宅街の中にある九九二平方メートルの土地が、巴幼稚園の総面積である。住民の要望にこたえて、市は幼稚園関係者の居住空間を除く土地（約六六〇平方メートル）を買い上げる必要があった。第二期長期計画第二次調整計画（平成元年三月）でも、児童対策は、対象児童層別で見ると、サービスにおいてかなりの格差があることを指摘している。たとえば就学前児童については「一部『母と子の教室』などが行われてはいるものの、質量においてモデルケースの域を出ておらず、保育園にも幼稚園にも通っていない児童に対するサービスは稀薄であるか、あるいは全く欠如しているかである」という。保育園にも幼稚園にも通っていない児童に対する市の施策が、育児・教育の面から強化されなければならない。育児相談、遊びの指導、軽い野外活動とおした集団教室など、母子福祉の充実を強調している。

巴幼稚園閉園後の一つの選択肢として、市立幼稚園を造る案もあったが、この地域は第一種低層住居専用地域であり、取り付け道路の幅員も四メートルである。建蔽率四〇パーセント、容積率八〇パーセントなので、二階建てならば、文部省の設置基準で二クラスの園舎（建坪一六〇平方メートル）と運動場（三六〇平方メートル）の市立幼稚園

を建設することはできた。

幼稚園以外としては何があるのか。最も武蔵野市らしい施設を、というかどうかのものなのか。

(2) 孤立する母親と乳幼児

巴幼稚園の跡地をどのように活用すべきか。その構想を諮問する「武蔵野市巴幼稚園跡地利用構想策定委員会」(委員長・柏木恵子白百合女子大学教授)が設置されたのは平成二(一九九〇)年一月八日である。柏木のほか、委員四人の顔ぶれは社会学、社会教育を専攻する研究者、市内の幼稚園園長、小児科医である。七か月の集中的な話し合いの中で、乳幼児を対象とする施設という方向が合意された。子ども問題懇談会(座長・詫摩武俊都立大学教授、昭和六一年九月発足)で議論された内容を見ても、従来の子ども施策の対象外の子どもには、教育も福祉もほとんど手が差し伸べられていないことが分かった。こうした問題解決のためには、実際に乳幼児を抱えている親からじかに、市政への不満、不安、要望などを聞き、切実な声を施策の中に加えていくべきだということが話し合われた。

福祉と教育のはざまに対象外にされてしまいがちな乳幼児とその親は、それぞれ個別の問題を抱えている。情報過多といわれながら、子育て関連の情報を得る機会意外と少ない。催しものがあったとしても、時間や場所などの関係で参加することは難しい。都市においては狭いアパートなどで核家族が妊娠・出産を経て、授乳を体験する。夜中に何度も起きて泣く乳児を抱え、寝不足続きの母親のストレスは極限まで達する。友だちや話し相手、相談相手もない不十分な育児環境には、孤立感と不安感が募るばかりだ。育児は全てが暗中模索である。一日たりとも休むことができない労働に、母親は心身ともに疲れている。密室育児のノイローゼや鬱病、幼児虐待などは、起こるべくして

起こっている事態ではないか。保育園に入れない子どもの親も、保育や託児を求めているのである。打つ手はないか。

「家庭教育は個々の家庭の私事である、だから他人や、まして行政がそこに立ち入ることは好ましくない、というスタンスが乳幼児対象の施策を立ち遅らせた。保育に欠ける子どもだけを対象とする従来の保育行政もこのスタンスにつながっている。今、母の手³だけではもはやダメ。他の大人や子どもたちとの豊かなかわりが、子どもにも母親にも不可決だ。ごく幼い時から子ども同士や大人、いろいろな人々と交流することで子どもの発達は保証され、支えられていく。都市生活では家族と地域の子どもの環境が脆弱で貧困なものになっている。母親と子どもだけの閉じた世界におかれがちな今日の状況で、全ての子どもに、このような豊かな刺激と多様な人との交流の場を提供することが求められている」

と、発達心理学研究の知見から柏木恵子は言う。

(3) 子ども施策の谷間に光を当てる

平成二(一九九〇)年八月八日に出された構想策定委員会の報告書は、巴幼稚園跡地に「乳幼児をめぐる今日的な課題にこたえるニュータイプの乳幼児施設の設置」を提案した。

そして一か月後の九月一三日には「武蔵野市巴幼稚園跡地施設運営検討委員会」(委員長・小林芳文横浜国立大学教授)が置かれた。約半年近い審議の結果、「対象は〇歳から三歳までの、保育園にも幼稚園にも通っていない子ども。施設は、①わかりやすい空間構成とする、②子どものスケールを重視した設計とし、③多様な利用ができる空間構成に、④各部屋相互に有機的な関連性を持たせる、⑤音に対する配慮をし、⑥安全性を確保する。管理運営の基本とし

て、開放性、公平性、効率性、先進性、専門性、柔軟性、信頼性をスタッフのあり方などに十分反影させる」という報告書が作られた。

この報告をベースに市が提案した、ニュータイプの乳幼児施設の設置については、平成三年九月二五日の市議会本会議において、工事請負契約の議案が賛成多数で可決された。

しかし、この時点では「0123吉祥寺」というネーミングはまだ出てこなかった。乳幼児がよちよち歩きの段階に、大家族では昔からオイチ、ニ、サンと掛け声をかけて歩行を促すが、土屋市長がこれをもじって0123（オイチ、ニ、サン）という数字を並べると決定したのは平成四年になってからである。

ニュータイプの乳幼児施設のコンプセプトは四つ。①子どもたち同士が自由に遊ぶ、②母親同士が交流する、③相談機能や情報機能を持つ、④幼稚園や保育園のように長時間子どもを預かる施設ではなく、むしろ保育園などではできない活動ができる施設、というものである。この四つの柱は、0123吉祥寺完成時のパンフレットにうたったコンプトと全く同じである。0123吉祥寺の狙いは、最初からぶれていなかった。

一月二日発行の「市議会報」、一〇月二五日発行の「市報むさしの」などに発表されたニュータイプの乳幼児施設の完成予想図（↓資料編）には、多くの市民が目を見張った。これまでにない全く新しい発想だった。ようやく二一世紀型の子育て支援施設が誕生することになった。翌平成四年一〇月下旬、0123吉祥寺（吉祥寺東町二丁目）が完成、一月一〇日オープンのニュースは母親たちが待ちに待っていたものだった。他の自治体や議会から羨望のまなざしが注がれて「全国初の」子育て支援施設は成長していく。



木のぬくもりに包まれて0123はらっぱで遊ぶ

(4) 全国から注目され、大忙しの園長

一冊の本がある。タイトルは『子育て広場 武蔵野市立0123吉祥寺・地域子育て支援への挑戦・0歳児から3歳児の子育てコミュニティ誕生』。

このA5判・二〇六ページの本がミネルヴァ書房から出版されたのは、平成九（一九九七）年十一月一〇日だ。表紙に「子育て」という文字が三度も使われている。発行の日は奇しくも、0123吉祥寺満五歳の誕生日にあたった。

「産みの親」と「育ての親」、編著者の柏木恵子（百合女子大学教授・東京女子大学名誉教授・0123吉祥寺企画委員会委員長）と森下久美子（0123吉祥寺園長）。二人は、全国をこここの自治体に招かれ、講演など「0123吉祥寺の全行脚」に大忙しだった。

また津々浦々から0123吉祥寺の視察も多かった。市内二館目の0123として、平成一三年五月八日に開設されたのは「0123はらっぱ」（八幡町一丁目）だが、ちなみに一七年度、ここを視察した自治体・議会の数を拾ってみると、関東で八件・六二人、信越・北陸で三件・三九人、九州が四件・二二人……。全国の自治体・議会からの総数は二五件・一七七人に上る。これ以外に女性団体や母親のグループ、個人で訪れた人を含めると一〇一件・四七七人という数になる（一七年度0123はらっぱ活動報告」より）。

(5) 進化(深化)する「子育て支援」

なぜこんなに、都市だけでなく、地方にまでも、子育て支援のハード面、ソフト面の情報が求められるのだろうか？
前述した『子育て広場』の中で、

「母親を育児に縛りつける発想も、それらの解決を、単に父親の育児参加への強制的な要請にすり替える運動も、再考を促さねばならない」

といっているのは田島信元(東京外国語大学教授・発達心理学・0123吉祥寺企画委員会委員)である。

母の手一つ、あるいは父親の育児参加のみで問題は解決できない。物理的、心理的補完としての「地域で育てる」体制づくりが急務なのだ。

「母親たちが孤立せず、いろいろな人と交わり、ゆとりをもって子育てができるように」と提案する0123の「子育て支援」「子育て支援」の輪は、その後も進化し続けている。その一部を紹介しておこう。

平成一〇(一九九八)年八月一日に発足した「武蔵野市新世紀の子育て・教育を考える(子育ては楽し)委員会」(委員長・山本泰東京大学教授)の提言書(二二年三月)には、「0123吉祥寺のような施設を拡充する」だけでなく、「親同士の連携による自主保育グループの運営」や「幼稚園・保育所の施設開放」まで、従来の縦割り行政の枠を超えて提案されているのである。提言書では、

「さまざまな人々(老若男女、障害者、外国人)と共生する文化・社会を育成しよう。物理的な場の提供だけでなく、集いの場となるように、これらをサポートする専門的なスタッフや、ボランティア・グループの組織化と養成が必要だ。インターネット利用による自主的な交流を促進し、それらをサポートするスタッフやボランティアを組織化して

いこう」というのである。

(6) 0123 吉祥寺のC I (コーポレート アイデンティティ)

C I (コーポレート アイデンティティー Corporate Identity) とは「企業認識。企業の経営理念を広く世間に訴え、正しく理解してもらおうようにする活動」(『イミダス』)、「企業のカラーやシンボルなどの統一」(『現代用語の基礎知識』)と、一般には理解されている。

平成二(一九九〇)年頃から、シンボルカラーやシンボルマークを使って、柔らかいイメージを印象づける戦略を多くの企業が取り始めた。JとRをくつつけたジェイアールのロゴを採用したのは、旧国鉄である。鉄道の固いイメージをソフトなものに一新したことは万人が認めるところだ。同様にお役所の固い建物でなく、半官半民の柔らかな運営を目指す0123 吉祥寺の建設にも、C I が取り入れられた。C I デザインの立場で工事にかかわった田島一夫(もりやけん企画室代表)は語る。

「0123 吉祥寺では、木のぬくもり、遊具、部屋の名前、動物のキャラクター、それをびつたり表現するサイン、配布するパンフレットなどの印刷物にもこだわった。そのこだわりがスタッフの行動を律し、活動の内容を深くし、子どもや親の心を豊かにしているはずだ。たえず本物を追求し、真実を見きわめられる豊かな感性を育む、真理や、やさしさや、美しさがわかる、親と子の学びを支援する。ナチュラルなライフデザインの一層の深化こそが、0123に課せられた永遠にして性急な課題ではないだろうか」

0123 吉祥寺の土地は住宅街の細い路地にあるため、建物は鉄筋コンクリート地上二階地下一階である。建築の

コンセプトとして、「住宅の延長」「子どものスケール」「自然に親しめる外観」などにこだわった。

一番最初に世に出したパンフレット「0123 吉祥寺が開館します」を見ると、まず、タイトルが、「すくすく、わいわい。親と子の楽しいひろば。」である。見開きを開く。そこには「ふれあいをテーマに、人、地域、未来をおおらかに、やさしくうたいあげるシンボル。」そして、「のびのび遊んで、助け合って。楽しいひろばをみんなでつくっていきましょう。」

部屋の紹介の仕方もこれまでの印刷物とは全く違う。一階には「わんぱくぞうさん」(プレイホール)、「パンダのあそびば」(プレイルーム)、「こぶたのかくれんぼ」(ぼうけんマンモス) (庭・ログハウス)、「なかよしうさぎさん」(事務室)、「ここにカンガルー」(談話室)がある。二階には「ひつじのおはなしかご」(図書コーナー)、「おしゃべりバクさん」(語らいコーナー)、「わいわいさるくん」(学習室)、「ひよこクラブ」(保育室)、「なぜなぜくまさん」(相談室)という名前が並んでいる。どの部屋も活動が楽しそうで、一目でわかる解説だし、ソフトなネーミングである。

こんなに楽しいキャッチコピーを前面に出すという考えは、従来の市の建築物にはなかった。現在九園ある市立保育園の建物にしても、遊具、イス、机、園庭のジャンゲルジム、鉄棒にしても、この0123のように、CI(コーポレート アイデンティティ)の採用もしていないし、特にこだわったデザインでもない。実用一点張り、大量生産のどこにでもある遊具などが、業者に発注され、納品されたにすぎないといって差し支えないだろう。0123のそれと比べると、保育園の備品はまるで一昔前の、いかにも「昭和の産物」に見えてくる。それほど、0123 吉祥寺は、お役所でない自由な発想の施設なのである。全国から視察者が多いのもうなずける。

(7) ゆとりを持たれた母親

母親たちの孤立感・不安感は、01233に来るようになって解消されたのだろうか？ ある母親は言う。

「夫は平日の帰宅が遅く、土・日も出勤が多く、子どもと私と二人きりのためか、子どもから三メートル以上離れたことがなかったのに、〃つづい〃で少しでも離れることができて、とても新鮮でした。子どももよい体験ができました。私も、ただ毎日育児に明け暮れ、生きているだけだったけど、少し息を吹き返したという感じですよ。いつもピツタリ一緒にいるだけで一緒に遊ぶことをしてこなかった気がします」（八か月・一歳三か月未満コースの「つづい」の感想）

さらに、別の親から感想を聞いてみた。

「家だと、子どもの機嫌のよい時は家事をしているので、ぐずる時しか子どもを見ていない。ここでは、子どもが機嫌よく遊ぶ姿をしつくり見て、自分の子の個性とか成長ぶりも発見できる」

「集団の中での自分の子どもの姿を初めて見た」

「雨の日は遠くて大変だったが参加するたびに楽しみになり、自転車之急がせてきた。友だちがたくさんできた」
このように、気づき、成長し、子育てを楽しむ度合いが、どの母親にも増えていく。

また01233吉祥寺は、父親にも来てもらうように、土曜日も開館している。

「父親と来る時、子どもの表情が違う。お父さんはどこかのんびり過ごしている。ゆつたりしている」と、スタッフは言う。スタッフはここでは、指導する立場ではなく、バイプレーヤーとして働いている。

「土曜日は家族デーのようななごやかさ」というように、おじいちゃん、おばあちゃんの姿もちらほら見える。

(8) 0123 吉祥寺の中に生きている巴幼稚園

「巴幼稚園の創立者は、詩人ジョン・ラスキンの研究者。子どもを本当に信じてやろうとする子育ての姿勢、自然に触れること、よく聞くことを重んじる、ゆったりした教育の方針を持っていました。二代目の老園長は、朝、門で名前を呼びながら子どもと握手するのが日課でした。閉園すると聞いた時には、なんとかして幼稚園を残す方法はないかと調べましたが、いかんともしがたく、市に買い取ってもらいました。幼稚園の跡地をぜひとも子どものための施設として有効に使うてほしいと、市に対して運動をしたのです」

「庭の木々も、幼稚園に通った親子や、地域の人たちの思い出がいっぱいこもっています。できるだけ残すように、市と掛け合いました。クルミ、クリ、スモモ、イチヨウ、フジ、ケヤキ…。残りました！」

と喜ぶのは、吉祥寺東町に住む主婦・原利子。吉祥寺東部地区の環境浄化推進の市民運動や、吉祥寺図書館をつくる運動をしたのはPTAの現役時代だが、その後は吉祥寺東コミュニティ協議会（九浦の家）の代表をしたりして、住宅街の抜け道問題や外環道路反対の運動、高層マンション建設反対など、地域を守る諸問題に女性の底力を示す一人である。巴幼稚園跡地を市に買ってもらった運動が実り、0123吉祥寺が完成したあとは、これを運営する「武蔵野市子ども協会」の理事の一人になった。

(9) 武蔵野市子ども協会と企画委員会

0123吉祥寺も0123はらっぱも、武蔵野市子ども協会に管理運営を委託している。運営資金は主に市の補助金だが、これに寄付金、バザーの収益が加わる。理事長は市長。常務理事が子ども家庭部長。理事六人のうち四人が

市民である。市側の関係係部局から監事二人（一人は公認会計士）が入っており、年二回の理事会が開かれている。

子ども協会の中の企画委員会が五人（平成一〇年度からは四人、柏木恵子委員長・森下久美子園長ほか）。こちらは年二・三回開催され、諸プログラムの立案、テーマ、スタッフの役割などを検討・助言する。

⑩ 0123はらっぱ

前述したように、0123吉祥寺は、全児童対策でありながら武蔵野市の東部（吉祥寺圏）にある。開設当初から、親子が歩いて行ける地域にこういう施設を求める声は、他の地域から市に多く寄せられていた。

平成一三（二〇〇一）年五月八日、待望の第二号館、0123はらっぱ（八幡町二丁目）ができた。二館目の0123はらっぱは、市の中央圏に位置する。地域でいうと緑町、西久保、関前、八幡町などの親子が乳母車や自転車で行けるのだ（おそらく武蔵境圏のお母さんやお父さんは、第三の0123を待ちこがれているだろう）。かつて0123吉祥寺がお隣の杉並区や練馬区からの来館者を多く受け入れていたように、0123はらっぱも、隣接する西東京市からの利用者が多い。

一七年度に0123はらっぱを利用した子どもの数は二万七四四七人。一日平均一一二組で一六年度に比べ五組多い。0123吉祥寺はといえばスタート当初よりも少し減って一万五七〇七人。一日六三・三組である。

0123はらっぱの一七年度の講演会の一つに、「はらっぱの虫たち」というテーマの会があった。講師は小峰光弘。吉祥寺東町二丁目でも長く塗装業を営む市民で、地元で「蜘蛛博士」と呼ばれている。市立自然の村で毎年開かれるむさしのジャンボリーでは、蜘蛛博士は大活躍している。この日も、武蔵野に残された自然、虫の生態に興味を持った

参加者たちは、講演会が終了後、0123はらっぱの庭に出て、さつそく親子で虫探しや観察をしたという。身近な虫を探したり観察をする楽しさを経験してからは、隣接する「はらっぱ公園」(都立武蔵野中央公園・一〇ヘクター)に虫探しに出かける親子が増えていったにちがいない。

(二) 子育ては楽し

(1) 遠い親戚より近くの他人

こどもテンミリオン 本市には、子育て支援の施設として0123吉祥寺、0123はらっぱというユニークな施設ハウスあおば 設があり、全国からも注目されていることは前の項で紹介した。本市ならではの柔らかい発想で、また一つ、こどもテンミリオンハウスあおば(吉祥寺北町二丁目・以下、あおばと略)と称する子育て支援施設が誕生したのは平成一三(二〇〇一)年一月二六日のことである。

子育ては休むわけにいかない。では、子育て中の父親・母親がいざ本当に困った時にはどうしたらいいのだろう。距離的に遠い実家をあてにすることはできない。頼りになるご近所があるといいのだが：。

その願いに応えてくれるのが子どもと親のための「あおば」である。「あおば」は一市民から平屋の日本家屋の提供を受けて市が子育て支援施設とした。もともとは普通の住宅であり、その三部屋を、保育室や集いの間、保育室兼寝室などに改造した。食堂と台所、浴室・トイレが付いている。単発的に子どもを預かるには十分な広さで、どの部屋もこじんまりと落ち着く。南側には日当たりのいい芝生の広い庭がある。風が通り、気持ちがいい。改修工事を全額市が補助し、毎月の賃借料を支払って運営している。

といつても、運営は特定非営利活動法人（NPO）保育サービスひまわりママ（理事長・土屋美恵子）に委託し、市はテンミリオンハウス事業として年間一〇〇〇万円の範囲で補助をしているだけ。第二章では、テンミリオンハウス「花時計」が二階に乳幼児親子や児童が利用できる乳幼児室「るーぷる」を備えていることを紹介したが、ここ「あおば」は一軒の建物全体を子育て支援施設として使っている点が違う。こういう施設はほかにはない。

「あおば」は三つの事業を行っている。その一、「あひる事業」は、子育ての情報を幅広く提供する。親などが専門的なアドバイスを求めてきたらいつでも電話で応じる。その二、「はあと事業」は、子育ての悩み・相談にスタッフが個々に応じる。相談中は子どもを預かってくれる（実費）。予約が必要だ。その三、「ひまわり事業」は、預かり保育（予約制）である。保護者が買い物や通院、美容院、冠婚葬祭など、子ども連れでないほうがいい場合、リフレックスしたい時、親の介護に携わる時など、一時的でも子どもを預かってもらえると両親はどんなに助かるか知れない。ひまわりママは出来るだけ利用者の希望に副う形で、早朝でも、夜間でも、送迎だけでも、宿泊でも、また一時保育にも応じる（有料）ことをモットーにしている。親戚以上に甘えられるベテランの保育スタッフは、子育てママたちの頼りになる先輩ママだ。

桜堤児童館

児童館は本市にはたった一館しかない。昭和五八（一九八三）年に、住宅・都市整備公団（現都市再生機構）の協力で現在の地（桜堤二丁目）に移転・新築したもので、鉄筋コンクリート二階建て、延べ床面積五八八平方メートル。ホール、図書室、工作室、育成室、遊戯室を自由に利用出来る。午前九時三〇分～午後五時三〇分（一〇～三月は五時）の間開館している。

市内唯一の児童館を中央館的に活用する館外活動として同館では、「巡回子ども劇場」を五九年四月から始めた。

初めは境南コミュニティセンター（以下、コミセンと略）児童部との共催事業だった。やがて各コミュニティ協議会と共催して地域のコミセンに子どもたちを集め、劇団によるなまの児童劇を提供するようになったが、平成八（一九九六）年で終了とした。五年度から移動児童館「コミュニティわいわい広場」が始まった。こちらは一七年度には一〇コミセンで年一〇回実施し、延べ八八三人が参加している。市民文化会館大ホールでの「じどうかん演劇フェスティバル」は六年九月から年一〜二回（土曜の午後）開催し、一七年度の第二〇回の際は、ミュージカル「あらしのよるに」を幼児二三五人、小学生五二一人、中学生一二人、大人五二四人、計二二八二人が観劇した。

児童館内では、乳幼児とその保護者・小学生対象の「小さなおはなし会（スライドや紙芝居もある）」「おはなし玉手箱（童話）」といった静かに聴くものもあれば、一〜二歳児と保護者向け「ちびっこランド（うたや運動）」、小学生向け「レクスポ広場（こま、八の字つなひきなど）」、小中学生向け「卓球教室（スポーツ指導員が付く）」と、体を動かし一緒に遊ぶものまで、多種多様なメニューがある。児童館は一日平均一〇〇人、年間約三万人が利用している。母親の自主サークル「地域クラブ」や子育て講座もある。気軽に利用でき、安心して遊べる場所として夏休み中の利用が飛び抜けて多い。

認可保育園で 家庭で子育てをしている親子も、市立の各保育園で行っている「保育園で遊ぼう」に参加できる。
子育て支援事業 午前中の一〜一時間半、園庭で保育園児と一緒に遊んだり、誕生会や七夕、いも掘りなどの季節の行事に参加したり。市報に案内が載っている。「あかちゃんのひろば」はお母さん同士の交流や保育士への相談、保育士から育児に役立つ離乳食・健康などの情報を得る場となっている（要予約、無料）。

平成一三（二〇〇一）年度から、一部のコミュニティセンターで、自由に遊べる「コミセン親子ひろば」を実施し

ている。毎日実施するのと、月一回のとさまざまだが、一七年度は五か所のコミセンで行った。時間中は親と子（〇歳〜就学前）専用のスペースが確保され、遊具が用意されている。月一回は子育て支援スタッフ（市の職員）が出張し、親からの相談にのっている。

NPO法人保育サービスひまわりママ、NPO法人ワーカーズどんぐり、NPO法人パーソナルケア吉祥寺も、保育園や幼稚園の送迎、赤ちゃんの世話、簡単な家事など、親をサポートするさまざまな事業を行っている。シルバー人材センターでも同様のサービスが受けられる。いずれも要予約、有料である。

もうすぐパパ・ 母子健康保健事業として、初めての出産を控えた妊婦と夫を対象に、親となる心構え、妊娠中のママのため 不安解消と仲間作りなどを支援する「こうのとりの学級（二人で二日間受講）」と「もく浴体験ク

ラス」が保健センターで開設以来開かれている。出産後も働く予定のある妊婦と夫は共働きの家事・育児を学ぶ「ペリキン学級」のほうに参加する。初めての出産後二〜五か月の乳児と父母には「かるがもクラス」があり、離乳食中期になると「もぐもぐ教室」となる。その後は「かみかみ教室」↓「ひよこクラス」↓「コアラクラス」↓「カンガルークラス」へと、保健推進課の新ママ・新パパ支援事業は至れり尽くせりだ。

子育てシヨート 前述の「テンミリオンあおば」とは別に、社会福祉法人「のぞみの家」（境南五丁目）でも、平ステイ 成一六（二〇〇四）年四月から、保護者の病氣・出産・介護・冠婚葬祭・仕事などで、一時的に

養育ができなくなった場合のシヨートステイを実施することになった。申請先は市・子ども家庭課の子育てSOS支援センター。のぞみの家は五〇年の歴史を持つ児童養護施設で、専門の職員がいる。費用は一人一泊二〇〇〇円（生活保護世帯は減免あり）。他に食費、通学費が必要。原則として七泊以内。対象は市内に住所がある満二歳から小学

校六年生までの子ども（定員二人）である。幼児の場合は園内保育に参加し、学童の場合は現在登校中の学校に各自通学する。

保育ママ

仕事を持つ女性が出産し、産休明けで職場に戻る時には、保育園が頼みの綱だ。しかし〇歳児の入所はなかなか困難である。そういう場合、選択肢の一つとして行政が行っている保育ママ制度を利用する人もいる。だが、こちらにも待機児童がいるほどだ。平成二〇（二〇〇八）年度現在、保育ママは七人しかいない。市はできるだけ保育ママを増やす努力してきた。だが、以下のような条件を満たす人はなかなか見付からない。

「家庭福祉員≡保育ママ」の資格は、子育て経験があり、自分の家を使って〇歳から三歳未満の子どもを預かれる人。保育士・教員・看護師・助産師などの有資格者。自宅に六畳以上の保育スペース（家庭保育室）がある人。この制度は昭和三九（一九六四）年一二月に武蔵野市社会福祉協議会の事業として一人の保育ママが乳児二人を預かることから始まった。平成一四年度からは保育課の事業として実施している。最大五人まで預かることが出来るが、この場合、保育スペースが広く、補助員が一人いることも条件である。子どもたちは月曜日から金曜日まで、一日のほとんどの時間を、同じ年頃の友だちと一緒になので、安心して過ごせるみんなのおばあちゃんちのようだ。働くお母さんをしつかり支えている。

母と子の教室

子育てをしながらでも、孤立しないで、相談ができる仲間や情報を手に入れることは大切だ。〇歳児から五歳児の子育て情報誌「すくすく」を市は平成六（一九九四）年に発行した。以降毎年改定をして最新の情報を伝える。出産前、出生、出産後、障害のあるお子さん、ひとり親家庭支援、保育、幼稚園、小学校入学…と、「どうしたらいい?」の質問に答えてくれる「すくすく」。同誌の「子どもと親の事業一覧」を見ると…。

母と子の教室、昭和四一（一九六六）年から続いている長寿の事業である。五九年七月までは福祉会館（緑町二丁目・高齢者総合センターの前身）で実施していたが五九年一〇月に改築されたため、六〇年一月から市民会館（境二丁目）に移った。毎週同じ曜日に約二時間ずつの、一〇〜一二回の連続教室。一〜三期と、三回ある。定員は各回とも二〇人。専門家を講師に、母親たちは子どもを取り巻く地域・環境などをテーマに学習する。

平成一七（二〇〇五）年度第一期のテーマは「子育てと自分育て〜話し合いの中から学ぶ家族の絆」だった。「母と子の教室」だから、子どもたち（二歳から未就学児）の保育室も「教室」だ。保育士や同じ年齢の子との集団体験をする。母親たちは安心して学習に集中できる。母親たちの多くは仲間を得て、終了後も自主グループを作って得意な分野で活動している。

子育てサポート 平成一〇（一九九八）年度に市民会館で開始した子育てサポート講座は、育児不安を抱える母親講座 に「あなた一人ではなく、一緒に乗り越えよう」というメッセージを送り続けている。

子育ては「逃げられない」。だが、「親にならないければ得られなかった楽しい情報に取り囲まれていると考えれば、自分が育てられるチャンス」と講師は母親たちの背中を押す。これも保育つき講座。

このほか、子育てに追われる時にこそ教養・趣味・技術を手に入れ、生活を豊かにしようと、婦人講座が昭和六一（一九八六）年度に市民会館で始まり、翌年度ヤングミセスゼミナールと改称し、平成八年度からはレディスゼミナー、一一年度には男性も参加出来る市民ゼミナーへと発展させた事業もある。

遊びのミニ学校 父親にも子どもと遊ぶ場を提供する遊びのミニ学校は、昭和六〇（一九八五）年度から市民会館で始まった。日曜日の午前中、五つの教室（各教室二〇組）が開かれ、小学生と父親が竹と

んぼ、紙でつぼう、ぶんぶんごま、わらぞうり、凧、模型飛行機作りなどから好きな遊びを選ぶ。親子で遊ぶのが目的なので、遊びのミニ学校という。

親と子の広場は、六〇年度のスタート以来、対象が二歳～学齢前の幼児とその親、小学一～三年生とその親などだったが、平成一一年度からは一歳半～二歳半とその子の親に絞った。

身近にある素材でおもちゃを手作りするほか、わらべ歌で遊ぼう、文字遊び、運動遊び、ごっこ遊び、紙芝居など、昔のおばあちゃんが教えてくれた遊びをしましよと、六〇年度から二回で始まり、平成一七年度は年四回市民会館で開いている。

(2) 子育ては楽し委員会を設置

子育てプラン 「新世紀の子育て・教育を考える(子育ては楽し)委員会」(委員長・山本泰東京大学教授)は、**武蔵野** 第三期長期計画第二次調整計画の策定に向けて設置された四つの委員会の一つである。平成一一(一九九九)年三月に提言をまとめた中に、「新世紀の戦略」を三つ記した。

一は、「次世代育成」についての意識改革を全市・全国のレベルで推進する。次世代育成事業は、全ての人々がさまざまな仕方で参画する共同の事業だとする意識改革を、企業、国、市民全般に訴えていくことが必要だという。

二は、「次世代育成」のための制度改革を、官民、地方、中央のレベルで推進する。若い女性が仕事と出産、育児の両立を図れる仕組みを整備することが急務であり、社会全体でそれをサポートする多様な方策を検討すべきだという。

三は、コミュニティのレベルで、「次世代育成」のネットワーク創生を働きかける。市民の間のネットワークを支



子育ては楽しフォトコンテストの平成17年度大賞作品

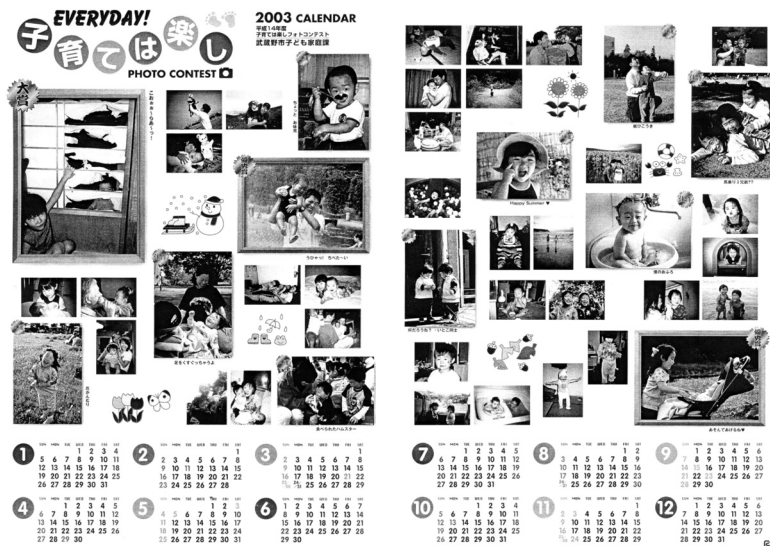
援し、きめ細かな情報提供を市が行っていくこと。保育所、幼稚園、学校、児童館、コミュニティセンターなど市内の施設を地域資源として包括的にとらえ、特色を生かしながら横断的な連携を強化していくのだという。

そして、近隣、地域社会のさまざまな「社会的親」とでもいえるべき組織や個人が子育て支援ネットワークをつくること、必要な時、必要な組織がサービスを提供できる柔軟な活動体制になっていること、つまりは地域ぐるみの次世代育成能力を高めていくことだといっているのである。

この子育ては楽し委員会の提言と、「武蔵野市地域児童育成基本計画」（一二年三月）に基づいて「子育てプラン武蔵野」（武蔵野市地域児童育成実施計画）が作られ、第三期長期計画第二次調整計画の実施計画として一二年一月に策定された。（↓資料編）

平成一三〜一六年度に、以下のような子育てプランが次々と実施されていった。

○歳から一八歳までのライフステージを通じた支援として、①子育ては楽しキャンペーン事業「子育ては楽しフォトコンテスト」と入選作品を掲載したカレンダーを作成し配布、②市庁舎の男女トイレにベビーキープ、おむつ替え用ベビーベッド、授乳用個室を設置、③鳥取県と遠野市（岩手県）での長期親子自然体験、小国町（現長岡市・新潟県）での親子棚田体験、富士高原ファミリーロッジ（山梨県）での親子ミニミニジャンボリーの実施、④幼



子育ては楽しむフォトコンテストの入選作品がカレンダーに

児食教室、親子で手作り・楽しい食卓キャンペーンの実施、
 ⑤乳幼児と親との「育児相談」、⑥地域子育て支援推進担
 当を配置、⑦不登校・引きこもりの子を支えるボランティア
 アの養成、「子どもをめぐる講座」の開催、⑧子育てSO
 S支援センターの開設（児童虐待や子育て不安家庭に迅速
 に対応するネットワーク体制の構築）など。

このほか、出産から就学前（〇～五歳）の子育て支援と
 しては、前述したこどもテニミリオンハウス「あおば」の
 開設、子育てフェスティバルの実施、図書館・保健センター
 で実施する「むさしのブックスタート」、保育園・幼稚園
 におけるさまざまな改革があった。

小中学生期（六～一五歳）の育成環境の整備としては、
 地域子ども館「あそべえ」を市立の全小学校に設置、土曜
 学校の開設、余裕のある教室やランチルームを利用した地
 域高齢者との交流、中学生の職場体験、耐震診断に基づく
 耐震工事の計画的施工など、多くの事業が進められた。

青少年期（一六～一八歳）の支援としては、ストリート

スポーツ広場（吉祥寺北町五丁目）の開設や野外活動センターの中高生リーダー養成講習会の開催などが挙げられる。

第二次子ども 第四期基本構想・長期計画（平成一七～二六年度）においても、子ども施策の推進は、市政の優先プラン**武蔵野** 課題として位置づけられている。「第二次子どもプラン武蔵野」は、同計画の分野別アクションプランとして一七年三月に策定された。

第二次子どもプランの基本的な考え方は次のとおりである。

①子ども自身のニーズを尊重する、②家庭の絆を深める、③社会全体で子育てを支援する、④体験を重視する。この基本的な考え方を踏まえ、八つの「基本目標」を設定し、それを達成するための三五の「施策」と一三三の「事業」を掲げる。（↓資料編）

子ども・教育の分野にとどまらず、福祉・健康・緑・環境・市民生活の分野まで、子どもに関連する施策・事業を全て取り込む大がかりなものになっている。

（3）子育て家庭に経済的支援

市の児童扶養手当

本市では、昭和四二（一九六五）年四月に、国の児童手当（四六年創設）より先に児童扶養手当の支給を開始している。当初は一八歳未満の第四子以降の児童（四四年一〇月には第三子以降の児童を対象）に一〇〇〇円（月額）を支給した。支給額は五二年度に一〇〇〇円、五三年度に一二〇〇円と増額した。

対象児童の年齢は順次引き下げられ、六二年三月までは義務教育終了前、六三年三月までは小学校三年以下、六三

年四月以降は義務教育就学前となったが、平成一六（二〇〇四）年五月一日をもって廃止となった。もともと国の児童手当を補充して支給したものであったが、国の制度充実に照らして行財政改革で廃止となった。

今期初めの昭和五八年度に受給した世帯数は延べ二一六六世帯で、児童数は延べ二四二三人、支給総額は一二一八万七五〇〇円。平成一六年度（最終年度）に受給した世帯数は延べ二八九世帯で、児童数は延べ三二三人、支給総額は一七三万〇三〇〇円だった。

この制度は、国の児童手当などと同様に所得制限があり、申請した場合に支給される。受給者数が激減した理由は、国が行財政改革でその制限を厳しくしたことに本市も準じたためである。

国の児童手当

国の児童手当は、昭和四六（一九七二）年度に創設された。小学校修了前の児童を養育している申請者に支給されるのだが、所得制限がある。毎年六月一日における現況届を提出する義務がある。

昭和五八年度は支給額五〇〇〇円（月額・市民税所得割りのない世帯の場合は七〇〇〇円）。本市の受給世帯数は延べ一〇二九世帯、児童数は延べ一一二七人、支給額二七〇八万三〇〇〇円だった。六一年度から平成二（一九九〇）年度までは第二子が二五〇〇円（月額）、第三子以降が五〇〇〇円（同）に改定。市民税所得割りのない「割無」が廃止となる。三年度以降は第一子が五〇〇〇円（月額）、第二子が五〇〇〇円（同）、第三子以降が一万円（同）となった。

本市の平成一七年度の受給世帯数は延べ九四〇世帯で、児童数は九九六人、支給総額六七五万円である。

都・市の児童

都・市で支給する児童育成手当は、次のいずれかの状態にある児童を養育している人に支給されて

育成手当

いる。①父または母が死亡、②父または母が生死不明、③父または母に一年以上遺棄されている、

④婚姻によらないで生まれ、父から監護されていない、⑤父母が離婚した、⑥父または母が法令によって一年以上拘禁されている、⑦父または母が重度の障害を持つ児童である。

平成四（一九九二）年四月に、対象年齢を、義務教育修了前から一六歳まで引き上げた。さらに五年度に一七歳まで引き上げ、六年度以降は一八歳に改めた。

年度別推移で見ると、昭和五八年度の児童育成手当（九月まで月額六五〇〇円、一〇月以降七〇〇〇円）の対象児童数は延べ一九五七人で、支給総額は五〇二三四〇〇〇円。平成一七年度の児童育成手当（月額一万三五〇〇円）の対象児童数は延べ九一五人で、支給総額は一億四六四〇万七〇〇〇円だった。

育成手当とは別に、障害手当も都・市から支給されている。障害手当は、二〇歳未満で、精神発育の遅れの程度が中度以上の児童および身体の障害の程度が二級以上の児童、脳性麻痺または進行性筋萎縮症という病気を持つ児童を養育している人に支給される。

昭和五八年度障害手当（九月まで月額八五〇〇円、一〇月以降九〇〇〇円）の対象児童数は延べ三六五人で、支給額は一二二五万九〇〇〇円。平成一七年度（月額一万五五〇〇円）の対象児童数は延べ六三人で、支給額は一二九四万二五〇〇円だった。

乳幼児医療費 平成六（一九九四）年一月から乳幼児医療費の助成を本市は始めた。初めは、市内に住み、健康保

助成制度 険に加入している三歳未満の乳幼児が対象だった。一〇年一〇月一日から対象年齢を四歳未満に、

一三年一〇月一日から五歳未満に、一三年一〇月一日から義務教育就学前までに引き上げた。さらに、一七年一〇月一日からは所得制限を撤廃した。対象乳幼児数は三六三三人（一七年三月末）から六三九五八人（一八年三月末）に増

加した。

ひとり親家庭の

本市では二〇歳未満の児童を抱え、市内に引き続き六か月以上住んでいるひとり親、および父母

住宅費助成

が死亡した児童などを養育している人（児童福祉法にいう里親を除く）を対象に、月額一万円以

内の住宅費を助成する制度を平成三（一九九二）年四月一日から始めた。市は元年に調査をして、ひとり親などが住宅費の悩みを多く抱えていることを把握したので、その一部を助成して自立援助を促すことにしたのである。（↓資

料編）

第四節 生涯学習

一 生涯学ぶ、考える、行動する

(一) 誇り高き市民の生涯学習

生涯学習は、かつて社会教育と呼ばれていたが、社会教育といえば、一般には公民館や社会教育会館などを建設して、行政側がさまざまな講座を提供することを意味していた。しかし、本市では、市民は学ぶ力を十分持っており、行政が行う公民館的講座主義の社会教育に対して批判的な市民が多かった。すなわち、武蔵野市民は、まだ、生涯学習という言葉が浸透していなかった昭和五〇年代に、すでに、社会教育とは、行政による押し付けであってはならず、なによりも学習者個人の自発性にまつべきものであるという、今日の「生涯学習」の概念を先取りした社会教育観を抱いていたのである。こうした市民の手によって、昭和五四（一九七九）年一〇月、「吉祥寺村立雑学大学」という、きわめてユニークな自主講座が誕生した。

この雑学大学は、市内在住の音楽家・和真人（やまと・まこと）、「週刊きちじょうじ」編集長大橋一範、法政大学教授（当時）松下圭一らが立ち上げた「町の大学」で、授業料タダ、講師料タダ、会場費タダの「三タダ主義」が特

徴。会場は、雑学大学設立の趣旨に賛同した市内の民間会社二社（東京トヨベット吉祥寺営業所と丸井カルチャーセンター）が提供した。

大学の教授が高い所から市民に対して講義するという時代はもう終わったという認識のもと、これからは、市民誰もが自分の台所の知恵、職業からくる専門知識、趣味による奥義、あるいは市民としての意見などを公開して、市民相互に議論をするという方式が必要であるという発想から出発している。アカデミズムに対する一種の自由教育である。一流大学で教鞭をとっている学者といえども、雑学大学に来ると、身近な市民、隣人として専門の知識を披瀝する。テーマは、たとえば、「おいしいコーヒーの点て方」、「紙の歴史」、「アメリカの学校教育について」、「本をつくる楽しみ」、「医療事故入門講座」などと、実に幅広い。この雑学大学は、設立から三〇年近くたった平成一七年現在もなお続いている。

（二） 大学と提携して「市民聴講生」制度

こうした市民独自の動きとは別に、市では昭和五六（一九八一）年四月、成蹊大学とタイアップして「シルバー聴講生」という制度を作った。六〇歳以上の市民が、大学の指定する講座を受け、市がその授業料の一部を補助するという方式である。市が申し入れて実現した制度だが、実施してみると、大学側もこれを歓迎した。毎回最前列で熱心にノートをとって学ぶシルバー聴講生たちが、一般学生にも好影響をもたらしたためらしい。平成元年度には亜細亜大学で、五年度からは武蔵野女子大学（現武蔵野大学）でも実施するようになった。

この制度は、教育委員会所管の社会教育の中から出たアイデアではなく、高齢者の生きがい対策として、老後福祉



旧中島飛行機の建物の一部が、平成13年までN T T
武蔵野研究開発センタの研究室として使われていた
(原義郎撮影)

課で実施していたが、三年度からは、生涯学習の一環として、社会教育課（六年度から生涯学習課、一四年度から生涯学習スポーツ課に改名）で担当することになった。さらに、この制度を充実発展させるために、六年度からは、シルバーという枠を取り払い、全ての市民がこれを受けられるように「市民聴講生」と名称変更、翌七年度からは、各大学一〇人ずつ三〇歳以上六〇歳未満の市民聴講生も受け入れ、さらに一三年度からは、三〇歳以上の市民を対象として募集を行うことになった。

この市民聴講生制度は、期間が四月から一年間、各大学が聴講を認めた科目の中から一科目（ただし、半期で終了する科目は前期・後期各一科目）を選択、受講するもので、定員は、成蹊大学、亜細亜大学がそれぞれ六〇人、武蔵野女子大学は四〇人（女性のみ）となっていた。受講希望者は多く、毎年、各大学とも、応募者が定員を上回った。なお、後述する武蔵野地域自由大学の開学に伴い、市民聴講生制度は、一五年度に廃止された。

（三）語り継ぐ戦争

アジア・太平洋戦争の末期、武蔵野町（当時）が米軍の激しい空爆を受け、大きな被害を受けたことを知らない市民が少なからずいる。今、グリーンパークと呼ばれる一帯にあった中島飛行機武蔵製作所（以



右の写真の建物には地下道がそのまま放置されていて、
建物の解体を前に市民に公開された（原義郎撮影）

下、中島と略）が標的になったせいだが、同時にB29などから投下された爆弾の外れ弾などが市街地にも落ち、多くの市民が犠牲になった。しかし、敗戦から六〇余年たった今も、空襲による被害の実態は十分に解明されているとは言い難い。市民の犠牲者の数すらはつきりしない。戦争体験者の証言を求め、また当時の記録を掘り起こしながら「武蔵野の戦争」を後世に伝えようとしている市民の活動を記録しておく。

（1）新しい市民団体の誕生

平成一四（二〇〇二）年一月、「武蔵野の空襲と戦争遺跡を記録する会」（代表・川村善二郎）以下、記録する会と略）が発足した。話は五か月前の一三年八月に遡る。NTT武蔵野研究開発センター（緑町三丁目）の三階建ての建物二棟が老朽化に伴い解体されることになった。二棟はもと中島飛行機武蔵製作所の工場の一部だったが、昭和二五（一九五〇）年、今のNTTが移転してきたとき以来、研究室として使われてきた。二棟は、NTTの構内に残る「中島」の最後の建物だったのである。

解体話を耳にした法政大学第一中・高校（吉祥寺東町三丁目）当時）の牛田守彦教諭らが、解体される建物の公開や保存を求める一方、市や市議会にも協力を要請する。建物の地階には堅牢な開かずの扉があり、「中島」の工場の地下を縦横に結んでいた延べ七キロの地下道に通じていた。このまま解体が進むと、地下道も日の目を見ることなく

歴史の彼方に消えてしまう。

建物の保存は成らなかつたが、内部と地下道の一部公開は実現した。建物の解体工事は同年九月に始まり、翌年三月に終わった。地下道も相当部分が埋め戻された。牛田たちはその過程を見ながら、「中島」の跡地だけではなく、武蔵野市や周辺都市も含めた戦争遺跡の調査・記録・保存の必要性を痛感し、恒常的な活動を模索する中で「記録する会」の設立を思い立った。同年一月、牛田や学徒動員などで「中島」とかかわったことのある人たちが呼びかけ、「中島飛行機と武蔵野の戦争体験と戦争遺跡」を探るシンポジウムが開かれ、同日、記録する会の準備会がスタートした。会は三か月後、正式に発足する。会則第二条は会の目的を次のように記している。

「中島飛行機武蔵製作所と武蔵野市周辺の空襲と戦災の事実、証言およびこれらに関連した戦争遺跡を調査・記録・収集・保存し、伝えることによって、戦争のない平和な世界を確立することを目的とする」(↓資料編)

会では設立総会に続き、同年三月、最初のイベントとして「中島飛行機武蔵製作所への学徒勤労動員の体験を聞き、語る会」を開催、都立五商、同六中、武蔵野女子学院、早稲田実業など一校の元勤労学徒が証言に立ち、市民など一三〇人が耳を傾けた。同日午前中に行われたミニフィールドワークにも約八〇人が参加した。

記録する会の活動は、月例の幹事会、年二、三回のイベント、普段の調査・研究活動など多岐にわたる。講演会には、自由学園女子部在学中に「中島」に動員された経験を持つ映像作家の羽田澄子(一五年八月)や、父親が武蔵製作所で働いていたという女優で演出家の渡辺えり子(一七年八月)も登場した。

会員二六〇人(平成二二年現在)。会報「戦争のきずあと・むさしの」を発行している。

(2) 夏期市民講座の果たした役割

記録する会について語る時、もう一つ、かつてあったグループ（通称「記録の会」）に触れないわけにはいかない。前期に遡ることになるが。

武蔵野市では昭和四九（一九七四）年から毎年、敗戦記念日の八月一五日を挟んで、教育委員会が主催する「戦争と平和を考える」夏期市民講座を開いてきた。

たとえば第一回は「戦後日本の歩み」をテーマに、「歴史と現代」「太平洋戦争の意義」「日本国憲法の制定」「日本経済安定計画」「対日平和条約の調印」について五日間行われた。講師は当時、東京経済大学講師だった川村善二郎が務めた。その成果は五四年五月、後述する「夏期市民講座記録の会」（以下、記録の会と略）の手で『戦争と平和を考える 戦争と武蔵野市』（B5版・八〇ページ）としてまとめられている。

市民講座は当初、五年を目標としていた。五回目が終わった五三年八月、市民講座の会場でもあった福祉会館（緑町二丁目・今の高齢者総合センター）で打ち上げを兼ねた懇親会が開かれた。席上、ある参加者から「福祉会館が建つ前、ここにあった中島の空襲犠牲者の慰霊碑はどこへ行ってしまったのだろう」という疑問が出された。碑が三九年、東伏見稲荷（西東京市）の境内に遷座されていることはすぐに分かったが、この問いかけを「運命的に感じた」という参加者たちは「記録の会」をつくって、川村を中心にもっと学習活動を続けようと確認し合った。

市民講座は教育委員会の意向もあって、さらに五年間継続されることになるが、テーマの決定や講師の選定などで「記録の会」が大きな役割を果たすことになる。同時に彼らは「なぜ武蔵野市が戦場になったのか」「中島飛行機とはどんな会社だったのか」「空襲の被害」といった問題の解答を求め、「中島」の関係者と会ったり、資料の収集に当たっ

たりした。昭和五五年八月には自分たちで撮りためた写真を中心に、九七カットから成るスライド「戦争と武蔵野市」を作った。「中島」の跡地や戦争の傷跡を収めたスライドは、戦後三〇年にして初めて「中島」を視覚的にとらえた画期的な内容として高い評価を受けた。また、五四年以降の市民講座の記録や自分たちがコツコツと歩いて調べた成果をまとめて五九年三月、『戦争と平和を考えるⅡ 戦争と武蔵野市』（B5版・一六五ページ）を発刊した。

冊子とスライドは以後、「武蔵野の戦争」を考えるさまざまな活動の「原典」となった。

「記録の会」のまとめ役だった川村は冊子の中で書いている――「過去」の事実を単なる知識として伝えるようなものではない。学習者が生きている「現在」を理解し、さらにより良い「未来」をめざすために必要な知識を、「歴史の教訓」として、過去から学び取る、と。「記録の会」が目指し、川村が折に触れて書いている「歴史に学ぶ」姿勢こそ、平成一四年に発足した前記「記録する会」が目指すものと重なっている。

(3) 世界連邦武蔵野支部の活動

地球市民としての連帯を呼びかける世界連邦機構の支部として昭和三五（一九六〇）年に発足した世界連邦武蔵野支部（支部長・井口秀男Ⅱ平成二一年現在）もまた、地道な活動を続けている。

平成二（一九九〇）年一月、市では一年前に完成した市立武蔵野総合体育館（吉祥寺北町五丁目）の前庭に「子ども平和像」を建立した。平和像はもともと、市宮陸上競技場正門のロータリーにあったが、昭和六二年に総合体育館の建設が始まるとき、解体・撤去されたままになっていた。平成二年は支部結成三〇周年に当たるとあって、同支部は記念に子ども平和像の復活を市に働きかけ、実現の推進力となった。初代は木製だったが二代目は鋳物。市出身

の彫刻家・小島廣志が制作に当たった。同支部はこれを機に、JR三鷹駅北口ロータリーの世界連邦平和像を起点に、玉川上水、グリーンパーク緑道、はらっぱ・むさしの、こうちゃん公園（緑町二丁目）を経てこども平和像に至る道を「恒久の平和を希求する祈りの道」（略称「平和の道」）と命名、以後毎年四月、市民にも呼びかけて平和行進を続けている。また、支部発足四〇周年に当たる平成二二年には、改めて市民の戦争被災体験を語り継ぐ活動に取り組むことになり、一〇年後を目標に作業を始めた。支部報として年三回「世連のひろば」を発行している。

（4）コミセン活動として空爆を探る

戦争を語り継ぐ作業をコミセン活動に取り入れている例もある。

八幡町は全域が、中島飛行機と深くかかわった歴史を持っている。特に二丁目はそっくり同社西工場だったし、四丁目も同様に付属病院の跡地に当たる。三丁目には同社の第二青年学校もあった。一帯は、九次にわたる米軍の空襲で大きな被害を受けた。

八幡町の住民は、そうした経緯もあって、大半が戦後引越してきた人たち。コミセン活動などを通じて地域の歴史を知った住民の中から「地域のことをもっと詳しく知りたい」という声が出て、平成二二（二〇〇〇）年、当時の八幡町コミセン副委員長渡邊卓治を中心に「ルーツを探る会」が出来た。会では、「中島」に勤めた人や町内で空襲に遭った人などから当時の話を聞きだし、会報に載せたり、町内の戦争遺跡を中心とした散歩マップを作ったりしてきた。「ルーツを探る作業を通し、住民の絆も深まった」と渡邊は語っている。

吉祥寺南町に本拠を構える劇団「前進座」は平成一七年八月、戦後六〇年を迎えた特別企画として、鹿児島県知覧

の特攻隊基地から飛び立つ若者と彼らを見送る人々との交流を描いた「今日われ生きてあり」（原作・神坂次郎）を上演した。公演に合わせ、吉祥寺南町コミセンと前進座が共催し、「写真で綴る武蔵野の戦争のきずあと展」を同コミセンで開催した。同様の取り組みが、他のコミセンにも広がっている。

二 武蔵野地域自由大学を開学

(一) 高まる生涯学習への意欲

市では、第三期長期計画策定に当たり、平成三（一九九一）年一〇月、「武蔵野市生涯学習基本構想検討委員会」（委員長・大河内昭爾武蔵野女子大学長）を設置し、本市における生涯学習の基本構想について諮問した。当時、「生涯学習」という言葉は、時代のキーワードだった。昭和六三（一九八八）年、文部省（現文部科学省）では、社会教育局を改組し、生涯学習局を設置、省内の筆頭局に位置づけた。そして、平成二年には、生涯学習に関する初めての法体系ともいえるべき「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（通称「生涯学習振興法」）が施行された。こうした国全体の潮流を背景に、本市においても、生涯学習に対する本格的な取り組みが始まったわけだが、同検討委員会は、基本構想をまとめるためには、市民の学習活動の現状を把握し、市民の生涯学習に対する要求を知ることが不可欠であるとして、四年六～七月、意識調査を実施した。

この調査は、武蔵野市在住の満一六歳以上の住民二〇〇〇人（有効回収標本数六三九、有効回収率三一・九五％）

を対象にして実施されたが、この結果、武蔵野市民の実に四分の三（七五・〇％）が何らかの学習に取り組んでいることが分かった。市民の行っている学習の内容で最も多いのは、経営・管理、コンピューター、ワープロ、調理師の資格取得などの「職業上の知識・技術・技能に関するもの」であり、約二割（二八・一％）の市民がこの分野の学習に取り組んでいる。これに続くのが、コース、ダンス、ピアノ、書道、短歌、茶道、盆栽、長唄などの「趣味やけいこごとに関するもの」（二三・八％）、文学、歴史、経済、美術、演劇、外国語などの「学術や教養に関するもの」（二二・七％）、ゴルフ、卓球、バレーボール、ゲートボール、野球、テニスなどの「スポーツやレクリエーションに関するもの」（二二・四％）だが、「社会問題や市民生活に関するもの」、たとえば自然保護、平和問題、教育問題、青少年問題、高齢化社会や高齢者の問題、女性の地位向上など女性と社会とのかかわりについての諸問題、地方自治、消費者運動、地域づくり、手話・点訳やボランティア活動など（四・二％）には、関心が寄せられていないように思われる。とはいえ、一六歳以上の市民約二万五四〇〇人の約四％は、約四六〇〇人であるから、この数は決して少ないとはいえないだろう。

こうした結果を見ると、実社会に出た後の市民の間で、再び教育を受けたいという熱意が極めて高いことが分かる。調査を実施した武蔵野市生涯学習基本構想検討委員会は、四年一〇月に市に提出した報告書の中で、市民の間には多様な学習ニーズが混在しているが、一つのタイプとして、大学の専門課程ないし大学院レベルに相当する、非常に高度な学習を望んでいる人々がおり、このタイプへの学習機会の提供は、武蔵野市および隣接自治体に設置されている大学、短期大学などの高等教育機関との間に協力関係を作ることができれば可能であると提言した。確かに、高度な学習要求にこたえるためには、雑学大学だけでは足りず、ましてや、行政企画の講座などでは市民は満足しない。

そこで、市では、既存の大学の施設と人とノウハウを活かして、広く大学を市民に開放してもらおう方向に進むべきとの結論に達した。

(二) 地域五大学の学長リーグ「武蔵野地域学長懇談会」を結成

平成五(一九九三)年二月、「武蔵野地域学長懇談会」が設立された。武蔵野市にある亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医畜産大学(現日本獣医生命科学大学)、それに市境に隣接する東京女子大学(杉並区)、武蔵野女子大学(現武蔵野大学・西東京市)の五大学の学長に市が呼び掛けて設立されたもので、市は、五大学学長に対し、地域の社会人に大学の門戸を開いてほしいと要請した。この結果、市と五大学の初めての共同事業として、六年度から「武蔵野地域五大学共同講演会」を実施することになった。

初めての武蔵野地域五大学共同講演会は、六年一〇月、地球環境と人類をめぐる統一テーマのもとに、特に基調講演として、境南町在住で前年に文化勲章を受章した宇宙物理学者の小田稔が「宇宙と物質と生命」のテーマで講演(武蔵野公会堂)、その後、大学ごとの個性を生かしながら、各大学を代表する講師による連続講演会(会場はそれぞれの大学)を開催した。

翌七年一〇月一二日には、第二回五大学共同講演会が開かれ、境在住の生理学者、伊藤正男・東大名誉教授が「ヒトは何故にヒトか」のテーマで講演し、各大学での連続講演会へと続いた。

八年一〇月一二日、第三回五大学共同講演会では、吉祥寺東町在住の物理化学者、長倉三郎・東大名誉教授が講演した。

続いて、九年七月には「武蔵野地域五大学共同教養講座」が始まった。この五大学共同事業は、それぞれの大学の花形教授による専門分野の教養講座から成るもので、一大学四回で全二〇回にわたる連続講座である。対象は、市内在住、在勤、在学の人で定員は五〇人で始まった。一大学二回以上、計一五回以上出席した人に修了証が授与される。応募者が多いため、翌一〇年度からは七〇人、一二年度からは八〇人、一五年度からは一〇〇人、一六年度からは一二〇人と、定員が増えていった。

さらに、一一年九月からは、市が二〇〇万円の資金を出して、大学に寄付講座を開設した。その第一号が成蹊大学の「環境NPOの現在」であった。この寄付講座―正式名は「武蔵野市寄付講座」―は、学生が単位取得のために受講することもでき、市民も机を並べて学ぶ全一二回程度の連続講座である。一三年度からは東京女子大学が加わり、一四年度からは亜細亜大学、一五年度からは日本獣医畜産大学、一六年度からは武蔵野大学、中近東文化センター（↓本節の五）がそれぞれ加わった。

武蔵野市寄付講座の構想がまとまった二一年六月、市議会第二回定例会初日（同月一〇日）、土屋市長は施政方針の中で、次のように武蔵野市の生涯学習体系の特色に触れて、「武蔵野自由大学（仮称）」の構想を明らかにした。

「高齢社会を迎え、生涯学習への熱はますます高まっております。武蔵野市の生涯学習体系の特色は、市内の大学の人や資源を積極的に活用し、市と大学が一体となった生涯学習プログラムをつくっているという点であります。市民聴講生制度や…（中略）五大学共同教養講座、また今年度から設ける成蹊大学への寄付講座などあります。これまでも多くの市民がこれらの制度を利用し、知への欲求を満たしてまいりました。さて、武蔵野市内には、五人の文化勲章受章者をはじめ、数多くの業績を残した方々がお住まいであります。将来は、武蔵野市内にお住まいのあらゆる

る分野の一流の方々が、地元武蔵野市の大学の中で講座を持ち、大勢の市民や学生がその講座に参加をし、それぞれ単位を取得し、卒業単位とする、あるいは学位授与機構に登録し、卒業していくといった、新しい知の殿堂としての武蔵野自由大学（仮称）をつくりたいと存じます」

こうして誕生したのが、武蔵野地域自由大学である。

(三) 「学ぶ楽しさ無限大！」 武蔵野地域自由大学開学

平成一五（二〇〇三）年四月、武蔵野市と地域五大学の連携による「武蔵野地域自由大学」が開学した。学長は、分子化学の世界的権威で本市の名誉市民長倉三郎。文化勲章受章者でもあり、一三年一〇月には第三代日本学士院院長に就任している。開学式は四月一日、武蔵野公会堂で行われた。

武蔵野地域自由大学の入学資格は、原則一八歳以上（高校生、大学生は除く）で、武蔵野市内に在住・在勤しているか、東京女子大学がある杉並区か、武蔵野大学がある西東京市に在住していること。この年入学したのは、二〇歳代から八〇歳代までの市民七九一人だった。吉祥寺の繁華街、TK吉祥寺ビル八階（吉祥寺本町二丁目）の一角（約一八〇平方メートル）に事務所を置き、そこが学生たちのサロンでもあり、同時に特別講義の教室にもなる。

通常の講義は、亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医畜産大学（現日本獣医生命科学大学）、東京女子大学、武蔵野大学（旧武蔵野女子大学）の五大学のそれぞれの教室に通う。この大学の履修対象科目は、各大学の正規科目、公開講座、武蔵野地域五大学共同講演会、共同教養講座、武蔵野市寄付講座などである（但し、東京女子大学では共同教養共同教養講座・寄付講座のみ）。そして、一〇講座以上の修了者には「市民準学士」、二〇講座以上の修了者には「市

民学士」、三〇講座以上の修了者には「市民修士」、五〇講座以上の修了者には「市民博士」の自由大学独自の称号記(学位)が授与されるという仕組みになっているのが最大の特徴といえるだろう。

入学金は無料、年会費も無料だが、聴講料は、五大学が決めた規定(通年科目は一科目二万円から四万円、半期は各二分の一)に従い、武蔵野市は、一人に対して一大学に付き一万円(聴講料が一万円を超えない場合は五〇〇〇円)、二大学まで補助を出すことにしている。

市では、一五年一月から入学受け付けを開始するに当たり、市報(一四年二月一日↓資料編)で、武蔵野地域自由大学の特色を次の六点にまとめてPRしている。

- ① 五大学の連携により豊富なカリキュラムを提供します。
 - ② 「ほんものの大学」で「なまの学生生活」を実体験できるシステムです。
 - ③ 受講講座数により、武蔵野地域自由大学独自の称号記(学位)を授与します。
 - ④ 入学試験はありません。学びたい気持ちがあればOKです。
 - ⑤ 卒業はありません。年数に拘束されないマイペースな学習、これぞ生涯学習です。
 - ⑥ 学生間の交流スペースを設けますので、大学はバーチャルでも学生交流はバッチリです。
- 武蔵野地域自由大学のキャッチフレーズは「学ぶ楽しさ無限大!」―地域の高等教育機関である大学が多くの正規科目の講座を開放することによって可能となった「生涯学習の魅力」をよく表したフレーズである。

三 大型文化施設の整備

懸案の博物館、歴史資料館こそ実現を見なかったが、今期前半は前期に着工した施設が、また平成に入ると新たに構想した施設など、文化・教育関連の建物が、市内に次々と姿を現した。それらを、ほぼ時系列に沿って紹介する。

なお、昭和六二（一九八七）年一月、吉祥寺本町一丁目に出来た市立吉祥寺図書館、平成七（一九九五）年四月、吉祥寺北町四丁目にオープンした同中央図書館については、次項で詳述しているのでこの項では触れない。

武蔵野芸能劇場

昭和五九（一九八四）年二月、JR三鷹駅北口から徒歩一、二分の中町一丁目に、市立武蔵野芸能劇場が粋な姿を現した。

昭和三三年以来、吉祥寺本町三丁目に本拠を置いて活動してきた糸操り人形劇団「結城座」の移転問題に端を発した劇場建設の経緯については第六章第二節の「三鷹駅北口周辺」でも触れているので、途中経過は省略する。五六年一月、「公有地拡大の推進に関する法律（公拡法）」を適用して市が劇場用地を取得した。それを結城座に貸与して同座が劇場を建てることになったが、直後に税務署からクレームが付いた。公拡法で得た土地を有限会社（結城座）に貸与するのは法の精神に反する、というのである。結局、市が建物を造り、年間一八〇日を限度に結城座が優先的に使用する形で決着が付いた。

敷地面積六三一・四五平方メートル。鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上四階地下一階。一階にロビー、二階に展示会や集会向けの小ホール、三階に栈敷席とイス席、計一八四席の小劇場が出来た。舞台には結城座の希望で中割り足

場が設けられた。

開館を記念して二月一〇日から約一か月間竣工記念公演（↓資料編）が行われ、結城座の糸操り人形をはじめ、岡本新内、野村狂言の会などの出し物が披露されたが、入場者は公募で募り、全て無料で招待した。

その後、二度、大きな改装工事が行われた。開館四年目の昭和六一年七月、表玄関を含めた一階から三階に至る劇場空間を、より芝居小屋に近い雰囲気を出そうと戸障子や招き提燈などを飾り付け、平成九年には市民の声をに入れて一〇八席の棧敷席をすべてベンチ風シートに改めた。それに伴い定員は一五六席に減った。

かわら屋根にまこ壁、外に幟が並ぶ建物は、三鷹駅北口の名所となり、古典芸能の殿堂として定着している。

市民文化会館 旧市庁舎のあった中町三丁目、昭和五九（一九八四）年一月、武蔵野市民文化会館（以下、文

化会館と略）がオープンした。同館の建設構想は、四六年にスタートした第一期長期計画の中で初めて登場した。以来建設に至る一〇余年の経緯は『武蔵野市百年史』に詳しいので、ここでは簡単に触れるにとどめる。当初は、市庁舎とセットで「市民センター」と呼ばれ、敷地は現在市庁舎のある緑町二丁目の米軍アメリカンスクールの跡地を予定していた。五〇年、防災上の理由などで庁舎とホールを分離することになり、「センター」は現在地に建つことになった。五五年、大小のホールを中心とした「芸術文化の殿堂」とする基本構想が固まった。その頃からホールにパイプオルガン設置を求める市民の署名運動が始まり、請願を受けた市議会は全会一致で採択する。名称も市民文化会館と決まった。会館の管理・運営にあたる武蔵野文化事業団（後述）の設立もこの段階で固まる。昭和五七年六月、工事開始。五九年一〇月、工事完了、同一一月開館。

敷地面積六二五六・八〇平方メートル。鉄筋鉄骨コンクリート造り、地上五階地下一階。延べ床面積一万五三六二

平方メートル。

メーンの大ホールは多目的で一三五〇席。ほかに親子用一六席と車いす用四席がある。一階席と二階席は一体化したのみあげ型。全席にイヤホンも備え付けた。

間口二〇メートル、奥行き一八・六メートルの舞台には大迫り、小迫りやスライディングステージ二基も備わっている。圧巻は、公演内容によって使い分ける二帳の緞帳。「富士」は長崎市の平和祈念像の制作で知られる北村西望が、また「樺」は武蔵野美術家協会会長だった江藤純平が、共に文化会館用に原図を描き、市に寄贈した。

一方、音楽専用の小ホールは四七〇席。ほかに車いす用四席がある。壁面に白大理石を使い、舞台正面には市民の要望で実現したデンマーク・マルクッセン社製のパイプオルガンが据えられている。前幅一四・五メートル、後ろ幅一〇・九メートルで奥行きは五・一メートルもある。

また専用ロビーのある約三五〇平方メートルの展示室、食堂、茶庭付きの茶室、和室などもある。

一月三日、文化の日にオープンした。翌四〜一九日、開館記念公演が行われたが、初日は二期会のオペラ「蝶々夫人」。ほかにエルンスト・エリツヒ・シュテンダーのオルガンコンサート、ベルリン放送交響楽団、中国音楽演奏小組演奏会など一流の楽団やアーティストが連日出演した。

以来二〇年、大小二つのホールにはフランス国立リヨン管弦楽団、ウィーン交響楽団、モスクワ・フィルなど豪華な楽団・演奏家などが多数登場した。詳細は「資料編」に収録している。

昭和六三年からパイプオルガンのある小ホールで四年に一回、「国際オルガンコンクール」が開かれるようになった。世界のオルガニストの登竜門となった同コンクールについては、「第五章」第三節一の「国際化推進のまち」で触れ



1350席ある市民文化会館大ホール（昭和59年11月開館）

ている。

市民文化会館は、市民が「世界の一流」に接する貴重な機会を与え続けてきた。同時に市民文化を育てる、という大きな役割も果たしている。たとえば、開館記念公演出演をきっかけに、市民のバレエ団「武蔵野シティバレエ」が結成され、昭和六二年一月に第一回公演を開いた。翌年から年一回の定期公演を開くようになる。四四年に武蔵野青少年吹奏楽同好会として発足した市民交響楽団（五〇年改称）も、文化会館というホームグラウンドを得て大きく飛

躍した。五四年に誕生した市民合唱団も文化会館での年三回の公演が定着している。

市民会館

時期は少し前後するが、市民文化会館が出来る直前の昭和五九（一九八四）年一〇月、境二丁目の市民会館が新装オープンした。

旧市民会館は四三年に移転するまで市立第二小学校が使っていた木造建築で老朽化が激しく、五八年七月から全面改装工事に入っていた。

鉄筋コンクリート造り、地上二階地下一階。市民や地域社会の文化の向上や福祉の増進、社会教育の振興に役立つよう、最新の設備を備えた施設に生まれ変わった。

地階に音楽室と集会室、一階にロビー、図書室、保育室など、また二階に各種学級や講座開催のための講義室、グループ学習や研究会向きの学習室二室、会議室、多目的ルーム、和室、美術工芸室、料理室などがある。



武蔵野スイングビル。右側がスイングホール
(平成8年6月完成)

イベント開催よりむしろ地域住民のさまざまな活動の拠点、といった趣が強く、幅広い年齢層に利用されている。高齢者や身体の不自由な人たちに配慮してエレベーターも設置した。

武蔵野

今期、J.R武蔵境駅周辺の整備が急ピッチで進んだ。

スイングホール 平成八（一九九六）年六月、北口の西側に再開発のシンボルの存在である第一街区ビルが完成した。愛称のスイングビルは公募で決まった。ビルは南北二棟から成り、南棟は地上二階地下二階。高さ五〇メートルは、当時市内一のノッポビルだった。北棟は地上三階地下二階で、その二、三階に吹き抜けのスイングホールが誕生した。

音楽演奏を中心とした多目的ホールで、内部の壁面はすべてウッドブロックで覆われ、完全二重構造で遮音性が高い。フロア部分は電動収納式になっていてフラットフロアとして利用できるようになっていて。客

席は電動収納部分一四〇と補助席四〇の計一八〇席。また照明は、照度・色調とも、全方位自由にコントロールできる方式が採用された。

こうした特徴を生かし、同じ演奏会でも市民文化会館などでは不向きなジャズやロックの公演に門戸を開き、会場難に頭を痛めていた関係者から喝采をもって迎えられた。練習会場として多用されるほか、フロアの特性を活かしてダンスパーティーにも利用されている。

オープンした九月から一月にかけて多彩な開館記念事業が催され、市民交響楽団による演奏会、境地区約四〇団体出演の市民による芸能祭を皮切りに、坂田明スベシヤルユニットによる公演、大学関係一六団体参加の音楽サークル演奏会、あるいは山下洋輔DUO・PLUSの演奏会、「オープニング寄席」など、その後のホールのあり様を方向づける多彩な催しに独特の盛り上がりを見せた。(↓資料編)

一方、一階建ての南棟には市民の文化活動をバックアップする施設として、一〇階に会議や展示会にも使える「スカイルーム」を、また一階に立食パーティや講演会などに使える「レインボーサロン」を、それぞれ市が確保した。サロンでは、市の文化施設で初めて出前方式の飲食が可能となった。

吉祥寺美術館

伊勢丹(平成二二年三月閉店)の入っていた吉祥寺本町二丁目のF&Fビルの新館七階に、平成一四(二〇〇二)年二月、市立吉祥寺美術館がオープンした。それまで会議室に使われていたスペースに手を加えた。

床面積一二〇三・四平方メートル。市が所有する絵画、書、写真など約一四〇〇点を展示する企画展や自主企画を展開する「企画展示室」と浜口陽三、萩原英雄両画伯が市に寄贈した作品を常設展示する「浜口陽三記念室」、「萩原英雄記念室」に分かれている。二つの記念室は銅板画(浜口)、木版画の大家の作品を同時に見られるとあって、広く内外のファンから支持されている。(↓資料編)

企画展示で特筆すべきは、美術館開館以前に市民文化会館で催された美術展の伝統を継いで、地元関連の作家の作品紹介に力を入れていること。平成一七年に例を採ると、春期企画展では日本画家「野田九浦」の絵画展、夏期はグラフィックデザイナーの「亀倉雄作ポスター展」、秋期は「鈴木らかん」の写真展、といずれも市とゆかりの深い人

の作品を飾り、冬期には「市民お宝展」を行った。オープンした年の開館記念展示も、地元作家の作品を中心に据えた「所蔵作品お披露目展」だった。毎年三回、市民ギャラリーとして延べ三か月間、市民にも開放している。

美術館開設には前史がある。昭和四七年、吉祥寺東町に住んでいた前記野田九浦の遺族から多数の作品が市に寄贈された。それを機に市では美術館の建設を構想してきた。平成一〇年には建設地まで想定して「桜堤庭園美術館（仮称）建設基本案策定委員会」をつくって検討を加えてきたが、地の利、敷地の広さなどがネックとなり具体化しなかった。

それと比べるとビルの中の美術館は小規模だが、繁華街にあり、入館料一〇〇円、午後七時半まで開館といった点が受けて、すっかり街に溶け込んだ（↓資料編）。開館以前からあつた音楽室はそのまま残って、使われている。

松露庵

平成一五（二〇〇三）年四月、桜堤一丁目の市立古瀬公園の一隅にある古い平屋建ての住家を改装して、本格的な茶室「松露庵」が誕生した。

もともと、四谷の宮内庁御用達のたんす商、古瀬安次郎・照子夫妻の別荘だったが、市が敷地ごと買い取って昭和四九（一九七四）年以来、市立公園内の建物として開放してきた。前述した吉祥寺美術館が開設される前は、「桜堤庭園美術館」の予定地とされていたが、地の利、敷地の広さなどがネックとなって立ち消えとなった経緯は前述した。松露庵は敷地面積四五〇平方メートル。延べ床面積九九・五平方メートル。総桧造り、築七〇余年。にじり口をもつ三畳台目の小間と水屋を兼ねる六畳・八畳の和室で構成されており、日本式の庭園には待合が配されている。

茶道のほか、華道、句会、歌会などにも適しており、年に五、六回、文化事業団が茶の会を主催しているが、普段はもっぱら貸し席として利用されている。（↓資料編）



吉祥寺シアター（平成17年5月完成）

吉祥寺シアター

平成一七（二〇〇五）年五月、J R吉祥寺駅から徒歩二、三分の吉祥寺本町一丁目に、若者の町にマッチした劇場・吉祥寺シアターが完成した。

敷地面積八七六・三四平方メートル。鉄筋コンクリート造り、地上三階。延べ床面積一四五〇・七九平方メートル。平成一三年まで吉祥寺市政センターがあったが、一三年の第三期長期計画第二次調整計画の中で「吉祥寺図書館（昭和六二年開館）を一つの核として…（跡地を）文化発信の拠点に利用する」方針が明示され、「現代演劇やダンスなど、

同時代の舞台芸術」を中心に提供する劇場が生まれることになった。

舞台は客席と一体となった空間としても利用できるブラックボックス型で、段床式客席を取り外せば舞台と客席を自由に設定できる。定員二三人（基本舞台使用時は一九七席）。一〜三階まで吹き抜けだが、一階にはロビーのほか、楽屋二室、カフェなどもある。

もともと吉祥寺駅前でも比較的人通りの少ない東部地区の活性化も視野に入れていたので、舞台のない日でも人が集まるような工夫が施されており、一階部分の約八二平方メートルは一般開放スペース、ベルロードに面した南側の正面には建物沿いにベンチが配されている。カフェは劇場入場者でなくでも利用できる。

開館に先立って支配人を一般から公募するなど、運営面でも新しい方式を取り入れた。

開会式典ではダンスユニットほうほう堂による新作披露があり、続いてトム・プロジェクトの「カラフト伯父さん」、KERA・MAPの「ヤング・マーブル・ジャイアンツ」、MIKUNII-YANNAIHARAの「三年二組」など若者向きの演目が続いた。(↓資料編)

市内には幾つもの若者の演劇集団がある。彼らにとって同シアターの誕生は、前述の武蔵野芸能劇場とともに、格好の活動拠点となっている。

武蔵野文化 今期誕生した市立の文化施設を紹介してきた。どんなに立派な建物を造っても、使い方を間違ったら**事業団発足** 宝の持ち腐れになってしまう。そんな例は少なくない。市の造る施設にどう生命を吹き込むか―武蔵

野芸能劇場、市民文化会館の建設に際し、市が頭を痛めたのはその点だった。さまざまな議論の末、市は両施設の管理・運営をそっくり民間にゆだねることにした。民間の知恵と活力を―行政にとって大英断だった。

昭和五八(一九八三)年八月、武蔵野文化事業団が発足した。芸能劇場、文化会館の開館準備が当面の、そして最大の仕事だった。初代理事長に市の助役だった松原清一が就任、理事にはモーツァルト研究の第一人者で国立音楽大文学長の海老澤敏、前進座代表の河原崎国太郎、横河電機社長の横河正三ら七人(発足時)が就いた。海老澤は文化会館の名誉館長も引き受ける。

同時に、理事長の諮問機関として、文化事業について検討・提言する運営協議会が出来、音楽、演劇、舞踊、古典芸能など各分野の専門家一五人(同)が顔を並べた。彼らの知恵を借りながら、事業団は自主事業を展開していくことになる。

市は基本財産として五億円(その後八億円に増額)を拠出した。その運用益と事業収入、市からの管理委託料、補

助金が運営資金となる。

昭和五九年一月、文化会館開館二日前に財団の許可が下り、事業団は任意団体から財団法人となった。組織、事務局体制などはそっくり受け継いだ。そして、文化会館オープンへ。

開館記念事業が多彩なラインアップで話題を呼んだことは前に触れた。上々の滑り出しだった。事業団の周到的な活動の成果である。

文化会館・芸能劇場の管理・運営でスタートした事業団に、平成元（一九八九）年四月から武蔵野公会堂が加わり、八年九月にはスイングホール、続いて新しく誕生した吉祥寺美術館・吉祥寺シアター・松露庵の管理・運営も市から委託された。そのうち、美術館・シアター以外の主催事業はすべて事業団が取り仕切る。一方で照明、音響、舞台、駐車場、警備、受付などの業務は、全て民間に委託した。

発足九年目の平成三年五月、初代理事長に代わって土屋正忠市長が理事長に就任した。土屋は翌四年三月、発足以来自主事業に大きな役割を果たしてきた運営協議会を廃止、代わって同七月、企画専門委員制度を導入する。六部会を新設し、理事も加わって企画を検討することで一体感が生まれた。この体制が、その後続くことになる。七年七月には専任体制の強化を図り、各ホールに支配人制度を採用した。

事務局は市から派遣の職員五人、嘱託二七人など総勢四〇人（平成二一年現在）。

事業団の仕事の柱である自主文化事業は、企画がモノをいう。魅力がなければ客足が遠のく。スタッフはルーチンワークをこなす傍ら、調査活動、情報収集にも当たる。チラシづくりの例をとると、文案を考え、印刷して、自分たちで配って歩く。日々の努力の積み重ねが自前のネットワークづくりに結実し、海外団体と直接出演交渉するケース

も増えてきた。

文化会館を中心とした自主企画は年間一〇〇本を超えるが、三〇本前後は外国ものが占める。赤字は何としても避けなければならぬ。その対策の一つとして、平成二年二月、「友の会」を作った。年会費一〇〇〇円。会員には事業団の情報紙「インフォメーション」が送られる。主催事業は一〇パーセント割引となり、会員対象に年二、三回の感謝コンサートもあることなどが支持され、当初一七〇〇人だった会員は八〇〇〇人を超えた。こうした努力が実って平成一〇年、遂に通年チケット完売を達成した。今期末まで完売は続いている。

なお、土屋理事長は平成一七年八月、市長辞職とともに退任、一八年一月に塩沢忠彦（市助役）が後を継いだ、同年暮れに常務理事の宮崎秀治（第四代）と交代した。

四 図書館二館の建設とサービスの充実

(一) 吉祥寺図書館の新設

東京都下では八王子市に次ぐ公立図書館として昭和二二（一九四六）年に開設された本市の図書館（開設時は吉祥寺北町二丁目、約二年後に同四丁目に移転）は、二〇～三〇年代には、多摩地区で最も先進的な図書館として注目されていた。だが、四〇年代に入ると、各地で図書館が相次いで建設されて活発にサービスを展開するようになり、五〇年代になると、本市の図書館は、多摩地区で最も遅れた図書館の一つになってしまった。五五年四月、本市の第二

長期計画策定委員会地域生活環境指標分科会は、格段の努力を要する六つの事項のトップに図書館を挙げ、次のように厳しく指摘した。

「本市の図書館はいまだその蔵書数においても図書購入費の規模においても近隣都市に劣っている。しかも、貸し出し冊数からみた図書の利用効率はさらに決定的に劣っている」

当時の統計によると、本市の図書館の蔵書数、図書購入費、貸し出し冊数（いずれも人口一人あたり）は、多摩二六市中、それぞれ二一位、二〇位、二五位であった（『日本の図書館1978』発行・日本図書館協会↓資料編）。

五六年二月に策定された「武蔵野市第二期長期計画」では、「吉祥寺圏に東部分館の開設を検討する」ことが、重点施策の一つとされた。しかし当時、吉祥寺地域に図書館に適当な用地が得られなかったため、市は、とりあえず、五七年一月、市立第三小学校子どもクラブから本宿小学校子どもクラブが独立したのを機に、吉祥寺東町四丁目のごどもクラブに東町市民図書室を併設、次いで五八年九月には、吉祥寺本町四丁目市立第一小学校子どもクラブが新設されると、同子どもクラブに本町図書室を併設した。東町市民図書室と本町図書室は、いずれも蔵書三〇〇〇冊程度の小規模なものである。両者とも正職員を配置しない施設（東町市民図書室は、開設当初は地域住民がボランティアで運営、後にアルバイトで対応、本町図書室は開設時からアルバイト）で、「図書館法」（昭和二五年法第一一八号）で規定する図書館には当たらなかったが、これでひとまず、市内三地域に読書施設が配置されたことになる。なお五七年五月に西部図書館（境五丁目）が開設され、従来の「市立武蔵野図書館」は中央図書館と名称を変更した。

一方、五七年春、吉祥寺本町一丁目の、いわゆる「近鉄裏」（現在は近鉄のあとにヨドバシカメラ）で、ラブホテルの進出を食い止めようとする環境浄化推進市民運動（↓第五章第一節二）が起こり、この運動がきっかけで、吉祥

寺地区に市民参加の図書館が誕生することになる。その経緯は次のとおりである。

環境浄化の

昭和五八（一九八三）年五月、近鉄裏の約二六〇坪の土地（吉祥寺本町一丁目の個人住宅跡地）が

皆になるはず

売りに出されているという情報を手に入れた地元本宿小学校のPTAが、その土地を市が教育・文

化施設用地として買い上げてほしいと、六月の市議会に請願を出した。この年四月の市長選で、藤元政信前市長と交代したばかりの土屋正忠市長は、さっそく近鉄裏の土地購入の検討を関係部局に指示、九月の市議会に「環境浄化に関する条例」と「旅館・レンタルルーム規制条例」議案を提出、議会の可決によって一〇月八日、両条例が制定された。条例によって、児童福祉施設、学校や図書館などの教育施設の敷地から、旅館は一〇〇メートル以内、レンタルルームは二〇〇メートル以内の区域では新設は許可されないことになった（しかし、条例施行までの三か月間に、駆け込みでラブホテルが三軒できてしまった）。市は、同年二月、請願が出されていた土地が危うく大手パチンコ業者に売られてしまうところを、公有地として買い上げた。

市が買い上げた土地八八〇平方メートルに、図書館建設を希望する請願や陳情が市議会に出されたのは、翌五九年三月だった。本宿小学校PTAから出された請願を皮切りに、第三小学校、第三中学校の各PTA、青少年問題協議会第三ブロック会、近鉄裏地域親の会、吉祥寺東コミュニティ協議会、中央図書館朗読奉仕の会などの団体から、請願四件、陳情七件が、三月から一一月にかけて、次々と出された。

六〇年三月四日、図書館建設を望む市民の請願・陳情が一括して採択された。市は、三月、東部図書館（仮称）設置に関するアンケートを実施した。一方、市民の側にも、図書館について一緒に勉強し、情報交換をしていこうという機運が盛り上がり、同年七月、地域住民が中心となった「東部図書館をつくる会」が発足した。同会は、発足と同

時に市長、教育長との懇談、教育委員会などへの要望、市議会文教委員会などの傍聴と、精力的に動き出した。他市区の図書館見学も月一〜二回というペースで進めた。

市では教育委員会の諮問機関として、同年九月、図書館専門家などから成る「武蔵野市図書館構想策定委員会」（委員長・岡田温元図書館短期大学学長）を設置、本市にふさわしい図書館のあり方について検討を開始した。同委員会発足から三か月後の一二月に、本市東部への新図書館建設を提言した中間報告が提出された。この提言に基づいて六一・六二年度予算で建設・設置されたのが、吉祥寺図書館である。

六一年二月の市議会文教委員会では、専門家だけではなく、一般市民の声も聞こうと、東部図書館（仮称）建設地元懇談会も継続的に持つことにした。月一〜二回の割りで開かれる地元懇談会では、図書館の名称は「東部図書館」か「吉祥寺図書館」かで議論があったが、住民の希望の多かった吉祥寺図書館と決まった。この懇談会での意見や要望は、その後の図書館運営に反映されていく。

吉祥寺図書館は、蔵書約五万八〇〇〇冊のほか、視聴覚資料（CDとカセットテープ）約一六〇〇点なども加え、六二年一月に開館した。設計は、図書館建設では第一人者といわれた市内在住の鬼頭梓。建物は鉄筋コンクリート造り、地上二階地下一階で、延べ床面積は一六五五平方メートル。

一階に、新聞・雑誌コーナー、AV（オーディオ・ヴィジュアル視聴覚資料）コーナー、レファレンス（調べ物の援助）コーナー、事務室が配置されている。AVコーナーには、視聴ブースが五席あり、CDやカセットテープを視聴できる。

一階と地下一階（一般書のフロア）は、地下の吹き抜けや、オープンにしつらえられた階段により、一体感がある。

地下一階は、サンクガーデン（周囲の地盤＝道路より低い場所に設けられた庭園）と吹き抜けが効果的で明るく、地下にいたとは思えない魅力的な造りになっている。

二階は児童スペースと集会室、録音室（目の不自由な人のための録音テープ作成室）。大ケヤキに面した一、二階通しのガラス面や、良質の家具がকাশし出す雰囲気子どもにとつて落ち着いた読書環境になっている。ちなみに、前庭の大ケヤキはもともと敷地の中央にあつたが、ケヤキを切るとあたりがあるという声や、緑を残すべきとの要望が市民の間で強かつたため、入り口付近に移植した。（↓第四章第一節五）

駅前図書館の 吉祥寺図書館は平成元（一九八九）年には、日本図書館協会建築賞を受賞、「市街地内の狭隘な敷モデルとなる 地に建つた公共図書館分館として、モデルになる図書館。図書館機能をコンパクトにまとめ、しかも、利用者、職員が使いやすいように動線がよく整理されている」と、高く評価された。総工費五億三一七〇万円のうち、五七〇〇万円は文部省（現文部科学省）の公立社会教育施設整備費補助金によるものだった。

吉祥寺図書館は吉祥寺駅から徒歩五分、通学や通勤の途中に立ち寄ることができる地域の特性から、平日（ただし火・水・金曜日）は夜七時まで開館することにした（月曜は休館日、木曜は午後五時閉館）。若者に利用してもらうため、一階にAVコーナーを置いたのははじめ、地下一階には、若者が手に取ってみたいくなるような図書を集めた「ヤング・アダルトコーナー」も設けるなどの工夫を凝らしている。

駅前繁華街の図書館は、当時ほとんど例がなかったため、建設地をめぐる市議会でも反対意見があつた。しかし、いざ開館してみると大好評で、日曜日など入館者が三〇〇〇人を超え、明らかにまちの人の流れが変わつた。図書館を利用する人たちが通行することによって、「夜のまち」のイメージよりも「昼のまち」のイメージが強くなつ

てきたのである。吉祥寺図書館は、たちまち「駅前図書館」のモデルとして全国的に知られるようになり（↓資料編）、開設から二、三年間は、全国各地から視察者が相次いだ。吉祥寺図書館の開設により、かつて多摩地区二六市中、二五位だった本市図書館の貸し出し冊数（人口一人あたり）は、一挙に第五位（昭和六三年度実績）となった（『日本の図書館 統計と名簿 1989』日本図書館協会編）。

（二） 中央図書館の新築移転

図書館行政の次の課題は、老朽化した中央図書館をどうするかだった。昭和六二（一九八七）年三月に「武蔵野市図書館構想策定委員会」から最終報告書「武蔵野市における図書館の整備充実に関する基本構想」が市に提出された。

この報告書で提言された図書館三館構想に対し、企画・立案、調査・研究など、市行政の立場から専門的に従事する職員として、一〇月に、民間から通信社勤務、英文雑誌の編集経験を持つ船崎尚を採用した。初め企画部企画課に配置し、翌年四月からは、教育委員会と同構想を研究、平成四年四月から中央図書館オープンに至るまで同図書館建設担当を務めた。船崎は七年四月、新中央図書館の初代館長となる。

一方、平成元（一九八九）年、第二期長期計画第二次調整計画の四つの重点事業の第二に「中央図書館の改築または新築移転」が挙げられると、同年一〇月、「武蔵野市立中央図書館新築基本構想策定委員会」（委員長・北嶋武彦大正大学教授）が発足。同委員会は二一世紀の武蔵野市の中央図書館として、どのような図書館像が望ましいかについて、約一〇か月にわたって検討した。この間、教育委員会が、市民一三〇〇人にアンケートを採り、新しい中央図書館に何を期待するかを尋ねている。要望の自由回答欄で最も多かったのは、蔵書の充実であり、ほかに、来館者用の



中央図書館のエントランスは天井が高い
(平成7年7月開館)

検索コンピュータの設置、電子出版物の提供などニューメディアに関するものだった。その結果、情報化社会の進展、生涯学習時代の到来にふさわしい、新しい図書館を建設すべきとの認識に立ち、蔵書能力七〇万冊(当時の蔵書冊数は約一六万冊)、ニューメディアの導入などが提言された。

これを受けて三年一月、「武蔵野市立中央図書館建築基本計画策定委員会」(委員長・井上文三助役)が発足、また同年六月には、図書館利用者、ボランティア、目の不自由な人、PTA・学校関係者、コミュニティセンターなどの代表で構成される「武蔵野市立中央図書館建設懇談会」(会長・川村広男中央コミュニティ協議会委員長)が発足、それぞれ検討を重ねた。これらの検討結果を踏まえて、基本設計、実施設計が作成され、建物は、最終的には延べ床面積七五二九平方メートル、地上四階地下二階となった。地下二階の駐車場を除いても、旧中央図書館(約一八〇〇平方メートル)の約三・七倍の広さである。吉祥寺北町四丁目(保健センターの南)に移転新築となった。

新しい中央図書館は、平成七年四月にオープンした。設計は、吉祥寺図書館と同様、鬼頭梓である。前庭は古くから地域の公園だったところで、夏には近隣住民が盆踊りなどを行ってきたが、その役割を残しながら、図書館にふさわしい環境へと作り変えた。一階南に大きな吹き抜けを設け、一・二階通しの巨大なガラスで前庭に面しているため、

庭との一体感があり、エントランスの天井の高さは開放感を与えている。さらに、一階から三階にわたる利用者ゾーンを分かりやすく一体感のある空間とするために、二階から三階へも小さな吹き抜けを設けている。設計者は、コンクリートやメタルの現代的素材と、石、レンガ、木など昔からの素材との調和を図り、機能的であると同時に素材の美しさを生かした建物を目指した。総工費は三六億九一五二万円であり、文部省（文部科学省）から三億四二〇〇万円の公立社会教育施設整備費補助金が交付された。

国際化時代に

新中央図書館の特徴は、施設面では、館内の空調設備に、料金の割安な深夜電力を利用した水蓄

対応した蔵書を 熱システムを採用して経費の節減に努めていること、給排水設備では、建物に降り注いだ雨水や地下ピット（排水槽）内の湧水を図書館前庭の浸透施設で地下へ還元するという方式を採り、環境への配慮を行っていることである。

資料面の特色は、情報化時代・生涯学習時代を考慮して、新聞・雑誌（外国紙誌を含む）や参考図書（辞書・事典・年鑑など調査に必要な資料）の充実を図ったことと、国際化時代に対応して外国図書の収集を開始したことなどである。新聞は従来の二二種（うち外国紙三種）から四二種（同一三種）に、雑誌は一五四種（うち外国誌二二種）から五二三種（同三四種）に、参考図書は約六〇〇〇冊から約一万二〇〇〇冊にと、飛躍的に増えた。また、外国語資料は、英語の図書を主に約一三〇〇冊を備えた。全蔵書冊数は従来の約一六万冊を約二二万冊に増やした。

新しいサービスとしてAV（視聴覚資料）サービスも始まり、CD約四八〇〇点、ビデオテープ約二二〇〇点、レーザーディスク（LD）約六〇〇点をそろえてスタートした。

新中央図書館のフロア構成は、一階が新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童書コーナー、ヤングアダルト（中

学・高校生向け）コーナーで、A Vコーナーには視聴ブースが八席あり、レーザーディスクの映画などが視聴できる。児童書コーナーには職員やボランティアが週一回読み聞かせや紙芝居をする「おはなしのへや」もできた。また、一階には、要望の多かった利用者用コンピュータが六台設置され、市立図書館三館の蔵書が検索できる。

二階は一般書がほとんどを占め、ほかに、点字雑誌・大活字本コーナー、グループ学習室二室、談話室がある。

三階は参考資料室が中心。ここには、辞書・事典、年鑑・白書、法令・判例集などの資料や、郷土行政資料、外国語図書、地図などの特別資料があり、カウンターの職員が調べ物の相談に応じている。三階にはこのほか、映画や講演会などを行う視聴覚ホール（約八〇席）、「武蔵野市立図書館朗読奉仕の会」や点訳グループ「六実会」^{むつみかい}が活動するためのボランティア室、目の不自由な人のために本を朗読する「対面朗読室」、古い新聞のマイクロフィルムを見るマイクロリーダーや、判例などを調べるCD-ROMパソコンのコーナーがある。ボランティアの活躍は目覚ましく、平成一七年度を例に採ると、対面朗読の利用者は年間（開館日数は二八七日）二二二人に上り、点訳の申し込みは四一五件、点訳された枚数は実に一万三四七〇ページに達している。点訳の内容はさまざまだが、器具類の取り扱い説明書や、パソコンの操作方法など、生活に密着したものが少なくない。

四階は事務室、地下一階は、五〇万冊以上収蔵可能な書庫である。

新中央図書館の開館によって、本市の図書館の利用率は極めて高くなった。平成一七年度実績では、貸し出し点数（視聴覚資料を含む）は、年間一五六万八〇〇〇点に上り、全国の人口一〇万人以上一五万人未満の市区九〇のうち第二位である（『図書館年鑑2006』日本図書館協会編集・発行↓資料編）。

新中央図書館は、やがて、各方面から注目されるようになった。九年一〇月、朝日新聞社出版局編集委員の佐藤靖

は、「朝日総研リポート」一二八号所収の論文「暮らしに役立つ図書館づくり」の中で、評価の高い図書館の一つとして武蔵野市の中央図書館を次のように紹介している。

「市民のほかに隣接市区（三鷹、小金井、田無、保谷、杉並、練馬）に在住する人が貸し出しを受けることができる。市周辺部も含めて外国人の利用者が多いため、洋書や外国の新聞をそろえている。雑誌は五三三タイトルのうち三四が外国誌（英、独、仏、中、韓）だ。新聞のマイクロフィルムや縮刷版をそろえ、記事検索システムにもアクセスできる。一九四七年四月からの朝日新聞の武蔵野版も現物保存している。また、図書紛失対策として三階の参考資料室に防止システムを導入したり、ホームレスの対応に苦慮したりと、都市部ならではの図書館運営に奔走している」

(三) 向上する図書館サービス

本市の図書館は次々と新しいサービスを展開している。昭和六〇（一九八五）年一二月に電算システムが稼働した。六二年一月の吉祥寺図書館開館を機に、夜間開館が始まった。それまで午後五時閉館だったが、中央・吉祥寺両図書館は火・水・金曜日を午後七時まで、西部図書館は、火・金曜日を午後七時までとした。西部図書館だけ夜間開館日が少ないのは、図書館が付設されている都営住宅の住民の要求によるもので、図書館前庭で中高校生などが夜遅くまでたむろするのを恐れたことだった。平成四（一九九二）年五月からは、中央・吉祥寺両図書館が、多摩地区で初めて平日（火・金曜日）午後八時までの開館となった（金曜日はその後休館日となり、月曜日が開館日となる）。

平成元年七月には、子どもたちにもっと図書館に親しんでもらおうと、「としよかんこどもまつり」がスタートした。毎年夏休みには、科学教室や展示、お話し会など、子どもを引きつけるプログラムを組んでいる。また、四年一二月

には、学校週五日制への対応として、市内一三小学校（当時）へ、図書館からそれぞれ二人の学校図書室開放指導員（公募市民）を派遣している（当初は第二土曜日と毎週水曜日午後、後に毎週土曜日と水曜日午後）。翌五年四月から毎月第二土曜日には、工作教室、人形劇、映画などを行う「どっきんどようび」も三館で始めた。

五年五月から、「廃棄雑誌リサイクル」を三館で開始した。それまで、保存年限を過ぎた雑誌は廃棄していたが、希望する市民に年四回各館で提供することになった。九年一〇月からは、図書も含めたりサイクル事業として各図書館にリサイクルコーナーを常設している。

六年七月、武蔵野、三鷹、小金井、田無・保谷市（現西東京市）の五市行政連絡協議会による「図書館相互利用」が始まった。実は、本市では、すでに昭和六〇年一〇月から、杉並区、三鷹市と、その後、小金井市、練馬区とそれぞれ図書館同士で協定を結び相互利用を始めているので、新たに開始したのは田無・保谷両市だけである。

一二年一〇月からは、祝日開館も始まった。祝日開館の実施に伴い、休館日は毎週月曜日から金曜日に変わった。一三年一一月には、図書館のホームページが開設され、図書館へ出向かなくても、自宅などで蔵書検索が可能となった。さらに一七年九月には、図書館のホームページから、図書・雑誌の予約が可能となった。

子どもが本に 中央図書館は、子どもの読書を推進する特色ある優れた実践をしている図書館として、平成一四**親しむ実践活動**（二〇〇二）年四月に文部科学大臣賞を受賞した。昭和四二年度から市立小学校三年生全児童を対象に実施している「読書の動機づけ指導」と、平成一四年度から始まった「むさしのブックスタート」の企画などが評価されたもの。

「読書の動機づけ指導」は、毎年度、「図書選定部会」（児童文学者などの講師、学校の教師、図書館職員から成る）

が、新刊書を中心にさまざまな分野から三〇数冊の本を選び、講師と図書館職員が学校を年一回訪問し、学校図書室などで指導が行われている。図書館職員は図書館を紹介し、講師は子どもたちの読書意欲をかきたてるような方法で本の紹介をしたり、読み聞かせなどを織り交せて、巧みに本の世界へ誘う。読書指導に使った本は、その場でクラスに贈られる。参観の保護者からの子ども読書相談にも講師が応じている。この試みは、学校教育と社会教育（図書館）の連携の先駆けとして注目されていた。

「ブックスタート」は、一九九二（平成四）年に英国のバーミンガムで始まった運動である。本市の図書館の場合はゼロ歳児の健康診断に参加したすべての赤ちゃんと保護者に、赤ちゃん向けの絵本や、おすすめブックリストの入った布の袋を、読み聞かせの大切さや絵本の活用の仕方などの説明をしながら手渡す。保健センターと連携して、子育てを支援する事業として開始した。（↓第二節三）

一三年三月には、今までであった東町市民図書室・本町図書室を閉鎖した。図書館やコミュニティセンターができるまでの読書・集会施設という両図書室の当初の設置目的は、昭和六二年の吉祥寺図書館開館、平成元年・四年、吉祥寺西・本宿各コミュニティセンターの完成などで、使命を終えたと判断されたからである。

（四）新しい試み

平成一〇年代、本市の図書館では幾つかの新しい試みが始まった。

まず、一三（二〇〇一）年四月、東京都からの申し出により、都立中央図書館と本市の図書館との間で交換派遣研修が始まった。本市の職員は都立図書館でレファレンス・サービスを学び、都立図書館員は本市の中央図書館で児童

サービスなどを研修するというプログラム。期間はそれぞれ一年で毎年実施され、一七年度で終了した。

一四年五月に「武蔵野市図書館運営委員会」（委員長・小池滋東京女子大学教授）を設置した。同委員会は、本市の図書館運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、学識経験者七人、公募による市民三人の計一〇人で構成された。図書館法が規定する図書館協議会よりも自由な委員会で、委員会の中に選書部会を設けているのが特徴。委員会委員五人と図書館員二人が資料収集方針や蔵書構成などについて協議する、他市にはない部会である。

図書館運営委員会は一六年二月には、教育委員会に報告書を提出したが、図書の紛失が多いので電子機械による盗難防止設備の導入を検討すべきである、利用者の安全を配慮して制服を着た警備員を常時各フロアに配置すべきである、などの提言を行っている。

一五年、本市は、民間などで培われた知識や経験を活かし、多様化かつ高度化する市民ニーズにこたえた図書館運営を目指し、図書館長を初めて公募した。図書館長公募は全国的にも珍しい。四月には、応募者八七人の中からジャーナリスト出身の三木孝治郎館長が就任した。三木館長は、電算システムのヴァージョン・アップ、レファレンス・サービスの充実などに取り組んだ。

(五) 市民の知的財産を守る―図書交流センターの設立

本市在住者には、学者や文化人などが多い。埴谷雄高など著名な作家が死亡した時、遺族がその蔵書を図書館に寄贈したいと申し出たことがあった。しかし、図書館では、保存スペースその他の問題もあって、受け入れが不可能で

あると断った経緯がある。今思えば市民の貴重な知的財産であったこれらの蔵書はその後どうなったか。散逸し廃棄されたとすれば痛恨の極みである。こうした過去の経緯に基づいて、市民の貴重な愛蔵書を姉妹・友好都市とともに有効活用するため、市民交流の拠点として利用する施設を設置したらどうかとの考えから、市は二三年六月、「愛蔵書センター（仮称）研究委員会」（委員長・小池信雄元河出書房新社編集者）を設置し、調査研究を委嘱した。同委員会の提言に基づいて誕生したのが、一五年四月に設立された「武蔵野市図書交流センター」である。

文化人の愛蔵書を

同センターは、遺族から申し出があれば愛蔵書を譲り受け、有効活用を図って、散逸を防ぐこ

再活用

とを目的に設立された、全国的にも珍しい施設である。統合によって空き教室となった旧桜堤

小学校（桜堤一丁目）の三階を活用し、司書の資格をもつセンター長以下嘱託職員が、図書の分類整理に当たっている。同年八月には、小池辰雄・元獨協大学名誉教授の遺贈書（世界各国の聖書などキリスト教関係の専門書が中心）約三万冊のうち約一万冊を、本市の友好都市である新潟県小国町（現長岡市）が造った「小国町愛蔵書センター」へ寄贈・寄託した。この愛蔵書センターは、計画の段階から注目され、新聞にも、「文化人の愛蔵書、再活用」（読売新聞 一四年二月一六日付）、「蔵書で地方と交流」（東京新聞 同年三月三日付）、「新潟・小国町まで二〇〇キロ 保存・活用へ大移送作戦」（産経新聞 同年三月一八日付）などと大きく報じられた。

その後、翌一六年一〇月に榎山欽四郎・元早稲田大学教授の愛蔵書約六七〇〇冊（哲学書が中心）が遺贈されるなど、一七年度末までに、約四万六〇〇〇冊が寄贈され、うち約二万八〇〇〇冊が友好都市の小中学校や都立中央図書館、財団法人大宅壮一文庫、早稲田大学の研究室などへ要望によって提供（寄託分も含む）され、広く利用されている。また、本市の幼稚園、保育園、学童クラブ、テンミリオンハウスなどの公共施設、武蔵野赤十字病院図書室にも

届く仕組みになっている。武蔵野市図書交流センターは、一七年三月と一〇月には、前年の新潟県中越地震で被害を受けた友好都市小国町への復興支援のため、中央図書館前で、「がんばれ小国ブックリサイクル」を開催、市民から寄せられた義援金約一六万円を小国町に送った。このチャリティ・ブックリサイクルをきっかけに生まれた「本がくるくるリサイクル」が以後、毎年開かれ、市民に喜ばれている。

五 「中近東文化センター」の相互協力に関する覚書」締結

財団法人「中近東文化センター」（三鷹市大沢三丁目）は、昭和五四（一九七九）年一〇月、三笠宮崇仁親王が発案し、出光興産株式会社の全面的な協力で開設された。中近東およびその関連地域の文化に関する専門書約五万冊、雑誌類約一二〇〇誌、旧石器時代からオスマン帝国までの出土品など約六〇〇〇点を所蔵、企画展を開催する一方、研究員らがエジプト、トルコ、イランの遺跡調査にも取り組み、世界の学界で注目される成果を上げてきた。日本でも有数の中近東文化専門の研究・展示施設である。本市は、同センターを生涯学習などに利用してきた。

ところが、平成一五（二〇〇三）年に、それまで一手に支援してきた出光興産が、経営上の都合で寄付金の減額を余儀なくされた。このため同センターは、この年一二月から、研究部門だけに事業を縮小し、一般展示を休止した。近年、中近東が世界の人々の関心を集めるなか、日本においては、オリエント文明やイスラム文化を紹介する施設は数少なく、その中核的存在である中近東文化センターの機能が失われることは、日本国民にとっても、市民にとっても貴重な財産を失うことにほかならないと、三鷹市と武蔵野市が、同センターの展示部門再開に向けて、支援するこ

とにした。

一六年八月、清原慶子三鷹市長、土屋正忠武蔵野市長、牟田口義郎中近東文化センター理事長の間で、「財団法人中近東文化センターとの相互協力に関する覚書」が交わされた（↓資料編）。この覚書で合意された事項は、①三鷹市および武蔵野市は、中近東文化センターと相互に協力して展示事業を実施する、②相互協力の期間はおおむね三年とする、③同センターは、歴史的資料および美術資料などの収蔵品の展示や市民の学習意欲にこたえるための活動の機会を提供する—というものである。

相互協力の具体的内容は、中近東文化センターで再開される展示の一般公開を、武蔵野市と三鷹市が共催し、両市は、同センターに対し負担金としてそれぞれ三〇〇万円支払うというもの。そして、両市の市民の入場料は市民優待一〇〇円で（通常は一般八〇〇円、高校生・大学生五〇〇円、六五歳以上四〇〇円、小・中学生以下は無料）六五歳以上は無料になっている。

こうして一六年一〇月一日から一七年二月一九日の水・金・土曜日に、企画展「ペルシャの陶器—色彩とデザインの世界」が同センターで開催された。三鷹市、本市の各三〇〇万円の負担金に加え、地元企業の日本無線（製作所・三鷹市下連雀五丁目）と横河電機（本社・武蔵野市中町二丁目）などの協力で合計約二五〇〇万円が集まり、展示再開にこぎ着けたのだった。この企画展では、同センターと出光美術館所蔵の紀元前から現代までの陶器約一七〇点が展示され、期間中の入館者は、三九三五人（うち有料の武蔵野市民は二四四人）に上った。訪れた人々は、鮮やかな色彩とユニークな意匠が特徴のペルシャの鉢や壺に魅了された。会場には、出土品のほか、発掘した遺跡や現代の窯業の様子などが写真や模型で展示され、同センター研究員の軽妙な語り口による解説と相まって、好評を博した。

武蔵野市寄付講座

なお、本市は、平成一六（二〇〇四）年度には、企画展の負担金三〇〇万円のほか、寄付講座を開く 負担金として二〇〇万円を計上、これにより、一〇月二日から一七年一月二十九日までの土曜日、

全一三回の武蔵野市寄付講座「オリエントの世界を知ろう」が同センター講堂で開催された。受講対象は、本市および三鷹市に在住・在勤・在学の一八歳以上の人。但し定員は、武蔵野市民一〇〇人、三鷹市民三〇〇人で、実際に参加したのは、武蔵野市民九二人、三鷹市民二〇人だった。講座のテーマは、「メソポタミアの八百万やおよろずの神々」（講師・中田一郎中央大学教授）、「イラン人の登場とゾロアスター」（同・上岡弘二東京外国語大学名誉教授）、「シリア、パレスティナの反アッシリア同盟」（同・池田裕筑波大学名誉教授）、「粘土に書かれた最古の文字―楔形文字の誕生」（同・小林登志子NHK学園講師）など、宗教、歴史、文化にまたがり、極めて多彩。なお、一六年度には、武蔵野文化事業団も同センターに三〇〇万円の助成を行い、センターの事業を支援した。

翌一七年度には、本市も三鷹市もセンターへの負担金をそれぞれ五〇〇万円に増額、企画展も三種にわたった。「小説に読む考古学―松本清張文学と中近東」展（開催期間三〜七月、入館者二七八三人）、「アラジンと魔法のランプと海のシンドバッド―中近東のあかりと海の貿易」展（八〜九月、一二一五人）、「ガラスの博物誌―ガラス文化の源流を辿る」展（一〇月〜一八年二月、四六二五人）という内容である。また、本市は、前年度同様、寄付講座負担金二〇〇万円を支出、全一回の寄付講座「中近東における美」を実施した。武蔵野市民一〇〇人、三鷹市民三〇〇人の定員に対し、本市の市民一一一人、三鷹市民一六人が参加した。

一八年度も、企画展三種と寄付講座（全一回）が行われ、覚書の相互協力期間三年を経過した。そこで、本市と三鷹市は協議の結果、さらに三年間、相互協力を続けることを決定、一九年度から二二年度まで、中近東文化センター

を支援することになった。

中近東文化センターは、学校教育をはじめ生涯学習や市民活動で利用されるなど、地域とのつながりを持ち、地域に開かれた施設として、三鷹・武蔵野両市民から愛されている。

第五節 武蔵野の文化財、歴史保存

一 武蔵野市百年史

武蔵野市は、平成元（一九八九）年に開村一〇〇年を迎えたが、それに先立ち、昭和六三（一九八八）年十一月、開村一〇〇年委員会事業検討小委員会（座長・西本晃二東京大学教授）から、開村一〇〇年記念事業の一つとして「武蔵野百年史（仮称）の編さんに着手すること」が提言された。「本市では、近世の古文書の資料収集と刊行には努めているものの、近代・現代の行政資料収集は行われていなかった。そこで、新たに、行政資料を重点とした武蔵野百年史を発刊すべきだ」というのが同委員会の意見であった。

『武蔵野史』と この提言以前に市が発行した郷土の歴史書は、二種ある。その一つは、昭和一五（一九四〇）年『武蔵野市史』 十一月、武蔵野町が、町民の郷土に対する認識を新たにしようと、歴史学者の藤原音松成蹊高等学校教授に郷土史編さんを委嘱、武蔵野市制施行（昭和二二年一月）記念として二三年一月に刊行された『武蔵野史』。本文六二六ページ。表記は、執筆時期を反映して旧かなづかい、旧漢字である。

もう一つは、四五年三月、武蔵野市史編纂委員会（児玉幸多学習院大学教授ら四人で構成）が編さんした『武蔵野市史』（本文二一九七ページ）。市史本編の出版に先立ち、『資料編』と『続資料編一』が刊行された。

同編纂委員会は、四五年に解散したが、補助編さん委員だった鈴木研（地方史研究者）が、市史編さんを所管していた武蔵野図書館（今の中央図書館）に一人残って、市内各旧家に残された膨大な近世文書の編さんに取り組み、今期に及んだ。鈴木は、平成二〇（二〇〇八）年三月に死去するまでに、『武蔵野市史・史料目録編』三冊、『同・続資料編』一〇冊をほとんど独力で編さん、市によって刊行された（なお、鈴木の後、森安彦・国文学研究資料館名誉教授がその仕事を引き継いでいる）。

武蔵野百年史 これらの歴史書『武蔵野史』と『武蔵野市史』は、いずれも原始・古代から説き起こしているため、**編さん委員会** 近世までの叙述が大部分を占め、近・現代に薄い。これに対し、近・現代の行政資料を駆使して編さんされたのが『武蔵野市百年史』で、まさに近・現代史そのものである。

平成二（一九九〇）年四月、企画部に百年史編さん室（課に相当）が設けられ、三年四月五日、武蔵野百年史編さん委員会が発足した。委員長に佐藤^{あさひ}（成蹊大学教授）、副委員長に植手通有（同）、委員に小林弘和（専修大学助教）と小原隆治（成蹊大学講師）が委嘱された（カッコ内はいずれも当時）。佐藤は行政学・地方自治の権威、植手は政治思想が専門、小林と小原は、いずれも地方自治が専門である。この点が、百年史編さんの特徴である。先行する二著が、いずれも考古学者や歴史学者の手に成るもので、遺跡や遺物、古文書などを主な資料として編さんされたのと、対照的である。編さんは、執筆も担当する四人の編さん委員に、資料収集などを行う三〜四人の編集委員（元市役所職員）が加わるといって体制で行われた。

五月から、市の元総務部長や市議会事務局長らからの聞き取り調査を開始、次いで基本方針の審議に入り、三項目の基本方針を立てた。特徴的なのは、第三項で、資料はできるだけ広範囲にわたり収集し、特に地方自治の制度の変

遷や行政運営の実態に留意するとした。

本編刊行に先立ち 平成四（一九九二）年三月、市史本編に先立って、百年史別冊として『武蔵野ショック—高別冊と資料編を發行 額退職金は正に燃えた三〇日』（四二〇ページ）が刊行された。四〇〇〇万円という、市職員の高額退職金の是正を訴えて市長に当選した土屋正忠が就任直後に断行した制度改正（高額退職金の是正）は、全国の地方自治体に大きな影響を与えた。この一件について、行政資料はもとより、当時の風刺マンガや新聞記事なども収録した別冊第一弾で、執筆は編さん委員の小林が担当した。（↓第一章第二節二）

次いで、六年三月、『武蔵野市百年史資料編Ⅰ』上・下二冊（計一六八七ページ）が、七年三月に『同資料編Ⅱ』上・下二冊（計二〇九一ページ）がそれぞれ刊行された。『資料編Ⅰ』には、吉祥寺・西窪・境・関前の四か村が合併して明治二二（一八八九）年四月に武蔵野村が誕生してから、昭和二二（一九四七）年一月に市に昇格するまでの五八年半の町村政を中心に、さまざまな資料が収録されている。これらの資料の多くは、現在武蔵野市役所に保管されているものから選り出されているが、そのほかに東京都公文書館、東京ガス（株）、東京電力（株）、京王電鉄（株）などで保管されている資料や、市民から提供された資料も含まれている。但し、行政資料については、太平洋戦争直後の焼却処分や昭和五年の市庁舎移転に伴う紛失などがあり、十分とはいえないのが惜しまれる。本編（記述編）に先立って資料編を発刊したのは、収集した資料が散逸するのを防ぐ意味もあった。

『資料編Ⅱ』は、昭和二二年一月三日の市制施行から、五八年四月まで、荒井源吉、後藤喜八郎、藤元政信の三人の市長がそれぞれ市政を担当した三五年六か月間の資料を収録している。市の永久保存文書をはじめ、事務報告・市報むさしの・武蔵野市議会報・市勢統計・各種新聞などから収集した。この期間の資料の量は膨大なため、項目の

選定基準として、①全国的に知られるようになった先進的事例、②長期間にわたって取り組んできた課題、③行政史をたどるうえで重要な事項―の三つを定め、選定されている。

なお、資料編の付図として、武蔵野村地番図（桜井鶴松家所蔵文書）や道路線番号図など一一枚がある。

九年一月には、百年史別冊第二弾として、『要綱行政が生んだ日照権』（五九九ページ）が刊行された。本市の宅地開発等指導要綱による行政指導をめぐる、現職の市長が刑事責任を問われて有罪判決に至った、このユニークな訴訟事例は、条例と法律の関係や行政指導について、行政法学者の論議に好個の素材を提供した。執筆は編さん室編集委員の上田幸雄が担当した。（↓第六章第四節三）

本編『記述編』全四巻と 百年史の本編は、『武蔵野市百年史 記述編』の書名で、平成一〇（一九九八）年九月『年表編』の刊行 から一四年三月にかけて、四巻に分けて刊行された。

『記述編Ⅰ』（一〇六五ページ）は、武蔵野村誕生の明治二二（一八八九）年四月一日から市制を施行する昭和二二（一九四七）年一月三日までの村・町時代の五八年間の歴史を叙述。村議会・町議会会議録、予算・決算書、事務報告などの行政資料による検証はもとより、一〇〇人以上に及ぶ聞き取り調査などにより、当時の様子を伝えている。

『記述編Ⅱ』（九〇二ページ）は、荒井源吉市長が市政を担当した昭和二年から三八年まで、四期一六年の武蔵野市の動きがまとめられている。物資の欠乏していた戦後処理の時代からようやく抜け出して高度成長期に向かう時代、都市基盤の整備が進んでいく本市の移り変わりを詳細に記録している。

『記述編Ⅲ』（九四一ページ）は、後藤喜八郎市長の四期一六年のうち、第一期から第三期、昭和三八年から五〇年までの一二年間が対象。史上空前の好景気のもと、市税収入も好転、大型事業に着手、都市化が進み、市民参加の行

政が展開されはじめる時代の記録である。

『記述編Ⅳ』（八〇八ページ）は、後藤市長第四期の四年間と藤元政信市長が市政を担当した一期四年、昭和五〇年から五八年まで八年間の本市の動きをたどる。市民の高い担税力に支えられ、長期計画に沿い、市民参加で着々と都市基盤の整備と福祉政策が展開された市政の記録である。

記述編の執筆は、Ⅰ巻を植手が担当、残りのⅡ、Ⅲ、Ⅳ巻はすべて佐藤が書き上げた。佐藤は、独力で膨大な資料に取り組んだが、とりわけ、Ⅲ巻が対象とした一二年間は、自身が本市の教育委員や長期計画策定委員、各種市民委員会委員などを務めて市政に深くかかわった時期だけに、資料に目を通しながら登場する関係者の姿や声を思い浮かべることもしばしばだったという（『武蔵野市百年史記述編Ⅲ』あとがきによる）。

記述編全四巻には、合計二九八枚の写真（口絵写真も含む）が使用されているが、このうちの四七枚は、市の呼びかけにこたえて、市民や市内の会社などから提供された、明治・大正・昭和前期の貴重な写真資料である。

記述編刊行中の平成一三年三月、『武蔵野市百年史年表編』（七三九ページ）が発行された。明治二二年から昭和五八年までの「武蔵野市（武蔵野村・武蔵野町）」「東京都（東京府）・三多摩」「国内外」のそれぞれのできごとを年月日を付して対照させている。

『武蔵野市百年史』は、記述編、資料編、年表編、別冊を合わせて、全九巻一一冊（総ページ数九二五二）となった。いずれも記述は詳細を極め、開村以降一〇〇年の武蔵野市の歩みを、国政や地方自治の変遷などを背景に丹念にたどっている。なお本編は、『武蔵野市百年史』続編として、土屋市長時代の二三年間の市政を詳細に記録したものである。

『武蔵野市教育史』 『武蔵野市百年史』の刊行とは別に、今期、教育委員会の編さんにより、『武蔵野市教育史』の刊行
 が刊行されている。通史編全三卷（監修・永岡順筑波大学名誉教授）は、平成四（一九九二）

年に刊行されたが、この年は、明治五（一八七二）年の学制発布から数えてちょうど一二〇周年に当たる記念すべき年であり、本書は、我が国の近代学校制度の歩みと軌を一にしている本市の学校教育一二〇年の歴史である。

編さんの基本方針は、「資料で語らせる」を第一にしており、各種の教育行政の資料をはじめ、市民の回想録（児童・生徒時代の思い出など）を頻繁に引用している。また、本市の教育も国の施策や方針などに準拠して行っているといえ、武蔵野市としての特別のやり方、いわゆる武蔵野方式があり、それらについても、数多く取り上げている。監修者の永岡は、第一巻の「監修者のことば」で、本書を通して、教育発展に貢献した武蔵野市民全体の力強い意欲と努力の大きさを知ることができ、この点は、本書の大きな特色の一つであると述べている。

通史編全三卷は総ページ数二五三六と大部の教育史だが、平成八年三月には、さらにその姉妹巻として『資料編第一巻』（八九八ページ）が、七年三月には『資料編第二巻』（四七九ページ）がそれぞれ刊行された（いずれも監修は齊藤太郎筑波大学教授）。

二 文化財保護

(一) 武蔵野市の文化財

市は、市内の文化財の保護と活用を目的として、埋蔵文化財の調査、指定文化財の保護、民俗資料の調査収集、文化財講座、文化財の展示などの施策を行っている。こうした文化財保護・普及事業については、これまで市発行の歴史書でほとんど触れてこなかったもので、以下に、今期以前の状況から紹介する。

武蔵野市

昭和二四（一九四九）年一月二六日の法隆寺金堂の火災を契機に、翌二五年「文化財保護法」が

文化財保護条例 制定された。二九年には大幅な改正が行われ、地方公共団体および教育委員会の責務が明確にされた。さらに、三一年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、「文化財保護に関すること」が教育委員会の職務権限の一つとして定められた。

本市でも、この頃、文化財保護について市議会への陳情もあり、文化財保護条例制定の気運が生じていた。すでに条例を制定した地方の例を参照しながら検討が進められ、三一年になると、市教育委員会は、条例制定について審議し、可決した。しかし、なぜか、市議会に上程されないうまま立ち消えとなり、「武蔵野市文化財保護条例」が制定されたのは、それから一四年後の四五年四月のことであった。

なお、『武蔵野市教育史』によると、条例は制定されなかったものの、文化財調査などの実際的な活動については、

三三年に、社会教育委員の会議で「文化財の調査」が議題となり、同会議の文化部に付託して、第一次（吉祥寺地区）、第二次（西窪、関前地区）、第三次（境地区）にわたる調査が実施され、三四年には、同会議で「市内文化財資料編集」についての審議が行われたというが、具体的内容については資料を欠き、分かっていない。

「武蔵野市文化財保護条例」は、市文化財を五種に類別している。建造物、絵画、彫刻、工芸品、典籍、古文書、考古資料などの有形物で、歴史上または芸術上価値の高いものを「市重宝」、工芸技術、郷土芸能その他の無形の文化的所産で、伝統があり、かつ技術上価値の高いものを「市技芸」、生活、風習などの推移の理解に欠かせない有形の民俗資料や、民政に関する文献、金石文などで資料的価値の高いものを「市郷土資料」、歴史上重要な事件または人物の遺跡で特に文化史上価値の高いものを「市史跡」、生物、無生物や、特異な地質学的形態で、学術上価値の高いものや由緒あるものを「市天然記念物」という。

文化財保護委員

また、文化財の保存や活用に関して、市教育委員会の諮問に答えたり、意見を具申したり、必要な調査研究を行うために、市教育委員会に文化財保護委員（学識経験者の中から委嘱）一二人以内を置くことを定めている。この条例に基づき、市教育委員会は、条例制定から三か月後の昭和四五（一九七〇）年七月、児玉幸多学習院大学教授ら一二人に文化財保護委員を委嘱した（表3-5-1）。委員らは、早速、文化財調査に乗り出し、その調査結果を具申、市はそれに基づき、四六年度中に一五件を市文化財に指定した。このうち「幻灯写し絵技術」の保持者小林源次郎（吉祥寺南町二丁目）は本人死去で平成四年十二月、指定を取り消し、二二年現在の市文化財は一四件である。

内訳は、まず、市重宝が三件。調査の結果、一五〇年から二〇〇年前の建築と分かり、歴史的に価値が高いとの理

表 3—5—1 歴代文化財保護委員名簿

委員名	任 期	専門分野
伊藤 隆吉	昭和45年7月～昭和57年7月	民俗・地質
大場 磐雄	昭和45年7月～昭和51年7月	考古
奥野 高廣	昭和45年7月～平成4年7月	古文書
加倉井 昭男	昭和45年7月～昭和59年7月	建造物
神尾 明正	昭和45年7月～昭和49年11月	地質
木村 四郎	昭和45年7月～昭和59年7月	樹木・動物
児玉 幸多	昭和45年7月～平成14年11月	古文書（中世）
土屋 忠七	昭和45年7月～昭和47年7月	民俗・地質
服部 亮馴	昭和45年7月～平成6年8月	郷土史
松岡 六郎	昭和45年7月～昭和51年7月	考古・民俗
本橋 誠一	昭和45年7月～昭和59年7月	郷土史
森 安彦	昭和45年7月～平成22年10月	古文書（近世）
中村 和正	昭和47年7月～平成4年7月	民俗
鈴木 研	昭和51年5月～平成20年3月	古文書（近世）
坪井 洋文	昭和49年7月～昭和63年7月	民俗
吉崎 恵次	昭和57年7月～平成12年10月	人文地理
小林 源次郎	昭和57年7月～平成2年7月	郷土史
川崎 義男	昭和59年8月～平成8年9月	考古
中野 晋一	昭和61年8月～平成10年9月	郷土史
田村 善次郎	昭和63年8月～平成4年7月	民俗
加藤 有次	平成2年8月～平成14年10月	博物館学・考古学
小川 信	平成4年9月～平成14年10月	古文書（中世）
石田 武久	平成4年9月～平成22年10月	民俗学・博物館学
宮崎 勇	平成4年9月～平成20年10月	郷土史
大石 慎三郎	平成8年10月～平成16年10月	日本経済史
松尾 美恵子	平成8年10月～平成22年10月	文化史
内川 隆志	平成10年10月～平成22年10月	考古学・博物館学
稲葉 和也	平成14年10月～平成22年10月	建築史
深井 雅海	平成14年10月～平成22年10月	日本近世史
林 護	平成14年10月～平成22年10月	古文書（中世）
濱野 周秦	平成16年10月～平成22年10月	造園樹木学
中野 達哉	平成20年10月～平成22年10月	日本近世史
川瀬 恵子	平成20年10月～平成22年10月	民俗

〔武蔵野市の教育〕「社会教育課事業概要」「生涯学習スポーツ課事業概要」他〕

由で指定された「旧関前村名主役宅」（八幡町三丁目の井口家の建物）、市内に存する仏具中他に類品がなく、元禄七（二六九四）年の刻銘があるように制作年代も古いため指定された「延命寺の護摩炉」（八幡町一丁目）、市内唯一であり、作者も分かって、制作にも特色があるため指定された「安養寺の梵鐘」（吉祥寺東町一丁目）の三件である。このほか、「むさしのばやし」など市技芸二件、「井野家古文書」（西久保三丁目の井野家所有）など市郷土資料六件、

市史跡一件（「杵築大社の富士山」Ⅱ富士山をかたどった高さ六、七メートルの小山・境南町二丁目）、「成蹊学園のケヤキ並木」（吉祥寺北町三丁目）など市天然記念物三件である。

その後、市文化財は、五六年度までほとんど毎年度、二、三件が指定され、今期に入ってから、平成二（一九九〇）年度に一件（「榎本家古文書」Ⅱ西久保三丁目の榎本家所有）だけである。平成一七年度末現在、市指定文化財は三二件である。（↓資料編）

なお、市の文化財保護条例は、文化財保護法の改正に伴い、一七年四月に改正され、市指定文化財の種別は、「有形文化財」、「無形文化財」、「有形民俗文化財」、「無形民俗文化財」、「史跡」、「名勝」、「天然記念物」の七種となり、「史跡」と「天然記念物」を除き、名称が変わった。

都有形文化財に指定された

本市西久保一丁目の牛込家に伝わる『江戸氏牛込氏文書』は、昭和二七（一九五二）

江戸氏牛込氏文書

年に「東京都文化財保護条例」が制定され、同年に都重宝（五一年七月の条例改正により有形文化財）に指定された。（↓資料編）

江戸氏は平安時代ごろから江戸の地を領有した一族。また牛込氏は一六世紀に上野国から武蔵国豊島郡に移ってきた一族で、この地の名を苗字として牛込氏となり、江戸氏に次いで江戸の大半を領有した。これらの文書は、中世における土地領有の様子や地名などを知るうえで貴重な文書である。

消えた文化財

文化財の保存は、なかなか難しい。とりわけ、技芸など無形文化財は、その技芸の保持者が死亡した場合、伝承者がいないと、消えてしまう運命にある。昭和四六（一九七二）年度に、「むさしのばやし」とともに市技芸に指定された前述の「幻灯写し絵技術」がその一例であった。「幻灯写し絵」とは、享和三（一

八〇三）年、江戸の上絵師が、当時オランダから輸入されていた西洋幻灯を手本に考案した和製幻灯。木製の幻灯器からの映像を和紙のスクリーンに映写し、説教節の語りにつれて操作する。彩色の動く映像として黄表紙や浄瑠璃と結びついた伝統芸能で、今日では「世界初のアニメーション」として評価されている。その伝統芸能の保持者・小林源次郎には伝承者がおらず、貴重な市文化財は消えてしまった。

むさしのばやしは伝承

一方、もう一つの市技芸（現在は市指定無形民俗文化財）「むさしのばやし」は、保持者の吉祥寺囃子連中（代表者・中野普一）によって伝承されている。「むさしのばやし」は、文久二（一八六二）年、武蔵野八幡神社のお祭りをにぎやかにするため、吉祥寺村を中心に生まれたといわれ、代々「吉祥寺囃子連中」により伝承されてきた。大太鼓一、小太鼓二、鉦一、笛一で構成され、それに獅子舞い、おかめの舞い、ひよつとこの舞いなどが入る。昭和三七（一九六二）年、はやし連中百年祭を契機に「むさしのばやし」と呼ぶようになった。平成九（一九九七）年一〇月、むさしのばやし保存会会長を務める中野普一（中町三丁目）は、文化財保護関係団体の長として二六年、文化財の保存に五〇年の永きにわたり尽力したとして、東京都功労者表彰（都知事表彰）を受けた。さらに、一六年七月には、むさしのばやし保存会に、明治安田クオリティオブライフ文化財団から活動助成金が贈呈された。地域の伝統文化の継承・発展活動、特に後継者育成（成人教室、笛教室、市の「むさしのばやしチビッコ教室」への協力など）が評価されたためである。

旧家二〇〇軒の民具や

古文書を徹底調査

今期における文化財保護事業で最も注目された事業の一つは、昭和五九（一九八四）年七月から平成三（一九九一）年三月までの六年八か月に及んだ「武蔵野市文化財悉皆調査」である。昭和四〇年代から始まった高度経済成長政策は、社会全般に大きな変動をもたらし、特に江戸時代以来培わ

れてきた生活様式を完全に解体させたといわれる。生活様式の激変に伴い、先人たちが知恵と汗の結晶として生み出してきた生活用具や生産用具などの民具、文書や記録類が消滅してしまう危機に直面して、市教育委員会は、文化財保護委員会の意見具申に基づき、この一大事業に着手した。この調査は、いわば第一次悉皆調査ともいべきもので、江戸時代以来続いてきた、市内のいわゆる「旧家」三〇〇軒を対象とし、そのうち二〇〇軒について調査を実施した。この悉皆調査は、最初の一年間を準備期間として、市文化財保護委員の森安彦（国立史料館教授）、鈴木研（地方史研究者）の二人が、社会教育課文化財担当の職員、地元の家数人と協議し、調査方法・組織などを決めた。調査方法は、吉祥寺・西窪・関前・境の旧村を単位区域とし、この旧村ごとに旧家リストを作成した。調査では、原則として民具などを一点毎に調査カードに記入し、写真撮影してカードに添付することとした。調査の進行とともに、民具・文書以外に、年中行事などの歳事、古老からの聞き取りも加わり、広範囲にわたるものとなった。

調査組織は、指導員（前出の森・鈴木の二人）、調査員（旧村ごとに旧家の中から地元の事情に精通している人数人ずつ）、協力員（家庭の主婦を中心に若干名）、文化財担当職員。悉皆調査室が大野田小学校に開設され、協力員が常駐した。

二年目（六〇年）の秋から調査活動に入った。最初はまず調査員自らの家の調査から開始し、親戚・知人と広がっていった。調査員は旧家リストに基づいて自分の担当区域の旧家を事前に訪問し、調査の了解を得、日時を決定し、当日は、指導員、担当区域の調査員、協力員、文化財担当職員が参加して調査を実施した。土蔵、物置、それに仏壇の下引き出しに至るまで、許される範囲を広げていった。四、五〇年間も開いたことのない土蔵を一日がかりで大掃除しながら「掘り出し物」を探すこともあった。夏の調査活動では、汗とほこりで下着までびしょりと濡れること

も珍しくなかった。冬の調査では、寒い土蔵や日陰の物置の中で、手がかじかみ、身体が芯まで冷えた（「武蔵野市の民具と文書―武蔵野市文化財悉皆調査報告書」）。

こうした調査の回数は三〇〇回に上り、その成果として、民具関係などの調査カード五〇〇〇枚、民具総数七万点余、文書関係では九七軒で四〇〇〇点余の文書を発掘した。

武蔵野郷土史展

この調査が山場を越えた頃、悉皆調査の成果を展示する機会が訪れた。平成元（一九八九）年一月二三―二七日の五日間、武蔵野市開村一〇〇年記念事業の一環として、「武蔵野郷土史展」が市民文化会館で開催された。この郷土史展に、悉皆調査の成果の一部を、歴史コーナー、年中行事コーナー、生活用具コーナー、文化財コーナーなどとして展示した。武蔵野市民の一年中の行事が一度に展示されたのは壮観であり、珍しく、「武蔵野市にこんな古いものがまだ残っていたのか」と驚いた人も少なくなかった。

井の頭遺跡群の

発掘調査

市の文化財保護活動の重要な事業の一つに、前期から続いている井の頭池遺跡群の埋蔵文化財発掘調査がある。この遺跡群は、井の頭池の周囲と池を源とする神田川を囲む台地上、傾斜地、低地部に広がる大規模なものである。その面積は二三万平方メートルと推定されるが、本市と三鷹市にまたがっており、その一部（都立井の頭恩賜公園に含まれる五万四八―五平方メートル）は、都の史跡に指定されている。

この遺跡群の存在は、明治二〇（一八八七）年から知られていたが、本市初の学術的な発掘調査は、昭和三七（一九六二）年九月、武蔵野市史編纂事業の一環として考古学者大場磐雄らによって実施された。御殿山遺跡調査である。井の頭池の北西台地上に縄文時代中期後半―後期初頭の竪穴住居址二件と多数の土器石器類が出土した。出土した土器石器類は、初めは市立中央図書館などに保管していたが、毎年平均二件近くの本格発掘調査を実施して遺物も増え

たため、平成三（一九九二）年二月、関前四丁目に収蔵庫を兼ねた文化財調査室を開設して、そこへ移した。

本市における発掘調査は、ほとんどが小規模のものだったが、平成一五（二〇〇三）年九月から一六年一月にかけて行われた吉祥寺南町三丁目遺跡C地点の調査は、調査期間が一年を超えたばかりでなく、調査面積が、試掘調査四三八平方メートル、本調査七五〇八平方メートルという、きわめて大規模な調査となった。

調査は、一五年八月、吉祥寺南町三丁目四番にマンションを建設する工事計画案が三菱地所株式会社から市教育委員会に示され、埋蔵文化財に対する問い合わせがあったことに始まる。市教育委員会は、マンション建設予定地の一部が埋蔵文化財包蔵地に該当するため、文化財保護法による事前の届け出のうえ、試掘調査を行う必要があることを説明した。試掘調査の結果、旧石器時代、縄文時代の遺構、遺物が確認されたため、事業者と本調査の期間などについて協議したうえ、遺跡調査会を組織した。同調査会は、会長（市教育委員会教育部長）のもと、三人の理事（事業主、市教育委員会生涯学習スポーツ課長、市文化財保護委員）と監事二人（事業主、市出納課長）、事務局（市教育委員会生涯学習スポーツ課）、調査団（団長・内川隆志国学院大学講師Ⅱ市文化財保護委員）で構成された。

本調査の結果、旧石器時代の遺物五九七九点、縄文時代の遺物一万三〇六六点が出土したほか、縄文時代の住居跡四件、本市としては初めての弥生時代の遺物（土器片）や平安時代の住居跡（二件）などが発掘された。この調査の大きな成果は、平安時代の住居跡の遺構が確認されたことと、神田川流域における遺跡の北側への広がりが見えてきたこと、埋蔵文化財包蔵地を変更して、遺跡範囲を広げた。

市始まって以来のこの大調査は、貴重な遺物、遺構を多数出土したため、市では、見学会として調査中の発掘現場を一般公開した。見学会は一六年七月三十一日と八月一日に催され、八〇〇人を超える見学者でにぎわった。

ちなみに本市では、埋蔵文化財包蔵地の調査費用について、個人住宅の建築であれば、試掘調査も本調査も市が全額負担するが、企業などが営利を目的として、マンション、ビルなどを建設する場合は、試掘調査は全額市が、本調査は全額事業者が負担することになっている。

文化財に親しむために

市が保護・保存に努めているのは、埋蔵文化財に限らない。唯一の市指定無形民俗文化財である前述の「むさしのばやし」の伝承・保存は昭和五〇（一九七五）年から。「むさしのばやしチビッコ教室」は小学校三〜六年生を対象に、むさしのばやし保存会のメンバーが指導に当たっている。週一回、六か月間（計二〇回）で、毎年、五〇人前後の子どもたちが修得に励む。秋には、市民文化祭で、その成果を披露し、市民に親しまれている。

市では、文化財普及事業にも力を入れている。昭和五〇年に開設、毎年続いている「古文書解読講座」もその一つ（会場は武蔵野公会堂、のちに市立中央図書館）。市内に現存する近世古文書を解読することにより、郷土の時代背景を学び、郷土と文化財に対する理解と関心を高めるのが目的。毎年五月から翌年三月まで週一回、計約四〇回の講座である。一年近い講座の修了後も自主的にグループをつくり、定期的に勉強会を行う受講生グループもある。

このほか、今は使われていない、武蔵野の方言「べえべえ言葉」の講座（講師・宮崎勇）や、古老から、昔の武蔵野を聞く会、玉川上水周辺の文化財めぐり、また、市役所一階のロビーで年中行事や民俗資料の展示などが折りに触れて開かれるほか、さまざまな講座、イベントが市やコミセンなどの企画で実施されている。

平成一六（二〇〇四）年五月、市は、市内の見所を歩いてめぐるルートなどを示した「武蔵野市文化財散策マップ」を作成して、市民に無料配布した。このマップは、市内を四地域に分け、それぞれに、二時間前後で歩ける七〜八キ

口の散策コースを書き込んだもの。市や都、国の文化財や史跡に指定されている名所旧跡が網羅されており、地図の裏面には、見所を写真付きで解説し、武蔵野市周辺の縄文時代からの歴史を年表にまとめている。文化財めぐりには欠かせない資料として愛用されている。

(二) 歴史資料館の検討

昭和六三（一九八八）年十一月、開村一〇〇年委員会小委員会から、開村一〇〇年記念施設として、郷土に残されている貴重な財産を後世に伝える「武蔵野歴史資料館（仮称）」と「武蔵野民俗資料館（同）」の建設に着手すべきとの提言があった。これを受けて、平成元（一九八九）年三月、「第二期長期計画第二次調整計画」で、歴史資料館の建設が明記された。開村一〇〇年記念事業の一つであるとともに、市の情報公開制度を充実したものにしていくための方策と位置づけられた。このため、収蔵資料は、古文書などのほか、市政資料、地方自治資料などとされた。すなわち、歴史資料館は、公文書館と古文書館の合体した新しい性格の施設建設が期待されたのである。

本市独特の市民文化の 平成二（一九八九）年二月、歴史資料館調査検討委員会（会長・西本晃二東京大学教授）

展示を提案

が設置され、一年間の検討を経て翌年二月に報告書が出されたが、館の性格は、本市独自の市民文化の創造に向けた市民の活動拠点であり、市の生い立ちと現状を示す施設であるとされた。収蔵資料も、古文書や公文書だけでなく、市内在住文化人の作品、私文書なども対象とされたのが、同報告書の特徴である。同年九月には、歴史資料館（仮称）基本計画策定委員会（委員長・同）が設置され、建物は、最低でも延べ床面積四〇〇〇平方メートルが必要、との報告書が出されたが、歴史資料館の建設計画はここで頓挫してしまった。平成三年に始まっ

た、いわゆるバブル経済の崩壊により、本市の行財政を点検する必要が生じ、不急不要な施設については着手しないという方針が立てられたためであった。

九年三月に策定された「第三期長期計画第一次調整計画」では、歴史資料館の建設は、本調整計画中に実現することが望ましいが、財政事情を勘案すれば、現時点においては、新規建造物の建設は慎重にならざるをえないと明記するに至った。それでも、検討を進めようとしたところ、一一年、小淵恵三内閣のとき、景気浮揚対策としての大幅な定額減税を行った結果、本市の歳入が著しく減少したため、またしても出ばなをくじかれた形となった。

もともと、歴史資料館のような施設の建設には、大きな困難が伴っている。公文書や古文書の収蔵を主体とした施設には、研究者は来るが、一般市民はほとんど来ないという現象が起こりうる。実際、他県の文書館で、一日平均の来館者数五、六人という事例もある。こうした現象に対し、来館者数は問題ではなく、歴史資料を保存し、公開していくこと自体に意味があるという意見もある。しかし、近年、費用対効果に対する市民の目は厳しい。

そこで、市は、柔軟な発想による集客力の確保とコスト重視の歴史資料館を目指して、一五年九月、「武蔵野市歴史資料館（仮称）検討有識者会議」（議長・土屋正忠市長）を設置した。後に、「下流社会」の流行語を生むことになる、消費社会研究者にしてマーケティングの専門家三浦展を含み、七人で構成された同会議は、一年半にわたる検討の末、人が集まる歴史資料館であるために、次のような提言を行った。

市民が語り部、

まず、基本的な考え方として、市民自らが参加して資料館を作り上げることが重要として、武

まち全体が博物館

蔵野市の歴史・文化的資源の発見、調査、研究、発表、案内など、市民が参加して活動できる

仕組みや拠点を作ることを提言している。このため、市内の高齢者や商店主、文化人などを市の「語り部」として登

録し、オーラル・ヒストリー（口述記録）を収集する。

また、「エコ・ミュージアム」（発祥の地フランスではエコミューゼ）の検討が提言された。エコ・ミュージアムは、「生活環境博物館」と翻訳されているが、広義では、地域における歴史や伝統、自然や文化などの生活環境全体の保存と活用という意味。歴史的価値を持つ資料や資産（建造物など）は市内全域に存在しているが、歴史資料館一か所でその全てを展示することは難しい。そこで、「まち全体が博物館」ともいうべきエコ・ミュージアムの検討を勧めている。

そのほか、集客力の確保のため、オリジナルグッズを販売するミュージアムショップの設置や、駄菓子・古道具・骨董市などの開催が提案された。

同会議の報告書は、最後に、歴史資料館の建物などのハード面より、ソフト面での成功が鍵であるとして、建物を建てる前に、まず歴史資料の展示企画などを軸とした活動を展開する必要があるとした。そして、現在開設されている他自治体の歴史資料館の利用者の動向を見守りながら、市民のニーズと時代の要求にこたえていくべきである、と結んでいる。

市は、この提言に基づき、一八年三月七日から一二日まで、「吉祥寺村絵図の展示〜吉祥寺村と井の頭池」と題する歴史資料展を武蔵野商工会館で開催した。展示されたのは、吉祥寺村絵図三点、井の頭池遺跡群出土品二〇点、安藤広重の風景版画複製（「江戸名所百景」から「井の頭の池弁財天の社雪の景」と「名所江戸百景」から「井の頭の池弁天の社」の二点）、江戸紫の着物三点、鍬、臼、籠など吉祥寺の昔の農具八点など。このほか、市民から公募した井の頭池周辺の写真（昭和一〇年代から三〇年代に撮影・提供者八人・四二枚）が会場のマルチビジョンで映写さ

れ、好評を博した。六日間に約七〇〇人が来場した。

歴史資料館建設をめぐる議論には、前史がある。昭和四六（一九七二）年九月、郷土資料館建設に関する請願が市議会に提出され、同年一〇月二日の市議会定例会で採択されたのが、その始まりである。その後、五六年二月策定の第二期長期計画重点施策の優先事業として、旧第四庁舎跡地（現在の中央図書館前庭）へ旧庁舎本館の原型を復元した武蔵野郷土資料館の建設が提言された。この提言に基づき、五六年度から五八年度にかけて毎年、設計委託料が予算計上されたが、いずれも執行されなかった。旧庁舎本館の復元は困難であるなどの理由で実現しなかったのである。こうして、歴史資料館（当初は郷土資料館）建設は、今期に持ち越されたが、今期もまた、すでに述べたように建設までに至らず、次期に持ち越された。担当窓口として、市企画政策室の中に「歴史資料館開設準備担当」（中央市政センター）が置かれ、『百年史』続編編さんの事務局にもなっている（平成二二年現在）。

二 郷土の歴史に親しむ

市民手作りの紙芝居

市が小学校通学区毎に一人ずつ委嘱していた青少年委員は、商店主、主婦、職人などから子どもの無感動を指摘する意見が出た。これを受けて委員の一人、宮沢喜作（吉祥寺東町郵便局長）が、子どもの頃、父親から電灯が初めて村にとまった時、村を挙げて大喜びしたと聞かされた話を披露、これを紙芝居にして、その感動を現代っ子たちに伝えようと提案した。

「武蔵野に電気がはいった日」

どで、毎月一回の情報交換会をしていたが、昭和六一（一九八六）年に、委員の間から子どもの無感動を指摘する意見が出た。これを受けて委員の一人、宮沢喜作（吉祥寺東町郵便局長）が、子どもの頃、父親から電灯が初めて村にとまった時、村を挙げて大喜びしたと聞かされた話を披露、これを紙芝居にして、

その感動を現代っ子たちに伝えようと提案した。

まず取り掛かったのは、あらずじづくりと時代考証。武蔵野村に初めて電灯がついたのは、大正五（一九一六）年。手分けして市の図書館で、当時の村の様子を調べたり、東京電力武蔵野支社で武蔵野が銀座（中央区）より三〇年遅れて電灯がともったこと、村内全域で三年かかったことなどを調べ上げた。また、市内の九〇歳を超える「生き証人」三人を訪ねて思い出話を直接取材した。

こうした地道な取材活動から台本が出来上がり、絵は本宿小学校の佐藤仁教諭（図工担当）が二年がかりで完成させた。創作紙芝居の題は、「武蔵野に電気がはいった日」。一四枚の絵で構成され、セリフは、語尾に「べえ、べえ」を付ける、当時の吉祥寺言葉である。六三年一月一日、お披露目を兼ねた上演会。本宿小学校の放送室のスタジオから各教室にあるテレビを通して全校に流れた。市民手作りのこの紙芝居は、その後各市立小学校で上演された。

歴史紹介ビデオ「武蔵野のむかし」 市教育委員会は平成元（一九八九）年、武蔵野市開村一〇〇年記念事業に二つを製作、**小中学校へ配布** のイベントを開催した。郷土の歴史への理解と関心を深めてもらう目的で、一

つは、四月二二日に武蔵野公会堂合同会議室（定員九〇人）で「わがまち武蔵野を語る」。第一部で、児玉幸多学習院大学名誉教授が基調講演、第二部では森安彦国立史料館教授の司会で、市民八人が、昔の武蔵野を語った。会場はほぼ満席となった。もう一つは、一月二三～二七日、市民文化会館展示室での「武蔵野郷土史展」。郷土に伝わる絵図、古文書、市指定文化財などを展示、一九二六人が来場した。

平成六（一九九四）年には、市教育委員会生涯学習課が、九月二～六日、市民文化会館展示室で、武蔵野の歴史と年中行事を紹介する「ちつとんべえむかし展」を開催。「ちつとんべえ」とは、かつて武蔵野地方で使われていた方言で、「ほんのちよっと」という意味。秩父地方などでは現在も使われている。この展覧会は、明治時代から昭和三

○年頃まで、すなわち「ほんのちよっと昔」の武蔵野の生活を、民具・農具や、パネルなどで紹介するイベント。市では郷土の文化の保存、継承を目指し、元年から、市内の各家庭に残る古い時代の民具や農具を譲り受けてきた。会場では、小麦を挽くのに使われた石臼などの農具の体験コーナーが人気を呼び、一五〇〇人の入場者があった。

市は一四年一月、市制施行五五周年の記念行事の一つとして、市内の小中学生にふるさとの歴史を伝えるビデオ「武蔵野のむかし」（約二〇分）を製作した。吉祥寺という寺を探す女の子の前に現れた「博士」が、約四〇〇年前から現代までの地域の歴史を解説するというストーリー。吉祥寺という寺は市内にはなく、都内にあった寺（現在は文京区）の門前の人たちが火災に遭ったのを機に当地に移ってきて吉祥寺という地名を付けた話、玉川上水が造られた時の様子、関東大震災で家を失った人々が都心から吉祥寺に移り住んだ話、アジア・太平洋戦争の末期、中島飛行機武蔵製作所が、米軍の戦略目標とされて空爆を受け、壊滅状態となったことなどを、イラストや写真を使って解説している。

市は、一二月、同ビデオを市立小中学校全校へ配布するとともに、中央図書館で貸し出しを始めた。